Chuo Mitsui Trust Group

Chuo Mitsui Trust Group 2009

中央三井トラスト・グループ
ディスクロージャー誌 2009

中央三井トラスト・グループ

PROFILE

中央三井トラスト・グループのプロフィール

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
銀行持株会社

所在地	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
資本金	2,616 億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
自己資本比率	12.05%（連結ベース。第二基準（国内基準））
従業員数 *	92 人

中央三井信託銀行株式会社
個人・法人のお客さま向けサービス

本店所在地	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
資本金	3,996 億円
信託財産残高	7 兆 2,288 億円
総資金量	11 兆 63 億円
拠点数	国内 67 店舗（出張所 3 店舗、コンサルプラザ 27 店舗を除く）
長期格付	A1（Moody's）、A（S & P）、A（日本格付研究所）、A－（Fitch）
自己資本比率	11.27%（単体ベース。国内基準）
従業員数 *	6,371 人

中央三井アセット信託銀行株式会社
機関投資家のお客さま向けサービス

本店所在地	東京都港区芝三丁目 23 番 1 号
資本金	110 億円
信託財産残高	28 兆 8,413 億円
総資金量	15 兆 8,307 億円
長期格付	A1（Moody's）、A（日本格付研究所）
自己資本比率	27.55%（単体ベース。国内基準）
従業員数 *	631 人

中央三井アセットマネジメント株式会社
個人・機関投資家のお客さま向けサービス

所在地	東京都港区芝三丁目 23 番 1 号
資本金	3 億円
従業員数 *	96 人

中央三井キャピタル株式会社
法人・機関投資家のお客さま向けサービス

所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目 2 番 8 号
資本金	12 億円
従業員数 *	39 人

＊在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員・嘱託など。

ごあいさつ

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト･グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成２０年度の業績や各業務の状況、トピックスなどについてご説明したディスクロージャー誌を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行の２つの銀行子会社ならびに投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントとプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルの２つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

平成 20 年度業績におきましては、保有株式の減損処理や将来の財務上の不安定要素縮減のため、国内株式関連投資売却損などを計上したことなどにより、誠に遺憾ながら、当期純損失を計上することとなりました。

金融機関を取り巻く環境は厳しい状況にございますが、今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

中央三井トラスト･ホールディングス株式会社
取締役社長　**田辺 和夫**

CONTENTS

1 ごあいさつ

4 社長インタビュー（Q&A）— 経営方針とその成果 —
Q1. 中央三井トラスト・グループの経営方針について教えてください。
Q2. 経営の取り組みの成果について教えてください。
Q3. 平成 21 年度の経営の取り組みについて教えてください。

10 コーポレートガバナンス

12 内部統制基本方針

13 リスク管理体制・コンプライアンス（法令等遵守）体制

16 個人情報保護方針

17 CSR（企業の社会的責任）

業務のご案内

21 中央三井信託銀行
22 個人のお客さま向けサービス
31 法人のお客さま向けサービス
31 金融サービス
32 不動産業務
34 証券代行業務

36 中央三井アセット信託銀行
37 機関投資家のお客さま向けサービス
37 受託資産運用業務
39 受託資産管理業務
41 年金制度管理業務

43 中央三井アセットマネジメント
43 個人・機関投資家のお客さま向けサービス

45 中央三井キャピタル
45 法人・機関投資家のお客さま向けサービス

47 資料編

311 ディスクロージャーポリシー
「経営情報の開示について」

社長インタビュー

― 経営方針とその成果 ―

収益構造の転換を進め、
着実に利益の積み上げに取り組んできた
中央三井トラスト・グループ。
当グループの経営方針とその成果を、
取締役社長の田辺和夫がご報告します。

Q1. 中央三井トラスト・グループの経営方針について教えてください。

経営理念

当グループは以下の３点をグループの経営理念として掲げています。

◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
◆リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の２つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの２つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

■中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

■中央三井アセット信託銀行

年金信託・証券信託や投資顧問業務を通じて、国内外の株式・債券だけでなく代替投資などの多様な運用商品を的確に組み入れ、お客さまのニーズに応じた高度な運用サービスを提供していきます。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

■中央三井アセットマネジメント

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、当グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

■中央三井キャピタル

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開します。また、投資事業組合の組成を通じ投資家の方々に良質で多様な分散投資機会を提供します。

今後の取り組み

世界的な金融資本市場の混乱が収束するにはなお時間を要し、足元での急速な回復が見込めないなど厳しい事業環境下ですが、当グループでは、利益の着実な積み上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を挙げて取り組んでいきます。

まず『貯蓄から投資へ』の流れなどを背景に中長期的にマーケットの拡大が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務については、引き続き重点的に推進していきます。

また、貸出関連業務については、従来から重点業務と位置づけている住宅ローンへの積極的な取り組みを行うほか、事業会社向け貸出や不動産アセットファイナンスについても良質な案件に積極的に取り組んでいきます。

これらの有望分野につきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、経費全体では増加抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSR（企業の社会的責任）については、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進していきます。

一方、内部管理態勢につきましては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、リスク管理やコンプライアンス態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち、整備を進めてきています。近時、当グループを取り巻く内外の経済・金融環境は大きく変化しており、こうした事業環境の変化に適切に対応するため、業務に内在するリスクの早期検知と顕在化防止を図るべく、これまで以上にリスクに対する感応度を高めるとともに、全役職員の法令等遵守徹底に対する取り組みを一層強化していきます。

これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢も一層強化していきます。

Q2. 経営の取り組みの成果について教えてください。

中央三井トラスト・グループは平成 20 年度、『収益構造の転換による業務粗利益の拡大にグループ総力を挙げて再チャレンジし、確実に実現していく』ことを基本方針として掲げ、収益性の高い投資信託・個人年金保険等関連業務、不動産業務、個人ローン業務を重点業務として注力しました。しかしながら、世界的な金融危機の深刻化と国内景気の大幅な悪化に伴い、当グループの事業環境が激変した結果、業務粗利益は前年度比で減少しました。加えて、保有株式の減損処理や国内株式関連投資の売却にかかる損失の計上もあり、誠に遺憾ながら、当期純損失を計上することとなりました。

業務粗利益

業務粗利益については、重点業務の中の個人ローン業務は好調であったものの、市場環境の低迷などにより、投資信託・個人年金保険等関連業務、不動産業務における手数料収入が減少したことを主因として、前年度比 365 億円減少の 2,287 億円となりました。

■業務粗利益

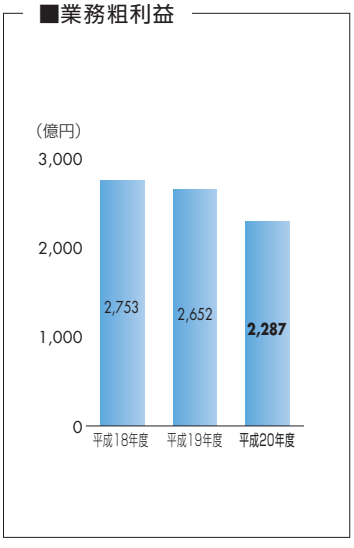

■業務粗利益

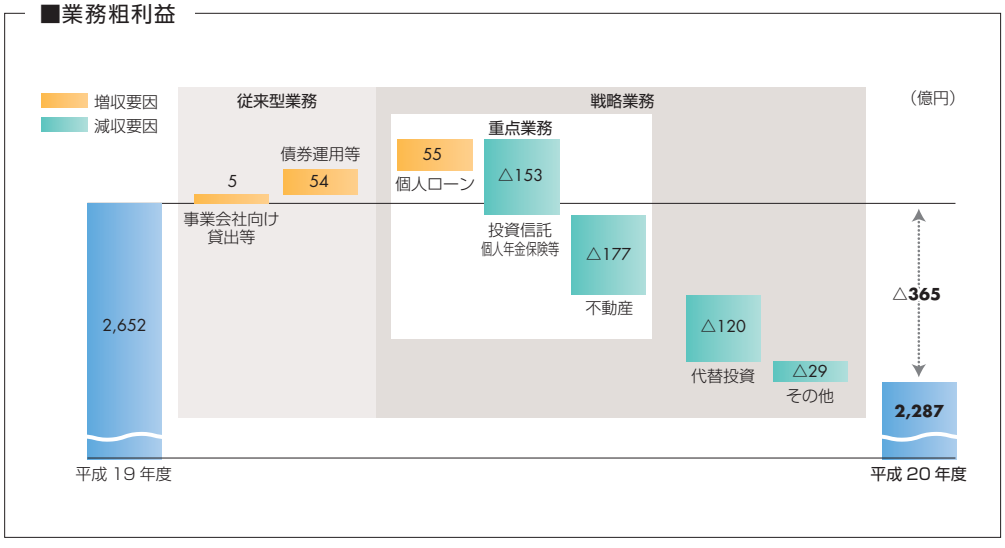

当期純利益

当期純利益は、前年度比 1,619 億円減少の△ 799 億円（赤字）となりました。主な要因は以下のとおりです。

●市場環境低迷などによる業務粗利益の減少（前年度比 365 億円の減益要因）

●株式相場の下落に伴う保有株式の減損処理の増加（前年度比 623 億円の減益要因）

●株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的とした国内株式関連投資の売却に係る損失の計上（前年度比 1,133 億円の減益要因）

■当期純利益

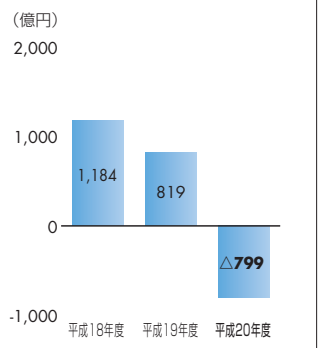

■当期純利益

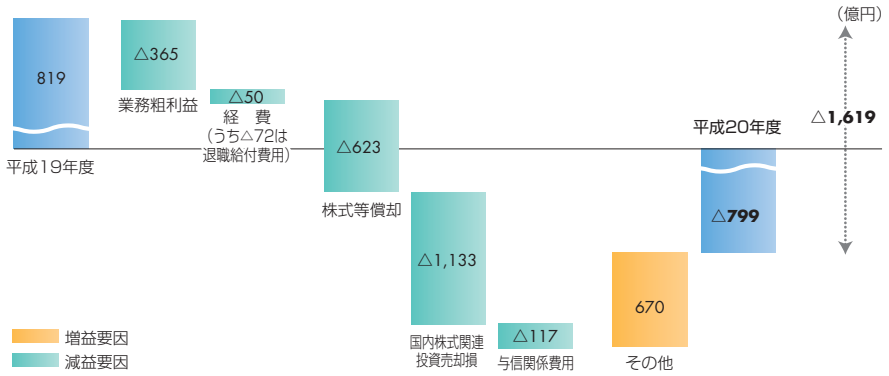

個別の業務への取り組みおよび財務の状況については、以下のとおりです。

投資信託・個人年金保険等関連業務

株式市場低迷の影響などにより、平成 20 年度の収益および販売額は、前年度比で減少しましたが、引き続きお客さまのニーズに対応した商品の提供と的確なコンサルテーションに努めていきます。

■投資信託・個人年金保険等関連収益

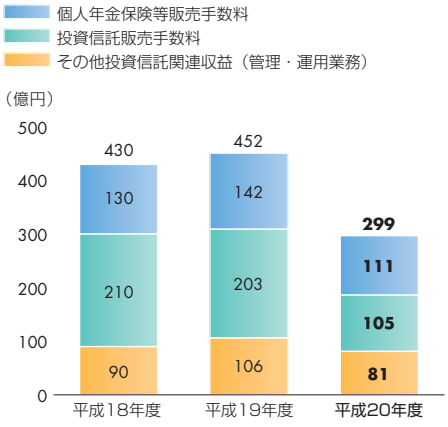

■投資信託・個人年金保険等の残高（年度末）*および販売額

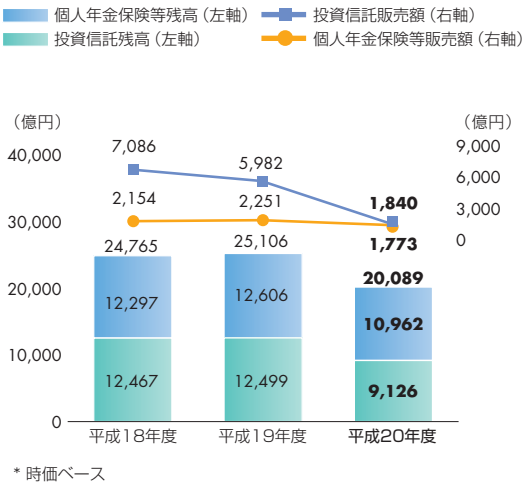

＊時価ベース

不動産業務

市場低迷の影響により、平成 20 年度は前年度比 177 億円減の 139 億円となりましたが、不動産投資ニーズを的確にとらえていくことにより、引き続き収益力の向上に努めていきます。

■不動産収益

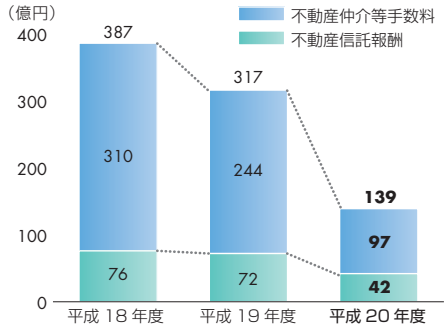

■不動産管理処分信託の受託残高

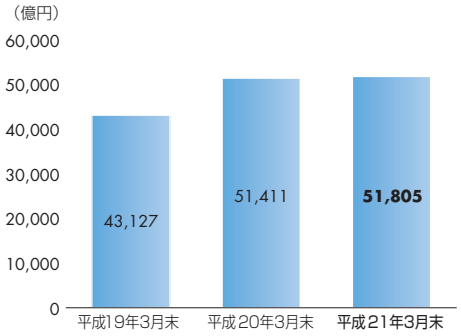

貸出関連業務

個人ローンなど、特にそのなかでも住宅ローンに積極的に取り組むことで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

■個人ローン残高*

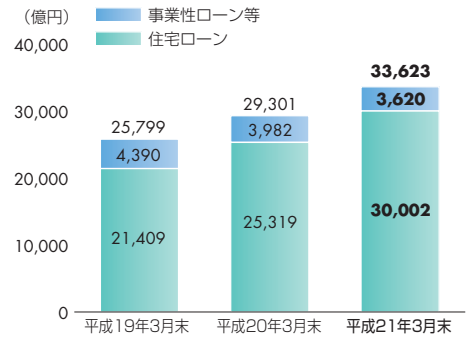

* 証券化実施後の残高。
平成 18 年度以降（平成 18 年 4 月～）は証券化の実績なし。

■不動産アセットファイナンス残高*

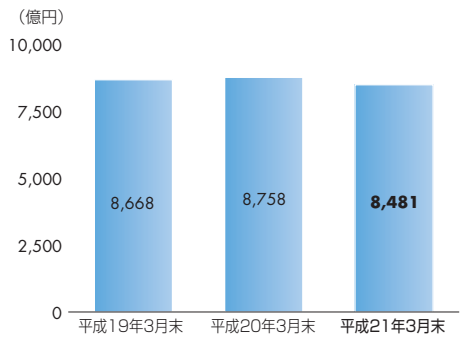

* 証券化実施後の残高。

■貸出平均残高*[1]構成比推移

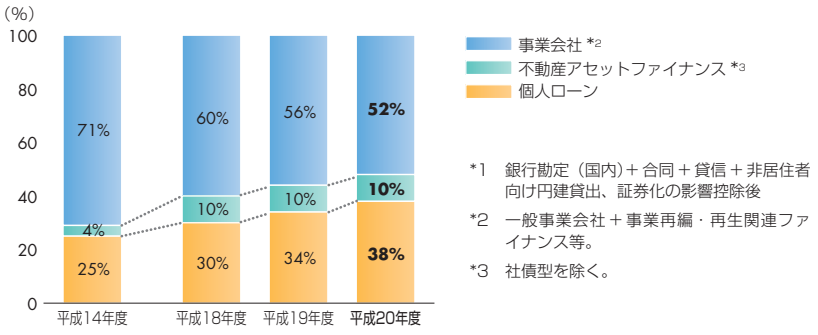

*1　銀行勘定（国内）＋合同＋貸信＋非居住者向け円建貸出、証券化の影響控除後

*2　一般事業会社＋事業再編・再生関連ファイナンス等。

*3　社債型を除く。

証券代行業務

わが国を代表する企業を多数受託しており、上場会社の約4社に1社が当グループ受託先です。

■業界に占めるシェア*

平成21年3月末現在

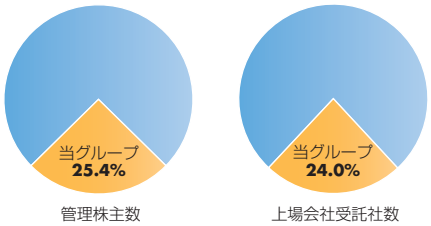

* 東京証券代行を含む。

年金信託業務

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

■企業年金受託残高*

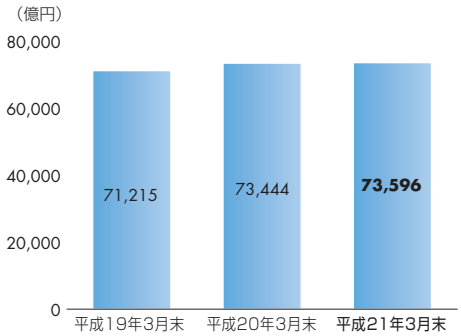

* 簿価ベース。確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金等の合計（投資一任運用残高を含む）。

資産運用関連業務

運用子会社2社における資産運用関連業務を引き続き強化していきます。

■中央三井アセットマネジメントの運用資産残高*

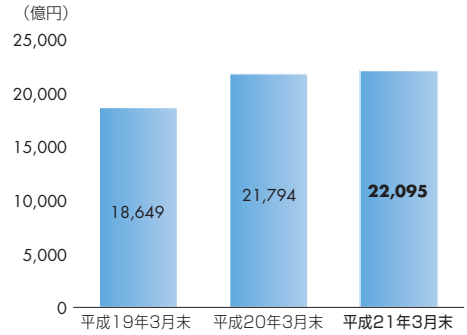

* 元本ベース。投資信託の設定額から解約・償還分を差し引いた残存額（残存元本）。

■中央三井キャピタルが運営するファンドの総額*

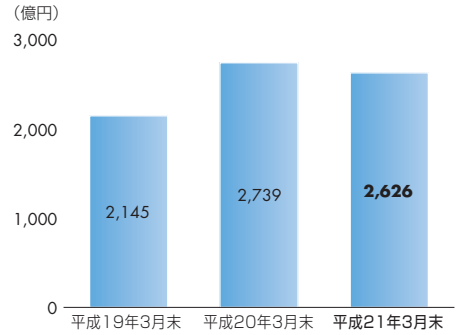

* コミットメントベース（投資家がファンドに出資を約束している金額の合計）。

不良債権の状況

金融再生法基準開示債権については、平成20年3月末比164億円減少の1,391億円となりました。
不良債権比率については、平成20年3月末比0.3%減少の1.4%となっています。

■金融再生法基準開示債権と不良債権比率*

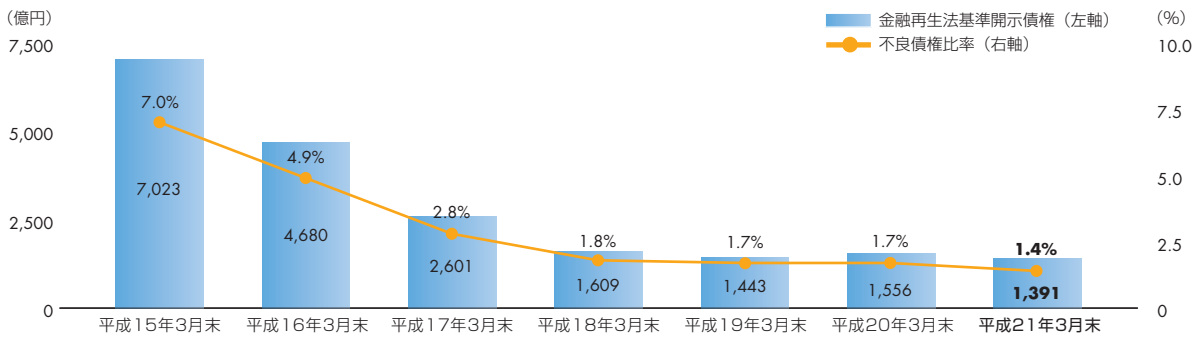

* 数値は中央三井信託銀行。銀行勘定と信託勘定の合算。不良債権比率は、金融再生法基準開示債権ベース。

自己資本比率の状況

平成 20 年 7 月に行った公的優先株式の買入れ・消却および平成 20 年度決算における最終赤字の計上を主因に、自己資本比率は平成 20 年 3 月末比で 1.79%減少し、12.05%となりましたが、引き続き十分な自己資本比率を維持しています。

■自己資本比率*

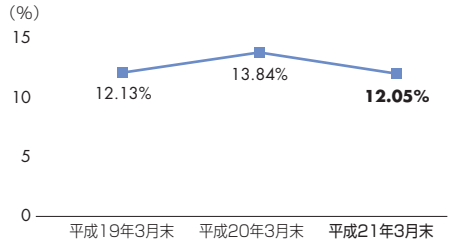

* 数値は中央三井トラスト・ホールディングス連結ベース（第二基準）。

Q3. 平成21年度の経営の取り組みについて教えてください。

経営の取り組み

中央三井トラスト・グループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。戦略業務の中でも、より収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野への取り組みを強化し、「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。

中長期的には、この経営方針に変更はありませんが、金融市場の混乱の収束、株式市場の回復までには時間を要する見込みであることから、平成 21 年度については以下のとおり取り組んでいきます。

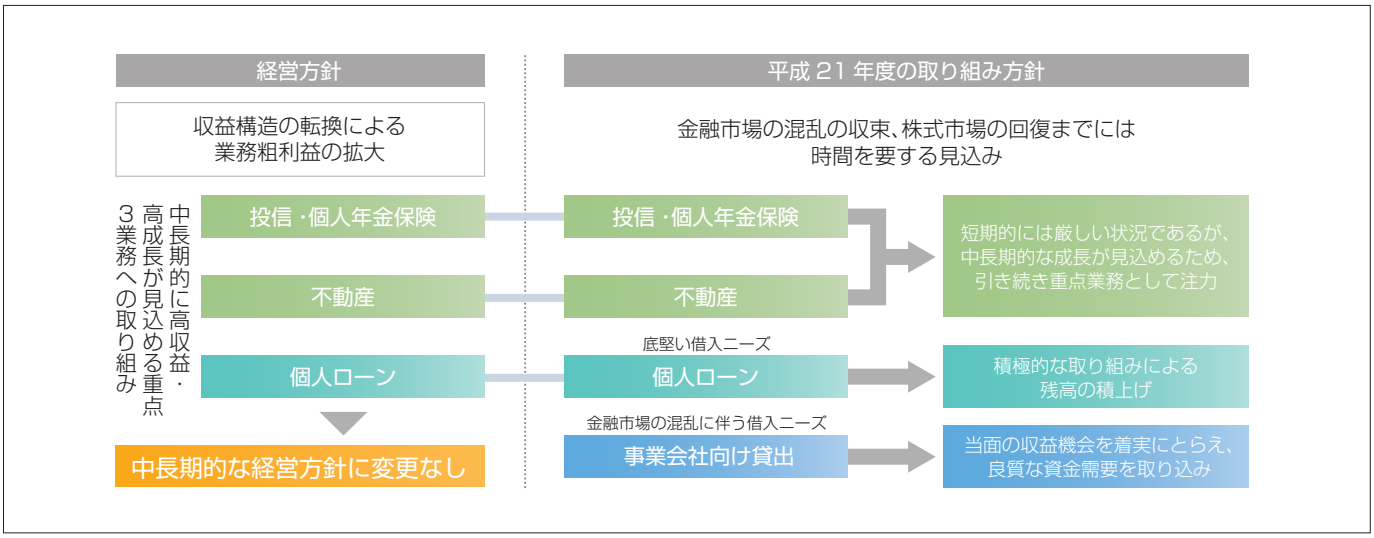

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1.グループ経営戦略企画機能

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2.業務運営管理機能

業務運営は各銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3.経営資源配分機能

グループの経営資源（人的資源、物的資源、金銭的資源などの有形資源に、情報、知識、ブランドなどの無形資源を加えた事業活動上必要な資源の総称）の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

4.リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5.コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6.内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

経営体制

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置するなど、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は１年としています。

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

前列左より　取締役社長：田辺 和夫　取締役会長：古沢 熙一郎　取締役副社長：伊東 朋宏
後列左より　常務執行役員：岩崎 信夫　専務取締役：住田 謙　専務取締役：奥野 順　取締役：川合 正

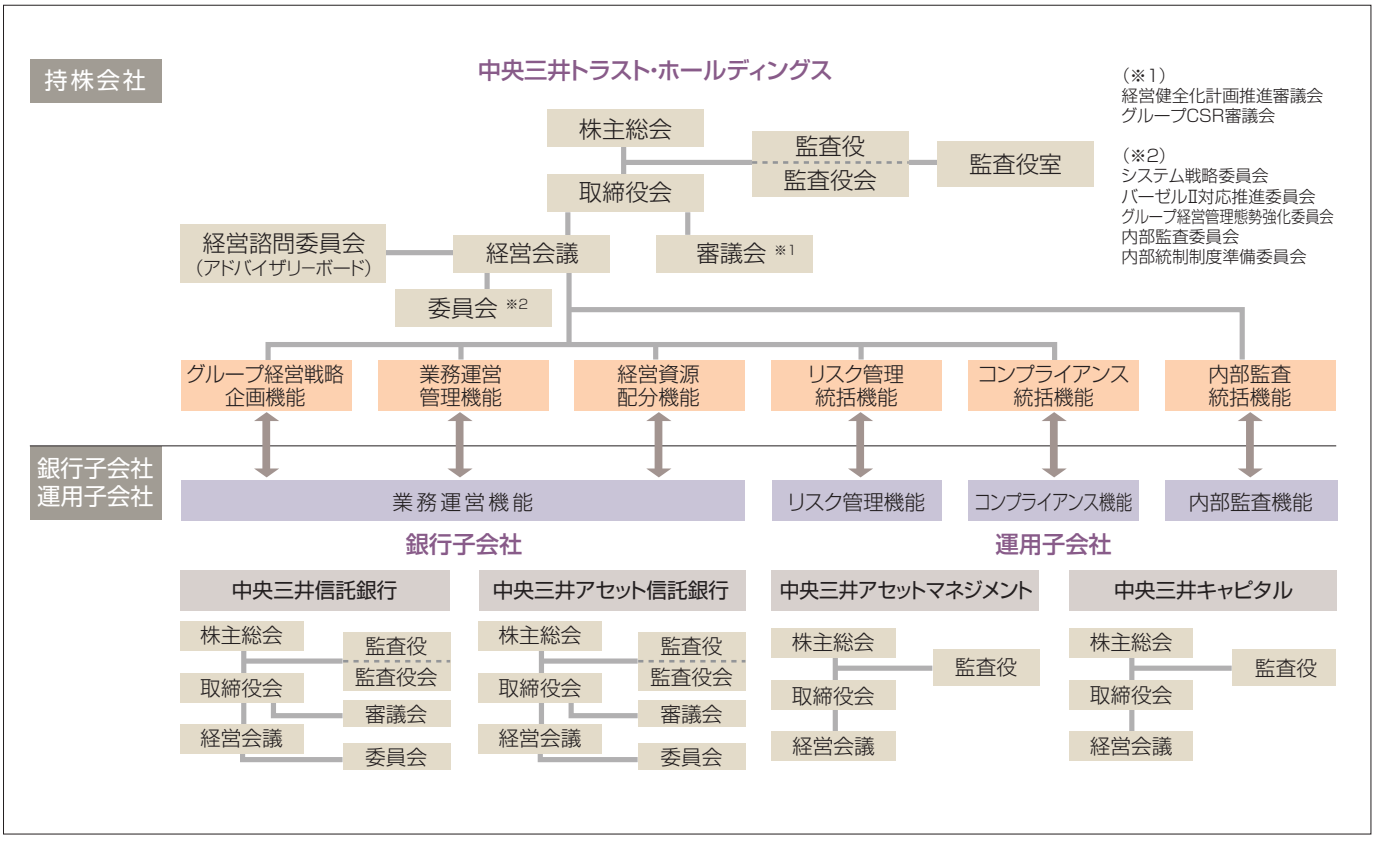

内部統制基本方針

中央三井トラスト・ホールディングス取締役会は、銀行持株会社として、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当グループ」）の経営管理を担う責任を十分に認識しつつ、会社法第 362 条第 5 項および同条第 4 項第 6 号並びに会社法施行規則第 100 条に基づいて、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、下記のとおり定めています。

＜ 記 ＞

1. 法令等遵守体制の整備について
(1) 当社及び当グループの基本方針および役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
(2) 法令等遵守に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
(3) 本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
(4) 毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
(5) 役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
(6) 役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
(7) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
(8) 以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。

2. リスク管理体制の整備について
(1) リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
(2) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
(3) リスク管理に関する当グループの方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
(4) 業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
(5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

3. 業務執行体制の整備について
(1) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
(2) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
(3) 社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

4. 財務報告の適正性確保について
(1) 経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、金融商品取引法その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
(2) 経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
(3) 財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
(4) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

5. 当グループ管理体制の整備について
(1) 当社は銀行持株会社として、当グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
(2) 当グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
(3) 当グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
(4) 当グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。

6. 情報の保存・管理体制の整備について
(1) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
(2) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

7. 監査役監査に関する体制の整備について
(1) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動および懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
(2) 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
(3) 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
(4) 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
(5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

以 上

リスク管理体制・コンプライアンス（法令等遵守）体制

中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

▶ リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略などに照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

▶ グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っています。また、資本の効率的活用などの観点から、当グループは資本配賦運営を導入していますが、持株会社から資本配賦を受けた各業務部門は、その資本額を遵守して業務運営を行うとともに、リスク管理部署はその遵守状況のモニタリングを行い、各業務部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合は持株会社に対応を協議する運営としています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社、運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社、運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理の体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社、運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社および銀行子会社、運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社および銀行子会社、運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのリスク管理体制

▶ リスク管理体制全般

銀行子会社・運用子会社においても、リスク管理全体の統括および信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクの管理を行う統括部署を設置しています。

統括部署は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規程・規則などで定めています。

また、グループ方針を踏まえ毎年「内部管理計画」を策定し、諸施策の推進を通じリスク管理の高度化に取り組んでいます。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応をしています。中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の銀行子会社２社では、取締役会のもとに設置した「内部管理経営会議」「業務運営経営会議」などにおいて各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。また、リスク統括部署以外にオペレーショナル・リスクの種類（事務・システム・法務・人的・有形資産リスク）毎にも管理部署を設置しリスク管理の徹底を図っています。

中央三井アセット信託銀行および運用子会社２社（中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタル）における業務の中心である資産運用業務のリスク管理に関しては、信用リスクや市場リスクを負担するのは基本的に受益者・出資者となりますが、受託者・投資運用業者としての責任を果たす観点から適切なリスク管理に努めています。

中央三井トラスト・グループのコンプライアンス（法令等遵守）体制

▶ コンプライアンスの基本方針

中央三井トラスト・グループは、２つの銀行子会社および２つの運用子会社を通じ、お客さまの多様なニーズに応えることで国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。このように当グループは私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められており、これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

昨今、規制緩和が進み金融取引・サービスが多様化する中で、金融機関においては自己責任原則の徹底と自助努力によりさまざまな課題に取り組むことが求められており、お客さまからの信頼を維持・向上させていくためには、厳格な自己規律に基づく健全かつ適切な経営が不可欠です。かかる観点より当グループはコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置づけています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと考えています。

また、お客さまから負託された信頼の重みを認識し、当グループとのお取引において、お客さまが適切な判断を行うに足りる情報を提供するとともに、不当な不利益を被ることのないように、お客さまへの万全なサポート体制整備への取り組みを強化していきます。

▶ グループのコンプライアンス体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけており、グループ全体のコンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。具体的には、持株会社は適切な業務運営体制を確保するため、コンプライアンス面においては企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、諸施策の具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、当グループのお客さまサポート面に関しても、当グループへのお客さまの期待と信頼に応えるための基本方針などを定めた「顧客保護等に関する基本規程」を制定するとともに、「顧客保護等推進プログラム」を毎年策定しています。

内部監査については、持株会社の内部監査部においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのコンプライアンス体制

▶ コンプライアンス体制全般

銀行子会社、運用子会社においても、コンプライアンスおよびお客さまサポートに関する統括部署を設置しています。

統括部署はグループ方針を踏まえたコンプライアンス体制を確立するため、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修・指導などを通じ役職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。

またグループ方針を踏まえ、具体的な諸施策を定めた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、諸施策の推進を通じコンプライアンス体制の向上に取り組んでいます。

お客さまサポートにおいてもグループ方針を踏まえ、お客さまへの適切な情報提供、利益相反の適切な管理、不公正取引の防止および利便性の向上などを図るための諸施策を定めた「顧客保護等推進プログラム」を毎年策定し、お客さまサポート体制の向上に取り組んでいます。

各部門・営業部店にはコンプライアンスの担当者として「内部管理推進者」を配置し、営業の現場などにおける施策実施を着実に行っています。さらに内部監査部門による内部監査を通じたチェックによりコンプライアンスの徹底を図っています。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応を行っています。中央三井信託銀行において、個人のお客さまを中心とするリテール業務を行っていることを踏まえ、上記取り組みに加え、お客さまサポートに関する実務所管部としてお客様サービス部を設置し、店頭に「お客様の声アンケート」はがきを備え置くなどにより、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、「お客さまの声」（ご意見・ご要望）を踏まえ、商品・サービスの改善などを行い、その結果をホームページを通じて公表しています。また、中央三井アセット信託銀行および中央三井信託銀行の子会社である中央三井証券代行ビジネス、東京証券代行では、お客さまの情報管理体制の向上に努め、プライバシーマークの認証を得ています。

■中央三井トラスト・グループのリスク管理体制・コンプライアンス体制の概要

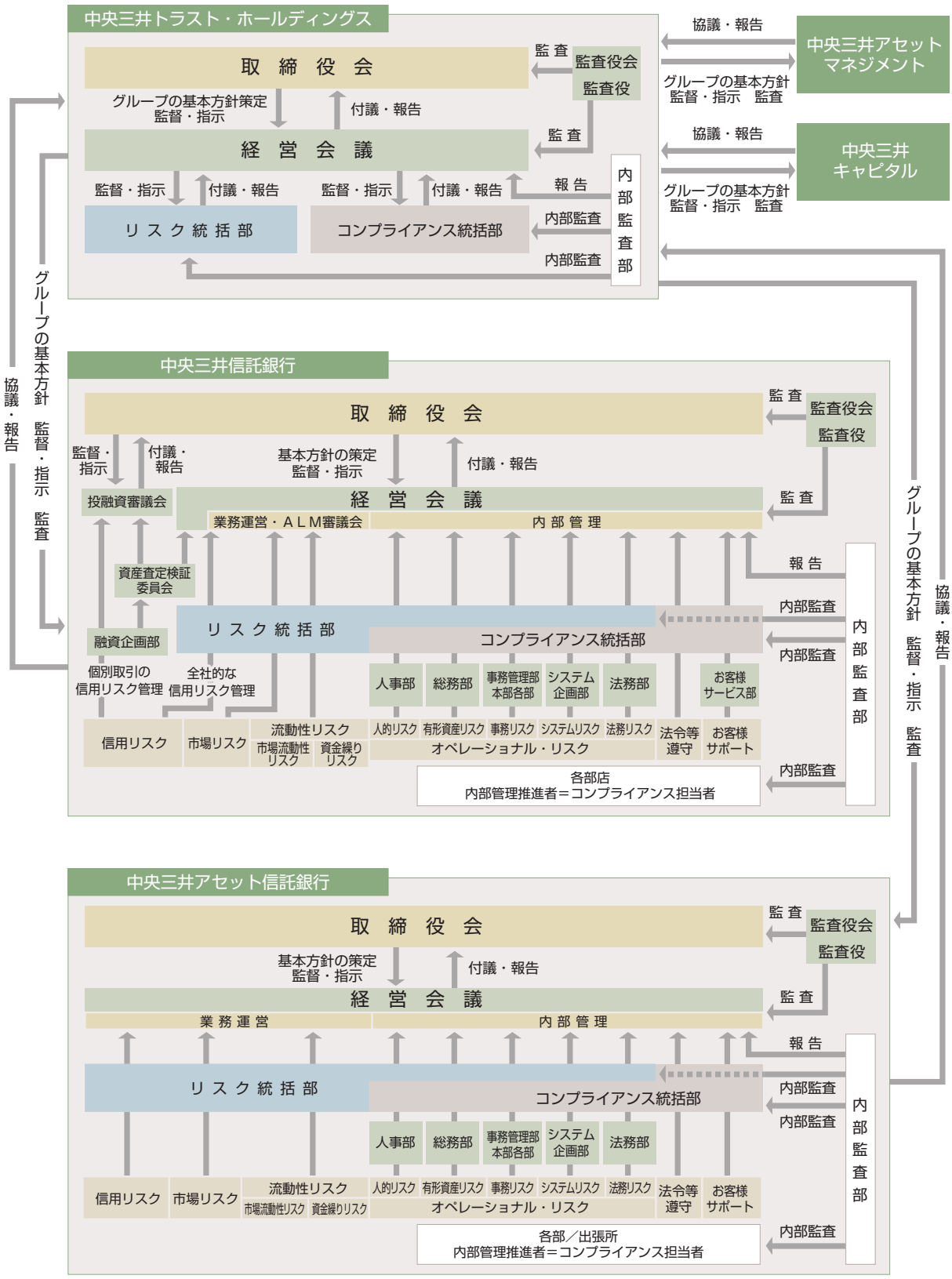

個人情報保護方針

中央三井トラスト・グループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の管理に十全の努力をしています。（なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください）

中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言

わたくしたち、中央三井トラスト･グループは、お客様や株主様に関する個人情報の取扱いについて、その紛失･漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. **関係法令等の遵守**
   当グループ各社は、個人情報の取扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。
2. **個人情報の適正な取得**
   当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。
3. **機微情報の取得・利用・提供**
   当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微（センシティブ）情報※」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。
   ※政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する公表されていない情報
4. **利用目的に沿った使用**
   当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。
5. **内容の正確性・最新性の確保**
   当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。
6. **外部への提供**
   当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。
7. **業務委託・共同利用**
   当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。
8. **お問い合わせへの対応**
   当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。
9. **個人情報の安全管理**
   当グループ各社は、個人情報の取扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。
10. **個人情報保護体制の継続的改善**
    当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス･プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成 19 年 10 月 1 日実施

中央三井トラスト・グループ

CSR（企業の社会的責任）

CSR への基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは、企業市民としての社会的責任を果たしていくことを経営理念に掲げ CSR 活動に取り組んでおり、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが重要であると考えています。

そのために、企業の活動主体となる従業員一人ひとりの意識の向上を図り、社会からの要請およびお客さまや従業員からの声を活かした取り組みを推進しています。

CSR は、当グループが社会の一員として存在し、社会と共に発展していくためには切り離せないものであり、今後も金融グループとしての公共的使命を十分に認識して CSR を推進していきます。

CSR 推進体制

当グループは、グループ全体で統一的な方向性をもって CSR を推進していくための横断的な統括組織として、中央三井トラスト・ホールディングス社長を委員長とする「グループ CSR 審議会」を設置しています。

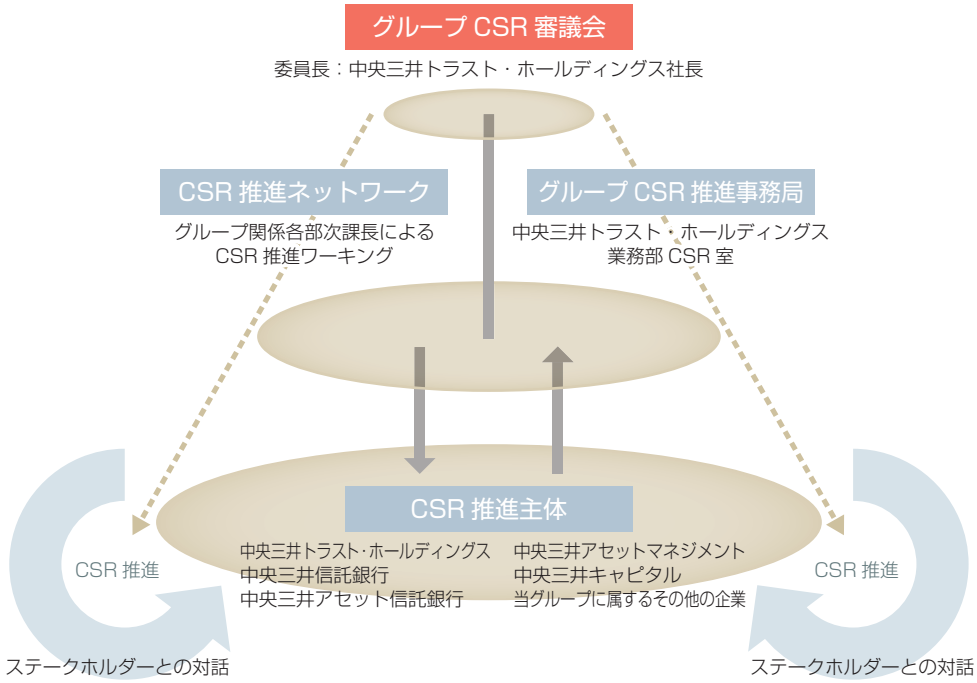

CSR 推進ネットワーク

CSR 推進ネットワークは、当グループ内各社を横断して CSR にかかる情報・意識を共有し、具体策の検討および意見交換などを行うために設置された組織です。関係各部次課長で構成され、原則毎月開催しています。

CSR 活動ハイライト

本業を通じた活動

社会を取り巻くさまざまな課題への解決に向けてグループの金融・信託機能を活かした取り組みを進めていきます。

▶ 投資活動を通じた取り組み

当グループでは、中央三井アセットマネジメントが設定・運用するSRIファンドを、中央三井信託銀行が個人のお客さまに、中央三井アセット信託銀行が機関投資家のお客さまに、それぞれ販売しています。

UNEP FI 特別顧問 末吉 竹二郎氏と
中央三井アセット信託銀行 川合社長

また、国内最大級の資産運用機関である中央三井アセット信託銀行では、国連が提唱する「責任投資原則」に署名し、資産運用機関として、ESG（環境・社会・企業統治）に配慮した投資活動を行う姿勢を表明しています。

▶ 公益信託の受託者としての社会貢献

公益信託とは、個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた公益目的にしたがってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

公益信託は、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、社会福祉、動物の保護、都市環境整備・自然環境保護活動への助成、さらには国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

中央三井信託銀行の公益信託受託件数、信託財産残高は業界トップクラスにあり、これからも、公益信託の目的達成に努力していきます。

■中央三井信託銀行における公益信託

受託件数（平成21年3月末現在）	143件
信託財産残高（平成21年3月末現在）	147億円
助成額（平成20年度）	2,316の個人・法人に対し、総額7億2,866万円を助成。

▶ 環境配慮型住宅に対する住宅ローン金利引下げの取り扱い

中央三井信託銀行では、平成16年10月より省エネ性・安全性に優れた「オール電化住宅」購入者に対して、住宅ローンの金利の引下げを実施しています。また、平成17年4月からはガス発電機器などを設置する「ガス省エネ住宅」購入者に対する住宅ローンの金利の引下げも取り扱っています。

▶ 排出権取引への信託機能の活用

中央三井信託銀行では、平成19年2月にわが国で初めて、受託する信託財産の種類に「排出権」を追加することについて、金融庁の認可を取得し、平成19年11月から信託機能を活用して排出権を小口販売する取り組みを開始しました。

地球温暖化問題への関心が高まる中、自主的に温室効果ガス排出量削減目標を設定している企業や、排出権を活用した**カーボンオフセット**商品を提供する企業などの排出権取得ニーズは、今後ますます増えていくことが予想されます。既に中央三井信託銀行が販売した排出権信託受益権は、カーボンオフセット付きの金融商品やリース商品、宅配サービスなどさまざまなエコ商品へと形を変えて、温室効果ガス排出量削減に貢献しています。

中央三井トラスト・ホールディングスでは、排出権取引と市場の現状を踏まえ、排出権信託のスキームを豊富なケースで詳説した『詳解排出権信託ー制度設計と活用事例』（中央経済社）を平成20年5月に出版しました。

SRI

SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字をとったもので、「社会的責任投資」を意味します。社会的責任投資とは、環境・倫理・地域といった企業の社会的評価を考慮して行う投資手法です。

カーボンオフセット

カーボンオフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減困難な排出量の全部または一部をほかの場所での削減・吸収量で埋め合わせすることをいいます。カーボンオフセット商品とは、自社商品にその排出量を相殺（オフセット）する仕組みを組み合わせた商品のことです。

金融・経済教育支援

金融機関としての社会貢献の観点から、将来を担う次世代のための教育および金融・経済分野の研究を支援していきます。

▶ 寄付講座などの設置

中央三井信託銀行では、大阪電気通信大学が平成21年4月に新設した金融経済学部アセット・マネジメント学科に、寄付講座「資産承継論入門」および「不動産投資特論」の2講座を設置しました。また、同大学においては平成20年9月に一般向けに「アセット・マネジメントセミナー」を開催し、中央三井信託銀行から派遣した講師が、高齢社会における財産の管理・保全・承継について講義を行い、幅広い年齢層の方が受講されました。

このほか、当グループは、青山学院大学へ「中央三井信託銀行知財信託講座」、中国の中国人民大学へ「中央三井トラスト・グループ経済学講座」、同じく清華大学へ「清華―中央三井トラスト金融システム・マクロ経済研究プロジェクト」をそれぞれ設置・開設しています。

▶「経済教育ネットワーク」への協賛

当グループは、平成18年度より小中学生に対する経済教育の向上を支援する団体「経済教育ネットワーク」（理事長：同志社大学 篠原総一教授）に協賛しています。

経済教育ネットワーク・株式会社東京証券取引所 グループ共催「先生のための『夏休み経済教室』」

省エネ・省資源への取り組み

地球温暖化をはじめとする環境問題に対し、グループを挙げて省エネ・省資源活動を推進し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

▶ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」における知事表彰受賞

当グループ各社は、地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、省エネ・省資源対策を積極的に推進しています。

中央三井信託銀行調布センターでは、エネルギー管理システムの導入や使用燃料の転換などにより消費エネルギーの削減を進め、平成20年6月に東京都の「地球温暖化対策計画書制度」における知事表彰を受けました。

石原東京都知事から表彰を受ける中央三井信託銀行 工藤総務部長

▶ 本店ビルにおける省エネ・省資源活動

中央三井信託銀行本店ビルでは、強い日射を受ける南側・西側の窓ガラスに断熱フィルムを貼り、室温の上昇を抑えて空調負荷を軽減しているほか、エントランスの照明ランプを省電力・高寿命のLEDランプとすることなどにより、CO_2排出を削減しています。

また、省資源対策として、紙ゴミのリサイクルも推進しており、平成20年度は発生した紙ゴミの95.4%をリサイクルしています。

▶ 低公害車の導入、アイドリング・ストップの推進

中央三井信託銀行では、全営業部店における営業車の8割以上に低公害車を導入しており、特に、都内営業部店における営業車の低公害車比率は平成18年3月に9割を超え、それ以降も高水準を維持しています。

また、東京都環境局自動車公害部が作成した「アイドリング・ストップ」のステッカーを都内の全車両に貼付してアイドリング・ストップ運動に取り組んでいます。

■中央三井信託銀行本店ビルにおける紙ゴミの再利用率

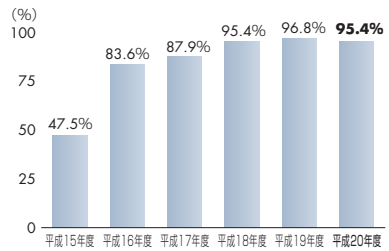

■中央三井信託銀行都内営業部店における営業車の低公害車比率

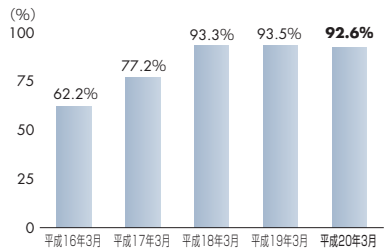

拠点における活動

地域をはじめとする社会に対して、その一員としてできることを積極的に取り組んでいきます。

▶ サロンコンサートの実施

中央三井信託銀行日本橋営業部では、平成 20 年 12 月から定期的に、重要文化財に指定されている三井本館内で、音楽大学の学生のみなさんなどによるサロンコンサートを開催しています。

多くのお客さまにフレッシュで質の高い演奏を身近に楽しんでいただき、また、演奏者である学生のみなさんには発表の場を提供する機会となっています。

中央三井信託銀行日本橋営業部におけるサロンコンサート

▶ 振り込め詐欺の未然防止に向けた活動

中央三井信託銀行の各営業部店では、振り込め詐欺の未然防止に向けて、街頭キャンペーン、セミナー、ATM コーナーの警戒強化といったさまざまな活動に取り組んでいます。窓口においては、振り込め詐欺が疑われるような場合に、お客さまに直接注意を呼びかけるなどの活動を行っています。

これらの活動によって、実際に振り込め詐欺を未然防止した事案では、警察から感謝状を授与されました。

中央三井信託銀行梅田支店における街頭キャンペーン

▶ ペットボトルキャップ回収活動への参加

中央三井信託銀行本店ビルおよび目黒信託センターでは、東京都港区に所在する企業の社会貢献ネットワーク「みなとネット」への参加企業 10 社とともにペットボトルキャップ回収活動に参加しています。

ペットボトルキャップ回収活動は、社内で回収したペットボトルのキャップをリサイクル業者へ引き渡し、その代金を「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付するものです。

このほか、中央三井信託銀行の一部営業部店においてもペットボトルキャップの回収活動を行っています。

ペットボトルキャップ回収箱

▶ 中国・三井信託銀行太和希望小学校への学術用品の寄贈

中央三井信託銀行北京駐在員事務所では、中国・三井信託銀行太和希望小学校へ学術用品の寄贈を行っています。

太和希望小学校は、平成８年に中国の開発地域における教育支援プログラムとして、当グループが中国安徽省太和県の農村部に寄付・建設したものです。

パソコンなど電化製品や児童図書の寄贈のほか、北京駐在員事務所長が直接現地を視察するなどコミュニケーションを図りながら、子どもたちが勉強に励む環境整備を続けています。

中国・三井信託銀行太和希望小学校のみなさんへ児童図書を寄贈

中央三井信託銀行
個人・法人のお客さま向けサービス

個人のお客さまへ

リテール業務
投資信託販売残高 9,126 億円
個人年金保険等販売残高 1 兆 962 億円
お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

貸出関連業務
住宅ローン残高 3 兆 2 億円
お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより、順調に残高を伸ばしています。

法人のお客さまへ

貸出関連業務
事業再編・再生関連ファイナンス残高 930 億円
不動産アセットファイナンス残高 8,481 億円
レバレッジローンなどの事業再編・再生関連ファイナンスや不動産アセットファイナンスなど、企業の多彩な資金調達ニーズに積極的に対応しています。

不動産業務
不動産流動化受託残高 5 兆 1,805 億円
不動産関連収益 139 億円
お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスを提供しています。

証券代行業務
上場会社受託社数（当グループ）926 社
IPO（新規上場）コンサルティング、株式実務リーガルサポート、株主総会の IT 化（電子化）に対応するサポート、企業の IR（投資家向け広報）活動の支援など、経験と規模を活かした多彩なサービスを提供しています。

中央三井信託銀行の業務

個人のお客さま向けサービス
- 投資信託・個人年金保険等販売
- 各種信託・預金商品
- 個人のお客さま向けローン
- リバースモーゲージ
- 不動産の活用
- 遺言信託・遺産整理業務
- 安心サポート信託

法人のお客さま向けサービス

金融サービス
- 多様なファイナンス手法
- アドバイザリー機能
- 業務提携
- 各種運用商品

不動産業務
- 不動産売買の仲介
- 不動産流動化
- 不動産鑑定評価
- 不動産有効活用（コンサルティング）

証券代行業務
- 株式事務
- IPO（新規上場）コンサルティングサービス
- 株式実務リーガルサポートサービス
- IT サポートサービス
- IR 支援サービス

個人のお客さま向けサービス 中央三井信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
『団塊の世代』の方たちの大量退職、公的年金制度改革などを背景とした資金運用ニーズの高まり	多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップ
少子高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継・保全対策	高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供
規制緩和の進展、インターネット取引の普及に伴う金融機関の利便性向上	特色ある店舗展開などの多彩なチャネルネットワーク

多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップ

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しています。その結果、投資信託販売残高、個人年金保険等販売残高は、平成 20 年度においては株式市場低迷などの影響により減少したものの、引き続き、邦銀トップクラスの水準となっています。

■投資信託・個人年金保険等残高*

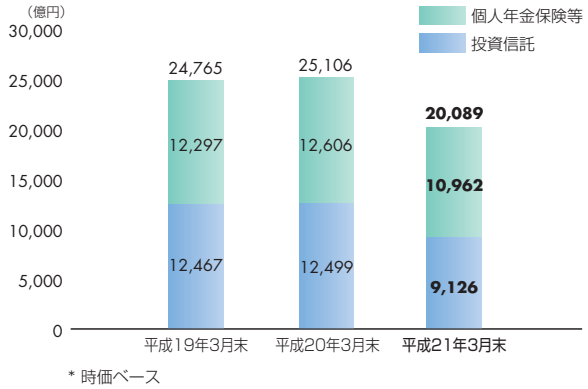

* 時価ベース

▶ 投資信託のラインアップを拡充

長らく続く低金利時代においても、運用成果次第で比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資が注目を集めています。当社においても、お客さまの多様化するニーズにお応えするべく、投資信託の商品ラインアップをさらに拡充しました。

平成 20 年度においては、世界のインフラ株式と海外の債券に分散投資するファンドや、アジアの成長国企業の株式等に投資するファンド、オーストラリア・ドル建て、ニュージーランド・ドル建ての債券に分散投資するファンドなどの取り扱いを開始しました。

投資信託パンフレット

▶ 投信ラップ口座

個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、当社では、平成19年10月より「中央三井のプライベート・ラップ」を取り扱っています。「中央三井のプライベート・ラップ」は、1,000万円以上の契約財産を対象に、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティングなどのサービスを一括して提供する商品です。

その最大の特徴は、資産配分の策定について、国内最大級の資産運用マネージャーである中央三井アセット信託銀行の機関投資家向けの運用ノウハウを活用し、また組入れファンドの選定においてモーニングスターグループの「モーニングスター・アセット・マネジメント」のファンド評価のノウハウを活用していることにあります。

「中央三井のプライベート・ラップ」では、お客さまの運用ニーズとリスク許容度を踏まえ、お客さまにふさわしいポートフォリオをご提案していきます。

▶ 個人年金保険商品のラインアップへ
特別勘定終身年金タイプなどの商品を追加

個人年金保険については、運用成果にかかわらず、最短1年後から一生涯の年金が受け取れる特別勘定終身年金タイプの変額個人年金保険をラインアップに追加したほか、運用期間が最短5年で運用期間満了時の年金原資を100%最低保証する変額個人年金保険や、お客さまがあらかじめ設定した資産運用の目標値に基づき、運用成果を自動的に確保する機能がある変額個人年金保険を新たに追加しました。

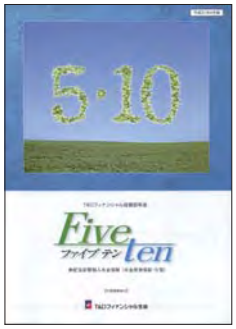

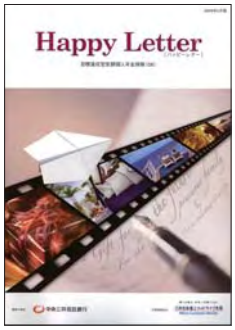

個人年金保険パンフレット

セカンドライフプラン・シミュレーションの導入

全営業部店の窓口では、お客さまよりお聞きした情報にもとづき、マネープランをアドバイスすることを目的とした、「豊かなセカンドライフのためのマネー診断」を平成21年4月に新たに導入しました。

具体的には、お客さまの現在のご年齢・収入・支出・貯蓄や将来のためにとっておきたい資産などの情報をアンケートに回答していただき、その情報をもとに今後のキャッシュ・フローについて試算します。また、お客さまの投資経験などの情報から運用タイプの診断を行い、グラフなどを用いて将来の資産残高予想推移を表示し、運用における適切な資産配分が把握できるシミュレーションツールになっています。

◆投資信託に関するご留意事項

●投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。

●投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。

●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。

●投資信託のご購入から換金・償還までにお客様にご負担いただく費用には以下のものがあります。（平成 21 年 7 月 1 日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合）

【申し込み時に直接ご負担いただく費用】
お申込手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高 3.15%（税込））

【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】
信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客様の保有額に対し最高年率 2.2575%（税込））
その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】
信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高 0.5%）
解約手数料（かかりません）

●上記手数料等の合計額、計算方法については、お客様がご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。

●商品毎にリスクおよびお客様にご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）

●当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関するご留意事項

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金とは異なり元本の保証はありません。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額を下回り損失が生じる場合もあります。また運用により生じた損益はすべてお客様に帰属します。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関する各種手数料等の上限額の概要は次の通りです。（平成 21 年 7 月 1 日現在）
【投資顧問報酬】
運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率 1.470%（税込）
【組入れ投資信託にかかる費用】
信託報酬（投資信託の純資産額のうち、お客様の保有額に対し最高年率 2.987%程度（税込））
信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対して、最高 0.5%）
その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託毎、および資産配分比率により異なりますので、料率・上限額を示すことはできません。）
信託報酬・信託財産留保額は組入れ投資信託により異なります。また、組入れ投資信託によっては、運用成果に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。成功報酬は、組入れ投資信託の計算期間毎に、基準価額の騰落率が 6 ヵ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の 31.5%（税込）を上限としてご負担いただきます。

●なお、ご負担いただく上記手数料等の合計額については、組入れ投資信託毎、資産配分比率および運用期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆生命保険に関するご留意事項

●個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。

●変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動（増減）します。
特別勘定の運用は、国内外の株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率（固定利率）で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは、積立利率よりも低くなります。
定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため市場価格調整を適用し、払戻金の調整を行う場合があります。このため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●外貨建生命保険は、為替変動リスクがあります。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金等を契約通貨以外に換算した場合には、為替相場の変動により、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料等をご負担いただくため、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●これらのリスクは、すべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「契約初期費用」「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約時には「解約控除」がかかることがあります。各費用の概要は次の通りです。（中央三井信託銀行で平成 21 年 7 月 1 日現在取扱いの商品の場合）：契約初期費用（一時払保険料に対し最高 5%）、保険関係費用（積立金額に対し最高年率 2.95%）、運用関係費用（各特別勘定の純資産総額に対し最高年率 0.294%（税込））、年金管理費（受取年金額に対し最高年率 1%）、為替手数料（円と外貨の交換の場合最大片道 50 銭（往復 1 円））、解約控除（解約控除対象額に対し最高 9%）
なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品毎に異なりますので、具体的な商品が決まる前に、これらの合計額を表示できません。詳細は各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」にてご確認ください。

●中央三井信託銀行は、お客様と引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。

●法令等の規制により、お客様のお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。

●保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

●詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長（登金）第21号
加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

ライフスタイルに合わせた多彩なラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

中央三井の住宅ローンは、マイホームの購入・新築・買い換え・借換えなどにご利用いただけるだけでなく、これらに付随する諸費用も住宅ローンに含めた一体での取り組みのほか、任意で「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」、あるいは「ガン保障（入院保障付）」を付帯することで将来の不測の事態にも備えられるなど、使い勝手の良さと安心感を兼ね備えたローンとなっています。また、住宅ローン以外の分野においても、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広く利用していただける「住宅担保型カードローン（α-style）」を取り揃えるなど、お客さまの多様化するライフスタイルとさまざまなニーズに対し、多彩な商品ラインアップでお応えします。

▶ 中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

当社では、女性のためのローン「エグゼリーナ」を取り扱っています。繰上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

▶ 住宅担保型カードローン（α-style）

当社では、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広く利用していただける住宅担保型カードローン（α-style）を取り扱っています。

この商品は、住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、他行で住宅ローンのお借入れがあってもご利用いただけることに加え、二段階金利制度を導入し、一段階目（契約当初約1年間･固定金利）は二段階目（一段階目終了以降･変動金利）よりも低い金利設定（平成21年7月現在）とするなど、使い勝手の良い商品となっています。

またそのほかにも、中央三井の住宅ローンご利用に併せてお申し込み・ご成約となった場合は、同住宅ローンの繰上げ返済手数料が無料になる特典も加わった商品となっています。

老後のゆとりある生活をサポートするための住宅を担保とした高齢者向けローン

当社では、金融業界の中でも他社に先駆けて、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。

▶ 中央三井のリバースモーゲージ

当社では、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」を取り扱っています。

リバースモーゲージは持家を担保に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで融資金を一括返済する仕組みです。融資金の受け取り方法は、年金のように毎年一回一定金額を受け取る方法と、設定した一定の枠内で随時融資金を受け取る方法（呼称：枠内引出自由型）の２通りから、ニーズに合わせた選択が可能となっています。

また、この商品は資金使途自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、持家のリフォームや老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金にご利用可能となっています。

そのほかにも、取引期間中に自宅を空けることとなった場合は、東急リロケーション株式会社に賃貸管理などを委託することにより、自宅を有効利用することも可能にするなど、さまざまなライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。

高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

▶ 不動産の活用

マイホームの購入や住み替え、投資用・事業用不動産の購入や売却、所有不動産の有効活用など、不動産をめぐってはさまざまな種類のご相談・ニーズがあります。

当社は、長年培った不動産ノウハウと幅広いサービスネットワークをもつグループ会社の中央三井信不動産との連携により、お客さまの立場に立ってご要望にお応えします。同社のホームページ上において多数の物件をご紹介するとともに、同社とタイアップして個別相談会やセミナーを開催するなど、幅広い情報力を活かして各種ご相談受け付けメニューを充実させています。

なお、当社の会員制サービスである「**ベストクオリティ**」の特別会員ならびに会員のお客さまより不動産売買の仲介をご依頼いただいた場合には、ご成約時の不動産仲介手数料を割引させていただく優遇制度もご用意しています。

ベストクオリティ

平成21年2月に、ベストクオリティ会員のみなさまへお届けする情報誌（年2回発行）をリニューアルしました。著名人へのインタビュー記事や、健康・文化等の特集記事、マネー記事などを掲載し、質・量ともに一層充実した内容となっています。今後もお客さまに喜んでいただけるサービスを追求していきます。

▶ 遺言信託

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス「遺言信託」を提供しています。

長年にわたり多くのお客さまのご支持をいただき、おかげさまで平成21年3月末にはお預かりしている遺言書の保管件数（残高）が11,190件となりました。

■遺言書保管件数

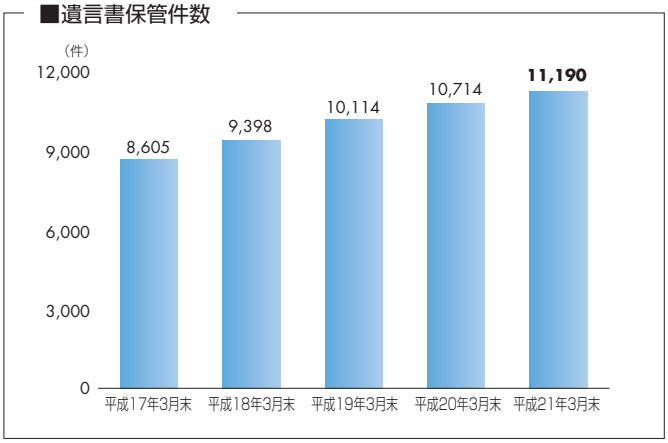

▶ 遺産整理業務

遺言が残されなかった場合の相続について、遺産の調査や財産目録の作成、遺産分割協議の文書化とそれに基づく遺産分割手続き（不動産の登記、預貯金・株式等の名義変更や換金処分など）、相続税の納税代行など、ご相続人にとって負担の多い相続手続きを、信託銀行が代行する「遺産整理業務」もお引き受けしています。

ベストクオリティ

お取引残高1,000万円以上のお客さまなどにご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、会員向け情報誌の発行、劇場案内・チケット販売など、マネープランに関してはもちろんのこと、その他会員だけの情報や特典を提供しています（サービス内容はお取引残高により異なります）。

▶ オーダーメイドの信託

さらに、最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設などに伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）による財産管理サービスを提供しています。また、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、社団法人成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

中央三井の「安心サポート信託」とは、お客さまの大切な財産を、お客さまの個別の目的に沿って管理・保全・交付していくことにより、「安心」を提供していく、信託銀行ならではの機能を活かした商品です。信託の受益者はご本人とすることも、またはご本人以外（個人・法人）とすることもでき、信託の器を通じてご本人やご家族、寄付先などに対して、お客さまのご意向を反映させた形で信託財産を交付していきます。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続開始後に財産の管理・保全・交付が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

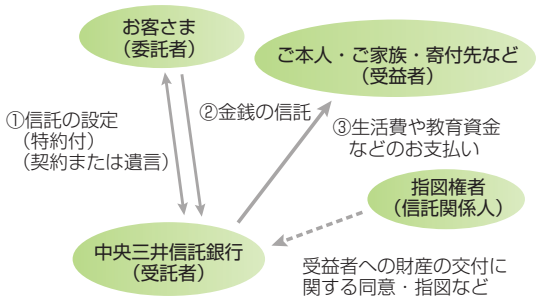

▶「遺贈による寄付制度」の提携

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」というご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護などの活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、90 を超える法人などと提携しています（平成 21 年3月末現在）。

特色ある店舗展開などの多彩なチャネルネットワーク

▶ コンサルプラザ開設

当社では、平成 20 年 8 月の「コンサルプラザ柏」（千葉県柏市）をはじめ、「コンサルプラザ千歳烏山」（東京都世田谷区／ 9 月）、「コンサルプラザ学園前」（奈良県奈良市／ 10 月）、「コンサルプラザ西宮北口」（兵庫県西宮市／ 11 月）、「コンサルプラザ京都」（京都支店内／平成 21 年 1 月）と、平成 20 年度に 5 つのコンサルプラザを新規開設し、連日たくさんのお客さまにご利用いただいています。

コンサルプラザは原則として年中無休で、夜間も営業。資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けする「身近な生活設計の相談室」です。平成 10 年の 1 号店開設以来、百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に出店し、今回の 5 店舗開設で合計 27 カ所に展開することとなりました。

今後も通常店舗（67 支店および出張所 3 拠点）に加えてコンサルプラザの展開などにより、店舗網の充実を図っていきます。（平成 21 年 3 月末現在）

コンサルプラザ学園前

コンサルプラザ西宮北口

▶ インターネットバンキングのお取り扱いサービス拡充

当社では、平成19年3月に新インターネットバンキング「中央三井ダイレクト」の提供を開始以後も、お客さまが「安心」して「便利」にご利用いただけるよう、サービスの拡充に取り組んでいます。

「安心」に対する取り組みとして、近年急増している「フィッシング詐欺」への対策を積極的に行っています。平成20年4月にフィッシングサイト閉鎖サービス「RSA Fraud Action」を導入し、フィッシングサイトに対して迅速に対応できる体制としました。平成20年10月には「EV SSLサーバ証明書」を導入し、お客さまが閲覧しているページが当社の正当なページであることを簡単にご確認いただけるようになりました。平成21年2月には、電子署名付き電子メールを導入し、お客さまが受け取った電子メールが当社からの正当なメールであることをご確認いただけるようになりました。

「便利」に対する取り組みとして、平成21年3月より投資信託の当日付取引の締切時間を延長しています。MMF以外の商品の場合、注文日が当日付けとなる取引の受付時間は、従来は当日の12時までででしたが、それを15時(一部商品は14時)まで延長しています。

今後もお客さまが「安心」して「便利」にインターネットバンキングをご利用いただけるよう、引き続きサービスの拡充に取り組んでいきます。

積極的な広告展開

▶ テレビコマーシャルの実施

平成20年4月から、当社キャラクターの役所広司さんが出演するテレビコマーシャル(CM)を放送しています。

平成20年4月～5月には、映画館でスクリーンに映し出されるサラリーマンの退職シーンを役所さんが見つめ、ご退職された方向けの「特別金利定期預金」を紹介するCMを、平成20年6月～7月には、役所さんが当社カードローン商品「中央三井の住宅担保型カードローン(α-style)」をアピールするCMを放送しました。

また、平成20年7月以降は新たに2種類のイメージCM(「資産運用編」と「遺言・相続編」)を放送しています。「資産運用編」は、役所さんが鉢植の花を庭に植え替え、花が庭いっぱいに咲き誇るシーンを映し出すことで花に見立てた資産が大きく育った様子がイメージされるものになっており、「遺言・相続編」は、役所さんが亡き父の残したレコードを聴きつつ昔の思い出に浸るシーンを映し出すことで、資産を残すことは思いを残すことであることを訴求するものになっています。

今後もさまざまな広告媒体を通じて当社の企業イメージの向上や取り扱い業務のPRを行っていく予定です。

お客さまの声を反映する取り組み

当社では、全国の営業部店やテレホンセンターに寄せられる「お客さまの声」のほか、店舗に備え置いている「お客様の声アンケート」はがきや郵送によるアンケート調査により多くのお客さまのご意見・ご要望を頂戴しています。

平成 20 年 9 月には、ご契約のあるお客さまに加え、ご契約のなくなったお客さまにも郵送式アンケートを実施し、約 4,000 件の貴重なご回答を頂戴しました。

お客さまから頂戴したご意見・ご要望は、お客様サービス室にすべて集約し、原因の調査・分析と問題点の把握を行います。

経営層と業務所管部では、その結果をもとに改善策を検討し、より良い商品・サービスの提供へとつなげています。

また、リーフレット「お客さまの声から」を作成し、数多く寄せられたお客さまの声を真摯に受け止め、より良い商品･サービスのご提供へとつなげた当社の取り組みを紹介しています。

これからも 1 人でも多くのお客さまの信頼と期待に応えられるよう、より一層の商品・サービスの向上と従業員一人ひとりのスキル向上に努めていきます。

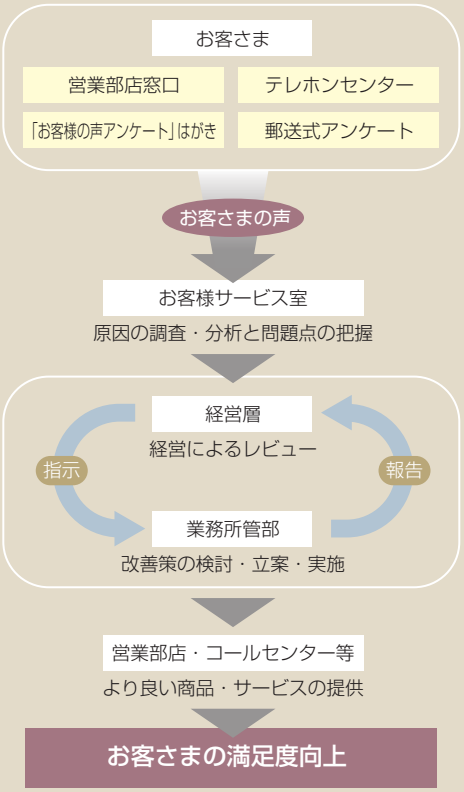

全営業部店におけるCS活動の展開

当社では、「真にお客様に信頼される銀行」をめざす活動の一環として、平成 21 年 4 月より全営業部店において CS 向上活動を強化しています。営業部店では、「中央三井信託銀行の約束。」という CS 向上への取り組みを宣言したポスターを掲示し、従業員の意識高揚を図るとともに、CS 向上委員会を設置し、CS 向上に関する活動計画の策定や店舗の状況に応じたお客さまへの対応ルールの作成など、CS 向上活動を積極的に展開しています。

待ち時間短縮に向けた取り組み

当社では、ご来店いただくお客さまのロビーでの待ち時間短縮に向けた取り組みを進めています。例えば、お客さまの手続き内容に沿ったスムーズな窓口案内ができるように、手続き内容別に発券を行う新型の受付番号発行機を 27 カ店に導入しており（平成 21 年 3 月末現在）、今後も順次導入を進める予定です。また、お待たせしているお客さま向けには、自由にご利用いただける給茶機の設置も順次進めています。

飲用カップには、燃やしても有毒ガスが発生しない「エコカップ」を使用しています。

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
資金調達手段の多様化・高度化	多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給
経営環境の変化	各種ソリューション提供による企業価値向上などへの経営支援

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

当社では、豊富な実績と長年培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

事業再編に係る分野においては、MBO／LBOなどによる事業再編を通じた企業価値向上のニーズに対して、**レバレッジファイナンス**を提供しています。

事業再生に係る分野においては、再生過程におけるニーズに対して、**DIPファイナンス**などの資金提供を行っています。

各種ソリューション提供による企業価値向上などへの経営支援

お取引先の「企業価値向上」のため、事業部門や子会社に関するM&A（企業の合併・買収）の仲介、資産の流動化、保有不動産の再構築（CRE戦略）のほか、事業の円滑な承継などの経営戦略に至るまで信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

CRE（Corporate Real Estate（企業不動産））戦略への取り組み

企業の経営戦略における不動産の重要性が高まるなか、中央三井信託銀行では、長年培ってきたファイナンス・不動産両面におけるノウハウを活かし、お取引先ごとの不動産保有に対する意識やニーズの変化をとらえ、不動産の保有・活用戦略の見直しや不動産売買、不動産流動化などの提案活動を積極的に推進しています。

MBO（マネジメント・バイ・アウト）

企業買収手段のひとつで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンドなどのスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するものです。

LBO（レバレッジ・バイ・アウト）

対象企業が生み出すキャッシュ・フローや同社の資産に依拠して調達した借入金を利用した買収のことです。

レバレッジファイナンス

買収者が自身の信用力に依存せずに、買収対象企業のキャッシュ・フロー、もしくは資産などを裏付けとして買収資金の大半を調達するファイナンス手法です。

DIPファイナンス

再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの貸出をDIPファイナンスと呼んでいます。

不動産業務 中央三井信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業財務の改善や多様な 資金調達手段確保などのニーズ	専門スタッフによる総合的な 不動産コンサルティングの強化
J-REITや私募ファンドなどの 不動産投資市場の発展	不動産ファンド関連ビジネスの 積極展開
機関投資家などが手掛ける 不動産市場への投資の拡大	投資ニーズにかなった 不動産投資コンサルティングの提供

不動産業務の概要

当社には、不動産鑑定士をはじめとする不動産分野のスペシャリストが多数在籍しており、長年にわたり培ってきた経験とノウハウを活かし、企業の財務ソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化をはじめ、土地有効活用の提案や不動産鑑定評価など、さまざまな切り口から不動産関連ビジネスに積極的に取り組んでいます。

専門スタッフによる総合的なコンサルティングの強化

不動産の仲介・流動化

お客さまの業務用不動産の売却・購入については、税務・法律などに関する専門知識と豊富な業務経験を備えた専門スタッフが、物件調査から引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応します。また、バランスシートの改善や資金調達に関しても、不動産流動化などの手法を用いた財務戦略のソリューションメニューを提案します。

不動産の有効活用・鑑定評価

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値向上ニーズに対しては、当社の有する不動産開発・管理のノウハウをフルに活用して、最適なプランをアドバイスします。また、企業再編の動きなどを背景に必要性が高まっている不動産鑑定評価については、経験豊富な不動産鑑定士が対応します。

J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益権証券は、証券取引所への上場制度によって株式と同様に市場での取引が可能であり、平成21年3月末現在で41の投資法人が上場しています。

不動産ファンド関連ビジネスの積極展開

不動産流動化を通じた企業の資産圧縮・組み替え、J-REIT（日本版不動産投資信託）市場の充実化やさまざまな投資ニーズに基づく各種プライベートファンドの組成の機会などをとらえ、不動産ファンドにかかわるビジネスを積極的に展開しています。

不動産流動化の受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、多くのケースで物件管理などを目的として信託が利用されています。不動産流動化の基本的枠組みの一つである不動産管理処分信託受託業務については、お客さまのニーズに合わせた流動化スキームの提案を行うほか、高品質の受託関連サービスを提供しており、受託残高は 5.1 兆円に達しています（平成 21 年 3 月末現在）。

J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REIT の投資法人は、投資主名簿管理業務のほか、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管ならびにこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務や、機関運営事務などの一般事務について、信託銀行などに委託することが必要です。当社は、複数の上場投資法人の設立に参画するとともに、上場 41 投資法人のうち 11 法人から資産保管業務などを受託しており（平成 21 年 3 月末現在）、質の高いサービスで評価をいただいています。

投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの提供

世界的な金融市場の混乱と信用収縮の影響が続いているものの、企業においては経営・財務戦略を背景とした不動産の取引、投資家においては期待するキャッシュ・フローを安定的に生み出す収益不動産の取得・運用といったニーズは依然として底堅いものといえます。当社では不動産投資に関する専門セクションとして不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部を配置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズにお応えできる体制を整え（総合不動産投資顧問業者として登録済み）、充実したコンサルティングサービスを提供しています。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的として、国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言業務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①と②の両業務を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

証券代行業務 中央三井信託銀行

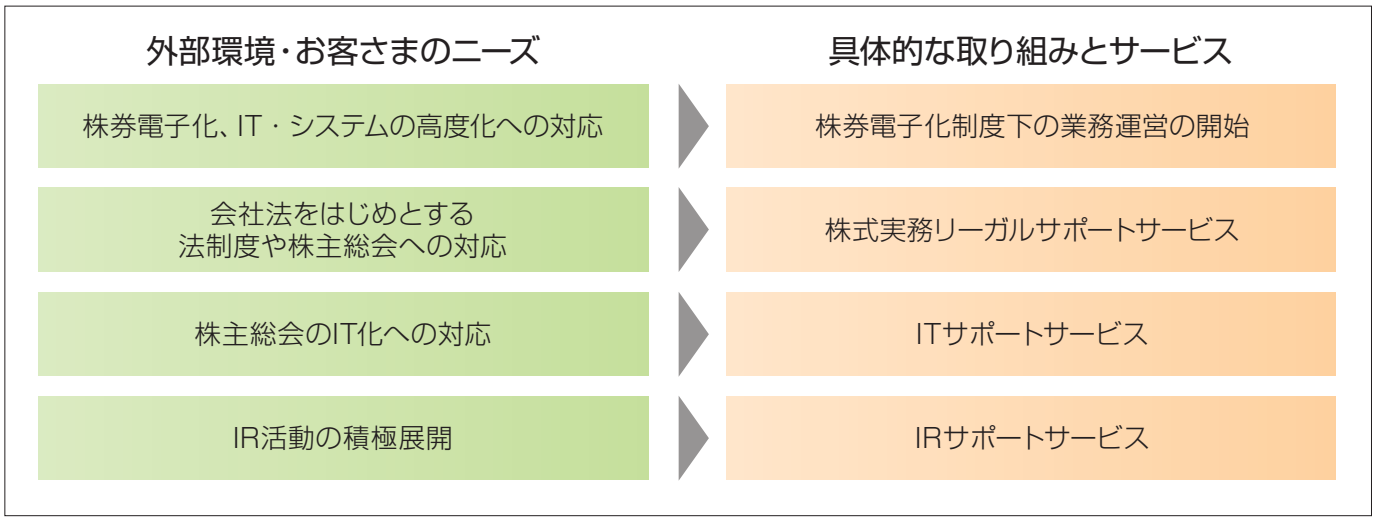

証券代行業務の概要

株主名簿の管理、株主総会の招集・決議の通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転など多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行する業務が証券代行業務です。

また、株券電子化制度において、証券会社に口座を開設されていない株主さまの権利を保全する目的で開設された特別口座の管理業務も行っています。

株券電子化制度下の業務運営の開始

平成21年1月の株券電子化制度の施行に合わせて新システムを稼働させ、株券電子化制度下において高度なバックオフィス業務の運営を開始しています。

バックオフィス業務は、平成20年4月にみずほ信託銀行と両社各50%出資で共同設立した日本株主データサービスに業務委託を行っています。日本株主データサービスに対しては当社の100%子会社である東京証券代行も業務委託を行い、証券代行業務におけるバックオフィスの「共同利用型プラットフォーム」として、さらなるIT・システムの高度化、事務水準の向上を追求していきます。

なお、当社の100%子会社である中央三井証券代行ビジネス、東京証券代行が**「プライバシーマーク（Pマーク）」**の使用許諾の認定を受け、また、日本株主データサービスにおいても、使用許諾の認定を受けるための準備を進めるなど、個人情報保護に力を入れています。

プライバシーマーク

「プライバシーマーク」は個人情報に関する日本工業規格（JISQ15001）に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備され、個人情報を適切に取り扱っている事業者であることの証明となります。

株式実務リーガルサポートサービス

実務経験豊かな専門スタッフによる、会社法や金融商品取引法、買収防衛策、株主総会への対策に関する発行会社向け勉強会を実施するとともに、株券電子化制度や株主提案への実務対応など発行会社にとって関心のあるテーマの講演会を東京証券代行と共同開催しています。

さらに、株券電子化制度施行に合わせ、平成21年1月に『株券電子化後の株式実務』、同年3月に『平成21年版 株式実務 株主総会のポイント』の専門図書を刊行するとともに、「証券代行ニュース」「証券代行研究」をはじめとする情報誌の刊行などを定期的に行い、リーガル面から発行会社の株式実務を支えています。

これらの活動により、タイムリーかつ実用的な情報が得られると、発行会社からも高い評価をいただいています。

『株券電子化後の株式実務』
(商事法務)
平成21年1月刊行

『平成21年版 株式実務
株主総会のポイント』**(財経詳報社)**
平成21年3月刊行

IT サポートサービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」は、1時間ごとの議決権行使集計を実現し、株主総会当日受付システムとも連動させ、スピーディーかつ安全に株主総会実務をサポートしています。また、株主さまからの議決権行使をインターネットで受け付けるサイト機能も有し、その使いやすさには定評があります。

IR サポートサービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」「国内機関投資家株主調査レポート」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」を提供しています。そのほかにも、「議決権行使結果分析レポート」から「招集通知閲覧サイト」、株主総会のビジュアル化、個人株主アンケートに至るまで、企業のIR活動をきめ細かくサポートするメニューを幅広く取り揃えています。

IR (Investor Relations)

投資家向け広報活動。企業が投資家や株主に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に継続して提供する活動全般のことです。

中央三井アセット信託銀行

機関投資家のお客さま向けサービス

機関投資家のお客さまへ

年金信託業務

新たに採用したい運用会社　信託銀行中　No.1

退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細かな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、さらなる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

投資信託受託残高　7兆6,000億円

成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資運用・助言業務などを強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

中央三井アセット信託銀行の業務

	受託資産運用業務	受託資産管理業務	年金制度管理業務
年金信託業務	厚生年金基金信託・確定給付企業年金信託・適格退職年金信託・国民年金基金信託		
		確定拠出年金業務（資産管理機関、運営管理機関）	
証券信託業務	指定金銭信託（指定単）*1 指定金外信託（マネー・ファンド・トラスト） 金庫株信託（自己株ファンドトラスト）*2 指定包括信託 有価証券運用信託		
	投資運用・助言業務	証券投資信託 特定金銭信託（特金）*3 特定金外信託（特金外） 特定包括信託 有価証券管理信託 信託型ライツプラン *4	

*1 指定金銭信託／委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。

*2 委託者の自己株式（金庫株）の市場買付を目的とする信託です。受託者の裁量により買付を行う指定運用型の商品とすることで、委託会社様におけるインサイダー規制、相場操縦規制への抵触の回避を可能としています。

*3 特定金銭信託／信託財産の運用裁量権が委託者にある信託です。

*4 信託の仕組みを活用した敵対的買収防衛策として商品化したものです。あらかじめ新株予約権の信託を設定しておき、敵対的買収者が出現した際に、既存株主への新株発行を可能とすることにより、敵対的買収に対する抑止的効果を期待するものです。

上記のほか、金銭債権の信託などを取り扱っています。

受託資産運用業務 中央三井アセット信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
良好なリスク・リターン特性を有する高品質な運用商品への要望	業界トップクラスの資産運用力
高度な運用コンサルテーションへの要望	専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルテーション能力
リスク管理の強化	一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

受託資産運用業務の概要 ～ 国内最大級の資産運用マネージャー ～

受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など約 21 兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの緊密なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約 200 名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

業界トップクラスの資産運用力

一貫した運用理念と機能別組織

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan → Do → See」に沿った機能別組織を編成し、マルチプロダクト・ファームとして内外の資産を対象にアクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用など幅広い商品ラインを提供しています。

高品質なプロダクトの提供

質・量ともに業界トップクラスの陣容を擁する専任の企業アナリストおよび計量アナリストが分析・提供するリサーチに基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンド構築を行うアクティブ運用、昭和 60 年の国内株式のパッシブファンド立上げ以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきたパッシブ運用、さらにはヘッジファンド、不動産ファンド、グローバル・リート、プライベート・エクイティ・ファンドなどのオルタナティブ商品、いずれについても国内最大級の運用機関として高品質なプロダクトを提供しています。

■受託資産運用部門の組織図

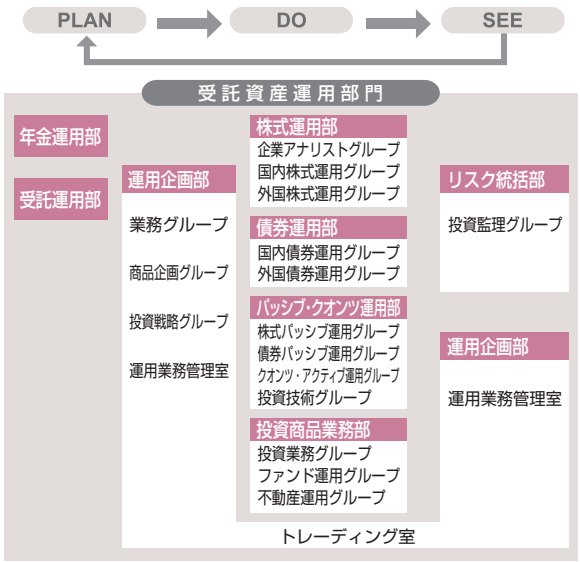

（平成 21 年 7 月 1 日現在）

専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルテーション能力

ポートフォリオのコンサルテーション

運用安定化ニーズに対応した、よりリスク・リターンを抑制したポートフォリオや、中長期的な観点での分散投資推進や新興国の高成長を背景とした収益獲得ニーズに対応したポートフォリオなど、お客さまのニーズを踏まえた適切なポートフォリオに関するコンサルテーションを推進しています。

新たなプロダクトのコンサルテーション

投資対象国の拡大によるリスク分散効果および収益源泉多様化の観点から中長期的な高成長が期待できるアジア諸国への投資を行うアジア株式アクティブファンドや、オルタナティブ商品の多様化の対応であるインフラ投資ファンドといった新たなプロダクト組み入れについて、プロダクトの特徴とお客さまのニーズに応じたコンサルテーションを展開しています。

運用ビジネスの新展開

信託銀行に対し平成 16 年に解禁された投資顧問業務を活用し、当社では、成長著しい投資信託への投資助言業務などを積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務において、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を行っています。

一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を確保するため、受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第７０号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しています。

「年金情報」が実施した 2008 年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」（発行：株式会社格付投資情報センター）が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する 2008 年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、2001 年以降連続して邦銀信託銀行中 No.1 となりました。さらに、「新たに採用したい運用会社」についても、2005 年以降連続で信託銀行中 No. 1の評価をいただいています。これは、当社の資産運用力、運用コンサルテーションへの取り組みなどがお客さまから支持され、高く評価いただけたものと自負しています。

「R & I ファンド大賞 2009」を受賞

株式会社格付投資情報センターが選定する「R & I ファンド大賞 2009」の確定給付企業年金部門において、当社が運用する国内株式を投資対象とするエンハンストインデックス型のファンドが受賞しました。また、当社が中央三井アセットマネジメント宛投資助言を行う J リートを投資対象とするファンドが「投資信託部門（国内 REIT 型）」において、日本株式を投資対象とするファンドが「確定拠出年金部門（国内株式型）」において、それぞれ優秀ファンド賞を受賞しました。

受託資産管理業務 中央三井アセット信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
高精度かつローコストの業務運営	スケールメリットの追求による業務効率の向上
サービスの一層の高品質化、高付加価値化	情報提供サービスの高度化
リスク管理体制の充実	内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録など、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革などへの的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメントなどのサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

スケールメリットの追求による業務効率の向上

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託（再信託）

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、中央三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約181兆円もの資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。

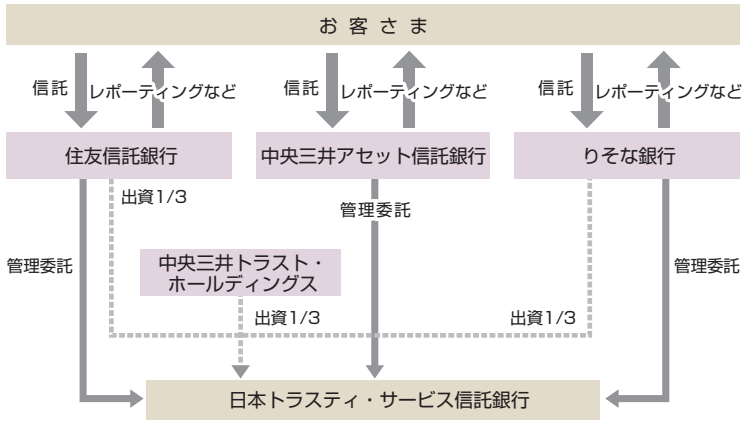

【日本トラスティ・サービス信託銀行の概要】

- 設立年月日　平成12年6月20日
- 資本金　510億円
- 総資産　1兆1,892億円
- 信託財産残高　181兆2,792億円

（平成21年3月末現在）

情報提供サービスの高度化

オンライン情報提供サービス

当社では、年金基金などのお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）」に取り組んでいます。

企業グループ全体や、確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値なサービスとして、確定給付企業年金や厚生年金基金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「**ユニバース評価サービス**」を提供しています。

■マスター・レコード・キーピング・サービス

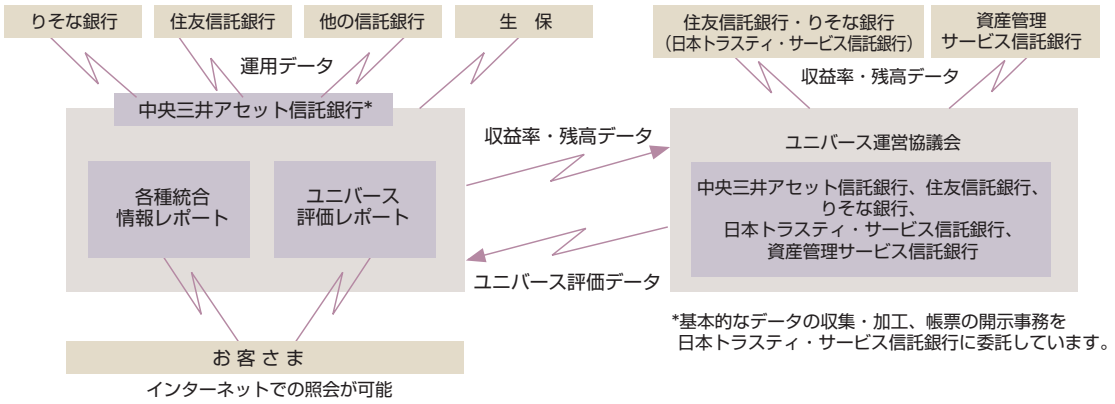

内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理の信頼性・透明性を確保するために、再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行においては、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第 70 号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しています。

また、当社では日本トラスティ・サービス信託銀行の業務遂行状況をモニタリングする体制を整備しており、当該モニタリングの実施状況についても、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第 70 号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に行われている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しています。

ユニバース評価サービス

当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、住友信託銀行、りそな銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行、資産管理サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

年金制度管理業務 中央三井アセット信託銀行

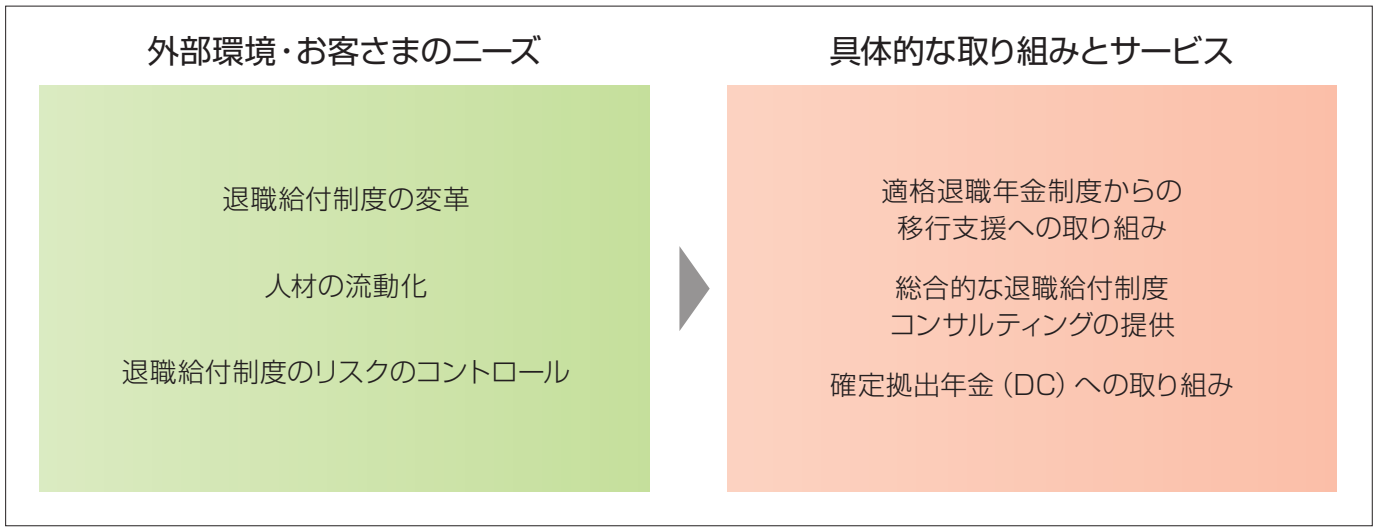

年金制度管理業務の概要

当社は、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理等の一連の年金制度管理業務を行う総幹事受託機関として、確定給付企業年金 328 件（平成 21 年 3 月末現在、以下同）、厚生年金基金 92 件、適格退職年金 723 件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

適格退職年金制度からの移行支援への取り組み

平成 24 年 3 月の適格退職年金制度の廃止に伴う制度移行ニーズに対応するために、確定給付企業年金や確定拠出年金への制度移行コンサルティングの提供を強化し、計画的かつ円滑な制度移行に取り組んでいます。

総合的な退職給付制度コンサルティングの提供

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など多様かつ困難な課題を総合的に解決していくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金 ALM 分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。

現在は、退職給付制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められていますが、「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

確定拠出年金（DC）への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC 制度の設計･導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理･資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供する DC 受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成 14 年 12 月には国内で初めて**連合型 DC** を受託し、平成 17 年 4 月には**総合型 DC** の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関としての業務を受託しており、今後もこのノウハウをさらなるサービスに活かしていきます。

平成 20 年 10 月には、中堅・中小企業の確定拠出年金制度導入のニーズに応えるため、三井グループ金融 4 社提携で「三井住友海上カルテット総合型 DC プラン」を創設しました。

DC 制度は、加入者（従業員）個々人の選択により資産運用を行う制度です。投資になじみの少ない加入者についても投資の重要性を理解していただくため、DC 実施事業主である企業は投資教育の体制整備が求められます。

当社では、DC 運用における長期・分散・継続の重要性を加入者の方に理解いただくため、研修・Web サービス・e-ラーニングツールなどのさまざまなメニューを用意し、加入者の方に分かりやすい投資教育サービスを展開しています。

年金業務における米国 SAS 内部統制監査の実施

当社では、企業の米国企業改革法（米国 SOX 法）などへの対応を支援するため、国内大手信託銀行では初めて、年金業務・受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第 70 号に基づく検証を受け、今般、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しました。

米国上場企業に対し平成18年7月以降決算分より適用されている米国 SOX 法では、経営者が内部統制に責任を持つことを要請されており、その内部統制の範囲にはアウトソース先も含まれるとされています。このため、米国上場企業において年金制度におけるアウトソース先である信託銀行の内部統制状況を把握する必要性が生じています。また、いわゆる日本版 SOX 法（金融商品取引法等）への対応としても、平成 21 年3月期以降、上場企業は内部統制の構築について投資家へ開示することが必要となっています。

このような背景を踏まえ、当社では、自社に企業年金を委託している企業のニーズに応え、SAS70 レポートを取得することとしたものです。これにより、企業においては、委託業務において高度な内部統制が働いていることの確認が可能となり、米国 SOX 法などへの対応に活用していただけることとなります。

連合型DC・総合型DC

確定拠出年金制度のうち、企業が実施主体となる企業型ＤＣの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育などに係るコストの低減化を図ることができ、ＤＣ制度の効率的な運営・管理が可能となります。資本関係などのある企業グループにより設立される場合が連合型ＤＣ、そうでない場合が総合型ＤＣと呼ばれています。

中央三井アセット マネジメント

個人・機関投資家のお客さま向けサービス

個人・機関投資家のお客さまへ

投資信託委託業務
運用資産残高＊　2兆2,095億円

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
リスク商品に対するニーズの多様化	ニーズに即した商品提供、販路拡大の推進
運用環境悪化から投資情報サービス充実ニーズの高まり	販売支援活動・情報発信の強化

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループの運用会社として投資信託委託業務を行っています。具体的には、一般の個人投資家向けの公募投資信託、変額年金保険向けの私募投資信託に加え、確定拠出年金向けや機関投資家向け等、幅広い投資家を対象に投資信託ファンドを設定し運用しています。

平成20年度は、主たる販売会社である中央三井信託銀行をはじめとした既存の販売会社への販売促進強化、新たな販売会社の開拓、投資家ニーズに即した新ファンドの設定等を図りました。この結果、当社における投資信託の運用資産残高*は、平成20年3月末の2兆1,794億円から平成21年3月末には2兆2,095億円となりました。

＊元本ベース。投資信託の設定額から解約・償還分を差し引いた残存額（残存元本）。

お客さまのニーズへの取り組み方針

当社では「貯蓄から投資へ」の大きな流れを背景に、投資信託市場は中長期的には拡大基調を続けるものと考えています。

足元では、各市場・資産の大幅な下落、個人のリスク許容度低下などリスク商品への投資マインド冷え込みから、厳しい状況が続くと思われますが、このような環境のもと、当社は販路の拡大、既存販売会社との取引深耕を図るべく、商品開発力や販売支援活動の強化など諸施策を推進し、お客さまへの認知度、信用・信頼の向上を通じて、中長期的な成長に向けた基盤を強固にしていきます。

また、内部統制面やサービス全般の充実に係る社会的要請を受け、引き続きリスク管理・コンプライアンス体制の充実・向上に努め、投資家のみなさまに信頼いただける投資信託委託会社として事業の永続的な発展を図っていきます。

ニーズに即した商品提供、販路拡大の推進

当社では、中央三井信託銀行をはじめ各販売会社による投資信託商品の販売を通じた残高の増加に向けて取り組むとともに、変額年金保険への投資対象商品の提供などを積極的に推進しています。

投資信託については、地方銀行やインターネット系証券会社などの新たなチャネルを着実に増やすとともに既存の販売チャネルにおいては、商品のラインアップの充実を図りました。

また、リーマンショック以降、厳しい環境にある投資信託市場に対し、資金流入が比較的堅調な変額年金保険市場においても、ゆうちょ銀行や地方銀行で取り扱う変額年金保険の投資対象として当社商品が採用されるなど、一層の残高増加に向けて、幅広く販路の拡大を進めました。

販売支援活動・情報発信の強化

平成 20 年度は、世界的な金融資本市場の混乱を受けて、投資家のみなさまに向けたセミナーならびに各販売会社のご担当者を対象とした勉強会を国内累計で 1,100 回にわたり開催するなど、従来にも増して取り扱い商品に関する情報発信に注力しました。

また、当社では、ホームページ上での情報提供力の強化にも取り組んでいます。新コンテンツとして、「マーケット情報」をリリースし、主要な株式指標や国債利回り、為替レートなどの情報提供を開始しました。

さらに、毎月 Monthly Review と題した「市場の概況と見通し」や「経済概観」など定期レポートの充実や、お客さまのユーザビリティ向上を目的としたデザインや配置の変更も適宜行っています。

今後とも、投資家のみなさまの多様なニーズに応じた商品を提供していくとともに、積極的な情報発信を行っていきます。

「R&I ファンド大賞 2009」を受賞

当社の運用するファンドが、「R&I ファンド大賞 2009」において、表彰を受けました。

同賞は格付評価機関である R&I（株式会社格付投資情報センター）が毎年主催するファンド表彰制度です。

今回の表彰では J リートを投資対象とするファンドが投資信託／国内 REIT 部門優秀賞を、国内株式を投資対象とするファンドが確定拠出年金／国内株式部門優秀賞を受賞しました。

これら受賞したファンドの運用では、中央三井アセット信託銀行からの投資助言を活用しており、グループの資産運用力の高さが改めて示されました。

中央三井キャピタル

法人・機関投資家のお客さま向けサービス

法人・機関投資家のお客さまへ

プライベートエクイティファンド運用業務

運用するファンドの総額＊　2,626 億円

＊ コミットメントベース（投資家がファンドに出資を約束している金額の合計）。

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業の多様な資本再構築・資金調達ニーズ	各種ニーズにマッチしたリスクマネーの提供
プライベートエクイティ投資による資金運用ニーズ	投資家のみなさまへの良質な分散投資機会の提供

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループのプライベートエクイティファンド運営会社として、高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、積極的な投資活動を展開しています。

プライベートエクイティファンドとは、非公開株式などへの投資によって利益獲得を目指す投資ファンドのことで、ファンド運営を担う業務執行組合員が複数の投資家から出資を受け、投資事業組合（ファンド）を組成し投資を行います。

当社は、業務執行組合員として、金融機関、事業会社、年金基金等の幅広い投資家のみなさまより出資を受け、プライベートエクイティ分野における４つの投資領域への投資を行っています。

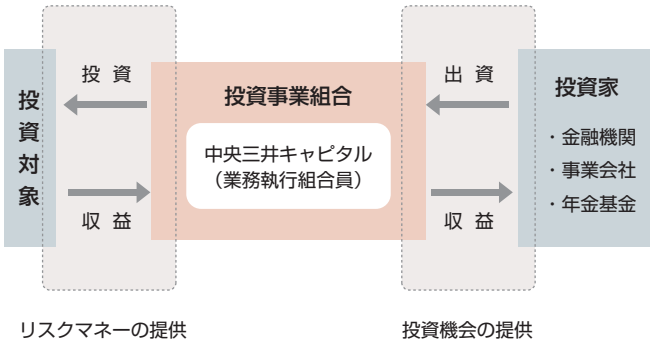

各種ニーズにマッチしたリスクマネーの提供～４つの投資領域～

メザニンファイナンス

リスク・リターンが借入金（ローン）とエクイティ（株式）の中間に位置するファイナンス。企業の M&A（合併・買収）が一般的になる中、その資金供給の手段としてニーズが拡大しています。投資対象は、優先株式、社債、劣後ローンとさまざまであり、設計により企業の経営権シェアを柔軟にコントロールすることができ、大企業グループの企業再編、事業承継等を背景にした MBO（マネジメントバイアウト）など、企業の多様な資本再構築ニーズに応えることが可能です。

ファンド投資（ファンドオブファンズ）

世界の優良プライベートエクイティファンドに対する投資（ファンドオブファンズ）。バイアウトファンド向けの投資を中心に、グローバルな地域分散を実現しています。また、ファンドオブファンズは、投資の分散効果が非常に高く、プライベートエクイティ分野への投資を始める投資家にとって参加しやすいファンドです。

グロース・キャピタル投資

新たな成長を目指す安定的な事業基盤を有する中堅企業や MBO などを背景に資本再構築のニーズのある企業へのエクイティ投資。投資対象としては非上場の普通株式が中心となりますが、これら株式の取得を目的とする専用ファンドへの出資といった形態もあり、この専用ファンドへの出資形態の場合、上場株式がファンドの取得目的となるケースもあります。

ベンチャー投資

平成 12 年、当社はベンチャー企業への投資を行うベンチャーキャピタルとして事業をスタートさせました。新事業や新技術の開発に取り組む企業などに対するリスクマネーを普通株式への投資という形態によって供給するベンチャーキャピタル投資は、当社にとってベーシックな投資領域です。

メザニンファイナンスへの取り組み―メザニンファイナンスの先駆者

当社では、４つの投資領域の中でも、メザニンファイナンスに注力しており、これまでにコバレントマテリアル株式会社（旧社名 東芝セラミックス株式会社）、株式会社コメダ（珈琲所 コメダ珈琲店）など、数々の投資実績を積み上げています。

当社では、今後もメザニンファイナンスの先駆者として、培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、メザニンファイナンスに積極的に取り組んでいきます。

投資家のみなさまへの良質な分散投資機会の提供

昨今の低迷する株式市場を背景に株価動向と相関性の低い投資対象として、プライベートエクイティ分野への投資ニーズは、年金基金などの機関投資家のみなさまを中心に今後も拡大するものと考えられます。

当社は、プライベートエクイティ投資におけるグローバルな分散投資機会を提供するファンドオブファンズ、ミドルリスク・ミドルリターンの投資機会を提供するメザニンファンドなど、金融機関や年金基金等の投資家のみなさまに良質な投資機会を提供しています。

プライベートエクイティ投資は、今後、金融資産（投資資産）としての重要性がますます高まるものと考えられます。当社では、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家のみなさまに分散投資機会を提供するため、引き続きファンドの組成を行っていきます。

資料編

目　次

経済環境と業績 48

連結決算データ 50

連結財務諸表等

連結貸借対照表 50

連結損益計算書 52

連結株主資本等変動計算書 53

連結キャッシュ・フロー計算書 54

セグメント情報 61

損益

国内・国際業務部門別収支 62

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 62

役務取引の状況 64

特定取引の状況 64

特定取引資産・負債の内訳 64

預金

預金科目別残高 65

貸出

業種別貸出状況 65

外国政府等向け債権残高（国別） 66

証券

有価証券残高 66

時価情報

有価証券関係 67

デリバティブ取引関係 69

単体決算データ 77

財務諸表等

貸借対照表 77

損益計算書 78

株主資本等変動計算書 79

参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値） 82

決算の概況 82

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率 83

リスク管理債権 83

貸倒引当金内訳 84

特定海外債権残高 84

貸出金償却額 84

信託財産残高表 85

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳 85

参考：有価証券ポートフォリオの状況 86

株式・資本金の状況 87

株式の所有者別状況 87

大株主 87

発行済株式総数、資本金等の推移 88

役員・執行役員・従業員の状況 89

機構図 89

子会社等の状況 90

開示項目一覧 295

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結決算					
経常収益	510,911	481,036	447,101	459,100	413,043
資金運用収益	159,988	165,450	161,448	207,009	211,683
信託報酬	89,157	72,049	75,565	68,644	59,503
経常費用	353,503	342,675	287,127	333,712	529,954
資金調達費用	46,598	46,622	62,607	99,352	96,845
経常利益（△は経常損失）	157,408	138,361	159,973	125,387	△116,910
当期純利益（△は当期純損失）	94,036	119,684	112,793	71,837	△92,033
純資産額	606,611	858,850	1,137,364	1,019,214	688,455
総資産額	13,431,441	13,808,769	14,090,523	14,472,837	15,086,445
預金残高	8,729,578	8,380,196	8,143,660	8,167,248	8,904,215
貸出金残高	7,144,578	7,292,088	7,377,362	7,852,066	8,584,295
有価証券残高	4,006,293	3,835,789	4,511,730	4,647,960	4,896,624
合算信託財産額	37,288,513	42,457,334	45,154,063	48,171,712	36,070,214
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	10.34%	12.35%	12.13%	13.84%	12.05%
単体決算					
営業収益	48,976	25,553	25,832	186,754	16,998
営業費用	10,682	5,298	6,150	6,961	8,938
営業利益	38,293	20,254	19,682	179,793	8,060
営業外収益	24	127	59	124	232
営業外費用	320	355	623	670	768
経常利益	37,997	20,026	19,118	179,246	7,524
当期純利益	37,953	19,983	19,156	179,410	7,052
資本金	261,504	261,579	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数（普通株式）	824,208千株	824,345千株	905,329千株	987,551千株	1,157,551千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	20,000千株	―千株	―千株	―千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	133,281千株	31,468千株
純資産額	553,165	565,676	578,232	748,578	617,289
総資産額	658,142	670,411	717,069	898,904	809,740
配当性向	6.29%	22.38%	29.92%	3.84%	109.14%
従業員数	53人	52人	57人	77人	92人

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後、世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなるなど、景気は大幅に悪化しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の昨年10月、12月の2回にわたる利下げにより、12月下旬以降0.1%近辺に低下しました。長期金利は資源価格高騰によるインフレ懸念を反映して6月中旬には1.8%台に上昇しましたが、国内景気が悪化するにつれて低下し、当年度末には1.3%台となりました。日経平均株価は6月上旬には14,000円台半ばの水準にありましたが、世界的な金融危機と景気悪化を受けて大幅に下落し、当年度末には8,000円台前半となりました。為替市場では、8月頃まで1ドル=100円～110円台で推移した後、円高に転じました。円は12月に一時87円台まで上昇する局面もありましたが、当年度末は98円台で取引を終えました。

平成20年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比6,136億円増加し、期末残高は15兆864億円となりました。そのうち貸出金は、前年度末比7,322億円増加し、期末残高は8兆5,842億円、有価証券は、前年度末比2,486億円増加して、期末残高は4兆8,966億円となりました。預金は、前年度末比7,369億円増加し、期末残高は8兆9,042億円となりました。純資産は、当期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことや、その他有価証券評価差額金の減少等により前年度末比3,307億円減少して、期末残高は6,884億円となりました。

なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算)は、有価証券、信託受益権の減少等により前年度末比12兆1,014億円減少して、期末残高は36兆702億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比460億円減少し、4,130億円、経常費用は前年度比1,962億円増加し、5,299億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,422億円減少し、1,169億円の経常損失、当期純損益は前年度比1,638億円減少し、920億円の当期純損失を計上することとなりました。また、1株当たり当期純損失金額は、84円89銭となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、12.05%となりました。

事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が4,040億円、経常費用が5,177億円となりました結果、1,137億円の経常損失となりました。金融関連業その他については、経常収益が439億円、経常費用が346億円となりました結果、経常利益は92億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の増加等により、前年度比3,684億円増加し、7,963億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少等を主因として、前年度比115億円減少し、5,857億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金返済のための自己株式の取得等を主因として、前年度比1,383億円減少し、1,431億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比654億円増加し、2,172億円となりました。

平成20年度の単体業績

総資産につきましては、8,097億円となりました。また、純資産は公的資金返済に伴う自己株式の取得及び消却等により6,172億円となり、1株当たり純資産額は358円58銭となりました。

損益状況につきましては、子銀行から収受する配当金等により経常利益75億円、当期純利益70億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は4円58銭となりました。

配当

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としています。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

当期の配当につきましては、業績の状況も勘案して、普通株式の1株当たり期末配当金は前期比2円減配の5円といたしました。また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

連結決算データ

連結財務諸表等

銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	212,552	232,945
コールローン及び買入手形	204,862	15,391
債券貸借取引支払保証金	104,003	8,812
買入金銭債権	111,422	103,377
特定取引資産	42,886	38,249
金銭の信託	2,463	2,588
有価証券	4,647,960	4,896,624
貸出金	7,852,066	8,584,295
外国為替	811	802
その他資産	427,978	409,456
有形固定資産	132,794	128,095
建物	41,651	39,459
土地	82,008	81,958
建設仮勘定	23	62
その他の有形固定資産	9,111	6,614
無形固定資産	73,499	59,223
ソフトウェア	24,215	16,624
のれん	39,572	37,755
その他の無形固定資産	9,710	4,842
繰延税金資産	144,995	192,569
支払承諾見返	584,076	475,535
貸倒引当金	△69,535	△61,521
資産の部合計	14,472,837	15,086,445

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,167,248	8,904,215
譲渡性預金	663,340	542,280
コールマネー及び売渡手形	291,581	253,478
売現先勘定	24,197	―
債券貸借取引受入担保金	1,797,121	1,255,648
特定取引負債	8,185	8,867
借用金	474,369	1,692,565
外国為替	10	42
社債	176,261	174,570
信託勘定借	1,051,839	879,917
その他負債	188,125	191,184
賞与引当金	3,260	3,079
退職給付引当金	2,262	2,393
役員退職慰労引当金	1,301	1,630
偶発損失引当金	12,859	12,228
繰延税金負債	7,580	353
支払承諾	584,076	475,535
負債の部合計	13,453,622	14,397,990

（51ページに続く）

（50ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成20年3月31日現在）	平成20年度 （平成21年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	127,347	―
利益剰余金	441,646	338,564
自己株式	△261	△262
株主資本合計	830,340	599,910
その他有価証券評価差額金	57,239	△83,325
繰延ヘッジ損益	917	2,406
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△66	△2,045
評価・換算差額等合計	42,557	△98,497
少数株主持分	146,316	187,041
純資産の部合計	1,019,214	688,455
負債及び純資産の部合計	14,472,837	15,086,445

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
経常収益	**459,100**	**413,043**
信託報酬	68,644	59,503
資金運用収益	207,009	211,683
貸出金利息	116,328	124,493
有価証券利息配当金	82,918	82,956
コールローン利息及び買入手形利息	1,755	905
債券貸借取引受入利息	625	421
預け金利息	3,591	738
その他の受入利息	1,790	2,169
役務取引等収益	123,888	90,974
特定取引収益	2,063	2,440
その他業務収益	15,718	19,758
その他経常収益	41,774	28,682
経常費用	**333,712**	**529,954**
資金調達費用	99,352	96,845
預金利息	40,303	47,387
譲渡性預金利息	3,181	4,080
コールマネー利息及び売渡手形利息	9,380	3,996
売現先利息	4,294	475
債券貸借取引支払利息	19,282	19,515
借用金利息	5,833	5,691
社債利息	7,241	6,682
新株予約権付社債利息	0	－
その他の支払利息	9,834	9,014
役務取引等費用	15,004	15,059
特定取引費用	23	－
その他業務費用	9,120	15,535
営業経費	139,149	148,818
その他経常費用	71,063	253,695
経常利益（△は経常損失）	**125,387**	**△116,910**
特別利益	**11,376**	**9,179**
固定資産処分益	2,482	267
貸倒引当金戻入益	2,740	5,204
償却債権取立益	4,195	2,799
偶発損失引当金戻入益	－	907
補償請求権損失引当金戻入益	1,958	－
特別損失	**991**	**1,947**
固定資産処分損	849	1,811
その他の特別損失	142	135
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	**135,772**	**△109,678**
法人税、住民税及び事業税	**15,483**	**9,276**
法人税等調整額	**42,967**	**△33,006**
法人税等合計	**58,451**	**△23,729**
少数株主利益	**5,484**	**6,084**
当期純利益（△は当期純損失）	**71,837**	**△92,033**

●連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**261,608**	**261,608**
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**261,608**	**261,608**
資本剰余金		
前期末残高	**127,342**	**127,347**
当期変動額		
自己株式の消却	－	△127,263
自己株式の処分	5	△84
当期変動額合計	**5**	**△127,347**
当期末残高	**127,347**	**－**
利益剰余金		
前期末残高	**378,812**	**441,646**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益（△は当期純損失）	71,837	△92,033
自己株式の消却	－	△122
当期変動額合計	**62,833**	**△103,082**
当期末残高	**441,646**	**338,564**
自己株式		
前期末残高	**△195**	**△261**
当期変動額		
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の消却	－	127,386
自己株式の処分	60	110
当期変動額合計	**△66**	**△0**
当期末残高	**△261**	**△262**
株主資本合計		
前期末残高	**767,568**	**830,340**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益（△は当期純損失）	71,837	△92,033
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の消却	－	－
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	**62,772**	**△230,429**
当期末残高	**830,340**	**599,910**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	**259,248**	**57,239**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△202,009	△140,564
当期変動額合計	**△202,009**	**△140,564**
当期末残高	**57,239**	**△83,325**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	**△7,439**	**917**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,357	1,489
当期変動額合計	**8,357**	**1,489**
当期末残高	**917**	**2,406**
土地再評価差額金		
前期末残高	**△15,532**	**△15,532**
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**△15,532**	**△15,532**
為替換算調整勘定		
前期末残高	**53**	**△66**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	△1,979
当期変動額合計	**△119**	**△1,979**
当期末残高	**△66**	**△2,045**
評価・換算差額等合計		
前期末残高	**236,329**	**42,557**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193,771	△141,055
当期変動額合計	**△193,771**	**△141,055**
当期末残高	**42,557**	**△98,497**
少数株主持分		
前期末残高	**133,467**	**146,316**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,849	40,725
当期変動額合計	**12,849**	**40,725**
当期末残高	**146,316**	**187,041**
純資産合計		
前期末残高	**1,137,364**	**1,019,214**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益（△は当期純損失）	71,837	△92,033
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の処分	65	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180,922	△100,329
当期変動額合計	**△118,149**	**△330,759**
当期末残高	**1,019,214**	**688,455**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	135,772	△109,678
減価償却費	27,914	13,366
減損損失	－	62
のれん償却額	2,002	1,817
持分法による投資損益（△は益）	△682	195
貸倒引当金の増減（△）	△5,246	△8,013
賞与引当金の増減額（△は減少）	34	△180
退職給付引当金の増減額（△は減少）	246	131
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	273	328
補償請求権損失引当金の増減額（△は減少）	△9,934	－
偶発損失引当金の増減（△）	12,859	△631
資金運用収益	△207,009	△211,683
資金調達費用	99,352	96,845
有価証券関係損益（△）	△8,897	183,681
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	－	△131
為替差損益（△は益）	86,966	△20,030
固定資産処分損益（△は益）	△1,633	1,544
特定取引資産の純増（△）減	9,917	4,636
特定取引負債の純増減（△）	3,787	682
貸出金の純増（△）減	△454,541	△732,228
預金の純増減（△）	23,195	736,966
譲渡性預金の純増減（△）	277,290	△121,060
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	131,507	1,258,196
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	134,260	45,026
コールローン等の純増（△）減	△101,027	197,360
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△23,904	95,191
コールマネー等の純増減（△）	△346,066	△62,300
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	734,577	△541,472
外国為替（資産）の純増（△）減	128	8
外国為替（負債）の純増減（△）	△38	31
信託勘定借の純増減（△）	△170,754	△171,921
資金運用による収入	206,661	218,419
資金調達による支出	△92,817	△88,841
その他	16,035	△12,243
小計	480,230	774,072
法人税等の支払額	△52,263	22,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	**427,967**	**796,376**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,112,576	△4,385,439
有価証券の売却による収入	3,748,448	3,094,368
有価証券の償還による収入	806,739	704,200
金銭の信託の減少による収入	－	125
有形固定資産の取得による支出	△14,721	△3,669
有形固定資産の売却による収入	3,900	1,719
無形固定資産の取得による支出	△15,036	△12,917
無形固定資産の売却による収入	601	15,839
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8,399	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△574,244**	**△585,774**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	－	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△45,000
劣後特約付社債の償還による支出	△3,660	－
少数株主からの払込みによる収入	42,000	41,000
少数株主への払戻しによる支出	△29,600	－
配当金の支払額	△9,003	△10,926
少数株主への配当金の支払額	△4,515	△5,801
自己株式の取得による支出	△126	△127,496
自己株式の売却による収入	17	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△4,888**	**△143,198**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△118**	**△1,984**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△151,283**	**65,420**
現金及び現金同等物の期首残高	**303,133**	**151,850**
現金及び現金同等物の期末残高	**151,850**	**217,270**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成20年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　25社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井キャピタル株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited

なお、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しています。

また、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited他3社は、清算により連結範囲から除外しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　4社

主要な会社名

日本トラスティサービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としています。

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日　　6社
12月末日　　4社
3月末日　　15社

（2）　7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価格をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（2）（イ）と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（追加情報）

金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価格により評価を行っています。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。

自社における合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物　10年～50年

その他　　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用116,433百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

（9）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

（10）外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

（11）リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。この変更による影響はありません。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債権以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成20年度)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しています。この変更による損益への影響はありません。

注記事項

(平成20年度)

(連結貸借対照表関係)

1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21,249百万円及び出資金125,475百万円を含んでいます。

2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、7,264百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3 貸出金のうち、破綻先債権30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は84百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円です。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、7,105百万円です。

8 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	2,790,999百万円
貸出金	632,297百万円
特定取引資産	20,133百万円
その他資産	70百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,645百万円
コールマネー及び売渡手形	49,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円
借用金	1,598,360百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れています。

なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円です。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資兼実行残高は2,062,196百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,915,912百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,506百万円

11　有形固定資産の減価償却累計額　89,233百万円

12　有形固定資産の圧縮記帳額　7,238百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円）

13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。

14　社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。

15　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は165,751百万円です。

16　信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円です。

（連結損益計算書関係）

1　その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでいます。

2　その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでいます。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	987,551	170,000	－	1,157,551	（注）1
第二種優先株式	93,750	－	－	93,750	
第三種優先株式	133,281	－	101,812	31,468	（注）2
合計	1,214,582	170,000	101,812	1,282,770	
自己株式					
普通株式	280	107	63	324	（注）3
第三種優先株式	－	101,812	101,812	－	（注）2
合計	280	101,920	101,876	324	

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴って交付した普通株式を市場で売出ししたことによる増加です。
2. 第三種優先株式の自己株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）平成20年6月27日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	6,910	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
第二種優先株式	1,350	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
第三種優先株式	2,665	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）平成21年6月26日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	5,786	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第三種優先株式	629	利益剰余金	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	232,945百万円
信託銀行連結子会社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△15,675百万円
現金及び現金同等物	217,270百万円

（リース取引関係）

借主側

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	54百万円	－百万円	54百万円
減価償却累計額相当額	37百万円	－百万円	37百万円
年度末残高相当額	17百万円	－百万円	17百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	8百万円
合計	17百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング･リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	11百万円
合計	19百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務(A)	△181,854
年金資産(B)	181,525
未積立退職給付債務(C)＝(A)＋(B)	△328
未認識数理計算上の差異(D)	114,368
連結貸借対照表計上額純額(E)＝(C)＋(D)	114,039
前払年金費用(F)	116,433
退職給付引当金(E)－(F)	△2,393

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成20年4月 1 日から 平成21年3月31日まで)
勤務費用	3,915
利息費用	3,431
期待運用収益	△7,345
数理計算上の差異の費用処理額	12,394
その他(臨時に支払った割増退職金等)	360
退職給付費用	12,756

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1)割引率	1.9%
(2)期待運用収益率	3.2%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,058百万円
税務上の繰越欠損金	199,846百万円
その他有価証券評価差額金	13,558百万円
有価証券評価損	12,389百万円
退職給付引当金	3,015百万円
その他	49,784百万円
繰延税金資産小計	306,652百万円
評価性引当額	△94,374百万円
繰延税金資産合計	212,277百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△8,807百万円
その他	△11,253百万円
繰延税金負債合計	△20,061百万円
繰延税金資産の純額	192,215百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額等の増減	△21.94%
受取配当金の益金不算入	2.52%
その他	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.63%

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しています。

(企業結合等関係)

該当ありません。

（1株当たり情報）

区分	前連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成20年4月 1 日から 平成21年3月31日まで）
1株当たり純資産額	512.15円	258.44円
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	70.55円	△84.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.03円	―

（注）算定上の基礎は以下のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	1,019,214百万円	688,455百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	513,582百万円	389,371百万円
うち優先株式	363,250百万円	200,350百万円
うち優先配当額	4,015百万円	1,979百万円
うち少数株主持分	146,316百万円	187,041百万円
普通株式に係る期末の純資産額	505,632百万円	299,083百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	987,271千株	1,157,227千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成20年4月 1 日から 平成21年3月31日まで）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（△は当期純損失）	71,837百万円	△92,033百万円
普通株主に帰属しない金額	4,015百万円	1,979百万円
うち優先配当額	4,015百万円	1,979百万円
普通株式に係る当期純利益（△は普通株式に係る当期純損失）	67,821百万円	△94,012百万円
普通株式の期中平均株式数	961,239千株	1,107,406千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	4,015百万円	―
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	―
うち優先配当額	4,015百万円	―
普通株式増加数	833,303千株	―
うち転換社債	21千株	―
うち優先株式	833,281千株	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	第二種優先株式（発行済株式数 93,750,000株） 第三種優先株式（発行済株式数 31,468,750株）

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されていることから、記載していません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	413,081	46,018	459,100	―	459,100
(2)セグメント間の内部経常収益	17,664	189,830	207,494	(207,494)	―
計	430,745	235,849	666,594	(207,494)	459,100
経常費用	306,053	49,722	355,776	(22,063)	333,712
経常利益	124,691	186,126	310,818	(185,431)	125,387
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,352,216	971,452	15,323,669	(850,832)	14,472,837
減価償却費	14,483	13,430	27,914	―	27,914
資本的支出(注4)	19,002	842	19,844	―	19,844

（単位：百万円）

	平成20年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	387,705	25,338	413,043	―	413,043
(2)セグメント間の内部経常収益	16,335	18,617	34,953	(34,953)	―
計	404,041	43,955	447,997	(34,953)	413,043
経常費用	517,797	34,660	552,458	(22,503)	529,954
経常利益(△は経常損失)	△113,756	9,294	△104,461	(12,449)	△116,910
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	15,010,437	872,001	15,882,439	(795,993)	15,086,445
減価償却費	12,848	518	13,366	―	13,366
資本的支出	16,202	384	16,587	―	16,587

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 追加情報
（平成19年度）
負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、「信託銀行業」について経常費用は6,109百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 資本的支出には、株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)に係るものは含まれていません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
国際業務経常収益	54,639	63,581
連結経常収益	459,100	413,043
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.9	15.3

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	68,678	―	33	68,644	59,530	―	27	59,503
資金運用収支	285,084	13,035	190,462	107,657	104,193	26,982	16,338	114,838
資金運用収益	355,579	50,448	199,019	207,009	186,825	52,063	27,204	211,683
資金調達費用	70,495	37,413	8,556	99,352	82,631	25,080	10,866	96,845
役務取引等収支	123,228	595	14,939	108,884	90,242	5	14,332	75,914
役務取引等収益	153,946	2,028	32,086	123,888	118,791	1,479	29,296	90,974
役務取引等費用	30,717	1,432	17,146	15,004	28,549	1,473	14,963	15,059
特定取引収支	830	1,209	0	2,039	629	1,810	―	2,440
特定取引収益	830	1,233	0	2,063	629	1,810	―	2,440
特定取引費用	―	23	―	23	―	―	―	―
その他業務収支	6,629	△106	△75	6,598	387	2,954	△881	4,223
その他業務収益	9,831	5,873	△14	15,718	4,789	14,924	△44	19,758
その他業務費用	3,202	5,979	60	9,120	4,402	11,969	836	15,535

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：億円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,724	3,555	2.87%	132,631	1,868	1.40%
貸出金	68,510	1,083	1.58	71,937	1,184	1.64
有価証券	45,595	2,403	5.27	49,137	610	1.24
コールローン及び買入手形	2,683	16	0.61	1,882	7	0.40
買現先勘定	―	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	1,208	6	0.51	1,189	4	0.35
預け金	610	1	0.23	1,118	2	0.25
資金調達勘定	114,577	704	0.61	123,348	826	0.66
預金	81,030	376	0.46	84,655	469	0.55
譲渡性預金	4,490	32	0.72	5,389	41	0.77
コールマネー及び売渡手形	3,222	19	0.60	4,079	23	0.57
売現先勘定	―	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	8,046	53	0.66	10,454	55	0.52
コマーシャル・ペーパー	―	―	―	―	―	―
借用金	4,202	65	1.55	6,485	55	0.86

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,434	504	3.75%	16,319	520	3.19%
貸出金	2,379	88	3.70	2,689	66	2.45
有価証券	8,802	379	4.30	12,979	445	3.43
コールローン及び買入手形	23	1	4.33	90	1	1.47
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	2,219	35	1.61	550	7	1.30
資金調達勘定	12,058	374	3.10	14,655	250	1.71
預金	662	27	4.08	267	5	2.22
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,470	74	5.04	761	16	2.16
売現先勘定	838	42	5.11	189	4	2.50
債券貸借取引受入担保金	4,016	139	3.46	5,964	140	2.34
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	12	0	7.18	429	6	1.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成19年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	137,158	15,237	121,921	4,060	1,990	2,070	1.69%
貸出金	70,889	304	70,585	1,171	8	1,163	1.64
有価証券	54,398	9,970	44,427	2,782	1,953	829	1.86
コールローン及び買入手形	2,707	—	2,707	17	—	17	0.64
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,208	—	1,208	6	—	6	0.51
預け金	2,829	898	1,931	37	1	35	1.85
資金調達勘定	126,636	6,715	119,921	1,079	85	993	0.82
預金	81,693	744	80,948	403	0	403	0.49
譲渡性預金	4,490	153	4,337	32	0	31	0.73
コールマネー及び売渡手形	4,693	—	4,693	93	—	93	1.99
売現先勘定	838	—	838	42	—	42	5.11
債券貸借取引受入担保金	12,063	—	12,063	192	—	192	1.59
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借用金	4,214	303	3,911	66	8	58	1.49

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成20年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	148,950	18,022	130,927	2,388	272	2,116	1.61%
貸出金	74,627	205	74,422	1,250	5	1,244	1.67
有価証券	62,117	10,561	51,555	1,056	226	829	1.60
コールローン及び買入手形	1,973	—	1,973	9	—	9	0.45
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,189	—	1,189	4	—	4	0.35
預け金	1,668	1,069	599	9	2	7	1.23
資金調達勘定	138,004	9,118	128,886	1,077	108	968	0.75
預金	84,922	808	84,113	475	1	473	0.56
譲渡性預金	5,389	273	5,116	41	1	40	0.79
コールマネー及び売渡手形	4,840	—	4,840	39	—	39	0.82
売現先勘定	189	—	189	4	—	4	2.50
債券貸借取引受入担保金	16,419	—	16,419	195	—	195	1.18
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借用金	6,914	205	6,709	62	5	56	0.84

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	153,946	2,028	32,086	123,888	118,791	1,479	29,296	90,974
信託関連業務	88,057	—	15,281	72,775	66,928	—	12,604	54,324
預金・貸出業務	7,330	—	792	6,538	6,711	162	792	6,082
為替業務	985	263	—	1,249	964	173	—	1,138
証券関連業務	18,733	1,665	5,940	14,458	9,204	1,082	5,185	5,101
代理業務	23,608	14	—	23,623	18,827	1	—	18,828
保護預り・貸金庫業務	404	—	—	404	373	—	—	373
保証業務	7,415	84	3,155	4,344	8,213	59	3,599	4,673
役務取引等費用	30,717	1,432	17,146	15,004	28,549	1,473	14,963	15,059
為替業務	360	389	—	750	550	308	—	859

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	830	1,233	0	2,063	629	1,810	—	2,440
商品有価証券収益	42	—	—	42	18	—	—	18
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	1	—	1
特定金融派生商品収益	—	1,233	0	1,233	—	1,808	—	1,808
その他の特定取引収益	787	—	—	787	611	—	—	611
特定取引費用	—	23	—	23	—	—	—	—
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	23	—	23	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	30,005	12,880	—	42,886	26,230	12,019	—	38,249
商品有価証券	49	—	—	49	116	—	—	116
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	12,880	—	12,880	—	12,019	—	12,019
その他の特定取引資産	29,956	—	—	29,956	26,113	—	—	226,113
特定取引負債	—	8,185	—	8,185	—	8,867	—	8,867
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	8,185	—	8,185	—	8,867	—	8,867
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	8,301,059	29,829	163,640	8,167,248	8,942,010	12,115	49,910	8,904,215
うち流動性預金	1,435,871	—	157,644	1,278,227	1,289,976	—	20,509	1,269,466
うち定期性預金	6,831,958	—	5,962	6,825,996	7,617,368	—	28,762	7,588,606
うちその他	33,228	29,829	34	63,024	34,666	12,115	638	46,142
譲渡性預金	663,340	—	—	663,340	582,280	—	40,000	542,280
総合計	8,964,399	29,829	163,640	8,830,588	9,524,290	12,115	89,910	9,446,495

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,839,740	100.00%	8,573,936	100.00%
製造業	753,891	9.62	960,019	11.20
農業	169	0.00	161	0.00
林業	220	0.00	200	0.00
漁業	4	0.00	5	0.00
鉱業	3,338	0.04	2,203	0.03
建設業	93,273	1.19	113,717	1.33
電気・ガス・熱供給・水道業	182,722	2.33	142,594	1.66
情報通信業	39,602	0.50	42,798	0.50
運輸業	570,726	7.28	585,874	6.83
卸売・小売業	461,462	5.89	477,810	5.57
金融・保険業	1,294,426	16.51	1,445,332	16.86
不動産業	1,426,937	18.20	1,331,935	15.53
各種サービス業	446,483	5.70	367,465	4.29
地方公共団体	6,805	0.09	6,812	0.08
その他	2,559,675	32.65	3,097,003	36.12
特別国際金融取引勘定分	12,325	100.00%	10,358	100.00%
政府等	2,837	23.02	2,561	24.72
金融機関	—	—	—	—
その他	9,488	76.98	7,797	75.28
合計	7,852,066		8,584,295	

（注）「国内」とは当社及び国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

平成20年3月31日		平成21年3月31日	
フィリピン	443	フィリピン	342
合計	443	合計	342
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注)「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成20年3月31日 国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	平成21年3月31日 国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	2,123,056	―	―	2,123,056	2,667,383	―	―	2,667,383
地方債	1,295	―	―	1,295	639	―	―	639
社債	346,380	―	2,500	343,880	369,435	―	2,500	366,935
株式	1,662,074	―	868,520	793,554	1,477,963	―	915,053	562,910
その他の証券	379,893	1,163,915	157,635	1,386,173	167,671	1,324,597	193,513	1,298,755
合計	4,512,700	1,163,915	1,028,656	4,647,960	4,683,094	1,324,597	1,111,066	4,896,624

(注) 1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,791	449,674	△32,116	45,171	77,288
債券	2,132,238	2,113,827	△18,411	3,437	21,848
国債	2,088,684	2,070,555	△18,128	3,363	21,492
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,566,853	3,470,557	△96,295	52,891	149,186

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円（うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円）です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（追加情報）
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

（5）時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,985
非上場社債	298,188
非上場外国証券	14,557
出資証券	18,103

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	397,594	2,119,162	394,660	123,541
国債	369,157	1,838,208	364,054	95,962
地方債	―	489	149	―
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,264	568,396	151,117	443,981
合計	411,859	2,687,559	545,777	567,522

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成21年3月31日				
種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,687	2,588	900	900	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年3月31日
評価差額	△96,941
その他有価証券	△97,842
その他の金銭の信託	△900
（＋）繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△83,991
（△）少数株主持分相当額	△650
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	△83,325

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,475百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	―	―	―	―
買建	2,422	―	4	4
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,671	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	―	―	5,270	6,002

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	―	△384	△158
買建	5,401	―	383	156
合計	―	―	△6,142	△6,143

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	―	△48	△48
買建	19,640	―	52	52

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
（追加情報）
クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●有価証券関係
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,590	601,065	6,474	6,474	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	30,366	30,817	451	451	—
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,174	785,403	4,229	7,236	3,006

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,214	685,269	168,055	211,226	43,170
債券	1,595,291	1,559,454	△35,836	868	36,704
国債	1,564,254	1,528,465	△35,788	784	36,573
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,217,354	1,152,712	△64,641	8,844	73,486
合計	3,329,859	3,397,437	67,577	220,939	153,362

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,157百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,939,028	31,525	1,384

（5）時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
その他有価証券	
非上場株式	88,838
非上場社債	283,821
非上場外国証券	3,732
出資証券	42,845

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	142,304	2,039,196	147,510	139,221
国債	101,863	1,775,083	138,754	107,355
地方債	656	487	151	—
社債	39,784	263,625	8,604	31,866
その他	43,363	183,802	92,494	837,541
合計	185,667	2,222,999	240,005	976,763

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日				
種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,681	2,463	782	782	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	68,550
その他有価証券	67,768
その他の金銭の信託	782
（△）繰延税金負債	11,397
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,153
（△）少数株主持分相当額	△93
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	57,239

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額308百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション
通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	―	―	―	―
買建	1,196	―	21	21
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
その他				
売建	51,934	42,693	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
合計	―	―	6,408	7,301

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	―	△1,032	△580
買建	37,280	―	1,384	849
合計	―	―	561	478

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株価指数先物				
売建	2,507	―	9	9
買建	―	―	―	―
株価指数オプション				
売建	―	―	―	―
買建	29,000	―	14	△125
合計	―	―	24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	－	1	1
買建	1,139	－	2	2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

単体決算データ

財務諸表等

会社法第435条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	137,557	1,195
有価証券	―	40,000
繰延税金資産	278	141
未収収益	7	2
未収還付法人税等	36,894	2,904
その他	55	64
流動資産合計	174,793	44,308
固定資産		
有形固定資産	2	2
工具、器具及び備品（純額）	2	2
無形固定資産	4	5
ソフトウェア	4	5
投資その他の資産	724,103	765,423
投資有価証券	652	652
関係会社株式	722,806	764,406
繰延税金資産	331	―
その他	313	364
固定資産合計	724,111	765,431
資産合計	**898,904**	**809,740**

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔負債の部〕		
流動負債		
未払費用	956	1,409
未払法人税等	16	23
賞与引当金	77	71
その他	95	82
流動負債合計	1,144	1,587
固定負債		
社債	148,100	189,700
退職給付引当金	822	840
役員退職慰労引当金	259	323
固定負債合計	149,181	190,863
負債合計	**150,326**	**192,450**
〔純資産の部〕		
株主資本		
資本金	**261,608**	**261,608**
資本剰余金		
資本準備金	245,011	65,411
その他資本剰余金	1,077	53,262
資本剰余金合計	246,088	118,673
利益剰余金		
その他利益剰余金	241,142	237,268
繰越利益剰余金	241,142	237,268
利益剰余金合計	241,142	237,268
自己株式	**△261**	**△262**
株主資本合計	**748,578**	**617,289**
純資産合計	**748,578**	**617,289**
負債純資産合計	**898,904**	**809,740**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
営業収益	**186,754**	**16,998**
関係会社受取配当金	184,405	14,349
関係会社受入手数料	2,348	2,649
営業費用	**6,961**	**8,938**
社債利息	4,581	6,270
販売費及び一般管理費	2,379	2,668
営業利益	**179,793**	**8,060**
営業外収益	**124**	**232**
受取利息	15	84
有価証券利息	70	102
受取手数料	1	1
法人税等還付加算金	13	38
その他	22	6
営業外費用	**670**	**768**
支払手数料	603	663
投資有価証券評価損	13	－
その他	54	105
経常利益	**179,246**	**7,524**
特別損失	**－**	**0**
固定資産処分損	－	0
税引前当期純利益	**179,246**	**7,524**
法人税、住民税及び事業税	**3**	**3**
法人税等調整額	**△167**	**468**
法人税等合計		**471**
当期純利益	**179,410**	**7,052**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**261,608**	**261,608**
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**261,608**	**261,608**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	**245,011**	**245,011**
当期変動額		
資本準備金の取崩	－	△179,600
当期変動額合計	**－**	**△179,600**
当期末残高	**245,011**	**65,411**
その他資本剰余金		
前期末残高	**1,072**	**1,077**
当期変動額		
資本準備金の取崩	－	179,600
自己株式の消却	－	△127,386
自己株式の処分	5	△28
当期変動額合計	**5**	**52,185**
当期末残高	**1,077**	**53,262**
資本剰余金合計		
前期末残高	**246,083**	**246,088**
当期変動額		
資本準備金の取崩	－	－
自己株式の消却	－	△127,386
自己株式の処分	5	△28
当期変動額合計	**5**	**△127,414**
当期末残高	**246,088**	**118,673**
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	**70,735**	**241,142**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
当期変動額合計	**170,406**	**△3,874**
当期末残高	**241,142**	**237,268**
利益剰余金合計		
前期末残高	**70,735**	**241,142**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
当期変動額合計	**170,406**	**△3,874**
当期末残高	**241,142**	**237,268**
自己株式		
前期末残高	**△195**	**△261**
当期変動額		
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の消却	－	127,386
自己株式の処分	60	54
当期変動額合計	**△66**	**△0**
当期末残高	**△261**	**△262**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
株主資本合計		
前期末残高	**578,232**	**748,578**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の消却	－	－
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	**170,345**	**△131,289**
当期末残高	**748,578**	**617,289**
純資産合計		
前期末残高	**578,232**	**748,578**
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	**170,345**	**△131,289**
当期末残高	**748,578**	**617,289**

重要な会計方針 （平成20年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っています。
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。
その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しています。
なお、耐用年数は次のとおりです。
器具及び備品：3年～6年
また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

（2）無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用68百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項 （平成20年度）

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

有価証券	40,000百万円
社債	189,700百万円

3. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
4. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第二種優先株式	1株につき	14円40銭
第三種優先株式	1株につき	20円

（損益計算書関係）

1. 営業費用のうち関係会社との主な取引

社債利息	6,270百万円
販売費及び一般管理費	243百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	1,362百万円
退職給付費用	254百万円
諸会費・寄付金・交際費	198百万円
土地建物機械賃借料	145百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引

受取利息	84百万円
有価証券利息	102百万円

4. 営業外費用のうち関係会社との取引

支払手数料	208百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	280	107	63	324	（注）1
第三種優先株式	－	101,812	101,812	－	（注）2

（注）1. 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少です。
2. 第三種優先株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得によるものです。第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

（有価証券関係）

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式受入価額	224,253百万円
退職給付引当金	314百万円
税務上の繰越欠損金	403百万円
その他	205百万円
繰延税金資産小計	225,177百万円
評価性引当額	△225,035百万円
繰延税金資産合計	141百万円
繰延税金資産の純額	141百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△43.42%
評価性引当額等の増減	8.65%
その他	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.27%

（1株当たり情報）

区分	平成19年度	平成20年度
1株当たり純資産額	386.22円	358.58円
1株当たり当期純利益金額	182.46円	4.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99.97円	4.27円

（注）算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成19年度末	平成20年度末
純資産の部の合計額	748,578百万円	617,289百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	367,265百万円	202,329百万円
うち優先株式	363,250百万円	200,350百万円
うち優先配当額	4,015百万円	1,979百万円
普通株式に係る期末の純資産額	381,312百万円	414,959百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	987,271千株	1,157,227千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	平成19年度	平成20年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	179,410百万円	7,052百万円
普通株主に帰属しない金額	4,015百万円	1,979百万円
うち優先配当額	4,015百万円	1,979百万円
普通株式に係る当期純利益	175,395百万円	5,072百万円
普通株式の期中平均株式数	961,239千株	1,107,406千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	4,015百万円	1,979百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	－
うち優先配当額	4,015百万円	1,979百万円
普通株式増加数	833,303千株	543,978千株
うち転換社債	21千株	－
うち優先株式	833,281千株	543,978千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当ありません。

参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値）

●決算の概況

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度	平成19年度比
業務粗利益	2,652	2,287	△365
（業務粗利益[信託勘定償却後]）	(2,626)	(2,280)	(△345)
信託報酬	712	602	△110
（信託報酬[信託勘定償却後]）	(686)	(595)	(△91)
貸付・合同信託報酬[信託勘定償却前]	199	172	△27
その他の信託報酬	512	429	△83
信託勘定不良債権処理損（△）	25	6	△19
資金利益	1,089	1,132	42
国内資金利益	1,007	926	△81
国際資金利益	81	205	123
役務取引等利益	767	486	△280
特定取引利益	20	24	4
その他業務利益	62	41	△20
うち国債等債券関係損益	127	112	△14
うち金融派生商品損益	△43	△87	△44
経費（△）	1,108	1,159	50
人件費（△）	440	520	79
うち退職給付費用（△）	△77	△4	72
物件費（△）	611	592	△18
税金（△）	55	46	△9
実勢業務純益	1,544	1,128	△415
（除く国債等債券関係損益）	(1,417)	(1,015)	(△401)
一般貸倒引当金繰入額（△）	―	―	―
信託勘定償却前業務純益	1,544	1,128	△415
業務純益	1,518	1,121	△396
臨時損益	△249	△2,259	△2,009
うち株式等損益	78	△1,730	△1,808
うち株式等償却（△）	74	697	623
うち国内株式関連投資売却損（△）	―	1,133	1,133
うち銀行勘定不良債権処理損（△）	103	261	157
経常利益	1,268	△1,138	△2,406
特別損益	81	77	△3
うち貸倒引当金戻入益	34	55	21
税引前当期純利益	1,350	△1,060	△2,410
法人税、住民税及び事業税（△）	102	74	△27
法人税等調整額（△）	428	△335	△763
当期純利益	819	△799	△1,619

与信関係費用（△）	95	212	117

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、%）

種類	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成21年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,702	15,236				36,684	29,094			
銀行勘定	13,517	13,050	466	100.0	100.0	34,373	26,783	7,590	100.0	100.0
信託勘定	2,185	2,185				2,310	2,310			
危険債権	60,379	41,501				85,713	58,518			
銀行勘定	46,408	28,162	13,754	75.3	90.3	72,658	45,925	17,762	66.4	87.6
信託勘定	13,970	13,339				13,055	12,592			
要管理債権	79,519	33,128				16,786	1,781			
銀行勘定	69,135	32,607	18,684	51.1	74.1	6,654	1,435	958	18.3	35.9
信託勘定	10,383	521				10,132	345			
小計	155,601	89,866	32,905		78.9	139,185	89,393	26,311		83.1
銀行勘定	129,061	73,820	32,905	59.5	82.6	113,686	74,144	26,311	66.5	88.3
信託勘定	26,540	16,045			60.4	25,498	15,249			59.8
正常債権	8,588,744	（注）直接減額82,469百万円実施後				9,285,417	（注）直接減額29,575百万円実施後			
銀行勘定	7,944,637					8,707,296				
信託勘定	644,106					578,121				
合計	8,744,346					9,424,603				
銀行勘定	8,073,699					8,820,982				
信託勘定	670,646					603,620				

（注）信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成20年3月31日	保全率		平成21年3月31日	保全率	
		銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	4,791	81.9	78.5	3,320	85.5	72.8

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権	9,980	27,814
銀行勘定	9,932	27,777
信託勘定	48	37
延滞債権	62,673	91,019
銀行勘定	46,572	75,697
信託勘定	16,101	15,322
3カ月以上延滞債権	65	101
銀行勘定	13	84
信託勘定	51	16
貸出条件緩和債権	79,454	16,685
銀行勘定	69,122	6,569
信託勘定	10,332	10,115
リスク管理債権	152,173	135,621
銀行勘定	125,640	110,129
信託勘定	26,533	25,491
貸出金残高	8,517,954	9,185,422
銀行勘定	7,847,314	8,581,809
信託勘定	670,639	603,613

（注）1. 直接減額81,795百万円（平成20年3月31日）及び28,559百万円（平成21年3月31日）実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、150ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

（A）中央三井信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
一般貸倒引当金	48,271 (△6,282)	29,015 (△19,255)
個別貸倒引当金	15,708 (1,276)	26,957 (11,249)
特定海外債権引当勘定	38 (△483)	26 (△12)
合計	64,017 (△5,489)	55,999 (△8,018)

（注）（ ）内は期中増減額です。

（B）中央三井アセット信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
一般貸倒引当金	― (―)	― (―)
個別貸倒引当金	― (―)	― (―)
特定海外債権引当勘定	― (―)	― (―)
合計	― (―)	― (―)

（注）（ ）内は期中増減額です。

（A）＋（B）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
一般貸倒引当金	48,271 (△6,282)	29,015 (△19,255)
個別貸倒引当金	15,708 (1,276)	26,957 (11,249)
特定海外債権引当勘定	38 (△483)	26 (△12)
合計	64,017 (△5,489)	55,999 (△8,018)

（注）（ ）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

平成20年3月31日		平成21年3月31日	
フィリピン	443	フィリピン	342
合計	443	合計	342
（資産の総額に対する割合）	(0.00%)	（資産の総額に対する割合）	(0.00%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	8,078	18,888

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
貸出金	676,854	609,340
有価証券	8,306,969	84,520
信託受益権	30,578,599	27,193,363
受託有価証券	267	183
金銭債権	1,728,752	1,545,278
有形固定資産	5,418,211	5,440,609
無形固定資産	17,658	27,069
その他債権	121,752	41,872
銀行勘定貸	1,051,839	879,917
現金預け金	270,806	248,058
合計	48,171,712	36,070,214

（注）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
指定金銭信託	12,472,179	4,271,265
特定金銭信託	6,129,384	5,788,000
年金信託	6,894,844	6,723,024
財産形成給付信託	15,424	14,375
貸付信託	664,185	504,047
投資信託	11,729,584	8,507,657
金銭信託以外の金銭の信託	432,521	422,305
有価証券の信託	1,270,058	1,351,264
金銭債権の信託	1,757,133	1,568,019
土地及びその定着物の信託	80,993	76,192
包括信託	6,725,052	6,843,927
その他の信託	349	133
合計	48,171,712	36,070,214

（注）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金	271,015	259,139
有価証券	2,812	―
その他	787,489	825,039
合計	1,061,317	1,084,178

負債

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
元本	1,061,263	1,084,149
債権償却準備金	47	49
その他	5	△20
合計	1,061,317	1,084,178

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金	385,196	333,603
有価証券	499	496
その他	485,740	242,325
合計	871,437	576,424

負債

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
元本	862,381	569,331
特別留保金	4,743	3,271
その他	4,341	3,822
合計	871,437	576,424

参考：有価証券ポートフォリオの状況

時価のある有価証券の明細

（中央三井信託銀行単体）

（1）その他有価証券

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成20年12月末		平成20年12月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
その他有価証券	34,008	△1,001	△2.9%	31,173	△1,790	2,834	789
株式	4,196	△404	△9.6%	4,122	△155	74	△249
債券	20,432	△184	△0.9%	17,406	△184	3,026	0
その他	9,378	△412	△4.3%	9,644	△1,450	△266	1,038

「その他有価証券（その他）」の内訳

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成20年12月末		平成20年12月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
外国国債	2,170	11	0.5%	705	7	1,464	4
米国エージェンシーMBS	3,780	4	0.1%	3,154	1	625	2
海外向け投資（外国国債・米国エージェンシーMBSを除く）	2,103	△177	△8.4%	1,960	△190	142	13
債務担保証券（CDO） (※1)	100	(注)—	—	100	(注)—	—	—
投資信託（公社債ファンド） (※2)	98	△2	△2.9%	98	△3	—	0
投資信託（クレジットファンド） (※3)	249	△62	△25.1%	249	△75	—	12
投資信託（株式ファンド等） (※4)	107	△13	△12.1%	107	△12	△0	△0
その他外国債券等 (※5)	1,547	△98	△6.3%	1,403	△98	143	0
国内株式関連投資 (※6)	383	△72	△18.9%	2,866	△1,091	△2,482	1,018
住宅ローン担保証券（RMBS） (※7)	75	△1	△2.1%	78	△0	△2	△0
その他 (※8)	864	△176	△20.4%	878	△177	△14	0

（※1）マネッジド型シンセティックCDO
（※2）国内外の公社債等を中心としたファンド
（※3）主に米国企業向けバンクローンを投資対象とするファンド
（※4）米国株のマーケットニュートラルファンド等
（※5）海外事業会社の社債等
（※6）国内株式ロングショートファンド等
（※7）国内の住宅ローンを証券化した資産担保証券
（※8）国内企業を参照するクレジットリンク債等

（注）クレジットデリバティブ部分を区分処理しています。クレジットデリバティブ部分は、平成19年度に50億円、平成20年度に48億円、それぞれ金融派生商品費用として損失計上されており、取得原価に対してほぼ全額の損失処理を行っています。

（2）満期保有目的の債券

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成20年12月末		平成20年12月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
満期保有目的の債券	9,272	△185	△1.9%	9,333	△185	△60	0

「満期保有目的の債券」の内訳

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成20年12月末		平成20年12月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
国債	5,967	58	0.9%	5,961	67	5	△9
住宅ローン担保証券（RMBS） (※9)	946	△7	△0.7%	984	5	△38	△12
海外向け投資	2,358	△236	△10.0%	2,387	△258	△28	22
外国債券 (※10)	2,358	△236	△10.0%	2,387	△258	△28	22

（※9） 国内の住宅ローンを証券化した資産担保証券
（※10）海外事業会社の社債

（参考）海外投融資で時価のないもの（貸出金・有価証券・支払承諾）

（単位：億円）

	平成21年3月末残高	平成20年12月末残高	平成20年12月末比残高
合計	1,323	1,297	25
企業向け貸出	1,214	1,194	19
非上場外国証券等	84	79	4
支払承諾	24	23	0

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成21年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	1人	12単元	0.00％
金融機関	154	432,107	37.49
証券会社	48	8,970	0.78
その他の法人	1,830	273,412	23.72
外国法人等（うち個人）	490(10)	341,040(50)	29.59
個人・その他	35,093	97,043	8.42
計	37,616	1,152,584	100.00
単元未満株式の状況		4,967,267株	

（注）1. 自己株式324,157株は「個人・その他」欄に324単元、「単元未満株式の状況」欄に157株含まれています。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。
2.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれています。

（2）優先株式

（平成21年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	125,218	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	125,218	100.00
単元未満株式の状況		750株	

●大株主

（1）普通株式

（平成21年3月31日現在）

順位	株主名	株数（千株）	持株比率（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	109,750	9.48
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,834	7.41
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	67,847	5.86
4	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	28,214	2.43
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	17,446	1.50
6	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	15,421	1.33
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	15,226	1.31
8	三井生命保険株式会社	13,648	1.17
9	東武鉄道株式会社	13,355	1.15
10	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	12,310	1.06
11	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	11,823	1.02
12	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	10,642	0.91
13	住友不動産株式会社	10,294	0.88
14	ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ 613	10,187	0.88
15	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口）	10,060	0.86
16	資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	9,525	0.82
17	名古屋鉄道株式会社	9,300	0.80
18	三井不動産株式会社	8,169	0.70
19	インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	7,936	0.68
20	モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナル ピーエルシー	7,784	0.67

（2）第二種優先株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

（3）第三種優先株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	31,468	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成17年3月31日	77千株	1,094,365千株	42百万円	261,504百万円	42百万円	244,907百万円	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成16年4月1日～ 平成17年3月31日）
平成18年3月31日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成17年4月1日～ 平成18年3月31日）
平成18年7月27日	80,930	1,175,432	－	261,579	－	244,982	第一種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,155,432	－	261,579	－	244,982	第一種優先株式の消却
平成19年3月31日	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成18年4月1日～ 平成19年3月31日）
平成19年7月26日	82,222	1,237,707	－	261,608	－	245,011	第三種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,214,582	－	261,608	－	245,011	取得した第三種優先株式の消却
平成20年7月 2日	－	1,214,582	－	261,608	△179,600	65,411	資本準備金のその他資本剰余金への振替
平成20年7月 3日	△54,000	1,160,582	－	261,608	－	65,411	取得した第三種優先株式の消却
平成20年7月17日	170,000	1,330,582	－	261,608	－	65,411	第三種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成20年7月17日	△47,812	1,282,770	－	261,608	－	65,411	取得した第三種優先株式の消却

役員・執行役員・従業員の状況（平成２１年7月１日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役）
古沢 熙一郎（ふるさわ きいちろう）

取締役社長（代表取締役）
田辺 和夫（たなべ かずお）

取締役副社長（代表取締役）
伊東 朋宏（いとう ともひろ）

専務取締役
奥野 順（おくの じゅん）

専務取締役
住田 謙（すみだ けん）

取締役
川合 正（かわい ただし）

常務執行役員
岩崎 信夫（いわさき のぶお）

執行役員
橋本 勝（はしもと まさる）

監査役（常勤）
天野 哲夫（あまの てつお）

監査役（非常勤）
若狭 保弘（わかさ やすひろ）

社外監査役（非常勤）
米澤 康博（よねざわ やすひろ）

社外監査役（非常勤）
高野 康彦（たかの やすひこ）

社外監査役（非常勤）
中西 宏幸（なかにし ひろゆき）

●従業員の状況

種別	平成２０年３月３１日	平成２１年３月３１日
従業員数	７７人	９２人
平均年齢	４０歳０３カ月	４１歳００カ月
平均勤続年数	１５年１０カ月	１６年００カ月
平均年間給与	9,831千円	10,022千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は９５人（出向者を含む）です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成２１年7月１日現在）

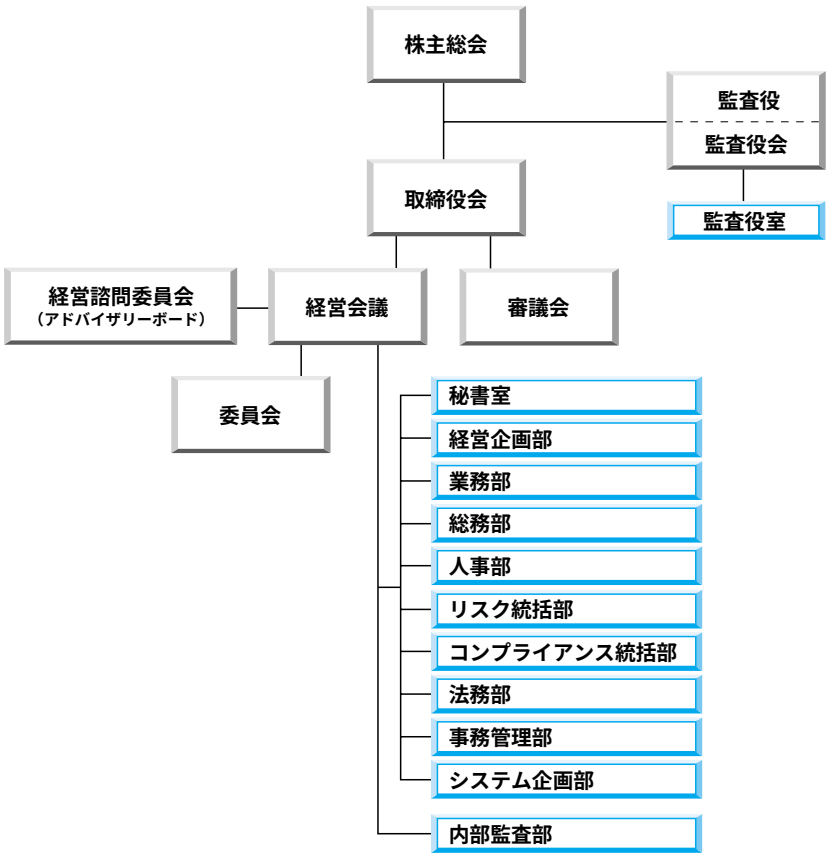

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	399,697	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	投資信託委託業務	100.0	—
中央三井キャピタル㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	1,247	プライベートエクイティファンド運営業務	100.0	—

海外

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成19年2月8日	33,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月29日	42,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月28日	41,600	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—

●関連会社

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

資料編

目　次

経済環境と業績 92
信託銀行の決算について(解説) 94
参考：不良債権関連用語の定義 95

財務諸表等 96
連結貸借対照表 96
連結損益計算書 98
連結株主資本等変動計算書 99
連結キャッシュ・フロー計算書 100
（単体）貸借対照表 117
（単体）損益計算書 119
（単体）株主資本等変動計算書 121
信託財産残高表 134
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳 135

損益の状況 136
国内・国際業務部門別粗利益 136
業務純益 136
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 136
利鞘 137
受取・支払利息の分析 138
役務取引の状況 139
特定取引の状況 139
その他業務利益の内訳 139
営業経費の内訳 140
利益率 140

事業の概況 141
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 141
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況 141
預金
預金科目別残高 142
定期預金の残存期間別残高 143
預金者別残高 143
預金利回り 143
信託
金銭信託等の受入状況 143
信託期間別元本残高 143
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 144
貸出金利回り 144
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況 144
貸出金の預金に対する比率 145
業種別貸出状況 145
中小企業等に対する貸出状況 146
個人向けローン残高 146
貸出金使途別残高 146
貸出金担保別内訳 147
貸出金の残存期間別残高 147
貸出金の契約期間別残高 148
支払承諾の残高内訳 148
支払承諾見返の担保別内訳 148
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率 149
リスク管理債権 150
貸倒引当金内訳 151
特定海外債権残高 151
貸出金償却額 151
有価証券
有価証券残高 152
有価証券の預金に対する比率 152
有価証券の種類別、残存期間別残高 153
金銭信託等の運用状況 153
財産管理業務の状況
年金信託業務 154
財産形成信託業務 154
証券信託業務 154
証券業務 154
不動産業務 155
証券代行業務 155
外国為替取扱高 155
外貨建資産残高 155
その他業務 155

株式・資本金の状況 156
株式の所有者別状況 156
大株主 156
発行済株式総数、資本金等の推移 157

信託代理店契約先数 158
銀行代理業委託先 158
主要手数料一覧 158
主な商品・サービス 160
店舗のご案内 166
役員・執行役員・従業員の状況 168
機構図 169
子会社等の状況 170
開示項目一覧 295

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結決算					
経常収益	470,133	437,402	399,686	410,285	363,462
資金運用収益	159,941	165,365	161,075	206,600	211,208
信託報酬	48,148	30,687	30,929	24,934	21,002
経常費用	330,204	320,957	266,042	306,811	498,017
資金調達費用	46,519	46,552	62,285	98,915	96,526
経常利益（△は経常損失）	139,929	116,445	133,644	103,473	△134,554
当期純利益（△は当期純損失）	88,370	111,665	102,489	64,657	△95,446
純資産額	625,846	862,805	995,201	743,245	546,824
総資産額	13,271,381	13,629,260	13,875,967	14,233,141	14,887,017
預金残高	8,732,125	8,381,784	8,147,967	8,306,896	8,907,918
貸出金残高	7,194,583	7,302,088	7,377,362	7,852,466	8,584,295
有価証券残高	3,905,010	3,733,060	4,408,512	4,542,651	4,786,223
信託財産額	5,545,207	6,082,564	6,891,315	7,435,043	7,228,832
連結自己資本比率（国内基準）	9.40%	11.25%	11.38%	11.20%	10.68%
単体決算					
経常収益	411,990	374,345	338,709	369,614	343,442
資金運用収益	158,638	168,109	166,915	207,716	209,848
信託報酬	48,148	30,687	30,929	24,934	21,002
経常費用	278,969	270,045	211,548	268,774	474,728
資金調達費用	46,379	46,396	61,942	98,746	96,582
業務粗利益	253,978	241,451	228,502	221,088	192,763
一般貸倒引当金繰入額（△は一般貸倒引当金取崩額）	△16,268	13,692	16,347	―※	―※
経費（除く臨時処理分）	92,444	87,054	85,173	96,377	100,192
業務純益	177,802	140,704	126,982	124,710	92,571
信託勘定償却前業務純益	189,103	146,447	132,528	127,294	93,242
実勢業務純益	172,835	160,139	148,875	127,294	93,242
経常利益（△は経常損失）	133,020	104,299	127,161	100,840	△131,285
当期純利益（△は当期純損失）	82,022	105,684	102,370	66,467	△90,384
資本金	356,306	356,437	358,173	379,197	399,697
発行済株式総数（普通株式）	1,245,333千株	1,245,570千株	1,336,567千株	1,523,833千株	1,687,833千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	20,000千株	―千株	―千株	―千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	133,281千株	133,281千株
純資産額	617,864	824,785	960,060	738,120	571,822
総資産額	12,794,515	12,790,068	13,113,211	13,673,917	14,502,540
預金残高	8,797,194	8,430,716	8,169,973	8,330,812	8,953,972
貸出金残高	7,228,883	7,324,007	7,378,063	7,847,314	8,581,809
有価証券残高	4,006,090	3,781,312	4,435,668	4,577,514	4,874,797
信託財産額	5,545,207	6,082,564	6,891,315	7,435,043	7,228,832
信託勘定貸出金残高	1,502,177	1,185,967	779,689	676,854	609,340
信託勘定有価証券残高	84,760	65,736	27,565	5,532	3,254
単体自己資本比率（国内基準）	9.80%	11.59%	11.84%	11.59%	11.27%
配当性向	12.67%	9.68%	10.47%	207.16%	―%
従業員数	5,037人	5,062人	5,287人	6,173人	6,371人

※ 平成19年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額6,282百万円を含む3,418百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

平成20年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額18,463百万円を含む5,559百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後、世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなるなど、景気は大幅に悪化しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の昨年10月、12月の2回にわたる利下げにより、12月下旬以降0.1%近辺に低下しました。長期金利は資源価格高騰によるインフレ懸念を反映して6月中旬には1.8%台に上昇しましたが、国内景気が悪化するにつれて低下し、当年度末には1.3%台となりました。日経平均株価は6月上旬には14,000円台半ばの水準にありましたが、世界的な金融危機と景気悪化を受けて大幅に下落し、当年度末には8,000円台前半となりました。為替市場では、8月頃まで1ドル=100円～110円台で推移した後、円高に転じました。円は12月に一時87円台まで上昇する局面もありましたが、当年度末は98円台で取引を終えました。

平成20年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比6,538億円増加し、期末残高は14兆8,870億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比7,318億円増加し、期末残高は8兆5,842億円、有価証券は、前年度末比2,435億円増加し、期末残高は4兆7,862億円となりました。預金は、前年度末比6,010億円増加し、期末残高は8兆9,079億円となりました。純資産は、当期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことや、その他有価証券評価差額金の減少等により前年度末比1,964億円減少して期末残高は5,468億円となりました。

なお、当社の信託財産総額(単体)は、前年度末比2,062億円減少して期末残高は7兆2,288億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比468億円減少し、3,634億円、経常費用は前年度比1,912億円増加し、4,980億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,380億円減少し、1,345億円の経常損失となりました。当期純損益は前年度比1,601億円減少し、954億円の当期純損失を計上することになりました。また、1株当たり当期純損失金額は、60円87銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、10.68%となりました。

事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,525億円、経常費用が4,891億円となりました結果、1,366億円の経常損失となりました。金融関連業その他については、経常収益が143億円、経常費用が136億円となりました結果、経常利益は6億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の増加等により、前年度比994億円増加し、6,519億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少等を主因として、前年度比126億円減少し、5,803億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額の減少等により、前年度比1,277億円増加し、9億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度比705億円増加し、2,014億円となりました。

平成20年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中5,421億円増加して、期末残高は9兆5,362億円となりました。

信託財産総額につきましては、貸付信託の減少等を主因に期中2,062億円減少して、期末残高は7兆2,288億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中7,344億円増加し、期末残高は8兆5,818億円となりました。また、信託勘定では期中675億円減少し、期末残高は6,093億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中2,972億円増加し、期末残高は4兆8,747億円となりました。信託勘定においては、期中22億円減少し、期末残高は32億円となりました。

総資産につきましては、期中8,286億円増加し、期末残高は14兆5,025億円となりました。また、純資産につきましては、期中1,662億円減少し、期末残高は5,718億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比261億円減少して3,434億円となりました。一方、経常費用は前期比2,059億円増加し、4,747億円となりました。この結果、経常損失は1,312億円、当期純損失は903億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、11.27%となりました。

信託銀行の決算について（解説）

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の１項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（特定取引勘定に係る損益）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもの、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもの、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する１項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

●経常利益と業務純益の関係

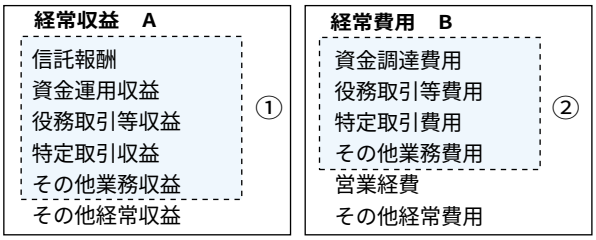

経常利益
- 経常利益は経常収益Ａから経常費用Ｂを控除したものです。

業務粗利益
- ⋯で囲んだ部分①から②を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益
- 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

●信託勘定償却前業務純益算出の数値例

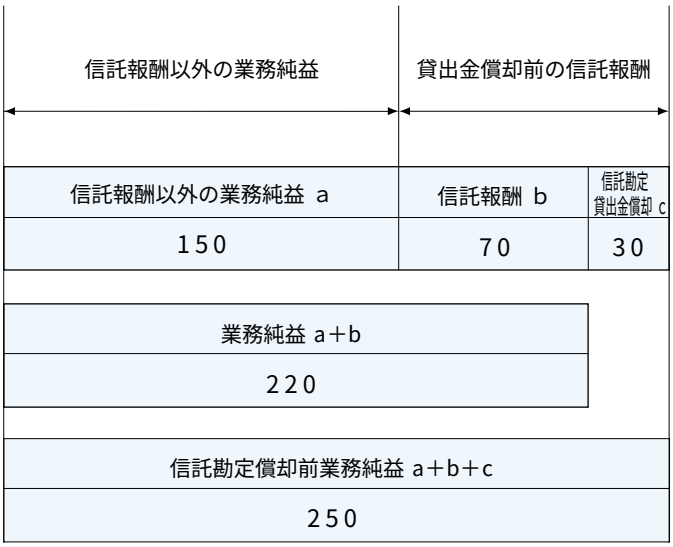

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的でなければならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し、次のように区分することをいいます。

① 正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
② 要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。
③ 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。
④ 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
⑤ 破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類に分けることを「分類」といい、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類を「分類資産」といいます。また、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債権区分

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
② 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
③ 要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。
④ 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権。
② 危険債権：破綻懸念先に対する債権。
③ 要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
④ 正常債権：正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

① 破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
③ 3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

① 破綻先債権：破綻先に対する貸出金。
② 延滞債権：実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金。
③ 3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。
④ 貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

財務諸表等

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成20年3月31日現在）	平成20年度 （平成21年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	191,190	216,953
コールローン及び買入手形	204,862	15,391
債券貸借取引支払保証金	104,003	8,812
買入金銭債権	111,422	103,377
特定取引資産	42,886	38,249
金銭の信託	2,463	2,588
有価証券	4,542,651	4,786,223
貸出金	7,852,466	8,584,295
外国為替	811	802
その他資産	351,346	371,125
有形固定資産	131,871	127,327
建物	41,246	39,091
土地	82,008	81,958
建設仮勘定	23	62
その他の有形固定資産	8,592	6,214
無形固定資産	39,104	26,288
ソフトウェア	21,682	13,507
のれん	8,496	8,261
その他の無形固定資産	8,924	4,519
繰延税金資産	143,476	191,525
支払承諾見返	584,076	475,535
貸倒引当金	△69,490	△61,479
資産の部合計	14,233,141	14,887,017

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成20年3月31日現在）	平成20年度 （平成21年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,306,896	8,907,918
譲渡性預金	663,340	582,280
コールマネー及び売渡手形	200,081	160,478
売現先勘定	24,197	－
債券貸借取引受入担保金	1,797,121	1,255,648
特定取引負債	8,185	8,867
借用金	474,369	1,692,565
外国為替	10	42
社債	176,261	174,570
信託勘定借	1,051,839	879,917
その他負債	177,973	184,612
賞与引当金	2,786	2,571
退職給付引当金	1,429	1,533
役員退職慰労引当金	886	1,069
偶発損失引当金	12,859	12,228
繰延税金負債	7,580	353
支払承諾	584,076	475,535
負債の部合計	13,489,895	14,340,193

（97ページに続く）

（96ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成20年3月31日現在）	平成20年度 （平成21年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	379,197	399,697
資本剰余金	128,511	149,011
利益剰余金	190,253	94,807
株主資本合計	697,963	643,516
その他有価証券評価差額金	57,288	△83,321
繰延ヘッジ損益	413	1,757
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△66	△2,045
評価・換算差額等合計	42,103	△99,142
少数株主持分	3,179	2,449
純資産の部合計	743,245	546,824
負債及び純資産の部合計	14,233,141	14,887,017

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
経常収益	**410,285**	**363,462**
信託報酬	24,934	21,002
資金運用収益	206,600	211,208
貸出金利息	116,342	124,508
有価証券利息配当金	82,495	82,469
コールローン利息及び買入手形利息	1,755	905
債券貸借取引受入利息	625	421
預け金利息	3,591	734
その他の受入利息	1,790	2,169
役務取引等収益	115,523	80,732
特定取引収益	2,063	2,440
その他業務収益	15,718	19,758
その他経常収益	45,445	28,319
経常費用	**306,811**	**498,017**
資金調達費用	98,915	96,526
預金利息	40,320	47,475
譲渡性預金利息	3,252	4,182
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,856	3,492
売現先利息	4,294	475
債券貸借取引支払利息	19,282	19,515
借用金利息	5,833	5,686
社債利息	7,241	6,682
新株予約権付社債利息	0	－
その他の支払利息	9,834	9,014
役務取引等費用	4,745	5,614
特定取引費用	23	－
その他業務費用	9,120	15,535
営業経費	122,773	126,512
その他経常費用	71,232	253,828
経常利益（△は経常損失）	**103,473**	**△134,554**
特別利益	**11,375**	**9,177**
固定資産処分益	2,482	267
貸倒引当金戻入益	2,739	5,202
償却債権取立益	4,195	2,799
偶発損失引当金戻入益	－	907
補償請求権損失引当金戻入益	1,958	－
特別損失	**985**	**1,942**
固定資産処分損	843	1,806
その他の特別損失	142	135
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	**113,864**	**△127,320**
法人税、住民税及び事業税	**5,472**	**1,612**
法人税等調整額	**42,321**	**△33,354**
法人税等合計	**47,794**	**△31,741**
少数株主利益（△は少数株主損失）	**1,412**	**△131**
当期純利益（△は当期純損失）	**64,657**	**△95,446**

●連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**358,173**	**379,197**
当期変動額		
新株の発行	21,000	20,500
新株の発行（新株予約権の行使）	23	－
当期変動額合計	**21,023**	**20,500**
当期末残高	**379,197**	**399,697**
資本剰余金		
前期末残高	**107,488**	**128,511**
当期変動額		
新株の発行	21,000	20,500
新株の発行（新株予約権の行使）	23	－
当期変動額合計	**21,023**	**20,500**
当期末残高	**128,511**	**149,011**
利益剰余金		
前期末残高	**290,612**	**190,253**
当期変動額		
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	64,657	△95,446
当期変動額合計	**△100,358**	**△95,446**
当期末残高	**190,253**	**94,807**
株主資本合計		
前期末残高	**756,274**	**697,963**
当期変動額		
新株の発行	42,000	41,000
新株の発行（新株予約権の行使）	47	－
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	64,657	△95,446
当期変動額合計	**△58,310**	**△54,446**
当期末残高	**697,963**	**643,516**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	**259,294**	**57,288**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△202,005	△140,609
当期変動額合計	**△202,005**	**△140,609**
当期末残高	**57,288**	**△83,321**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	**△7,439**	**413**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,853	1,343
当期変動額合計	**7,853**	**1,343**
当期末残高	**413**	**1,757**
土地再評価差額金		
前期末残高	**△15,532**	**△15,532**
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	**△15,532**	**△15,532**
為替換算調整勘定		
前期末残高	**53**	**△66**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	△1,979
当期変動額合計	**△119**	**△1,979**
当期末残高	**△66**	**△2,045**
評価・換算差額等合計		
前期末残高	**236,375**	**42,103**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△194,271	△141,245
当期変動額合計	**△194,271**	**△141,245**
当期末残高	**42,103**	**△99,142**
少数株主持分		
前期末残高	**2,552**	**3,179**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627	△729
当期変動額合計	**627**	**△729**
当期末残高	**3,179**	**2,449**
純資産合計		
前期末残高	**995,201**	**743,245**
当期変動額		
新株の発行	42,000	41,000
新株の発行（新株予約権の行使）	47	－
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	64,657	△95,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193,644	△141,974
当期変動額合計	**△251,955**	**△196,421**
当期末残高	**743,245**	**546,824**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	113,864	△127,320
減価償却費	26,166	11,859
減損損失	－	62
のれん償却額	322	235
持分法による投資損益（△は益）	△109	365
貸倒引当金の増減（△）	△5,245	△8,011
賞与引当金の増減額（△は減少）	△26	△215
退職給付引当金の増減額（△は減少）	55	104
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	234	183
補償請求権損失引当金の増減額（△は減少）	△9,934	－
偶発損失引当金の増減（△）	12,859	△631
資金運用収益	△206,600	△211,208
資金調達費用	98,915	96,526
有価証券関係損益（△）	△12,043	184,397
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	－	△131
為替差損益（△は益）	86,966	△20,030
固定資産処分損益（△は益）	△1,639	1,539
特定取引資産の純増（△）減	9,917	4,636
特定取引負債の純増減（△）	3,787	682
貸出金の純増（△）減	△453,851	△731,828
預金の純増減（△）	157,435	601,022
譲渡性預金の純増減（△）	247,290	△81,060
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	131,507	1,258,196
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	134,133	44,778
コールローン等の純増（△）減	△101,027	197,360
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△23,904	95,191
コールマネー等の純増減（△）	△342,566	△63,800
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	734,577	△541,472
外国為替（資産）の純増（△）減	128	8
外国為替（負債）の純増減（△）	△38	31
信託勘定借の純増減（△）	△169,892	△171,921
資金運用による収入	205,987	218,041
資金調達による支出	△92,232	△88,543
その他	16,060	△15,915
小計	561,096	653,131
法人税等の支払額	△8,598	△1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	**552,498**	**651,948**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,944,762	△4,207,814
有価証券の売却による収入	3,749,135	3,094,325
有価証券の償還による収入	639,086	530,548
金銭の信託の減少による収入	－	125
有形固定資産の取得による支出	△14,318	△3,548
有形固定資産の売却による収入	3,901	1,720
無形固定資産の取得による支出	△12,901	△10,972
無形固定資産の売却による収入	26	15,234
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12,107	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△567,725**	**△580,381**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	－	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△45,000
劣後特約付社債の償還による支出	△3,660	－
株式の発行による収入	42,000	41,000
配当金の支払額	△165,016	－
少数株主への配当金の支払額	△113	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△126,789**	**959**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△118**	**△1,984**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△142,135**	**70,542**
現金及び現金同等物の期首残高	**272,998**	**130,863**
現金及び現金同等物の期末残高	**130,863**	**201,406**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成２０年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　15社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.

中央三井証券代行ビジネス株式会社

中央三井カード株式会社

中央三井信用保証株式会社

なお、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しています。

また、MTI Finance (Cayman) Limited他2社は、清算により連結範囲から除外しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　3社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としています。

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日　　4社

3月末日　　11社

（2）連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（2）（イ）と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（追加情報）

金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物　10年～50年

その他　　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用101,295百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象ごとに合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。この変更による影響はありません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成20年度)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しています。これによる損益への影響はありません。

注記事項

(平成20年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,291百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは7,264百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は84百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は7,105百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

   担保に供している資産

有価証券	2,790,999百万円
貸出金	632,297百万円
特定取引資産	20,133百万円
その他資産	70百万円

   担保資産に対応する債務

預金	3,645百万円
コールマネー及び売渡手形	49,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円
借用金	1,598,360百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券516,808百万円を差し入れています。

   また、その他資産のうち保証金は8,514百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,212,196百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,065,912百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

    同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,506百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額　87,448百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　7,238百万円

    (当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円)
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円です。
16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円です。

（連結損益計算書関係）

1.　その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでいます。

2.　その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでいます。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,523,833	164,000	－	1,687,833	（注）
第二回甲種優先株式	93,750	－	－	93,750	
第三回甲種優先株式	133,281	－	－	133,281	
合計	1,750,864	164,000	－	1,914,864	

（注）普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資による増加です。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	216,953百万円
当社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△15,547百万円
現金及び現金同等物	201,406百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	54百万円	－百万円	54百万円
減価償却累計額相当額	37百万円	－百万円	37百万円
年度末残高相当額	17百万円	－百万円	17百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	9百万円	8百万円	17百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	8百万円	11百万円	19百万円

（退職給付関係）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中央三井トラスト・グループの3社（当社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社）に共通の制度として運営されています。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2.　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成21年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△152,070
年金資産（B）	155,491
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	3,421
未認識数理計算上の差異（D）	96,340
連結貸借対照表計上額純額（E）＝（C）＋（D）	99,761
前払年金費用（F）	101,295
退職給付引当金（E）－（F）	△1,533

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
勤務費用	3,182
利息費用	2,881
期待運用収益	△6,320
数理計算上の差異の費用処理額	10,174
その他（臨時に支払った割増退職金等）	310
退職給付費用	10,227

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 （平成21年3月31日現在）
(1)割引率	1.9%
(2)期待運用収益率	3.2%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,058百万円
税務上の繰越欠損金	199,249百万円
その他有価証券評価差額金	13,558百万円
有価証券評価損	12,358百万円
退職給付引当金	638百万円
その他	48,441百万円
繰延税金資産小計	302,303百万円
評価性引当額	△93,439百万円
繰延税金資産合計	208,864百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△8,807百万円
その他	△8,883百万円
繰延税金負債合計	△17,691百万円
繰延税金資産の純額	191,172百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
(調整)	
評価性引当額等の増減	△18.28%
受取配当金の益金不算入	2.13%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.93%

(関連当事者情報)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しています。

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
1株当たり純資産額	247.28円	107.31円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	46.22円	△60.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.96円	―円

(注) 算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	743,245百万円	546,824百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	366,429百万円	365,699百万円
うち優先株式	363,250百万円	363,250百万円
うち少数株主持分	3,179百万円	2,449百万円
普通株式に係る期末の純資産額	376,816百万円	181,124百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,523,833千株	1,687,833千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(△は当期純損失)	64,657百万円	△95,446百万円
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	64,657百万円	△95,446百万円
普通株式の期中平均株式数	1,398,776千株	1,567,866千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	0百万円	―百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	―百万円
普通株式増加数	833,303千株	―千株
うち転換社債	21千株	―千株
うち優先株式	833,281千株	―千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	第二回甲種優先株式(発行済株式数93,750,000株) 第三回甲種優先株式(発行済株式数133,281,250株)

3.　なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されていることから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

（有価証券関係）

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	－
地方債	－	－	－	－	－
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,790	449,674	△32,115	45,173	77,288
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,477,905	3,381,610	△96,294	52,878	149,172

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円（うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円）です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（追加情報）
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

（5）時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,077
非上場社債	298,188
非上場外国証券	20,568
出資証券	135,980

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	308,647	2,119,162	394,660	123,541
国債	280,211	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,478	2,731,296	625,360	567,522

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成21年3月31日				
種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,687	2,588	900	900	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年3月31日
評価差額	△96,922
その他有価証券	△97,822
その他の金銭の信託	900
（＋）繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△83,971
（△）少数株主持分相当額	△650
その他有価証券評価差額金	△83,321

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,458百万円が含まれています。

（デリバティブ取引関係）

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクごとの管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	―	―	―	―
買建	2,422	―	4	4
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,671	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	―	―	5,270	6,002

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	―	△384	△158
買建	5,401	―	383	156
合計	―	―	△6,142	△6,143

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	―	△48	△48
買建	19,640	―	52	52

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
（追加情報）
クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前連結会計年度】

1．有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,590	601,065	6,474	6,474	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	30,366	30,817	451	451	―
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,174	785,403	4,229	7,236	3,006

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,214	685,269	168,055	211,226	43,170
債券	1,510,376	1,474,576	△35,800	864	36,665
国債	1,479,339	1,443,587	△35,752	781	36,534
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,217,354	1,152,712	△64,641	8,844	73,486
合計	3,244,945	3,312,558	67,613	220,936	153,322

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,157百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,939,028	31,525	1,384

（5）時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
その他有価証券	
非上場株式	88,678
非上場社債	283,821
非上場外国証券	9,104
出資証券	152,994

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	57,425	2,039,196	147,510	139,221
国債	16,984	1,775,083	138,754	107,355
地方債	656	487	151	－
社債	39,784	263,625	8,604	31,866
その他	43,363	184,859	206,958	837,541
合計	100,788	2,224,056	354,468	976,763

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,681	2,463	782	782	－

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	68,620
その他有価証券	67,838
その他の金銭の信託	782
（△）繰延税金負債	11,426
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,194
（△）少数株主持分相当額	△93
その他有価証券評価差額金	57,288

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額342百万円が含まれています。

（デリバティブ取引関係）

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクごとの管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	―	―	―	―
買建	1,196	―	21	21
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
その他				
売建	51,934	42,693	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
合計	―	―	6,408	7,301

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	―	△1,032	△580
買建	37,280	―	1,384	849
合計	―	―	561	478

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	2,507	―	9	9
買建	―	―	―	―
株式指数オプション				
売建	―	―	―	―
買建	29,000	―	14	△125
合計	―	―	24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	―	1	1
買建	1,139	―	2	2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	369,655	40,629	410,285	―	410,285
(2)セグメント間の内部経常収益	5,515	2,916	8,432	(8,432)	―
計	375,170	43,546	418,717	(8,432)	410,285
経常費用	278,706	35,649	314,356	(7,544)	306,811
経常利益	96,464	7,897	104,361	(887)	103,473
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,207,421	70,316	14,277,738	(44,597)	14,233,141
減価償却費	12,775	13,390	26,166	―	26,166
資本的支出(注4)	16,651	608	17,259	―	17,259

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 追加情報
負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員慰労退職引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、「信託銀行業」について経常費用は6,109百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 資本的支出には、株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）他計3社に係るものは含まれていません。

（単位：百万円）

	平成20年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	350,696	12,766	363,462	―	363,462
(2)セグメント間の内部経常収益	1,886	1,566	3,452	(3,452)	―
計	352,582	14,332	366,915	(3,452)	363,462
経常費用	489,198	13,661	502,859	(4,842)	498,017
経常利益	△136,615	670	△135,944	(△1,390)	△134,554
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,870,346	59,998	14,930,344	(43,326)	14,887,017
減価償却費	11,423	425	11,859	―	11,859
資本的支出	14,202	318	14,521	―	14,521

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等です。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
国際業務経常収益	55,090	63,581
連結経常収益	410,285	363,462
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	13.4	17.4

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

銀行法第２０条第１項の規定により作成した書類については、会社法第３９６条第１項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成１９年度（平成２０年３月３１日現在）	平成２０年度（平成２１年３月３１日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**184,107**	**211,564**
現金	34,033	42,764
預け金	150,074	168,799
コールローン	**203,000**	**11,784**
債券貸借取引支払保証金	**104,003**	**8,812**
買入金銭債権	**111,422**	**103,377**
特定取引資産	**42,886**	**38,249**
商品有価証券	49	116
特定金融派生商品	12,880	12,019
その他の特定取引資産	29,956	26,113
有価証券	**4,577,514**	**4,874,797**
国債	2,021,068	2,578,311
地方債	1,295	639
社債	346,380	369,435
株式	833,744	634,772
その他の証券	1,375,025	1,291,638
貸出金	**7,847,314**	**8,581,809**
割引手形	7,477	7,105
手形貸付	897,987	1,140,831
証書貸付	6,129,293	6,511,280
当座貸越	812,555	922,591
外国為替	**811**	**802**
外国他店預け	811	802
その他資産	**349,473**	**366,523**
未決済為替貸	2	―
前払費用	877	732
未収収益	35,369	33,031
先物取引差入証拠金	99	48
先物取引差金勘定	63	―
金融派生商品	44,455	46,912
その他の資産	268,607	285,798
有形固定資産	**104,994**	**101,566**
建物	32,280	30,738
土地	65,067	65,063
建設仮勘定	16	37
その他の有形固定資産	7,630	5,726
無形固定資産	**27,950**	**17,458**
ソフトウェア	20,469	13,407
その他の無形固定資産	7,480	4,050
繰延税金資産	**136,592**	**184,598**
支払承諾見返	**47,864**	**57,195**
貸倒引当金	**△64,017**	**△55,999**
資産の部合計	**13,673,917**	**14,502,540**

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**8,330,812**	**8,953,972**
当座預金	89,951	110,440
普通預金	1,333,982	1,156,016
貯蓄預金	3,946	3,356
通知預金	7,989	20,160
定期預金	6,831,958	7,617,368
その他の預金	62,984	46,630
譲渡性預金	**663,340**	**582,280**
コールマネー	**200,081**	**160,478**
売現先勘定	**24,197**	**－**
債券貸借取引受入担保金	**1,797,121**	**1,255,648**
特定取引負債	**8,185**	**8,867**
特定金融派生商品	8,185	8,867
借用金	**474,369**	**1,692,565**
借入金	474,369	1,692,565
外国為替	**10**	**42**
外国他店預り	9	39
売渡外国為替	0	－
未払外国為替	1	2
社債	**176,261**	**174,570**
信託勘定借	**1,051,839**	**879,917**
その他負債	**146,211**	**150,477**
未決済為替借	2	－
未払法人税等	1,628	320
未払費用	44,225	52,855
前受収益	1,790	1,676
従業員預り金	4,461	4,554
先物取引差金勘定	24	4
金融派生商品	45,915	57,181
その他の負債	48,163	33,884
賞与引当金	**1,998**	**2,014**
役員退職慰労引当金	**643**	**806**
偶発損失引当金	**12,859**	**11,881**
支払承諾	**47,864**	**57,195**
負債の部合計	**12,935,796**	**13,930,717**

（119ページに続く）

（118ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	**379,197**	**399,697**
資本剰余金	**128,511**	**149,011**
資本準備金	128,511	149,011
利益剰余金	**217,720**	**127,336**
利益準備金	46,008	46,008
その他利益剰余金	171,712	81,327
繰越利益剰余金	171,712	81,327
株主資本合計	**725,430**	**676,045**
その他有価証券評価差額金	**27,809**	**△90,447**
繰延ヘッジ損益	**413**	**1,757**
土地再評価差額金	**△15,532**	**△15,532**
評価・換算差額等合計	**12,690**	**△104,223**
純資産の部合計	**738,120**	**571,822**
負債及び純資産の部合計	**13,673,917**	**14,502,540**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
経常収益	**369,614**	**343,442**
信託報酬	24,934	21,002
資金運用収益	207,716	209,848
貸出金利息	114,840	123,530
有価証券利息配当金	85,401	82,254
コールローン利息	1,735	897
債券貸借取引受入利息	625	421
預け金利息	3,323	575
その他の受入利息	1,789	2,169
役務取引等収益	96,694	68,953
受入為替手数料	1,247	1,137
その他の役務収益	95,446	67,816
特定取引収益	2,063	2,440
商品有価証券収益	42	18
特定取引有価証券収益	－	1
特定金融派生商品収益	1,233	1,808
その他の特定取引収益	787	611
その他業務収益	15,383	19,712
外国為替売買益	－	2,236
国債等債券売却益	15,185	17,389
その他の業務収益	197	87
その他経常収益	22,822	21,484
株式等売却益	16,424	16,437
その他の経常収益	6,398	5,046

（120ページに続く）

（119ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
経常費用	**268,774**	**474,728**
資金調達費用	98,746	96,582
預金利息	40,367	47,546
譲渡性預金利息	3,252	4,182
コールマネー利息	8,856	3,492
売現先利息	4,294	475
債券貸借取引支払利息	19,282	19,515
借用金利息	5,780	5,671
社債利息	7,077	6,682
新株予約権付社債利息	0	－
金利スワップ支払利息	2,182	2,448
その他の支払利息	7,651	6,566
役務取引等費用	17,774	17,077
支払為替手数料	658	583
その他の役務費用	17,116	16,494
特定取引費用	23	－
特定取引有価証券費用	23	－
その他業務費用	9,158	15,535
外国為替売買損	1,077	－
国債等債券売却損	2,414	3,310
国債等債券償還損	60	－
国債等債券償却	－	2,824
金融派生商品費用	4,316	8,768
その他の業務費用	1,288	632
営業経費	100,009	110,846
その他経常費用	43,061	234,686
貸出金償却	8,078	18,888
株式等売却損	1,190	119,715
株式等償却	7,420	69,750
その他の経常費用	26,372	26,332
経常利益（△は経常損失）	**100,840**	**△131,285**
特別利益	**8,738**	**8,960**
固定資産処分益	－	175
貸倒引当金戻入益	3,418	5,559
償却債権取立益	3,361	2,246
補償請求権損失引当金戻入益	1,958	－
偶発損失引当金戻入益	－	978
特別損失	**571**	**1,156**
固定資産処分損	474	1,105
その他の特別損失	96	51
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	**109,007**	**△123,482**
法人税、住民税及び事業税	**539**	**202**
法人税等調整額	**42,000**	**△33,300**
法人税等合計	**42,539**	**△33,097**
当期純利益（△は当期純損失）	**66,467**	**△90,384**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**358,173**	**379,197**
当期変動額		
新株の発行	21,000	20,500
新株の発行（新株予約権の行使）	23	－
当期変動額合計	**21,023**	**20,500**
当期末残高	**379,197**	**399,697**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	**107,488**	**128,511**
当期変動額		
新株の発行	21,000	20,500
新株の発行（新株予約権の行使）	23	－
当期変動額合計	**21,023**	**20,500**
当期末残高	**128,511**	**149,011**
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	**13,004**	**46,008**
当期変動額		
剰余金の配当	33,004	－
当期変動額合計	**33,004**	**－**
当期末残高	**46,008**	**46,008**
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	**303,265**	**171,712**
当期変動額		
剰余金の配当	△198,020	－
当期純利益（△は当期純損失）	66,467	△90,384
当期変動額合計	**△131,552**	**△90,384**
当期末残高	**171,712**	**81,327**
利益剰余金合計		
前期末残高	**316,269**	**217,720**
当期変動額		
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	66,467	△90,384
当期変動額合計	**△98,548**	**△90,384**
当期末残高	**217,720**	**127,336**
株主資本合計		
前期末残高	**781,930**	**725,430**
当期変動額		
新株の発行	42,000	41,000
新株の発行（新株予約権の行使）	47	－
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	66,467	△90,384
当期変動額合計	**△56,500**	**△49,384**
当期末残高	**725,430**	**676,045**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	**201,102**	**27,809**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△173,293	△118,256
当期変動額合計	**△173,293**	**△118,256**
当期末残高	**27,809**	**△90,447**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	**△7,439**	**413**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,853	1,343
当期変動額合計	**7,853**	**1,343**
当期末残高	**413**	**1,757**
土地再評価差額金		
前期末残高	**△15,532**	**△15,532**
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	**△15,532**	**△15,532**
評価・換算差額等合計		
前期末残高	**178,129**	**12,690**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165,439	△116,913
当期変動額合計	**△165,439**	**△116,913**
当期末残高	**12,690**	**△104,223**
純資産合計		
前期末残高	**960,060**	**738,120**
当期変動額		
新株の発行	42,000	41,000
新株の発行（新株予約権の行使）	47	－
剰余金の配当	△165,016	－
当期純利益（△は当期純損失）	66,467	△90,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165,439	△116,913
当期変動額合計	**△221,939**	**△166,298**
当期末残高	**738,120**	**571,822**

重要な会計方針 （平成20年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

（追加情報）

金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価格により評価を行っています。

この結果、「その他負債」中の「金融派生商品」が1,271百万円減少し、「金融派生商品費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しています。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：10年～50年

その他：　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,575百万円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用101,295百万円は「その他の資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払い

に備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象ごとに合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。

この変更による影響はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

注記事項 (平成20年度)

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資額総額 172,595百万円

2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは7,264百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,777百万円、延滞債権額は75,697百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は84百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,569百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,129百万円です。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、7,105百万円です。

8 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	2,790,999百万円
貸出金	632,297百万円
特定取引資産	20,133百万円
その他の資産	70百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,645百万円
コールマネー	49,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円
借用金	1,598,360百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券516,683百万円を差し入れています。

また、その他の資産のうち保証金は9,854百万円です。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,195,702百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,049,418百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金

融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,506百万円

11　有形固定資産の減価償却累計額　81,863百万円

12　有形固定資産の圧縮記帳額　3,280百万円
(当事業年度圧縮記帳額　－百万円)

13　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。

14　社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。

15　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は168,251百万円です。

16　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。

17　元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円です。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、貸出金売却損8,048百万円を含んでいます。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度(自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日)は該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	34百万円	－百万円	34百万円
減価償却累計額相当額	23百万円	－百万円	23百万円
期末残高相当額	11百万円	－百万円	11百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料期末残高相当額	7百万円	4百万円	11百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　8百万円

減価償却費相当額　6百万円

支払利息相当額　0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	8百万円	11百万円	19百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,583百万円
税務上の繰越欠損金	189,005百万円
有価証券評価損	11,850百万円
その他有価証券評価差額金	11,200百万円
その他	43,794百万円
繰延税金資産小計	281,435百万円
評価性引当額	△80,478百万円
繰延税金資産合計	200,956百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△8,807百万円
その他	△7,550百万円
繰延税金負債合計	△16,358百万円
繰延税金資産の純額	184,598百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	2.13%
評価性引当額等の増減	△15.76%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.80%

（1株当たり情報）

区分	平成19年度	平成20年度
1株当たり純資産額	246.00円	123.57円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	47.51円	△57.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	29.77円	―円

（注）算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成19年度	平成20年度
純資産の部合計額	738,120百万円	571,822百万円
純資産の部合計額から控除する金額	363,250百万円	363,250百万円
うち優先株式発行価額総額	363,250百万円	363,250百万円
普通株式に係る期末の純資産額	374,870百万円	208,572百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,523,833千株	1,687,833千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	平成19年度	平成20年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（△は当期純損失金額）	66,467百万円	△90,384百万円
普通株式に係る当期純利益（△は普通株式に係る当期純損失）	66,467百万円	△90,384百万円
普通株式の期中平均株式数	1,398,776千株	1,567,866千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	0百万円	―百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	―百万円
普通株式増加数	833,303千株	―千株
うち転換社債	21千株	―千株
うち優先株式	833,281千株	―千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	第二回甲種優先株式（発行済株式数 93,750,000株） 第三回甲種優先株式（発行済株式数 133,281,250株）

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているため、記載していません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,702	602,520	5,817	5,817	－
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,256	908,719	△18,536	6,031	24,567

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	419,669	379,185	△40,483	29,688	70,172
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	937,842	896,618	△41,223	3,806	45,030
合計	3,400,803	3,300,684	△100,118	36,918	137,037

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当事業年度における減損処理額は、68,794百万円（うち、株式68,441百万円、外国証券326百万円）です。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（4）当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

（5）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,319,974	36,185	120,166

（6）時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	170,177
関連法人等株式	2,418
その他有価証券	
非上場社債	300,688
出資証券	135,980
非上場株式	87,899
非上場外国証券	20,568

（7）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	308,522	2,121,662	394,660	123,541
国債	280,086	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	282,964	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,353	2,733,796	625,360	567,522

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年3月31日
評価差額	
その他有価証券	△101,647
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,200
その他有価証券評価差額金	△90,447

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	－	－	－	－
買建	2,422	－	4	4
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,071	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	－	－	5,270	6,002

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	－	△384	△158
買建	5,401	－	383	156
合計	－	－	△6,142	△6,143

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3．株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	－	△48	△48
買建	19,640	－	52	52

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
（追加情報）
クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しています。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,465	600,940	6,474	6,474	－
社債	30,366	30,817	451	451	－
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,049	785,278	4,228	7,235	3,006

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	446,703	582,440	135,737	174,048	38,311
債券	1,493,390	1,457,591	△35,799	864	36,664
国債	1,462,354	1,426,602	△35,751	781	36,532
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,206,066	1,138,138	△67,928	4,102	72,030
合計	3,146,160	3,178,170	32,009	179,015	147,005

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,678百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

（5）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,935,454	29,970	1,286

（6）時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	170,049
その他有価証券	
非上場社債	286,321
出資証券	152,994
非上場株式	85,615
非上場外国証券	9,104

（7）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	40,440	2,041,571	147,510	139,221
国債	－	1,774,958	138,754	107,355
地方債	656	487	151	－
社債	39,784	266,125	8,604	31,866
その他	43,363	184,859	206,958	837,541
合計	83,803	2,226,431	354,468	976,763

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	
その他有価証券	32,234
その他の金銭の信託	－
(△)繰延税金負債	4,425
その他有価証券評価差額金	27,809

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	－	－	－	－
買建	1,196	－	21	21
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
キャップ				
売建	51,634	42,393	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
フロア				
売建	300	300	△0	0
買建	－	－	－	－
合計	－	－	6,408	7,301

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	－	△1,032	△580
買建	37,280	－	1,384	849
その他				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
合計	－	－	561	478

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	2,507	－	9	9
買建	－	－	－	－
株式オプション				
売建	－	－	－	－
買建	29,000	－	14	△125
合計	－	－	24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	－	1	1
買建	1,139	－	2	2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
貸出金	**676,854**	**609,340**
証書貸付	644,898	584,733
手形貸付	31,956	24,606
有価証券	**5,532**	**3,254**
国債	1,724	2,536
地方債	39	—
社債	197	—
株式	499	496
外国証券	2,812	—
その他の証券	257	221
信託受益権	**1,669**	**759**
受託有価証券	**267**	**183**
金銭債権	**352**	**291**
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	351	289
有形固定資産	**5,418,211**	**5,440,609**
動産	128	114
不動産	5,418,082	5,440,494
無形固定資産	**17,658**	**27,069**
地上権	1,305	1,305
不動産の賃借権	15,917	25,550
その他の無形固定資産	436	213
その他債権	**49,554**	**41,872**
銀行勘定貸	**1,051,839**	**879,917**
現金預け金	**213,102**	**225,534**
現金	4	4
預け金	213,098	225,530
合計	**7,435,043**	**7,228,832**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
指定金銭信託	**1,027,748**	**946,314**
特定金銭信託	**6,332**	**5,342**
財産形成給付信託	**15,424**	**14,375**
貸付信託	**664,185**	**504,047**
金銭信託以外の金銭の信託	**287**	**268**
有価証券の信託	**273**	**187**
金銭債権の信託	**1,352**	**1,234**
土地及びその定着物の信託	**80,993**	**76,192**
包括信託	**5,638,096**	**5,680,735**
その他の信託	**349**	**133**
合計	**7,435,043**	**7,228,832**

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 共同信託他社管理財産

平成20年度末　　105,408百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金

（平成20年度末）

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3カ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円です。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円です。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金	271,015	259,139
有価証券	2,812	―
その他	787,489	825,039
合計	1,061,317	1,084,178

負債

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
元本	1,061,263	1,084,149
債権償却準備金	47	49
その他	5	△20
合計	1,061,317	1,084,178

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金	385,196	333,603
有価証券	499	496
その他	485,740	242,325
合計	871,437	576,424

負債

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
元本	862,381	569,331
特別留保金	4,743	3,271
その他	4,311	3,822
合計	871,437	576,424

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	24,934	―	24,934	21,002	―	21,002
資金運用収支	100,790	8,179	108,969	92,708	20,558	113,266
資金運用収益	165,018	45,429	2,731 207,716	167,955	45,638	3,745 209,848
資金調達費用	64,228	37,250	2,731 98,746	75,247	25,080	3,745 96,582
役務取引等収支	79,226	△306	78,919	52,067	△191	51,876
役務取引等収益	96,331	362	96,694	68,557	396	68,953
役務取引等費用	17,104	669	17,774	16,489	588	17,077
特定取引収支	830	1,209	2,039	629	1,810	2,440
特定取引収益	830	1,233	2,063	629	1,810	2,440
特定取引費用	―	23	23	―	―	―
その他業務収支	6,330	△106	6,224	1,223	2,953	4,177
その他業務収益	9,509	5,873	15,383	4,789	14,923	19,712
その他業務費用	3,179	5,979	9,158	3,565	11,969	15,535
業務粗利益	212,112	8,976	221,088	167,632	25,131	192,763
業務粗利益率(%)	1.87	0.74	1.82	1.37	1.71	1.47

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ ×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
業務純益	124,710	92,571
信託勘定償却前業務純益	127,294	93,242
実勢業務純益	127,294	93,242

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(406,435) 11,341,105	(2,731) 165,018	1.45%	(618,624) 12,179,216	(3,745) 167,955	1.37%
貸出金	6,819,601	106,191	1.55	7,169,311	116,921	1.63
有価証券	3,622,408	52,080	1.43	3,966,405	43,935	1.10
コールローン	262,158	1,634	0.62	186,254	763	0.40
買現先勘定	―	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払担保金	120,851	625	0.51	118,999	421	0.35
買入手形	―	―	―	―	―	―
買入金銭債権	105,140	1,603	1.52	115,385	2,147	1.86
預け金	4,510	7	0.17	4,234	12	0.30
資金調達勘定	11,199,281	64,228	0.57	12,061,846	75,247	0.62
預金	8,102,778	37,661	0.46	8,465,388	46,953	0.55
譲渡性預金	449,054	3,252	0.72	538,983	4,182	0.77
コールマネー	239,040	1,432	0.59	319,770	1,842	0.57
売現先勘定	―	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	804,690	5,348	0.66	1,045,485	5,504	0.52
売渡手形	―	―	―	―	―	―
借用金	380,534	5,688	1.49	626,510	5,020	0.80

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度：82,660百万円、平成20年度：97,275百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円)及び利息(平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

（2）国際業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,207,022	45,429	3.76%	1,466,167	45,638	3.11%
貸出金	236,690	8,649	3.65	268,992	6,609	2.45
有価証券	750,068	33,321	4.44	1,135,991	38,319	3.37
コールローン	2,336	101	4.33	9,084	134	1.47
預け金	216,963	3,315	1.52	51,267	562	1.09
資金調達勘定	(406,435) 1,204,643	(2,731) 37,250	3.09	(618,624) 1,465,588	(3,745) 25,080	1.71
預金	66,427	2,706	4.08	26,700	592	2.20
コールマネー	147,093	7,424	5.04	76,146	1,650	2.16
売現先勘定	83,893	4,294	5.11	18,996	475	2.50
債券貸借取引受入担保金	401,627	13,933	3.46	596,418	14,010	2.34
借用金	1,275	91	7.19	42,916	650	1.51

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度：178百万円、平成20年度：160百万円）を控除して表示しています。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（3）合計

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,141,693	207,716	1.71%	13,026,759	209,848	1.61%
貸出金	7,056,291	114,840	1.62	7,458,304	123,530	1.66
有価証券	4,372,477	85,401	1.95	5,102,397	82,254	1.61
コールローン	264,494	1,735	0.65	195,339	897	0.45
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	120,851	625	0.51	118,999	421	0.35
買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	105,140	1,603	1.52	115,385	2,147	1.86
預け金	221,473	3,323	1.50	55,501	575	1.03
資金調達勘定	11,997,490	98,746	0.82	12,908,810	96,582	0.74
預金	8,169,025	40,367	0.49	8,492,088	47,546	0.55
譲渡性預金	449,054	3,252	0.72	538,983	4,182	0.77
コールマネー	386,133	8,856	2.29	395,917	3,492	0.88
売現先勘定	83,893	4,294	5.11	18,996	475	2.50
債券貸借取引受入担保金	1,206,318	19,282	1.59	1,641,904	19,515	1.18
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	381,810	5,780	1.51	669,427	5,671	0.84

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度：82,838百万円、平成20年度：97,435百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円）及び利息（平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

（単位：%）

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り（A）	1.45	3.06	1.71	1.37	3.11	1.61
資金調達利回り（B）	0.57	2.98	0.82	0.62	1.71	0.74
資金粗利鞘（A）－（B）	0.88	0.08	0.88	0.75	1.40	0.86

●受取・支払利息の分析

（1）国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,398	17,963	23,362	11,557	△8,620	2,937
貸出金	173	28,020	28,194	5,703	5,026	10,730
有価証券	5,211	△10,046	△4,835	3,810	△11,955	△8,145
コールローン	200	844	1,044	△311	△559	△871
買現先勘定	△3	－	△3	－	－	－
買入手形	△1	－	△1	－	－	－
預け金	3	2	5	△0	5	5
支払利息	1,653	25,024	26,677	5,381	5,638	11,019
預金	△615	15,226	14,610	2,011	7,281	9,292
譲渡性預金	133	1,755	1,889	697	232	930
コールマネー	974	199	1,173	465	△54	410
債券貸借取引受入担保金	860	2,553	3,413	1,267	△1,111	156
売渡手形	△11	－	△11	－	－	－
借用金	2,788	△1,299	1,488	1,971	△2,639	△668

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

（2）国際業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	12,861	6,026	18,888	8,066	△7,857	209
貸出金	3,656	△322	3,334	793	△2,833	△2,040
有価証券	7,751	4,714	12,466	13,017	△8,019	4,998
コールローン	△213	△73	△287	99	△66	33
預け金	1,104	533	1,638	△1,817	△935	△2,753
支払利息	△2,044	17,949	15,904	4,465	△16,635	△12,169
預金	289	△60	228	△878	△1,235	△2,113
コールマネー	3,605	△244	3,360	△1,537	△4,237	△5,774
債券貸借取引受入担保金	8,465	△2,914	5,550	4,575	△4,498	77
借用金	△1,080	498	△582	631	△72	558

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

（3）合計

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	11,987	28,813	40,800	14,257	△12,125	2,132
貸出金	1,810	29,719	31,529	6,344	2,345	8,690
有価証券	10,487	△2,856	7,630	11,766	△14,914	△3,147
コールローン	178	578	757	△317	△520	△837
買現先勘定	△3	－	△3	－	－	－
買入手形	△1	－	△1	－	－	－
預け金	1,112	531	1,643	△1,720	△1,072	△2,748
支払利息	5,101	31,703	36,804	6,818	△8,982	△2,164
預金	△619	15,458	14,839	1,808	5,369	7,178
譲渡性預金	133	1,755	1,889	697	232	930
コールマネー	5,367	△833	4,534	86	△5,450	△5,364
売現先勘定	1,295	△130	1,165	△1,624	△2,194	△3,819
債券貸借取引受入担保金	5,970	2,994	8,964	5,177	△4,943	233
売渡手形	△11	－	△11	－	－	－
借用金	2,597	△1,690	906	2,436	△2,546	△109

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	96,331	362	96,694	68,557	396	68,953
信託関連業務	51,893	—	51,893	37,268	—	37,268
預金・貸出業務	6,538	—	6,538	5,919	162	6,082
為替業務	983	263	1,247	963	173	1,137
証券関連業務	12,315	—	12,315	4,501	0	4,501
代理業務	23,602	14	23,616	18,819	1	18,820
保護預り・貸金庫業務	342	—	342	325	—	325
保証業務	337	84	421	298	59	357
役務取引等費用	17,104	669	17,774	16,489	588	17,077
為替業務	271	386	658	278	304	583

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	830	1,233	2,063	629	1,810	2,440
商品有価証券収益	42	—	42	18	—	18
特定取引有価証券収益	—	—	—	1	—	1
特定金融派生商品収益	—	1,233	1,233	—	1,810	1,808
その他の特定取引収益	787	—	787	611	1	613
特定取引費用	—	23	23	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	23	23	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

（注）特定取引収益、費用については、科目及び国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門	6,330	1,223
国債等債券売却損益	6,896	1,773
その他	△566	△549
国際業務部門	△106	2,953
外国為替売買損益	△1,077	2,236
国債等債券売却損益	5,873	12,305
その他	△4,901	△11,588
合計	6,224	4,177

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
給料・手当	40,364	40,855
退職給付費用	△3,337	9,487
福利厚生費	5,177	5,387
減価償却費	11,533	10,605
土地建物機械賃借料	7,773	7,930
営繕費	208	193
消耗品費	1,081	980
給水光熱費	936	952
旅費	470	462
通信費	2,337	2,347
広告宣伝費	4,738	4,415
租税公課	5,356	4,433
その他	23,367	22,794
合計	100,009	110,846

●利益率

（単位：%）

種類	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.78	—
純資産経常利益率	12.49	—
総資産当期純利益率	0.51	—
純資産当期純利益率	8.23	—

（注） 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}$ ×100

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}$ ×100

3. 平成20年度は経常損失及び当期純損失が計上されているため、記載していません。

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
総資金量	10,707,842	11,006,332
預金	8,330,812	8,953,972
譲渡性預金	663,340	582,280
銀行勘定計	8,994,152	9,536,252
金銭信託	1,034,080	951,656
財産形成給付信託	15,424	14,375
貸付信託	664,185	504,047
信託勘定計	1,713,690	1,470,079

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	134,241		134,241	142,332		142,332
信託資金量	25,577		25,577	21,941		21,941
従業員1人当たりの金額						
預金	1,506		1,506	1,564		1,564
信託資金量	287		287	241		241

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,435,869 (15.96)	1,435,869 (16.01)	－ (－)	1,289,974 (13.52)	1,289,974 (13.54)	－ (－)
うち有利息預金	1,176,365 (13.07)	1,176,365 (13.12)	－ (－)	1,023,713 (10.73)	1,023,713 (10.74)	－ (－)
定期性預金	6,831,958 (75.96)	6,831,958 (76.21)	－ (－)	7,617,368 (79.87)	7,617,368 (79.98)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	24,371 (0.27)	24,371 (0.27)		21,321 (0.22)	21,321 (0.22)	
うち固定自由金利定期預金	6,807,471 (75.68)	6,807,471 (75.94)		7,595,938 (79.65)	7,595,938 (79.75)	
その他の預金	62,984 (0.70)	33,154 (0.37)	29,829 (100.00)	46,630 (0.48)	34,515 (0.36)	12,115 (100.00)
合計	8,330,812 (92.62)	8,300,982 (92.60)	29,829 (100.00)	8,953,972 (93.89)	8,941,857 (93.88)	12,115 (100.00)
譲渡性預金	663,340 (7.37)	663,340 (7.40)	－ (－)	582,280 (6.10)	582,280 (6.11)	－ (－)
総合計	8,994,152 (100.00)	8,964,322 (100.00)	29,829 (100.00)	9,536,252 (100.00)	9,524,137 (100.00)	12,115 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （ ）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,323,458 (15.35)	1,323,458 (15.47)	－ (－)	1,274,029 (14.10)	1,274,029 (14.14)	－ (－)
うち有利息預金	1,082,027 (12.55)	1,082,027 (12.65)	－ (－)	1,050,769 (11.63)	1,050,769 (11.67)	－ (－)
定期性預金	6,741,304 (78.22)	6,741,304 (78.82)	－ (－)	7,159,135 (79.27)	7,159,135 (79.50)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	26,165 (0.30)	26,165 (0.30)		22,677 (0.25)	22,677 (0.25)	
うち固定自由金利定期預金	6,715,013 (77.91)	6,715,013 (78.52)		7,136,346 (79.02)	7,136,346 (79.25)	
その他の預金	104,263 (1.21)	38,015 (0.44)	66,247 (100.00)	58,923 (0.65)	32,223 (0.35)	26,700 (100.00)
合計	8,169,025 (94.78)	8,102,778 (94.74)	66,247 (100.00)	8,492,088 (94.03)	8,465,388 (94.01)	26,700 (100.00)
譲渡性預金	449,054 (5.21)	449,054 (5.25)	－ (－)	538,983 (5.96)	538,983 (5.98)	－ (－)
総合計	8,618,080 (100.00)	8,551,833 (100.00)	66,247 (100.00)	9,031,071 (100.00)	9,004,371 (100.00)	26,700 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （ ）内は構成比です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,243,446	1,242,768	572	106	1,607,259	1,606,620	531	107
3カ月以上6カ月未満	834,059	833,565	494	—	900,831	898,691	2,139	—
6カ月以上1年未満	1,484,127	1,483,327	800	—	1,480,165	1,474,832	5,333	—
1年以上2年未満	1,424,242	1,415,063	9,179	—	1,486,991	1,479,342	7,649	—
2年以上3年未満	810,120	802,020	8,100	—	1,089,859	1,086,116	3,743	—
3年以上	1,035,959	1,031,408	4,551	—	1,052,260	1,050,335	1,924	—
合計	6,831,958	6,808,153	23,698	106	7,617,368	7,595,938	21,321	107

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,937,380	23.29%	1,809,862	20.21%
個人	6,129,665	73.70	6,605,049	73.77
その他	249,681	3.00	538,219	6.01
合計	8,316,728	100.00	8,953,132	100.00

（注）1. 特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

（単位：%）

区分	平成19年度	平成20年度
国内業務部門	0.47	0.56
国際業務部門	4.08	2.22
合計	0.50	0.57

（注）譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,032,907	1,172	1,034,080	950,546	1,110	951,656
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	15,388	36	15,424	14,347	28	14,375
貸付信託	656,026	8,158	664,185	497,746	6,301	504,047
合計	1,704,322	9,367	1,713,690	1,462,639	7,439	1,470,079

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	10,198	—	8,880	—
2年以上5年未満	36,056	82,031	29,413	61,414
5年以上	1,046,669	780,350	1,074,762	507,916
その他のもの	20,732	—	15,396	—
合計	1,113,657	862,381	1,128,453	569,331

（注）「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	897,987	890,173	7,814	1,140,831	1,127,533	13,298
証書貸付	6,129,293	5,900,453	228,840	6,511,280	6,243,281	267,998
当座貸越	812,555	812,555		922,591	922,591	
割引手形	7,477	7,477		7,105	7,105	
合計	7,847,314	7,610,659	236,654	8,581,809	8,300,512	281,296

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	329,519	319,942	9,576	314,494	301,008	13,486
証書貸付	5,930,728	5,703,614	227,113	6,271,792	6,016,285	255,506
当座貸越	789,227	789,227		845,877	845,877	
割引手形	6,816	6,816		6,139	6,139	
合計	7,056,291	6,819,601	236,690	7,438,304	7,169,311	268,992

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
証書貸付	644,898	584,733
手形貸付	31,956	24,606
割引手形	—	—
合計	676,854	609,340

●貸出金利回り

（銀行勘定）

（単位：%）

区分	平成19年度	平成20年度
国内業務部門	1.55	1.63
国際業務部門	3.65	2.45
合計	1.62	1.66

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	117,124		117,124	128,086		128,086
従業員1人当たりの貸出金	1,314		1,314	1,407		1,407

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	10,102		10,102	9,094		9,094
従業員1人当たりの貸出金	113		113	99		99

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	7,610,659	236,654	7,847,314	8,300,512	281,296	8,581,809
預金(B)	8,964,322	29,829	8,994,152	9,524,137	12,115	9,536,252
預貸率						
$\frac{(A)}{(B)}$	84.88%	793.35%	87.24%	87.15%	2,321.88%	89.99%
期中平均	79.74%	357.28%	81.87%	79.62%	1,007.46%	82.36%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	202,041件	7,834,988	100.00%	214,142件	8,571,450	100.00%
製造業	1,056	753,268	9.62	817	959,595	11.20
農業	9	167	0.00	7	160	0.00
林業	1	220	0.00	1	200	0.00
漁業	1	3	0.00	1	1	0.00
鉱業	11	3,334	0.04	7	2,200	0.03
建設業	659	91,772	1.17	389	112,817	1.32
電気・ガス・熱供給・水道業	34	182,722	2.33	31	142,594	1.66
情報通信業	171	39,412	0.50	113	42,674	0.50
運輸業	355	570,599	7.28	304	585,792	6.83
卸売・小売業	1,289	459,725	5.87	860	476,669	5.56
金融・保険業	104	1,318,606	16.83	96	1,458,462	17.02
不動産業	972	1,409,332	17.99	696	1,325,393	15.46
各種サービス業	2,255	445,543	5.69	1,867	366,799	4.28
地方公共団体	7	6,805	0.09	5	6,812	0.08
その他	195,117	2,553,475	32.59	208,948	3,091,274	36.06
特別国際金融取引勘定分	20	12,325	100.00%	18	10,358	100.00%
政府等	1	2,837	23.02	1	2,561	24.72
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	19	9,488	76.98	17	7,797	75.28
合計	202,061	7,847,314		214,160	8,581,809	

（信託勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	37件	14,315	2.12%	24件	11,285	1.85%
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	1	6	0.00	—	—	—
建設業	5	2,193	0.32	3	1,736	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	8	4,166	0.62	5	2,114	0.35
情報通信業	4	5,852	0.87	3	5,386	0.88
運輸業	23	12,403	1.83	21	10,689	1.75
卸売・小売業	40	3,452	0.51	30	2,512	0.41
金融・保険業	119	77,054	11.38	12	70,976	11.65
不動産業	214	18,421	2.72	190	15,705	2.58
各種サービス業	68	4,808	0.71	46	7,706	1.27
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	37,449	534,180	78.92	34,304	481,224	78.97
合計	37,968	676,854	100.00	34,638	609,340	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	202,041件	7,834,988	214,142件	8,571,450
中小企業等貸出金残高（B）	201,032	5,103,586	213,161	5,650,480
（B）/（A）	99.50％	65.13％	99.54％	65.92％

（注）1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	37,968件	676,854	34,638件	609,340
中小企業等貸出金残高（B）	37,863	594,304	34,593	513,577
（B）/（A）	99.72％	87.80％	99.87％	84.28％

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

●個人向けローン残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人向けローン	2,401,910	2,887,175
うち住宅ローン	2,246,458	2,735,694
うち消費者ローン	37,087	43,368

（注）特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人向けローン	534,175	481,220
うち住宅ローン	285,445	264,601
うち消費者ローン	10,930	9,078

●貸出金使途別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,867,456	36.54%	3,383,768	39.43%
運転資金	4,979,857	63.46	5,198,040	60.57
合計	7,847,314	100.00	8,581,809	100.00

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	622,345	91.95%	557,028	91.41%
運転資金	54,509	8.05	52,312	8.59
合計	676,854	100.00	609,340	100.00

●貸出金担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	114,325	81,190
債権	14,546	7,023
土地建物	574,213	559,740
工場	373	303
財団	117,318	111,639
船舶	78,573	80,792
商品	417	363
その他	725,810	653,468
計	1,625,579	1,494,520
保証	276,926	217,692
信用	5,944,808	6,869,596
合計	7,847,314	8,581,809
（うち劣後特約付貸出金）	(66,583)	(66,583)

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	2,572	2,181
債権	61	39
土地建物	238,097	206,228
工場	0	－
財団	3,527	2,202
船舶	15	－
商品	－	－
その他	2,219	1,770
計	246,493	212,422
保証	3,175	2,109
信用	427,185	394,809
合計	676,854	609,340
（うち劣後特約付貸出金）	(－)	(－)

●貸出金の残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
期間	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,314,070			2,534,856		
1年超3年以下	1,371,350	967,639	403,711	1,522,863	1,024,185	498,677
3年超5年以下	1,218,513	781,405	437,108	1,137,514	654,133	483,381
5年超7年以下	274,300	173,047	101,253	258,248	158,349	99,899
7年超	2,425,174	2,292,589	132,585	2,883,302	2,730,225	153,076
期間の定めのないもの	243,903	243,903	－	245,022	245,022	－
合計	7,847,314			8,581,809		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

（信託勘定）

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1年以下	45,936	49,283
1年超3年以下	6,541	2,917
3年超5年以下	23,802	20,981
5年超7年以下	4,542	3,174
7年超	596,031	532,983
合計	676,854	609,340

●支払承諾の残高内訳

（銀行勘定）

種類	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	― 口	― 百万円	― 口	― 百万円
信用状	―	―	―	―
保証	3,429	47,864	3,050	57,195
合計	3,429	47,864	3,050	57,195

●支払承諾見返の担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	0	300
債権	926	59
土地建物	1,341	108
工場	―	―
財団	―	―
船舶	―	―
商品	―	―
その他	2,500	2,213
計	4,768	2,682
保証	10,757	9,465
信用	32,337	45,047
合計	47,864	57,195

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

（単体ベース）

（単位：百万円、％）

種類	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成21年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,702	15,236				36,684	29,094			
銀行勘定	13,517	13,050	466	100.0	100.0	34,373	26,783	7,590	100.0	100.0
信託勘定	2,185	2,185				2,310	2,310			
危険債権	60,379	41,501				85,713	58,518			
銀行勘定	46,408	28,162	13,754	75.3	90.3	72,658	45,925	17,762	66.4	87.6
信託勘定	13,970	13,339				13,055	12,592			
要管理債権	79,519	33,128				16,786	1,781			
銀行勘定	69,135	32,607	18,684	51.1	74.1	6,654	1,435	958	18.3	35.9
信託勘定	10,383	521				10,132	345			
小計	155,601	89,866	32,905		78.9	139,185	89,393	26,311		83.1
銀行勘定	129,061	73,820	32,905	59.5	82.6	113,686	74,144	26,311	66.5	88.3
信託勘定	26,540	16,045			60.4	25,498	15,249			59.8
正常債権	8,588,744	（注）直接減額82,469百万円実施後				9,285,417	（注）直接減額29,575百万円実施後			
銀行勘定	7,944,637					8,707,296				
信託勘定	644,106					578,121				
合計	8,744,346					9,424,603				
銀行勘定	8,073,699					8,820,982				
信託勘定	670,646					603,620				

（連結ベース）

（単位：百万円、％）

種類	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成21年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,042	15,420				40,645	31,743			
銀行勘定	14,857	13,234	1,622	100.0	100.0	38,334	29,432	8,901	100.0	100.0
信託勘定	2,185	2,185				2,310	2,310			
危険債権	60,507	39,734				89,069	59,048			
銀行勘定	46,536	26,395	14,935	74.1	88.8	76,013	46,456	19,202	64.9	86.3
信託勘定	13,970	13,339				13,055	12,592			
要管理債権	80,201	33,606				17,300	2,128			
銀行勘定	69,817	33,084	18,772	51.1	74.2	7,168	1,783	1,017	18.8	39.0
信託勘定	10,383	521				10,132	345			
小計	157,751	88,761	35,330		78.6	147,015	92,921	29,121		83.0
銀行勘定	131,211	72,715	35,330	60.3	82.3	121,517	77,672	29,121	66.4	87.8
信託勘定	26,540	16,045			60.4	25,498	15,249			59.8
正常債権	9,092,615	（注）直接減額85,098百万円実施後				9,671,562	（注）直接減額33,535百万円実施後			
銀行勘定	8,448,508					9,093,440				
信託勘定	644,106					587,121				
合計	9,250,366					9,818,578				
銀行勘定	8,579,719					9,214,957				
信託勘定	670,646					603,620				

（注）単体ベース

信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	平成20年3月31日	保全率		平成21年3月31日	保全率	
		銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	4,791	81.9	78.5	3,320	85.5	72.8

●リスク管理債権

（単体ベース）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権	9,980	27,814
銀行勘定	9,932	27,777
信託勘定	48	37
延滞債権	62,673	91,019
銀行勘定	46,572	75,697
信託勘定	16,101	15,322
3カ月以上延滞債権	65	101
銀行勘定	13	84
信託勘定	51	16
貸出条件緩和債権	79,454	16,685
銀行勘定	69,122	6,569
信託勘定	10,332	10,115
リスク管理債権	152,173	135,621
銀行勘定	125,640	110,129
信託勘定	26,533	25,491
貸出金残高	8,517,954	9,185,422
銀行勘定	7,847,314	8,581,809
信託勘定	670,639	603,613

（注） 直接減額81,795百万円（平成20年3月31日）及び28,559百万円（平成21年3月31日）実施後

（連結ベース）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権	11,030	31,033
銀行勘定	10,982	30,996
信託勘定	48	37
延滞債権	63,044	95,068
銀行勘定	46,943	79,746
信託勘定	16,101	15,322
3カ月以上延滞債権	65	101
銀行勘定	13	84
信託勘定	51	16
貸出条件緩和債権	80,136	17,199
銀行勘定	69,804	7,083
信託勘定	10,332	10,115
リスク管理債権	154,277	143,403
銀行勘定	127,744	117,911
信託勘定	26,533	25,491
貸出金残高	8,523,106	9,187,908
銀行勘定	7,852,466	8,584,295
信託勘定	670,639	603,613

（注） 1. 直接減額84,424百万円（平成20年3月31日）及び32,519百万円（平成21年3月31日）実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
一般貸倒引当金	48,271 (△6,282)	29,015 (△19,255)
個別貸倒引当金	15,708 (1,276)	26,957 (11,249)
特定海外債権引当勘定	38 (△483)	26 (△12)
合計	64,017 (△5,489)	55,999 (△8,018)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

平成20年3月31日		平成21年3月31日	
フィリピン	443	フィリピン	342
合計	443	合計	342
（資産の総額に対する割合）	(0.00%)	（資産の総額に対する割合）	(0.00%)

●貸出金償却額

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	8,078	18,888

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	2,021,068	2,021,068	—	2,578,311	2,578,311	—
地方債	1,295	1,295	—	639	639	—
社債	346,380	346,380	—	369,435	369,435	—
株式	833,744	833,744	—	634,772	634,772	—
その他の証券	1,375,025	363,961	1,011,064	1,291,638	185,496	1,106,142
うち外国債券	891,182		891,182	824,301		824,466
うち外国株式	5,716		5,716	5,190		5,190
合計	4,577,514	3,566,450	1,011,064	4,874,797	3,768,655	1,106,142

（注）貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	2,178,084	2,178,084	—	2,442,375	2,442,375	—
地方債	2,024	2,024	—	1,033	1,033	—
社債	334,974	334,974	—	387,801	387,801	—
株式	713,102	713,102	—	715,410	715,410	—
その他の証券	1,144,291	394,223	750,068	1,555,776	419,784	1,135,991
うち外国債券	698,614		698,614	846,555		846,610
うち外国株式	5,691		5,691	5,404		5,404
合計	4,372,477	3,622,408	750,068	5,102,397	3,966,405	1,135,991

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	1,624	31.39%	2,435	83.07%
地方債	39	0.77	—	—
社債	197	3.83	—	—
株式	499	9.66	496	16.93
その他の証券	2,812	54.35	—	—
合計	5,174	100.00	2,932	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券（A）	3,566,450	1,011,064	4,577,514	3,768,655	1,106,142	4,874,797
預金（B）	8,694,322	29,829	8,994,152	9,524,137	12,115	9,536,252
預証率 $\frac{(A)}{(B)}$	39.78%	3,389.44%	50.89%	39.57%	9,130.35%	51.11%
期中平均	42.35%	1,132.22%	50.73%	44.05%	4,254.64%	56.49%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	－	656	39,784		43,363	12,116	
1年超3年以下	958,465	487	114,775		37,303	28,889	
3年超5年以下	816,493	－	151,349		137,509	124,744	
5年超7年以下	72,912	－	7,804		90,453	22,113	
7年超10年以下	65,842	151	800		112,504	55,042	
10年超	107,355	－	31,866		747,726	733,277	
期間の定めのないもの	－	－	－	833,744	206,165	－	5,716
合計	2,021,068	1,295	346,380	833,744	1,375,025	976,182	5,716

期間	平成21年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	280,086	－	28,436		14,831	4,475	
1年超3年以下	1,080,334	489	183,886		169,925	125,577	
3年超5年以下	757,874	－	99,077		439,719	197,094	
5年超7年以下	92,757	149	25,654		131,156	86,232	
7年超10年以下	271,297	－	4,801		99,543	49,431	
10年超	95,962	－	27,578		361,954	349,655	
期間の定めのないもの	－	－	－	634,772	74,506	12,000	5,190
合計	2,578,311	639	369,435	634,772	1,291,638	824,466	5,190

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	291,197	4,674	295,871	275,351	2,435	277,787
年金信託	－	－	－	－	－	－
財産形成給付信託	461	－	461	385	－	385
貸付信託	385,196	499	385,696	333,603	496	334,099
合計	676,854	5,174	682,029	609,340	2,932	612,272

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行（現社名 中央三井アセット信託銀行）に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受託残高	630,799百万円	603,948百万円
事業所数	9,228カ所	8,307カ所
加入者数	278千人	265千人

●証券信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行（現社名 中央三井アセット信託銀行）に移管しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	20,254	21,809
合計	20,254	21,809

（2）国債等公共債及び証券投資信託の募集等の窓口販売実績

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
国債	11,339	7,890
地方債・政府保証債	—	—
合計	11,339	7,890
証券投資信託	784,021	382,785

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

（3）公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
国債	13,596	13,579
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	13,596	13,579

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
国債	99	74
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	99	74

●不動産業務

種類	平成19年度	平成20年度
売買の媒介(年間)	322件 541,868百万円	122件 164,698百万円
賃貸借の媒介(年間)	2件	－件
土地信託契約受託件数(期末累計)	681件	681件
不動産鑑定士(士補含む)数(期末現在)	133人	129人

●証券代行業務

種類		平成19年度	平成20年度
委託会社数(期末現在)	(公開)	869社	834社
	(未公開)	734社	623社
	(合計)	1,603社	1,457社
管理株主数(期末現在)		12,235千人	12,452千人
名義書換件数(年間)		258千件	252千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	平成19年度	平成20年度
仕向為替		
売渡為替	91,494	87,851
買入為替	69	221
被仕向為替		
支払為替	88,420	80,832
取立為替	－	－
合計	179,983	168,904

●外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内店	10,611	10,083
海外店		
合計	10,611	10,083

●その他業務

種類		平成19年度	平成20年度
内国為替取扱高(送金)			
各地へ向けた分	口数	2,512千口	2,602千口
	金額	13,203,598百万円	12,578,567百万円
各地より受けた分	口数	2,208千口	2,208千口
	金額	16,689,959百万円	15,552,008百万円
内国為替取扱高(代金取立)			
各地へ向けた分	口数	33千口	27千口
	金額	124,421百万円	81,765百万円
各地より受けた分	口数	1千口	0千口
	金額	8,145百万円	3,152百万円
遺言の執行		引受 終了 期末件数 422件 333件 311件	引受 終了 期末件数 494件 483件 322件
財産の取得・処分の代理取扱(年間)		9件 26百万円	－件 －百万円

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成21年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	1,687,833	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	1,687,833	100.00
単元未満株式の状況		141株	

（2）優先株式

（平成21年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	227,031	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	227,031	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●大株主

（1）普通株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,687,833	100.00

（2）第二回甲種優先株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

（3）第三回甲種優先株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	133,281	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成17年3月31日	77千株	1,515,490千株	42,500千円	356,306,986千円	42,500千円	105,621,478千円	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～ 平成17年3月31日)
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	－	356,437,286	－	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,576,657	－	356,437,286	－	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成19年3月13日	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778	有償　第三者割当 10,000千株 発行価額　340円 資本組入額　170円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社(注)
平成19年3月31日	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,668,945	－	358,173,511	－	107,488,003	第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,645,820	－	358,173,511	－	107,488,003	第三回甲種優先株式の消却
平成19年10月1日	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成19年4月1日～ 平成19年10月1日)
平成20年3月11日	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978	有償　第三者割当 105,000千株 発行価額　400円 資本組入額　200円 割当先　中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成20年12月24日	164,000	1,914,864	20,500,000	399,697,486	20,500,000	149,011,978	有償　第三者割当 164,000千株 発行価額　250円 資本組入額　125円 割当先　中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(注) 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店を総称したものです。

(平成21年6月30日現在)

	代理店数			
		信託契約代理店(注)	併営業務に係る代理店	
			証券代行業務取扱	遺言関連業務取扱
銀行、信用金庫等	57	51	25	28
地方銀行	22	20	13	11
第二地方銀行	14	13	5	4
信用金庫	20	17	6	12
(地域金融機関　計)	(56)	(50)	(24)	(27)
都市銀行等	1	1	1	1
証券会社	2	―	1	2
事業会社	5	―	―	5
税務・会計事務所等	41	―	―	41
合計	105	51	26	76

(注) 信託契約代理店の取扱業務は、土地信託・特定贈与信託・公益信託などです。

銀行代理業委託先

(平成21年6月30日現在)

銀行代理業者の商号	中央三井アセット信託銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、大阪出張所、名古屋出張所(3店舗)

主要手数料一覧

(平成21年6月30日現在)

項目

現金自動預入支払機(ATM)利用手数料
(最大稼働時間)

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

	平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日 8:00～ 8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝 9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00 ※ゆうちょ銀行カードのお取り扱いは、19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
ゆうちょ銀行カードによる引き出し	105円	210円	210円

振込手数料

(店番号が異なる支店と出張所の間の振込みは本・支店宛として取扱います。)
(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

			中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛(電信扱)	同左(文書扱)
ATMご利用の場合	現金でのお振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュカードでのお振込	1万円未満1件につき	無料	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	315円	
		3万円以上1件につき	無料	472円	
インターネットバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	無料	157円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	157円	
		3万円以上1件につき	無料	210円	
テレホンバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
窓口をご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	420円	315円
		1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円
		3万円以上1件につき	420円	735円	630円

貸金庫使用料
(使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。)
(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

容　積(例)	年間使用料(例)
10,000cm³超 15,000cm³以下	15,750円
25,000cm³超 30,000cm³以下	34,650円
35,000cm³超 40,000cm³以下	43,470円

各種発行手数料

（ICキャッシュカード、中央三井オールインカードの発行手数料には、切替えの場合を含みます。）
（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時（1回限り）発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行（ICキャッシュカード・ICローンカード・中央三井オールインカード）		1枚	1,050円

送金手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円		630円

代金取立手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円	840円	630円

その他手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

送金・振込組戻料（テレホンバンキングご利用の場合を含む）	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料

（手数料は類型及び完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5％の消費税等が含まれています。）

類型／完全所有権価格	建物及び敷地	類型／完全所有権価格	建物及び敷地
500万円以下	235,200円	3億円超6億円以下	0.0756％＋595,350円
500万円超1千万円以下	1.176％＋176,400円	6億円超12億円以下	0.04095％＋803,250円
1千万円超2千万円以下	0.588％＋235,200円	12億円超25億円以下	0.0252％＋992,250円
2千万円超4千万円以下	0.588％＋235,200円	25億円超50億円以下	0.01785％＋1,176,000円
4千万円超8千万円以下	0.294％＋352,800円	50億円超100億円以下	0.0168％＋1,228,500円
8千万円超1億5千万円以下	0.168％＋453,600円	100億円超	0.01365％＋1,543,500円
1億5千万円超3億円以下	0.0777％＋589,050円		

不動産媒介手数料

（国土交通省告示による全国統一）

（右記の手数料には5％の消費税等が含まれています。）

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格×5.25％
200万円超400万円以下	売買価格×4.20％＋21千円
400万円超	売買価格×3.15％＋63千円

遺言書保管手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

契約時　　基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料（年間6,300円の保管料を月割にて計算）
毎年4月末日　6,300円（1年分の保管料）

変更遺言書保管料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

遺言書変更時　　保管料　52,500円

遺言執行標準報酬 （右記の報酬には5％の消費税等が含まれています。） （公租公課、相続登記費用、その他実費は当社の報酬以外に別途お支払いいただきます。）	遺言執行標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315％です。 （2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1％ 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575％ 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05％ 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84％ 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42％ 10億円超の部分 …… 0.315％ 詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。
遺産整理標準報酬 （右記の報酬には5％の消費税等が含まれています。） （公租公課、相続登記費用、その他実費は当社の報酬以外に別途お支払いいただきます。）	遺産整理標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315％です。 （2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1％ 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575％ 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05％ 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84％ 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42％ 10億円超の部分 …… 0.315％ 詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

主な商品・サービス

投資信託

主な投資対象等から見た分類と取扱いファンド数

（平成21年6月1日現在）

主に国内の株式に投資するタイプ	14本
主に国内の債券に投資するタイプ	1本
主に海外の株式に投資するタイプ	16本
主に海外の債券に投資するタイプ	10本
主に不動産投資信託（リート）に運用するタイプ	2本
国内外の株式や債券等にバランスよく投資するタイプ	9本
ＭＭＦ	2本

投信ラップ口座

「中央三井のプライベート・ラップ」の主なサービス内容は、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティング等のサービスを一括して提供する商品です。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関するご留意事項

・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金とは異なり元本の保証はありません。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額を下回り損失が生じる場合もあります。また運用により生じた損益はすべてお客様に帰属します。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関する各種手数料等の上限額の概要は次の通りです。（平成21年7月1日現在）

【投資顧問報酬】

運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.470%（税込）

【組入れ投資信託にかかる費用】

信託報酬（投資信託の純資産額のうち、お客様の保有額に対し最高年率2.987%程度(税込)）

信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対して、最高0.5%）

その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託ごと、および資産配分比率により異なりますので、料率・上限額を示すことはできません。）

信託報酬・信託財産留保額は組入れ投資信託により異なります。また、組入れ投資信託によっては、運用成果に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。成功報酬は、組入れ投資信託の計算期間ごとに、基準価額の騰落率が6ヵ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の31.5%（税込）を上限としてご負担いただきます。

・なお、ご負担いただく上記手数料等の合計額については、組入れ投資信託ごと、資産配分比率および運用期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
・ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

生命保険

個人年金保険	変額個人年金保険	払込保険料は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定（ファンド）で運用され、運用実績に応じて年金原資額が変動（増減）します。
	定額個人年金保険	払込保険料は、契約時点の積立利率（固定利率）で一般勘定にて運用され、運用期間満了後に受け取れる年金原資額が確定しています。
一時払終身保険	定額終身保険	死亡保障は一生涯にわたり続きます。払込保険料は、契約時点の積立利率（固定利率）で一般勘定にて運用され、契約時点で死亡保険金額が確定しています。

信託商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ （貸付信託収益満期受取型）	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。 ※ビッグ（貸付信託収益満期受取型）は、平成21年9月21日以降、新たな募集を取り止めさせていただきます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託（収益分配型）	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。 ※貸付信託（収益分配型）は、平成21年9月21日以降、新たな募集を取り止めさせていただきます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやす―ビッグ、定期預金。使う―普通預金。借りる―ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	――	――

預金商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金(無利息型)	預金保険制度における「決済用預金」の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期(自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内
オアシス(満期日繰上特約付 自由金利型定期預金)	当社の判断により、満期を繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。中途解約はできません。	100万円以上 1円単位	4年
スパート (長期金利連動型変動金利定期預金)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利)の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利)に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
夢物語 (定期預金「夢物語」)	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金(NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
外貨定期預金 (外貨建自動継続定期預金)	米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの3通貨でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。	30万円相当以上	1・3・6・ 12カ月

その他の信託・預金商品等

種類	特色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障がい者の方のご親族や篤志家が、障がい者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障がい者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン(社会貢献信託)	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー(自然保護信託)	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
中央三井の「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、個別のニーズに合わせて財産を管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種類	特色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

◆デリバティブ預金(オアシス)に関するご留意事項

・本商品は預金保険の対象となっており、同保険の範囲内までは保護されます。
・本商品は、当社の判断により、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。
・満期日の繰り上げについて
　一般的に、満期日選択権行使判定日(第1預金満期日(当初お預け入れ日の1年後の応当日)の7営業日前)に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利(3年もの)が低下している場合、当社が満期日選択権を行使し、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げる可能性が高くなります。この場合、残りの3年間を当初お預け入れ日に約定した利率で運用することができなくなります。一方、満期日選択権行使判定日に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利が上昇している場合、当社は満期日選択権を行使せず、満期日を繰り上げる可能性は低くなります。この場合、お客様は当初お預け入れ日から1年後の高い市場金利で運用する機会を享受できません。したがって、当社が満期日選択権を行使すること、または行使しないことによってお客様が不利となる可能性があります。
・預入期間中は本定期預金の中途解約は原則としてできません。また、当社がやむを得ないと認めて例外的に中途解約に応じる場合には、中途解約利率(最低は約定利率の40%)が適用されるとともに、解約清算金をお支払いいただきます。この場合、本定期預金の元本金額に所定の利息を加えた額から解約清算金を控除して、残額をお支払いするため、お受け取り額がお預け入れ時の元本金額を下回る(=元本割れの)おそれがあります。解約清算金は市場の金利水準等により変動するため、その概要および費用の合計を表示することはできません。
・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆外貨預金に関するご留意事項

・外貨預金は円預金と異なり、預金保険制度の対象にはなりません。また、投資者保護基金の支払対象ではありません。元本の保証はありません。
・外貨預金には、為替変動リスクがあります。お引き出し時点の為替相場がお預け入れ時の為替相場に対して円高の水準となっている場合、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金預け入れ時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。これに伴うリスクはお客様ご自身の負担となります。
・お預け入れ時とお引き出し時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料をご負担いただくため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。
・外貨預金へのご投資にあたっては、当社所定の為替手数料(最大片道2円(往復4円))をご負担いただきます。為替手数料は当社所定の為替換算レートに含みます。(詳しくは窓口までお問い合わせください。)
・外貨送金でのお預け入れの場合は、取扱手数料(送金金額の0.05%、最低1,500円)が必要となる場合があります。また、お引き出しを外貨送金で行う場合は送金手数料(最大3,500円)が必要となる場合があります。なお、外貨現金・旅行小切手でのお預け入れ・お引き出しはできません。
・預入期間中に中途解約を行った場合、当初お預け入れ日または前回継続日の約定利率は適用されず、お預け入れ日または前回継続日から中途解約日までの利息は、中途解約日の外貨普通預金金利で計算いたします。
・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆特定贈与信託に関するご留意事項

本信託契約には、元本保証（お受取金額が委託者の拠出金額以上となることの保証）契約及び利益補足契約は付されていません。

このため、運用対象となっている財産において元本割れ（信託財産の価額が信託元本の額を下回ること）が生じる場合には、本信託契約においても元本割れが生じるおそれがあります。

損失が生じるリスクがある場合は、次のとおりです。

●本信託契約は、運用実績により運用成果が変動する実績配当型の信託商品です。元本保証契約および利益の補足契約は付されていません。

●本信託契約の信託財産のうち金銭については、元本保証および利益補足契約が付されていない特定贈与基金信託において運用します。特定贈与基金信託は、指定金銭信託（合同運用一般口）及び貸付信託の他、貸付金、国債・地方債・社債等の債券、動産・不動産・金銭債権信託受益権などの財産を取得するための取引を行い、これらの財産を保有し、処分を行います。

●このため、以下のような事象が発生したとき、本信託契約ならびに特定贈与基金信託において元本割れが生じるおそれがあります。

・金利、不動産相場（賃料相場を含みます。）等の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
・有価証券等の発行者や債券等の元利金の支払を保証している他の事業会社等の業務や財務状況の悪化に伴い、本信託契約の信託財産の価格が変動したとき。
・信託受益権の持分等の裏付けとなる財産の価格の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
・金銭消費貸借取引等の相手方の業務や財務状況の悪化に伴い、当該相手方が債務を履行しなかったとき。
・信託財産を保管する者（受託者も含みます。）の業務や財務状況の悪化や不適切な信託財産の管理に伴い、信託財産に毀損や滅失が発生し、または第三者よって信託財産に対し強制執行等がなされたとき。

信託報酬は、以下の合計となります。

●信託財産が金銭の場合：信託報酬はかかりませんが、運用報酬として期末信託財産額に対して年1000分の15以下。

●信託財産が金銭債権の場合：原則、信託報酬はかかりません。

●信託財産が有価証券の場合：期末額面総額に対して年1000分の5以上1000分の25以下。処分があった場合は、別途、処分信託価額に対して年1000分の2以上1000分の5以下。

●信託財産が不動産の場合：居住用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1000分の5以上年1000分の20以下。収益用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1000分の5以上1000分の20以下および計算期間中の取立収益金累計額に対して1000分の100以下。処分があった場合は、別途、処分価格に対して1000分の50以下。

ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長　　（登金）第21号
加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

ローン商品

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定(選択)型(2、3、5、10、15、20年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築・借換え資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまとのお取引状況などに応じた金利引下制度もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○	○	○
二世帯住宅応援ローン「親想い」	親御さまとご一緒にお住まいになる二世帯住宅の建築資金等に、通常の住宅ローンより低い金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○	○	○
女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高5,000万円	最長35年	○	○	○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローンを含めて最高1億円	最長35年	○		○(3、5、10年)
住宅ローンご利用のお客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高500万円	最長7年	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	最高3億円	最長35年	○		○(3、5、10年)
住宅担保型カードローン(α-style)	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。	最高1,000万円	原則3年ごとの自動更新	○(二段階目:一段階目終了以降)	○(一段階目:契約当初約一年間)	
リバースモーゲージ	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るための、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定させていただきます。	原則お客さまがお亡くなりになる時まで。	○		

店舗のご案内（平成21年6月30日現在）

国内本支店及び有人出張所

本店
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004　東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005　東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023　東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004　東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001　東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043　東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041　東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004　武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012　立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店
Tel: 042-644-2011
〒192-0083　八王子市旭町9番1号

町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013　町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所
Tel: 046-221-0509
〒243-0018　厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011　多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846　さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店
Tel: 04-2922-1131
〒359-8691　所沢市日吉町3番5号

杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036　埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015　千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005　船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091　松戸市本町2番1

八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033　八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005　横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所
Tel: 045-362-3306
〒241-0821　横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008　横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055　藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011　小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033　宇都宮市本町4番12号

前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023　前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0001　札幌市中央区北一条西3丁目3番地

仙台支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021　仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店
Tel: 025-228-6611
〒951-8062　新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店
Tel: 076-441-4631
〒930-0003　富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店
Tel: 076-231-4221
〒920-0917　金沢市下堤町10番地

福井支店
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006　福井市中央1丁目7番1号

沼津支店
Tel: 055-962-3101
〒410-0801　沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店
Tel: 054-253-6131
〒420-0857　静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888　豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059　岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店
Tel: 052-242-7311
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所
Tel: 052-322-3391
〒460-0022　名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店
Tel: 052-551-6141
〒450-0002　名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858　一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店
Tel: 058-264-2291
〒500-8175　岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店
Tel: 059-351-1535
〒510-8650　四日市市諏訪町5番4号

大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051　大津市梅林1丁目3番10号

京都支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007　京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店
Tel: 06-6202-3461
〒541-0041　大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

難波支店
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076　大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052　大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048　池田市呉服町1番1-134号

枚方支店
Tel: 072-844-3731
〒573-0032　枚方市岡東町19番1号

神戸支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0088　神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002　尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822　鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0822　岡山市北区表町1丁目11番28号

広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0011　広島市中区基町12番8号

高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027　高松市紺屋町9番地4

北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004　北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001　福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831　佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806　熊本市花畑町10番34号

大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035　大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口
Tel: 03-3346-9731
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城
Tel: 03-3482-2111
〒157-0066　東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ千歳烏山
Tel: 03-5384-3961
〒157-0062　東京都世田谷区南烏山4丁目12番5号

コンサルプラザ自由が丘
Tel: 03-3717-2611
〒152-0035　東京都目黒区自由が丘2丁目12番21号

コンサルプラザ多摩センター
Tel: 042-355-2561
〒206-0033　多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ浦和
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

コンサルプラザ新浦安
Tel: 047-305-0951
〒279-0012　浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼
Tel: 047-472-5321
〒275-0026　習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ柏
Tel: 04-7162-2241
〒277-0005　柏市柏1丁目1番11号

コンサルプラザ溝の口
Tel: 044-822-5721
〒213-0001　川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘
Tel: 044-952-3531
〒215-0021　川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口
Tel: 045-322-6891
〒220-0004　横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉
Tel: 045-564-1321
〒223-0061　横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台
Tel: 045-835-6321
〒234-0054　横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡
Tel: 045-841-2931
〒233-8556　横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台
Tel: 045-985-5321
〒227-0062　横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北
Tel: 045-912-5230
〒224-0003　横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船
Tel: 0467-45-8321
〒247-0056　鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ札幌
Tel: 011-251-3261
〒060-0001　札幌市中央区北一条西3丁目3番地

コンサルプラザ名古屋
Tel: 052-242-6851
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ京都
Tel: 075-241-7353
〒600-8007　京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地

コンサルプラザ学園前
Tel: 0742-49-2031
〒631-0036　奈良市学園北1丁目8番11号

コンサルプラザ梅田
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央
Tel: 06-6831-1631
〒560-0082　豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木
Tel: 072-625-1460
〒567-0033　茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央
Tel: 078-997-0431
〒651-2273　神戸市西区糀台5丁目9番4号

コンサルプラザ西宮北口
Tel: 0798-64-8821
〒663-8204　西宮市高松町14番2号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所
Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所
Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02,
Singapore 068811, Republic of Singapore

北京駐在員事務所
Tel: 86-10-6559-8556, 8566, 8580
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

ロンドン駐在員事務所
Tel: 44-20-7847-8402, 8420
7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square,
London EC2A 1BR, U.K.

役員・執行役員・従業員の状況（平成21年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
田辺 和夫

取締役副社長（代表取締役）
小髙 正春

取締役専務執行役員
増田 格

専務執行役員
奥野 順

専務執行役員
住田 謙

専務執行役員
北村 邦太郎

常務執行役員
河上 守

常務執行役員
岩崎 信夫

常務執行役員
坂田 俊一

常務執行役員
桐谷 太郎

常務執行役員
庄司 直哉

常務執行役員
上神田 隆史

常務執行役員
中江 陽一

常務執行役員
工藤 克彦

執行役員
落合 伸二

執行役員
宮崎 卓也

執行役員
奥平 博之

執行役員
植木 利幸

執行役員
広瀬 匡志

執行役員
渡辺 睦

執行役員
越村 好晃

執行役員
清常 智之

執行役員
斉藤 毅

執行役員
涌井 浩史

監査役（常勤）
佐原 純一

社外監査役（非常勤）
高野 康彦

社外監査役（非常勤）
中西 宏幸

●従業員の状況

種別	平成20年3月31日	平成21年3月31日
従業員数	6,173人	6,371人
平均年齢	41歳9カ月	42歳0カ月
平均勤続年数	9年7カ月	9年10カ月
平均年間給与	6,172千円	6,079千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者及び派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,183人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

機構図（平成２１年７月１日現在）

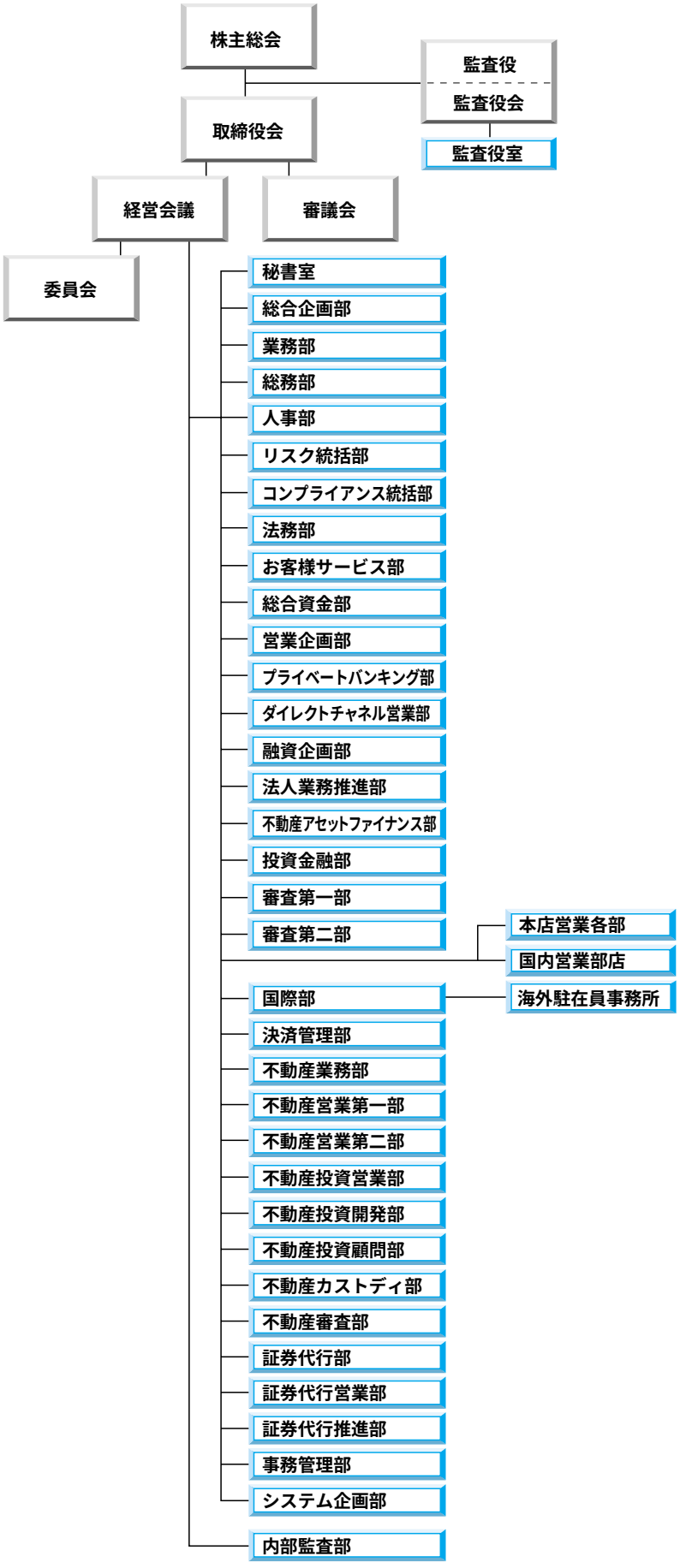

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信用保証㈱	東京都目黒区目黒本町2-17-18	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード㈱	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井信不動産㈱	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中央三井証券代行ビジネス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	6,000	事務請負業務	100.0	—
中央三井インフォメーションテクノロジー㈱	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
中央三井ビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	450	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイト㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産管理業務	100.0	—
CMTBエクイティインベストメンツ㈱	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券投資・管理業務	100.0	—
中央三井ファイナンスサービス㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	3,150	金銭貸付業務	100.0	—
東京証券代行㈱	東京都千代田区大手町2-6-2	昭和37年11月1日	50	証券代行業務	100.0	—

海外

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年3月21日	10万米ドル	投資助言業務	100.0	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万英ポンド	証券業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	8 Shenton Way, #14-02, Singapore 068811, Republic of Singapore	平成17年11月30日	150万シンガポールドル	投資一任契約に係る業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	Level 39, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	平成20年10月31日	1,104万香港ドル	投資助言業務	100.0	—

●関連会社

（平成21年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ情報システム㈱	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ㈱	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	平成16年7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—
日本株主データサービス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	平成20年4月1日	2,000	事務請負業務	50.0	—

資料編

目　次

経済環境と業績 172

財務諸表等 174
（単体）貸借対照表.....174
（単体）損益計算書.....175
（単体）株主資本等変動計算書.....176
キャッシュ・フロー計算書.....177
信託財産残高表.....184
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳.....184

損益の状況 185
国内・国際業務部門別粗利益.....185
業務純益.....185
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り.....185
利鞘.....186
受取・支払利息の分析.....187
役務取引の状況.....188
特定取引の状況.....188
その他業務利益の内訳.....188
営業経費の内訳.....188
利益率.....188

事業の概況 189
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移.....189
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況.....189
預金
預金科目別残高.....190
定期預金の残存期間別残高.....190
預金者別残高.....190
預金利回り.....190
信託
金銭信託等の受入状況.....191
信託期間別元本残高.....191
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高.....192
貸出金利回り.....192
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況.....192
貸出金の預金に対する比率.....192
業種別貸出状況.....192
中小企業等に対する貸出状況.....192
個人向けローン残高.....192
貸出金使途別残高.....192
貸出金担保別内訳.....192
貸出金の残存期間別残高.....192
貸出金の契約期間別残高.....192
支払承諾の残高内訳.....193
支払承諾見返の担保別内訳.....193
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率.....193
リスク管理債権.....193
貸倒引当金内訳.....193
特定海外債権残高.....193
貸出金償却額.....193
有価証券
有価証券残高.....194
有価証券の預金に対する比率.....194
有価証券の種類別、残存期間別残高.....195
金銭信託等の運用状況.....195
財産管理業務の状況
年金信託業務.....196
財産形成信託業務.....196
証券信託業務.....196
証券業務.....196
不動産業務.....196
証券代行業務.....196
外国為替取扱高.....196
外貨建資産残高.....196

株式・資本金の状況 197
株式の所有者別状況.....197
大株主.....197

信託代理店契約先数 198
銀行代理業契約先 198
店舗のご案内 198
役員・執行役員・従業員の状況 199
機構図 199
開示項目一覧 295

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単体決算					
経常収益	46,422	48,833	54,059	54,817	47,641
資金運用収益	84	84	286	524	482
信託報酬	41,039	41,397	44,672	43,744	38,527
経常費用	29,492	27,854	27,055	28,801	30,169
資金調達費用	90	86	265	524	517
業務粗利益	32,862	36,112	41,295	41,575	35,305
一般貸倒引当金繰入額	—	1	—	—	—
経費（除く臨時処理分）	14,562	13,192	13,092	14,443	15,710
業務純益	18,299	22,918	28,203	27,131	19,594
信託勘定償却前業務純益	18,299	22,918	28,203	27,131	19,594
実勢業務純益	18,299	22,919	28,203	27,131	19,594
経常利益	16,930	20,979	27,003	26,016	17,472
当期純利益	10,143	12,604	16,047	15,465	10,397
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	43,147	45,847	51,975	48,447	44,866
総資産額	185,546	168,397	159,771	151,158	145,975
預金残高	117	82	84	76	152
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	84,232	84,218	84,096	85,094	89,162
信託財産額	31,743,306	36,374,769	38,262,747	40,736,668	28,841,381
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	5,677,620	6,418,688	7,634,773	8,301,437	81,266
単体自己資本比率（国内基準）	98.57%	105.30%	29.40%	26.39%	27.55%
配当性向	97.60%	78.54%	93.47%	116.39%	95.21%
従業員数	531人	534人	565人	617人	631人

（注）自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後、世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなるなど、景気は大幅に悪化しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の昨年１０月、１２月の２回にわたる利下げにより、12月下旬以降0.1%近辺に低下しました。長期金利は資源価格高騰によるインフレ懸念を反映して6月中旬には1.8%台に上昇しましたが、国内景気が悪化するにつれて低下し、当年度末には1.3%台となりました。日経平均株価は6月上旬には14,000円台半ばの水準にありましたが、世界的な金融危機と景気悪化を受けて大幅に下落し、当年度末には8,000円台前半となりました。為替市場では、8月頃まで1ドル＝１００円～１１０円台で推移した後、円高に転じました。円は12月に一時87円台まで上昇する局面もありましたが、当年度末は98円台で取引を終えました。

平成20年度の業績

このような経済・金融環境下、『収益構造の転換による業務粗利益の拡大にグループ総力を挙げて再チャレンジし確実に実現していく』とのグループの基本方針のもと、当社は以下のとおりさまざまな活動を展開してまいりました。

まず、既存分野における活動としては以下のとおり取り組みを行いました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えする観点から、不動産関連商品やプライベートエクイティ、グローバルエマージングファンド、インフラファンドなどの高付加価値の運用商品の取扱いに注力いたしました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進いたしました。さらに、確定拠出年金業務において、携帯電話の利用などによる加入者向け情報提供機能の強化を図ったほか、REITなどを組入れた商品の提供を開始するなど、お客さまの利便性向上に取り組みました。

証券信託業務では、大型ファンドの受託や受託残高の拡大に向け、投資信託委託会社のニーズへきめ細かく対応する一方、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力いたしました。

また、新たな顧客層を開拓していく観点からは、非居住者向けに日本株中心の運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言業務に取り組んだほか、昨年７月には中央三井トラストインターナショナル(中央三井信託銀行子会社[英国現地法人])との協働により、 欧州の機関投資家向けの運用商品の販売業務を開始いたしました。

こうした収益力強化や財務基盤強化に向けた取り組みを行う一方で、当グループでは、企業市民としての社会的責任を果たすべく、ＣＳＲ(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任)活動に取り組みました。企業を取り巻くステークホルダー(利害関係者)との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが重要であると考え、社会からの要請及びお客さまや従業員からの声を活かした取り組みを推進し、SRIファンドの取り扱い等グループの金融・信託機能を活かした取り組みや検討を進めたほか、本年1月には、当グループにおけるＣＳＲ活動を盛り込んだ「ＣＳＲレポート２００９」を発行いたしました。

以上の結果、当期の決算は、経常収益４７６億円、経常利益１７４億円、当期純利益１０３億円となりました。

財務諸表等

銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**21,695**	**16,429**
預け金	21,695	16,429
有価証券	**85,094**	**89,162**
国債	84,878	88,946
株式	216	216
その他資産	**39,354**	**35,227**
前払費用	104	125
未収収益	9,602	8,127
未収金	12,158	10,388
前払年金費用	15,916	15,069
その他の資産	1,571	1,516
有形固定資産	**701**	**582**
建物	295	265
その他の有形固定資産	405	317
無形固定資産	**3,249**	**3,311**
ソフトウェア	2,466	2,991
その他の無形固定資産	782	320
繰延税金資産	**1,063**	**1,261**
資産の部合計	**151,158**	**145,975**

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**76**	**152**
当座預金	2	2
その他の預金	74	150
コールマネー	**91,500**	**93,000**
その他負債	**10,655**	**7,397**
未払法人税等	4,733	2,468
未払費用	2,357	2,299
前受収益	62	72
預金利子税等預り金	2,070	1,385
その他の負債	1,431	1,170
賞与引当金	**337**	**365**
役員退職慰労引当金	**141**	**193**
負債の部合計	**102,710**	**101,109**
〔純資産の部〕		
資本金	**11,000**	**11,000**
資本剰余金	**21,246**	**21,246**
資本準備金	21,246	21,246
利益剰余金	**16,223**	**12,620**
その他利益剰余金	16,223	12,620
繰越利益剰余金	16,223	12,620
株主資本合計	**48,469**	**44,866**
その他有価証券評価差額金	**△21**	**0**
評価・換算差額等合計	**△21**	**0**
純資産の部合計	**48,447**	**44,866**
負債及び純資産の部合計	**151,158**	**145,975**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
経常収益	**54,817**	**47,641**
信託報酬	43,744	38,527
資金運用収益	524	482
有価証券利息配当金	524	479
預け金利息	－	3
役務取引等収益	10,499	8,593
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	10,497	8,591
その他経常収益	49	37
その他の経常収益	49	37
経常費用	**28,801**	**30,169**
資金調達費用	524	517
コールマネー利息	523	504
借用金利息	0	12
その他の支払利息	0	－
役務取引等費用	12,668	11,781
支払為替手数料	91	95
その他の役務費用	12,576	11,686
営業経費	15,562	17,851
その他経常費用	46	19
その他の経常費用	46	19
経常利益	**26,016**	**17,472**
特別損失	**5**	**4**
固定資産処分損	5	4
税引前当期純利益	**26,011**	**17,467**
法人税、住民税及び事業税	**9,720**	**7,282**
法人税等調整額	**824**	**△212**
法人税等合計	**10,545**	**7,070**
当期純利益	**15,465**	**10,397**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**11,000**	**11,000**
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**11,000**	**11,000**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	**21,246**	**21,246**
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**21,246**	**21,246**
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	**19,757**	**16,223**
当期変動額		
剰余金の配当	△19,000	△14,000
当期純利益	15,465	10,397
当期変動額合計	**△3,534**	**△3,603**
当期末残高	**16,223**	**12,620**
株主資本合計		
前期末残高	**52,003**	**48,469**
当期変動額		
剰余金の配当	△19,000	△14,000
当期純利益	15,465	10,397
当期変動額合計	**△3,534**	**△3,603**
当期末残高	**48,469**	**44,866**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	**△28**	**△21**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	21
当期変動額合計	**6**	**21**
当期末残高	**△21**	**0**
純資産合計		
前期末残高	**51,975**	**48,447**
当期変動額		
剰余金の配当	△19,000	△14,000
当期純利益	15,465	10,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	21
当期変動額合計	**△3,527**	**△3,581**
当期末残高	**48,447**	**44,866**

●キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	26,011	17,467
減価償却費	1,805	1,448
賞与引当金の増減額（△は減少）	28	27
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△17	52
資金運用収益	△524	△482
資金調達費用	524	517
固定資産処分損益（△は益）	4	4
預金の純増減（△）	△7	76
コールマネー等の純増減（△）	△3,500	1,500
信託勘定借の純増減（△）	△861	－
資金運用による収入	367	359
資金調達による支出	△540	△497
その他	44	3,088
小計	23,334	23,559
法人税等の支払額	△11,128	△9,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	**12,206**	**14,039**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△168,470	△177,561
有価証券の償還による収入	167,641	173,652
有形固定資産の取得による支出	△265	△96
無形固定資産の取得による支出	△2,085	△1,903
無形固定資産の売却による収入	575	604
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△2,605**	**△5,305**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△19,000	△14,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△19,000**	**△14,000**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△9,399**	**△5,265**
現金及び現金同等物の期首残高	**31,094**	**21,695**
現金及び現金同等物の期末残高	**21,695**	**16,429**

（注）監査対象外のため、参考として記載しています。

重要な会計方針 （平成20年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：10年～50年
その他：　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項 （平成20年度）

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、為替決済、資金決済等の担保として有価証券88,946百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金25百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は908百万円です。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,511百万円
3. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
4. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による費用
役務取引等に係る費用総額　502百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	600	－	－	600
合計	600	－	－	600
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

(決議)平成20年6月26日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	14,000	23,334.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)平成21年6月25日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,900	その他利益剰余金	16,500.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」です。

（有価証券関係）

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,061百万円
減価償却限度超過額	518百万円
未払事業税	197百万円
賞与引当金	148百万円
その他	223百万円
繰延税金資産合計	3,150百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	1,329百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	558百万円
繰延税金負債合計	1,888百万円
繰延税金資産の純額	1,261百万円

（1株当たり情報）

区分	平成19年度	平成20年度
1株当たり純資産額	80,746.63円	74,777.14円
1株当たり当期純利益金額	25,775.78円	17,328.67円

（注）1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益金額は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

（重要な後発事象）

該当ありません。

確認書

確　認　書

平成21年6月29日

中央三井アセット信託銀行株式会社
取締役社長　川合正

私は、当社の第14期事業年度（自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部統制の有効性を確認いたしました。

以　上

（有価証券関係）

【当事業年度】

1．有価証券

貸借対照表の「国債」「株式」が含まれています。

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	―	―	―	―	―
債券	88,946	88,946	0	13	13
国債	88,946	88,946	0	13	13
地方債	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―
合計	88,946	88,946	0	13	13

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	88,946			
国債	88,946			
地方債	―			
社債	―			
その他	―			
合計	88,946			

2．金銭の信託

該当ありません。

3．その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年3月31日
評価差額	0
その他有価証券	0
（△）繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	0

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

1. 金利関連取引
   該当ありません。

2. 通貨関連取引
   該当ありません。

3. 株式関連取引
   該当ありません。

4. 債券関連取引
   該当ありません。

5. 商品関連取引
   該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
   該当ありません。

（有価証券関係）

【前事業年度】

1．有価証券

貸借対照表の「国債」「株式」が含まれています。

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	－	－	－	－	－
債券	84,914	84,878	△36	3	39
国債	84,914	84,878	△36	3	39
地方債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	84,914	84,878	△36	3	39

（注）1．貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	84,878			
国債	84,878			
地方債	－			
社債	－			
その他	－			
合計	84,878			

2．金銭の信託

該当ありません。

3．その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	△36
その他有価証券	△36
（＋）繰延税金資産	14
その他有価証券評価差額金	△21

（デリバティブ取引関係）
【前事業年度】

1. 金利関連取引
該当ありません。

2. 通貨関連取引
該当ありません。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
有価証券	**8,301,437**	**81,266**
国債	4,274,811	81,266
地方債	413,726	－
社債	1,327,836	－
株式	2,196,604	－
外国証券	88,457	0
信託受益権	**30,576,929**	**27,192,604**
金銭債権	**1,728,400**	**1,544,987**
住宅貸付債権	1,619,435	1,479,874
その他の金銭債権	108,964	65,112
その他債権	**72,198**	**－**
現金預け金	**57,703**	**22,523**
預け金	57,703	22,523
合計	**40,736,668**	**28,841,381**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
指定金銭信託	**11,444,430**	**3,324,951**
特定金銭信託	**6,123,052**	**5,782,658**
年金信託	**6,894,844**	**6,723,024**
投資信託	**11,729,584**	**8,507,657**
金銭信託以外の金銭の信託	**432,233**	**422,037**
有価証券の信託	**1,269,785**	**1,351,076**
金銭債権の信託	**1,755,780**	**1,566,784**
包括信託	**1,086,956**	**1,163,192**
合計	**40,736,668**	**28,841,381**

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
   平成20年度末27,167,676百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産　平成20年度末　3,396,866百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金　該当ありません。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）合同運用指定金銭信託
該当ありません。

（2）貸付信託
該当ありません。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	43,744	—	43,744	38,527	—	38,527
資金運用収支	0	—	0	△34	—	△34
資金運用収益	524	—	524	482	—	482
資金調達費用	524	—	524	517	—	517
役務取引等収支	△2,166	△2	△2,168	△2,765	△422	△3,188
役務取引等収益	10,499	—	10,499	8,568	24	8,593
役務取引等費用	12,665	2	12,668	11,334	447	11,781
業務粗利益	41,578	△2	41,575	35,727	△422	35,305
業務粗利益率（%）	49.87	—	49.86	38.14	—	37.69

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
業務純益	27,131	19,594
信託勘定償却前業務純益	27,131	19,594
実勢業務純益	27,131	19,594

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	83,370	524	0.62%	93,664	482	0.51%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	83,370	524	0.62	89,165	479	0.53
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	4,499	3	0.08
資金調達勘定	83,495	524	0.62	89,823	517	0.57
預金	276	—	—	156	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	83,189	523	0.62	88,170	504	0.57
借用金	0	0	0.74	1,495	12	0.84

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度：19,734百万円、平成20年度：10,905百万円）を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	―	―	― %	―	―	― %
貸出金	―	―	―	―	―	―
有価証券	―	―	―	―	―	―
コールローン	―	―	―	―	―	―
買入手形	―	―	―	―	―	―
預け金	―	―	―	―	―	―
資金調達勘定	―	―	―	―	―	―
預金	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
コールマネー	―	―	―	―	―	―
借用金	―	―	―	―	―	―

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度：－百万円、平成20年度：－百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	83,370	524	0.62%	93,664	482	0.51%
貸出金	―	―	―	―	―	―
有価証券	83,370	524	0.62	89,165	479	0.53
コールローン	―	―	―	―	―	―
買入手形	―	―	―	―	―	―
預け金	―	―	―	4,499	3	0.08
資金調達勘定	83,495	524	0.62	89,823	517	0.57
預金	276	―	―	156	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
コールマネー	83,189	523	0.62	88,170	504	0.57
借用金	0	0	0.74	1,495	12	0.84

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度：19,734百万円、平成20年度：10,905百万円)を控除して表示しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り（A）	0.62	―	0.62	0.51	―	0.51
資金調達利回り（B）	0.62	―	0.62	0.57	―	0.57
資金粗利鞘（A）－（B）	0.00	―	0.00	△0.06	―	△0.06

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	30	207	237	34	△76	△41
貸出金	―	―	―	―	―	―
有価証券	30	207	237	31	△76	△45
コールローン	―	―	―	―	―	―
買入手形	―	―	―	―	―	―
預け金	―	―	―	3	―	3
支払利息	△9	268	258	41	△48	△6
預金	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
コールマネー	△10	268	258	28	△48	△19
借用金	△0	0	△0	12	0	12

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	―	―	―	―	―	―
貸出金	―	―	―	―	―	―
有価証券	―	―	―	―	―	―
コールローン	―	―	―	―	―	―
買入手形	―	―	―	―	―	―
預け金	―	―	―	―	―	―
支払利息	―	―	―	―	―	―
預金	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
コールマネー	―	―	―	―	―	―
借用金	―	―	―	―	―	―

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	30	207	237	34	△76	△41
貸出金	―	―	―	―	―	―
有価証券	30	207	237	31	△76	△45
コールローン	―	―	―	―	―	―
買入手形	―	―	―	―	―	―
預け金	―	―	―	3	―	3
支払利息	△9	268	258	41	△48	△6
預金	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
コールマネー	△10	268	258	28	△48	△19
借用金	△0	0	△0	12	0	12

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	10,499	—	10,499	8,568	24	8,593
信託関連業務	3,986	—	3,986	3,782	—	3,782
預金・貸出業務	—	—	—	—	—	—
為替業務	1	—	1	1	—	1
証券関連業務	6,418	—	6,418	4,702	24	4,727
代理業務	6	—	6	7	—	7
保護預り・貸金庫業務	61	—	61	48	—	48
役務取引等費用	12,665	2	12,668	11,334	447	11,781
為替業務	88	2	91	91	3	95

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
給料・手当	6,041	6,271
退職給付費用	93	2,265
福利厚生費	840	873
減価償却費	1,805	1,448
土地建物機械賃借料	660	708
営繕費	—	0
消耗品費	189	113
給水光熱費	35	37
旅費	151	155
通信費	196	180
広告宣伝費	37	15
租税公課	191	166
その他	5,318	5,613
合計	15,562	17,851

●利益率

（単位：%）

種類	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	20.73	13.65
純資産経常利益率	68.63	50.92
総資産当期純利益率	12.32	8.12
純資産当期純利益率	40.80	30.30

（注） 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}}$ ×100

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}$ ×100

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
総資金量	24,462,404	15,830,785
預金	76	152
譲渡性預金	―	―
銀行勘定計	76	152
金銭信託	17,567,483	9,107,609
年金信託	6,894,844	6,723,024
財産形成給付信託	―	―
貸付信託	―	―
信託勘定計	24,462,327	15,830,633

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	76		76	152		152
信託資金量	24,462,327		24,462,327	15,830,633		15,830,633
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	39,776		39,776	24,835		24,835

（注）1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	2 (2.77)	2 (2.77)	－ (－)	2 (1.32)	2 (1.32)	－ (－)
うち有利息預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
定期性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の預金	74 (97.23)	74 (97.23)	－ (－)	150 (98.68)	150 (98.68)	－ (－)
合計	76 (100.00)	76 (100.00)	－ (－)	152 (100.00)	152 (100.00)	－ (－)
譲渡性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
総合計	76 (100.00)	76 (100.00)	－ (－)	152 (100.00)	152 (100.00)	－ (－)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （ ）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	173 (62.69)	173 (62.69)	－ (－)	33 (21.42)	33 (21.42)	－ (－)
うち有利息預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
定期性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の預金	103 (37.31)	103 (37.31)	－ (－)	122 (78.58)	122 (78.58)	－ (－)
合計	276 (100.00)	276 (100.00)	－ (－)	156 (100.00)	156 (100.00)	－ (－)
譲渡性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
総合計	276 (100.00)	276 (100.00)	－ (－)	156 (100.00)	156 (100.00)	－ (－)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （ ）内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	14	18.74%	18	12.00%
個人	61	80.45	134	87.74
その他	0	0.81	0	0.26
合計	76	100.00	152	100.00

（注）1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	17,491,920	75,562	17,567,483	8,936,054	171,554	9,107,609
年金信託	6,290,758	604,086	6,894,844	5,967,722	755,301	6,723,024
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	23,782,679	679,648	24,462,327	14,903,777	926,855	15,830,633

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—		—	
1年以上2年未満	—		—	
2年以上5年未満	—		—	
5年以上	17,491,920		8,936,054	
その他のもの	—		—	
合計	17,491,920		8,936,054	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

（銀行勘定）

該当ありません。

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

該当ありません。

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高

（銀行勘定）

該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高

（信託勘定）

該当ありません。

●支払承諾の残高内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●特定海外債権残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金償却額
（銀行勘定）
該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	84,878	84,878	—	88,946	88,946	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	85,094	85,094	—	89,162	89,162	—

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	83,154	83,154	—	88,949	88,949	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	83,370	83,370	—	89,165	89,165	—

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	4,191,496	51.00%	—	—%
地方債	413,726	5.03	—	—
社債	1,327,836	16.16	—	—
株式	2,196,604	26.73	—	—
その他の証券	88,457	1.08	—	—
合計	8,218,122	100.00	—	—

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券（A）	85,094	—	85,094	89,162	—	89,162
預金（B）	76	—	76	152	—	152
預証率						
$\frac{(A)}{(B)}$	111,231.97%	—%	111,231.97%	58,374.71%	—%	58,374.71%
期中平均	30,186.54%	—%	30,186.54%	57,022.66%	—%	57,022.66%

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成20年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	84,878	－	－		－	－	
1年超3年以下	－	－	－		－	－	
3年超5年以下	－	－	－		－	－	
5年超7年以下	－	－	－		－	－	
7年超10年以下	－	－	－		－	－	
10年超	－	－	－		－	－	
期間の定めのないもの	－	－	－	216	－	－	－
合計	84,878	－	－	216	－	－	－

期間	平成21年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	88,946	－	－		－	－	
1年超3年以下	－	－	－		－	－	
3年超5年以下	－	－	－		－	－	
5年超7年以下	－	－	－		－	－	
7年超10年以下	－	－	－		－	－	
10年超	－	－	－		－	－	
期間の定めのないもの	－	－	－	216	－	－	－
合計	88,946	－	－	216	－	－	－

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	－	8,218,122	8,218,122	－	－	－
年金信託	－	－	－	－	－	－
財産形成給付信託	－	－	－	－	－	－
貸付信託	－	－	－	－	－	－
合計	－	8,218,122	8,218,122	－	－	－

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受託残高	7,099,848百万円	5,955,224百万円
受託件数	2,944件	2,830件
加入者数	1,975千人	1,990千人

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	2,151,628	2,032,929
指定金外信託	251,358	249,340

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

該当ありません。

（2）国債等公共債及び証券投資信託の募集等の取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成19年度	平成20年度
国債		
地方債・政府保証債		
合計		
証券投資信託	542,874	645,835

（3）公共債のディーリング実績

該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

普通株式

（平成21年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－株	－％
金融機関	1	600,000	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	600,000	100.00

●大株主

普通株式

（平成21年3月31日現在）

株主名	株数	持株比率(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	600,000	100.00

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第３９条第１項第３号に定める代理店（信託業務を営む金融機関の委託を受けて、当該金融機関が信託業務の全部又は一部を受託する契約の締結の代理又は媒介をするもの）を言い、具体的には信託業法に基づく信託契約代理店、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店、及び信託契約の締結の媒介のうち金融商品取引法第２条第８項第９号に定める募集・私募の取り扱いに該当する行為を業務として行う代理店を総称したものです。

（平成２１年６月３０日現在）

		代理店数	
		信託契約代理店（注１）	併営業務に係る代理店（注２）
銀行、信用金庫等	５５	５５	２６
地方銀行	２４	２４	８
第二地方銀行	１３	１３	８
信用金庫	１６	１６	１０
（地域金融機関　計）	（５３）	（５３）	（２６）
都市銀行等	２	２	１
合計	５５	５５	２７

（注）１．信託契約代理店は、信託契約の締結の媒介のうち金融商品取引法第２条第８項第９号に定める募集・私募の取り扱いに該当する行為を業務として行う代理店となります。なお、信託契約代理店の取扱業務は、年金信託・証券信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。
２．併営業務に係る代理店の取扱業務は、国民年金基金加入勧奨業務などです。

銀行代理業契約先（平成２１年６月３０日現在）

該当ありません。

店舗のご案内（平成２１年６月３０日現在）

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574　東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所
Tel: 052-242-7450
〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所
Tel: 06-6233-3537
〒541-0041　大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成２１年７月１日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役） 川合　正（かわい ただし）	執行役員 木元誠剛（きもと せいご）	監査役（常勤） 若狭保弘（わかさ やすひろ）
取締役常務執行役員 桑名康夫（くわな やすお）	執行役員 三澤浩司（みさわ ひろし）	社外監査役（非常勤） 桐原典秀（きりはら のりひで）
取締役常務執行役員 山本　聡（やまもと さとし）	執行役員 宮本佳則（みやもと よしのり）	社外監査役（非常勤） 米澤康博（よねざわ やすひろ）

●従業員の状況

種別	平成２０年３月３１日	平成２１年３月３１日
従業員数	６１７人	６３１人
平均年齢	３９歳２カ月	３９歳２カ月
平均勤続年数	１３年１０カ月	１３年１１カ月
平均年間給与	9,102千円	9,069千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は５４４人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成２１年７月１日現在）

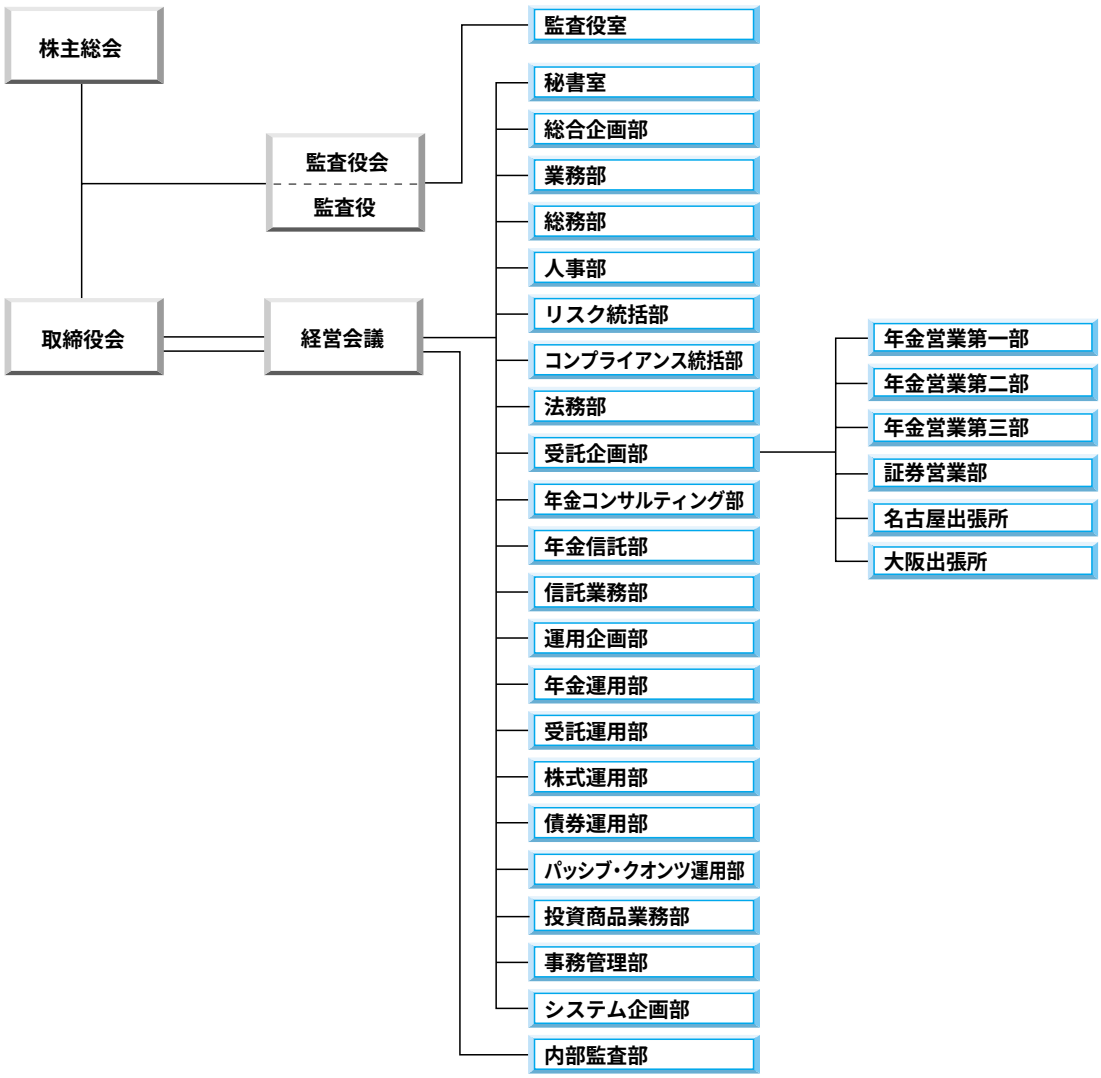

資料編

バーゼルII関連

銀行法施行規則（昭和５７年大蔵省令第１０号）第１９条の２第１項第５号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成１９年3月２３日金融庁告示第１５号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、「自己資本比率告示」とは銀行法第１４条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成１８年3月２７日金融庁告示第１９号）、「連結自己資本比率告示」とは銀行法第５２条の２５の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成１８年3月２７日金融庁告示第２０号）を指しています。

【リスク管理】

目　次

中央三井トラスト・グループ **202**

中央三井信託銀行 **205**

中央三井アセット信託銀行 **214**

開示項目一覧 **295**

●中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社(中央三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンス遵守の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社・運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社および銀行子会社・運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社および銀行子会社・運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

統合リスク管理・自己資本管理の方法

○統合リスク管理体制

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)とし、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、月次で経営会議・取締役会に報告を行っています。

○資本配賦運営

当グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象に、持株会社がグループの資本を各業務部門へ配賦する運営を行っています。資本配賦の計画は、統合リスク管理体制の枠組みにより把握したリスクの状況や年度計画を踏まえて持株会社の自己資本管理部署が策定し、リスク管理統括部署による妥当性の検証を経て、取締役会で決定します。

各業務部門は、部門の有するリスクが配賦された資本(所要リスク資本)の範囲となるように業務を運営します。配賦された資本(所要リスク資本)とリスクの状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、経営会議および取締役会に報告します。

資本配賦の計画については、四半期毎に定期的に見直しを行うほか、グループ会社各社の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行います。

なお、当グループでは、リスク・リターンを意識した資本の効率運営の観点から、業務部門別に配賦した資本を基に、資本コスト控除後損益他の経営管理指標を算出しています。また、貸出や有価証券等の商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標を設定し、新たに投融資を行う際の尺度として活用しています。

資本配賦の仕組み

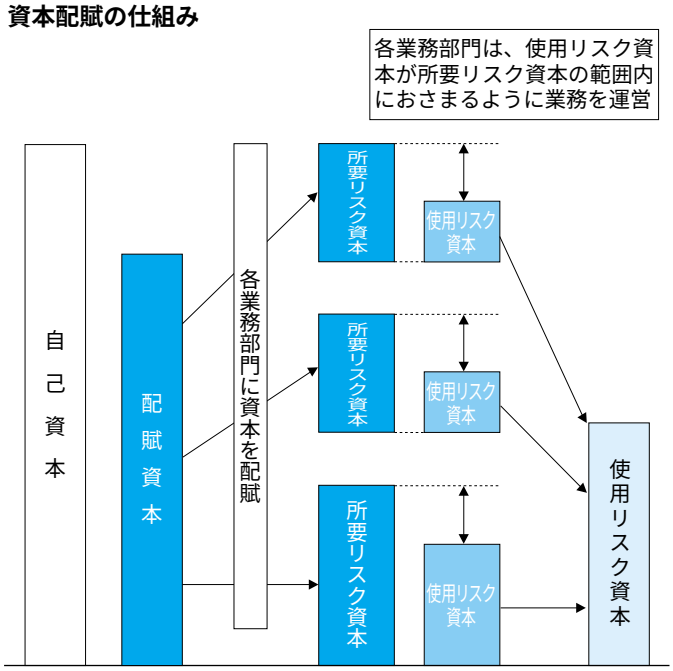

○自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、資本配賦計画の策定および見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して経営会議・取締役会に報告しています。

自己資本充実度の評価は、規制上の自己資本比率の状況、自己資本に占めるTier Ⅰ資本の割合、資本配賦計画の妥当性の検証結果等を踏まえて行います。資本配賦計画の妥当性の検証に当たっては、資本配賦方法の妥当性を検証すると同時に、ストレス事象に対する自己資本のバッファー水準についても検証しています。

また、自己資本充実度の評価結果を踏まえ、自己資本水準の目標や資本調達の方針等を定めた資本戦略を策定・実施することで、リスクに応じた十分な財務基盤の確保に取り組んでいます。

○自己資本の充実の状況

当グループの規制上の自己資本比率は持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、中央三井アセット信託銀行単体のいずれにおいても8%を大きく上回っています。また、持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、中央三井アセット信託銀行単体ともにTier Ⅰ資本が自己資本の大半を占めています。

平成21年3月末自己資本比率

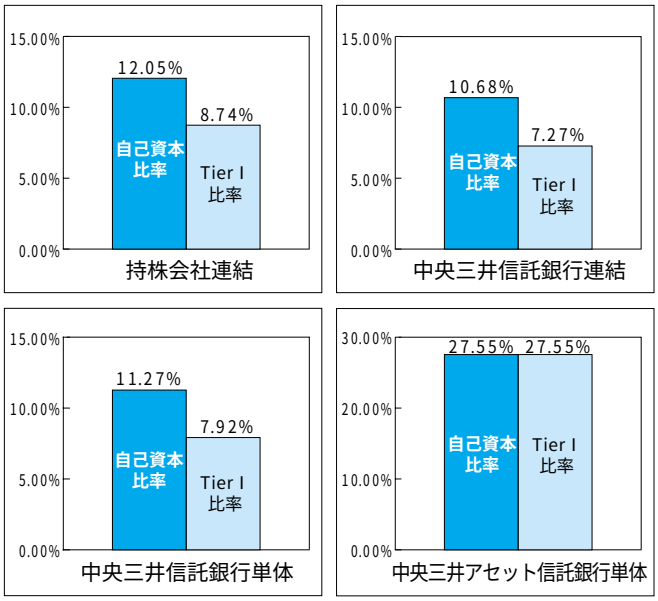

自己資本の内訳

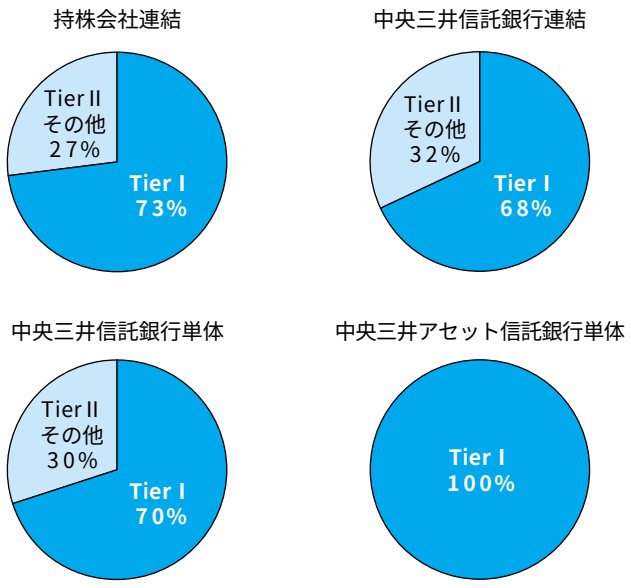

資本配賦計画においては、持株会社連結の自己資本7,888億円(うちTier I 資本5,436億円)に対して、配賦した資本(所要リスク資本)は4,462億円となっており、実際に使用している資本は2,931億円となっています。また、配賦した資本(所要リスク資本)と自己資本との差額3,426億円はストレス事象(過去の景気後退期、地価下落、急激な市場での価格変動等)に対するバッファーとして十分な水準となっています。

以上のように、当グループの自己資本の充実度は十分なものとなっています。

＊ 当グループは、第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、資本配賦運営においては、第一基準（国際統一基準に相当）を使用しています。

○統合リスク管理・自己資本管理体制の高度化

当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、資本配賦の方法、自己資本充実度の評価方法等を継続的に検証し、体制の整備・高度化を図っています。

自己資本とリスク資本額

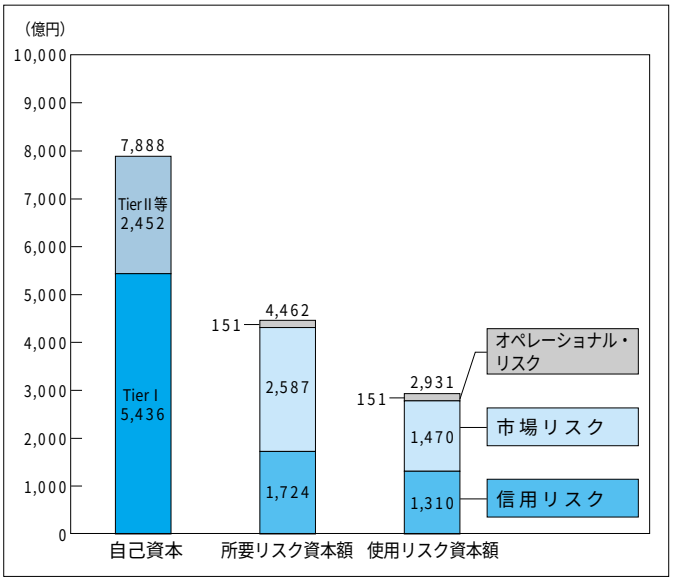

【前提条件】

	想定保有期間	信頼区間
信用リスク	1年	99%
市場リスク	資産内容に応じた保有期間(最長1年)	99%
オペレーショナル・リスク	1年	99%

危機管理体制

当グループでは、災害やシステム障害、感染症の流行等が発生した場合に迅速かつ適切に対応し、業務の遂行を確保できる体制を整えており、定期的に訓練を実施しています。

今年4月に発生した新型インフルエンザについては、コンティンジェンシープランに基づき当グループとして合同危機管理対策本部を設置し、お客さま並びに従業員の感染リスクを回避するための各種対応を実施しました。

今後も、さまざまな危機が発生した場合も業務を継続できるように、業務継続計画の整備を行っていきます。

中央三井信託銀行

●中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、これらのほか、「ALM審議会」「投融資審議会」「資産査定検証委員会」等を設置し、各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括および信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部およびその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画およびその見直し計画は経営会議および取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理の対象範囲

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」などで定めています。信用リスク管理の対象には、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保するため、貸出取引、市場性取引、オフバランス取引など与信関連業務全般を含めています。

なお、持株会社および当社は、バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの算出にあたり、基礎的内部格付手法を使用しています。

信用リスク管理体制

信用リスクの管理は、営業部店や連結対象会社の取引に係る管理をリスク統括部、市場性取引などに係る管理を与信関連各部が行い、中央三井信託銀行連結ベースのリスク管理の統括についても、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、与信関連業務毎の取引形態、性質などに応じて、格付制度、リテール債権管理制度、ストラクチャードファイナンスの管理、パラメータ推計、信用リスクの計測、与信集中リスク管理、資産査定、格付制度などに係る検証、モニタリング・報告、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

なお、子会社についても、リスク統括部が各業務所管部などと連携してリスク管理体制の整備・高度化の監督・指導を行い、各子会社の規模や事業特性に応じた信用リスク管理体制の整備を図ることで、連結ベースにおいても銀行本体と同様の管理を行う体制としています。

信用リスクの管理体制

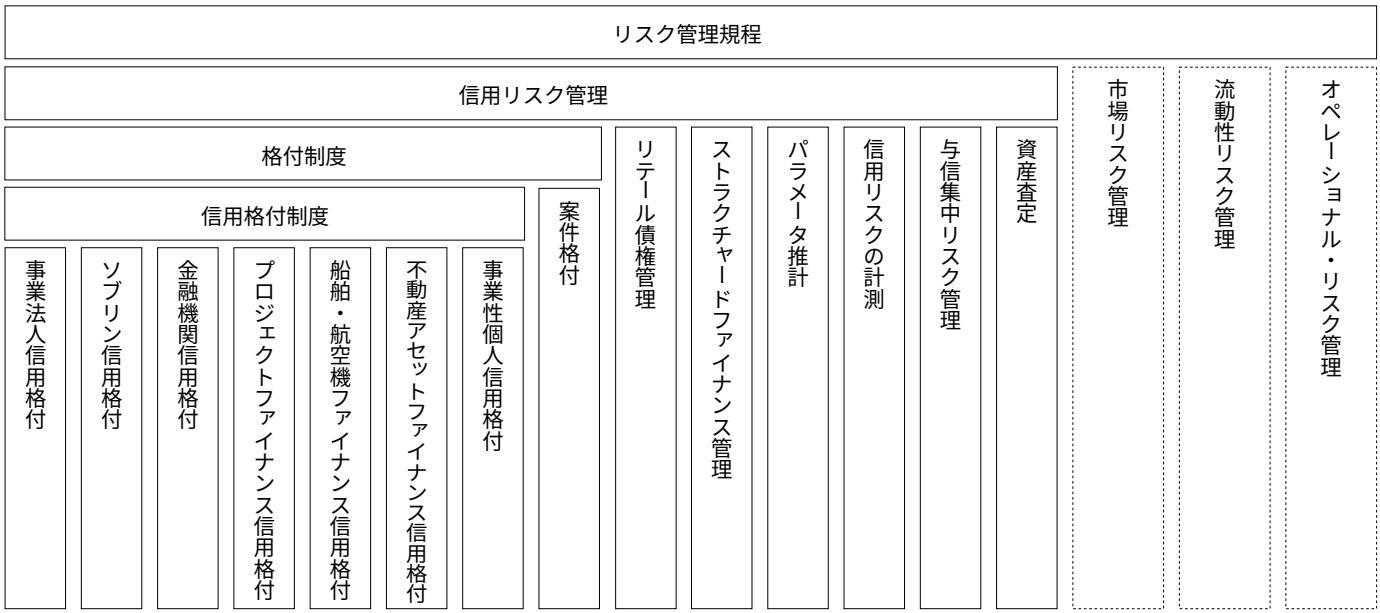

案件審査

個別取引案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件毎に資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を社長以下関係する役員で構成する「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別融資・有価証券投資に関する重要方針を審議する体制をとっています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の状況および持株会社から各与信関連業務部門に配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

なお、信用リスク量の算出は、原則として、内部格付制度に基づき推計されたパラメータを用いたモンテカルロシミュレーションにより行っています。

また、特定の業種・内部格付・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、個別取引先およびグループに対する経営宛の対応方針付議基準の設定を行い、それらの与信残高の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。モニタリングの結果、対応方針付議基準を超える場合には、与信残高目処、保全などの対応方針を策定し、経営レベルで協議を行っています。このほか、業種区分別の残高・信用リスク量の状況について四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議に報告を行っています。特定の業種について業種区分毎の残高構成比率および信用リスク量構成比率が一定比率を超えた場合には、与信制限を含めた今後の対応方針を投融資審議会に付議します。

当社では、貸出資産の取得、売却などを機動的に実施することにより与信集中リスクの削減を図るなど、与信ポートフォリオ管理(CPM)の高度化に向けた取り組みを行っています。

信用リスク量の算出

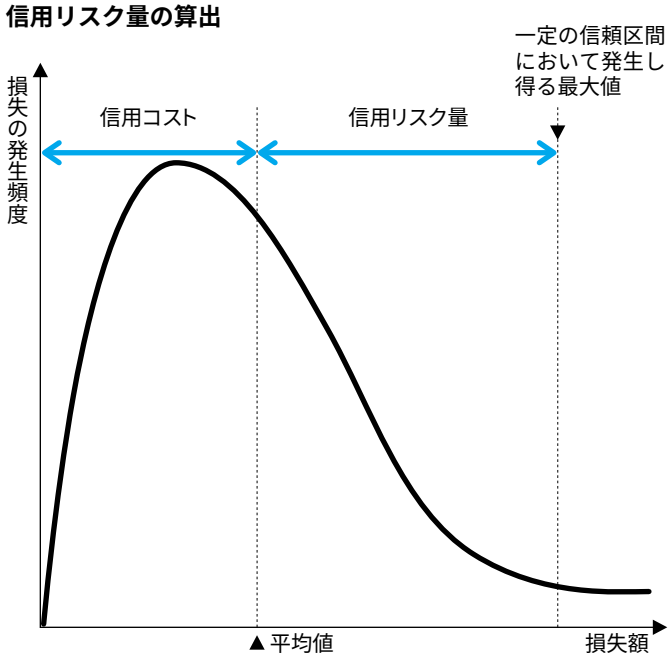

個別与信の信用リスク管理

個別与信の信用リスク管理については、法人与信先に対する内部格付制度、案件格付制度、リテール債権に対するプール管理制度および貸出資産等に対する資産査定制度により、体制整備を図っています。

○内部格付制度

全法人与信先を対象に、資産査定の債務者区分とリンクする内部格付制度として11段階の「信用格付制度」を導入し、与信審査や社内モデルによる信用リスク計量化に活用しています。内部格付は入手可能、かつ関連する重要な最新の情報を全て考慮に入れて付与します。また、1年に1回以上見直しを行うとともに、与信先の信用リスクの評価に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合についても、見直すこととしています。内部格付の付与は、営業部店などが財務データによる定量評価と系列関係や実態的な資産評価などによる定性評価を基に外部格付の参照などの補正のうえ行いますが、審査部門が与信先の実態に照らして個別に修正が必要と判断した場合には、修正点を付与し、最終的な内部格付を決定することとしています。格付付与プロセスや運営状況については、信用リスク管理部署が定期的に検証し、その適切性を維持する体制としています。

内部格付と債務者区分との関係

内部格付	債務者区分	定義
A	正常先	債務を履行する能力が非常に高い最上位の内部格付。国・地方公共団体等のほか財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B+		債務を履行する能力は高いが、最上位の内部格付に比べ、事業環境や経済環境の悪化からやや影響を受けやすい。中小零細の事業法人では最上位の内部格付。財務内容が優れており、かつ業況も好調な事業法人、中小零細では財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B		債務を履行する能力は高いが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性が上位の内部格付に比べより高い。財務内容が良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C+		債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境の悪化によって、債務履行能力が低下する懸念がやや大きい。財務内容が概ね良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C		現時点で債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が損なわれる要素が見受けられる。現時点で財務内容や業況に問題はないが、今後の業況推移にやや注意を要する事業法人が中心。
C−		現時点で債務を履行する能力は有しているが、事業環境、財務状況、または経営環境の悪化に対して不確実性、脆弱性があり、先行き債務履行能力が損なわれる可能性がある。財務内容や今後の業況推移等に注意を要する事業法人が中心。
D1	要注意先	業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、債務の履行状況に支障をきたす可能性が高い。現時点で債務の履行状況に問題は発生していないが、財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D2		業況が低調、または財務内容に重大な問題があり、現に債務の履行状況に問題が発生しているか、または支障をきたす可能性が極めて高い。財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D3	要管理先	業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、「金融再生法施行規則」に基づく要管理債権が発生している。
E	破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高い。
F	実質破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的な破綻状態に陥っている。または法的・形式的な破綻の事実が発生している。
	破綻先	

○案件格付制度

貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準の設定における基本的な要素として利用するため、法人与信先への貸出および支払承諾に係る取引を対象として、期待損失率に貸出期間などの要素を加えた、序列的な区分を設定した「案件格付制度」を導入しています。案件格付付与手続きについては、営業部店などが当該債権に係る貸出手続きなどを行う際に実施し、適時適切に見直しを行う体制としています。

○リテール債権管理制度

リテール債権については、リスク特性に応じて細分化したプール区分を設定・管理する枠組みとして「リテール債権管理制度」を導入し、与信審査への利用を図るとともに信用リスクの計量化に活用しています。リテール債権のプール区分への割当は、営業部店などが当該債権に係る貸出手続きなどを行う際に実施しています。また、信用リスク管理部署が、毎年3月末日にリテール債権全体についてシステム登録されている情報に基づき、プール区分への割当を見直す体制としています。

○資産査定制度

資産査定は、営業部店などが第一次査定を、審査部などの所管本部が第二次査定を、資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、与信先債権を信用リスクの程度に応じて「管理債権」「注意債権」に区分し、審査部門の指導のもと、今後の取り組み方針の策定・フォローを行っています。

○問題債権管理ほか

延滞や倒産などのトリガー事象が発生した際は、営業部店などは審査部門および信用リスク管理部門に状況を報告し、速やかに信用リスクの悪化を把握する体制を構築しています。

また、適正収益の確保の観点から、債務者毎の内部格付を基礎に与信期間や保全状況など案件毎のリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

格付制度およびリテール債権管理制度の概要

当社は、事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者のデフォルト確率に対応した「事業法人信用格付制度」「ソブリン信用格付制度」「金融機関信用格付制度」および「事業性個人信用格付制度」の4つの内部格付制度と、債権の期待損失率などに対応した格付制度である「案件格付制度」を整備しています。特定貸付債権については債権の期待損失率に応じた「プロジェクトファイナンス信用格付制度」「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」および「不動産アセットファイナンス信用格付制度」の3つの内部格付制度を設けています。また、リテール向けエクスポージャーについては、「リテール債権管理制度」を整備しています。

各制度について

○「事業法人信用格付制度」では、一般事業法人は業種区分毎に財務データに基づく定量評価に係るモデルを構築し、定性評価、外部格付などによる評価を加えたうえで内部格付を付与し、非営利法人などについては設立目的や設立主体などの定性的な情報を重視して格付付与しています。

○「ソブリン信用格付制度」は中央政府の外部格付などを主要な要素として内部格付を付与する体系としています。

○「金融機関信用格付制度」は外部格付を主要な要素とし、定量的、定性的評価を考慮して内部格付を付与する体系としています。

○「事業性個人信用格付制度」は確定申告書などに基づくスコアリングモデルにより内部格付を付与する体系としています。

○「案件格付制度」は期待損失率に貸出期間などを加味して内部格付を付与する体系としています。

○「プロジェクトファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCR（元利金支払額に対するキャッシュ・フローの比率）の水準や、対象となるプロジェクトに固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。

○「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCRの水準や、対象となる船舶・航空機に固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。

○「不動産アセットファイナンス信用格付制度」は、対象先のLTV（担保の処分可能見込み額に対する貸出金の比率）の水準をベースとして、内部格付を付与する制度としています。

○「リテール債権管理制度」は債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況などに応じたプール区分を設定しています。

○以上の各制度において、内部格付およびプール区分は1年に1回以上見直しを行うこととしており、格付の付与およびプール区分への割当て手続きについては、リスク管理部署がプロセスや運営状況を定期的に検証し、その適切性を維持することを定めています。

パラメータ推計について

パラメータの推計に関しては、事業法人等向けエクスポージャーのPD（デフォルト確率）並びにリテール向けエクスポージャーのPD、LGD（デフォルト時損失率）、EAD(デフォルト時エクスポージャー額)を推計しています。

その推計においては、内部実績データをベースとして、データの不足や不整合がある場合は利用可能な情報や手法を用いて、保守的かつ適切な修正を加えることとしています。推計値の見直しは毎年1回行いますが、外部環境などの急激な変化などにより推計値が実態にそぐわないと判断される場合には、期中においてもパラメータの修正を行うこととしています。

各制度およびパラメータ推計値の利用状況

格付制度およびリテール区分管理制度は与信審査・判断において活用しています。なお、案件格付については貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準（「指標スプレッド」）を設定する場合の基本的な要素として利用しています。当社のポートフォリオに占める内部格付別残高については、3ヵ月毎に経営会議に報告を行い、ポートフォリオの管理に利用しています。

また、内部格付別の推計PD、リテール・プール区分毎に推計されたPD、LGDなどのパラメータを信用リスクの計測・資本配賦に活用しています。

各制度およびパラメータ推計値の検証

格付制度における序列の適切性やPD水準の適切性などに係る検証は年1回以上の頻度で実施しています。また、リテール向けエクスポージャーに係るプール区分についてプール区分の有意性やプール区分の均質性などに係る検証についても年1回以上の頻度で実施しています。

パラメータ推計の検証については、推計したパラメータ値に係るバック・テスティングなどの検証を年1回以上の頻度で実施しています。

なお、バック・テスティングにおいて推計値と実績値の乖離が生じた場合やそのほかの検証において問題が生じた場合には、その要因を分析し、必要に応じてパラメータの推計ロジックや格付制度の見直しを検討することとしています。

信用リスク削減手法

当社では、貸出に関する基本方針、手続きおよび管理義務などを定める「貸出等規程」などにおいて、担保や保証などの信用リスク削減手法に関する規定を定めています。

○担保

担保の種類を、預金担保・商業手形・有価証券等・不動産・債権譲渡・債権質・そのほかの動産不動産に分類し、それぞれについて管理方法を定めています。

また、担保の評価については、担保の特性に応じた評価方法や、評価の見直しのルールなどについて規定・マニュアルを定めています。

評価方法については、担保種別により各々掛目を設けており、特に不動産担保については、担保の売却実績に基づき、掛目の見直しを行っています。また、市場性価格のある有価証券については、毎月評価の見直しを実施して、貸出に対する割合のチェックを行っています。

さらに、取得の対象となる担保が有効な保全手段となるよう、設定者が正当な権原を有していること、担保取得にあたって登記実行等契約締結により対抗要件を具備していることの確認手続きを、貸出実行の際に義務付けています。

なお、担保の取得に際しては、慎重にその有効性・換価性を判断・審査しており、たとえば、株券担保の銘柄が過度に集中していないかなどについても、勘案するようにしています。

○保証

保証においては、事業会社(主に親会社)、信用保証協会、保証会社、個人を主な保証人として手続きを定めています。また、貸出にあたっては、保証人が、資力を有し、信用確実な能力者であることを確認するとともに、法人については貸出と同様の方法で、すべての法人保証人に内部格付を付与して信用力評価を行っています。

なお、事業会社向け貸出における保証人が主たる債務者の親会社又は子会社にあたる場合には、保証人と主たる債務者を同じ企業グループ単位として管理するほか、人的・資本的繋がりのある先からの保証がある場合についても、当該企業グループに含めて管理を行い、与信集中についてのモニタリングを通して、過度な与信集中についての管理を行っています。

個人向け貸出に対する保証については、当社連結子会社によるものが8割程度を占めていますが、その貸出の大部分は抵当権付の住宅ローンです。また、残りの保証は、事業会社による保証が10%程度、個人による保証が数%となっており、過度なリスクの集中はありません。

○相殺

預金の相殺手続きについては、民法や、取引先と当社間で締結した「銀行取引約定書」などに基づき、法的有効性を確保した上で、行うこととしています。

また、貸出と預金残高の状況については、貸出時に貸出残高に応じた預金状況の個別チェックを行うほか、日次で個社別の預金状況を把握しています。

○ネッティング

法的に有効な相対ネッティング契約の適用に際しては、ISDAマスター契約などによって定められた取引種類をその対象として、取引相手の設立国および所在国(取引相手の海外支店が所在する国)の法律において、リーガル・オピニオンを取得していることをもって、法的有効性を判断しています。

派生商品取引・長期決済期間取引のカウンターパーティリスク

派生商品取引のカウンターパーティリスクについては、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)に将来の潜在的なエクスポージャー(想定元本額×アドオン)を加算した与信相当額に基づき、以下のとおり信用リスク管理を実施しています。

○資産査定

当該リスクは資産査定の対象資産として、決算期(四半期、中間期を含む)毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

○信用リスクの管理

派生商品取引の信用リスクは、貸出金等の与信関連業務と同様に、信用リスク量の状況および配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施しています。

なお、与信集中リスクの管理対象として、貸出金等と合わせた与信集中状況についてのモニタリングを実施しています。

○資産計上額

派生商品取引の正の再構築コストに予想(期待)損失率を乗じた金額を信用リスク補正額として再構築コストから控除した金額を資産計上しています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」などで定めています。

市場リスク管理の対象には、トレーディング業務における為替・金利などの取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、ファンド、政策投資株式などを包括的に含めています。

市場リスク管理の体制

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

市場リスク管理体制

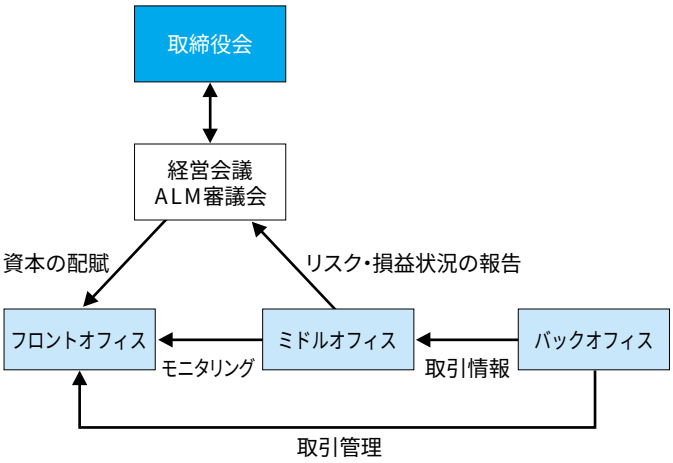

市場リスク管理の方法

市場リスク量を測る手法としては、VaR(Value at Risk：バリュー・アット・リスク)を採用しています。当社におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いて算出しています。

当社は、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦された資本額の遵守状況を、ミドルオフィス部門がモニタリングし、担当役員に日々レポーティングしています。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためにアラームポイントやロスリミットを設定し、ミドルオフィス部門が損益状況のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、持株会社の資本配賦計画の妥当性の検証において、過去19年間に実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施することで、より厳しいリスク管理を行っています。

また、VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと損益を比較するバックテストを実施しています。

以下にバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

VaRと損益の比較（単位：百万円）

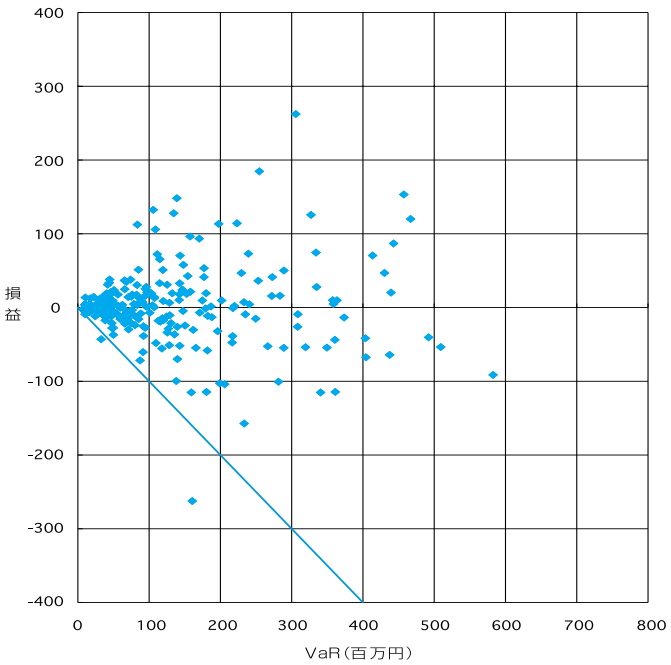

VaR算出の前提条件	想定保有期間：1日 想定発生確率：1%
対象期間	平成20年4月～平成21年3月（245営業日）

平成20年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.1～5.8億円の範囲で推移し、245営業日のうち損失がVaRを上回った日は2日ありました。当社のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、当社のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模などに基づく取引限度額を設定し、ミドルオフィス部門としてリスク統括部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM管理

ALMについては、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部が金利リスクのモニタリングなどのALMに係る管理･分析を所管しています。

さらに、金利動向などを踏まえた機動的な市場関連業務のオペレーションあるいは各種ヘッジオペレーションなどにつき一元的に管理し、ALMに関する事項を審議する目的で「ALM審議会」を設置し、月1回あるいはそれ以上の頻度で開催しています。

ALM審議会では、資産・負債の状況、市場リスク・資金繰りリスクの状況などの報告を行うとともに、債券や株式の投資方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しています。

ＡＬＭの管理手法としては、金利更改期ベースのマチュリティ・ラダーによるギャップ分析、ＢＰＶによる金利感応度分析、複数の金利シナリオに基づく期間損益シミュレーション分析、アウトライヤー基準に係る金利ショック下での現在価値変動分析などの手法を用い、多面的なリスクモニタリングを実施しています。

【マチュリティ･ギャップ】

資産･負債を契約単位で金利更改期間別にラダー化し、一定の期間帯毎の資産と負債の差額(ギャップ)により金利リスクを把握する手法。

【BPV】

金利のイールドカーブが0.01%パラレルシフトした際の現在価値の変動額(BPV)により、資産･負債の金利リスクを把握する手法。

【期間損益シミュレーション】

金利シナリオをベースに将来の残高やスプレッド、適用金利等の前提条件を置き、金利変動による期間損益への影響度を把握する手法。

【アウトライヤー基準に係る金利リスク】

過去の金利変動幅に基づく金利ショック下における現在価値変動額により、資産･負債の金利リスクを把握するとともに、自己資本(Tier Ⅰ＋Tier Ⅱ)に対する比率を用いて金利リスク量の水準を把握する手法。

アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出の前提は以下の通りです。

○金利ショック

円・ドルは、保有期間１年、観測期間5年で計測される金利変動の９９パーセンタイル値と1パーセンタイル値を適用し、他の通貨は上下2%の平行移動による金利ショックを適用しています。

○コア預金

流動預金(普通預金・当座預金等)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金と定義し、過去5年の最低残高、現在残高から過去５年の最大年間流出量を減じた額、現在残高の５０%のうち最小の額について、5年均等満期のキャッシュ・フローを想定しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社が損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクに分類しています。当社では、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずることなどにより、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。なお、バーゼルⅡにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、粗利益配分手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務・人的・有形資産の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部・人事部・総務部などと連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクの状況を定性的に評価・把握するため、半期毎にリスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。また、オペレーショナル・リスクを定量的に評価・把握するため、オペレーショナル・リスク顕在化の結果生じた損失額(内部損失データ)、およびCSAなどに基づく潜在的な損失予想額(シナリオデータ)により、四半期毎にオペレーショナル・リスクを計測しています。各管理部署は、定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに対してリスク削減策を策定・実施しており、次回以降のCSAやオペレーショナル・リスクの計測の中で、当該リスク削減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立しています。

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針

当社では、以下のリスク管理体制・方法により、銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーについてリスク量を測定し、これをもとに、リスク量が自己資本と比べて適正であるかどうかを検証・コントロールしています。

株式等エクスポージャーに関するリスク管理体制

○リスク量の計測

市場性のある株式については、過去の市場データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いて、価格変動に関する市場リスク量の計測を実施しています。

また、信用リスクについても、与信集中リスクを勘案し、貸出金等と合わせて信用リスク量の計測を実施しています。

○資産査定

株式等エクスポージャーについては、資産査定の対象資産として、決算期(四半期、中間期を含む)毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

資産査定は、エクスポージャー全額を査定対象としており、営業部店などによる一次査定、審査部門による二次査定、内部監査部による内部監査を経て、経営会議・取締役会に報告する体制としています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況および配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議・取締役会へ報告しています。

また、特定の業種区分・内部格付区分・個別取引先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、貸出と合わせて

オペレーショナル・リスクに係るPDCAサイクルの枠組み

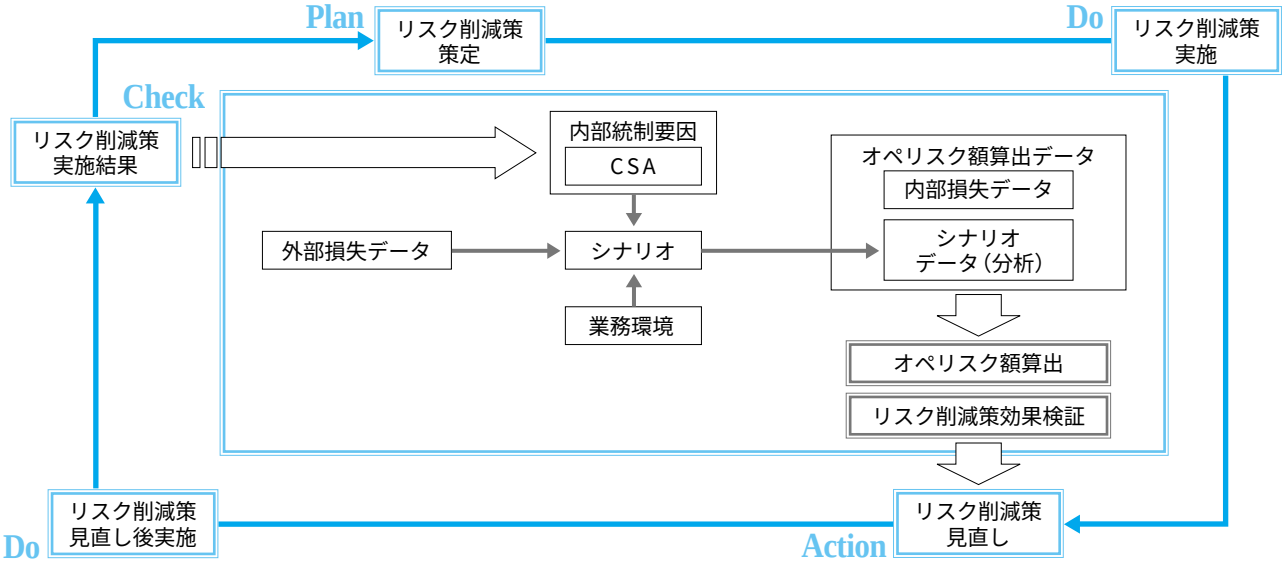

月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。また、業種区分別の残高・信用リスク量の状況についても四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議に報告を行っています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制

証券化取引の方針

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成にかかわる場合と、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する場合とがあります。

オリジネーターとしての証券化取引は、ALMコントロールおよび資産効率の向上を主な目的として行う住宅ローンの証券化と、融資仲介ビジネス又は資産効率の向上を目的として行う不動産アセットファイナンスの証券化とがあります。住宅ローンの証券化については証券化後も劣後受益権を留保し、一定の元本リスクを有していますが、不動産アセットファイナンスの証券化においては元本リスクは移転しています。

投資家としての証券化エクスポージャー取得は、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的として行っています。

証券化取引の内部統制

オリジネーターとしての証券化取引については、ALMコントロールおよび資産効率向上の観点から充分に実施規模・スキームなどを検討するほか、契約内容について法務面でのチェックなども行い、一定金額以上の債権を証券化する場合には、経営会議を経て取締役会で決定することとしています。

投資家としての証券化エクスポージャーの取得については、所管部長決裁で投資できる案件別・銘柄別の金額、投資期間を格付に応じて上限を設け、一定以下の格付のものについては、すべて社長決裁で行うこととしています。

リスク管理方法

オリジネーターとしての証券化取引については、他の貸出資産と同様に資産査定制度・内部格付制度の手法を用いて、原資産であるローン債権などの信用リスク管理を実施しています。また、証券化に伴う資金繰りリスクなどについても、厳格に管理しています。

投資家としての証券化取引については、取得した商品毎に外部格付や裏付資産と劣後補完比率などに基づき、信用リスクを計測するとともに、償還の進行に伴う資金移動にかかる金利リスクの変動も計測しています。

証券化取引に関する会計方針

（当社が保有する金融資産の証券化を行う場合）

証券化取引においては、売却代金の払込時点で資産の売却と認識しています。

証券化エクスポージャーの留保持分がある場合、原資産全体についてのDCF法による時価評価と譲渡持分の時価との差額を留保持分の時価とし、原資産全体の簿価を当該時価で按分して譲渡持分・留保持分それぞれの簿価を算出します。譲渡持分については当該簿価と時価の差額を譲渡損益と認識し、留保持分については金融資産の消滅要件を満たさないことから譲渡損益を認識しません。

なお、留保持分の簿価と額面に差額がある場合、譲渡持分の償還完了までの期間で、原資産全体のキャッシュ・フローに応じて簿価の修正を行っています。

その他のリスクにかかる管理体制

今後も統合的リスク管理の中で、あらゆるリスクを想定のうえ当社として管理すべきリスクを継続的に見直し、適切なリスク管理体制が維持されるよう、取り組んでいきます。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・営業部店・子会社に対し、内部管理体制などの適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制などに問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

中央三井アセット信託銀行

●中央三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井アセット信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括および信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部およびその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画およびその見直し計画は経営会議および取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取り組み事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

なお、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である当社が運用裁量権を有する信託（指定信託）と、運用裁量権のない信託（特定信託）に大別し、各信託業務の所管部がリスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書などで指定された投資対象や資産構成比などを遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準を定め、その範囲内での運用を行っています。特定信託については、受託者として新規受託時などには指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェックなどを行っています。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理体制

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは限定的なものにとどまりますが、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めています。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の計測・モニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

資産査定については、対象資産の所管本部において資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針、管理体制

当社は、年金信託、証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としていますが、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」などに定め、適切な管理に努めています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めています。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

当社では、決済担保用国債、コール取引、小規模の政策投資株式しか保有していないため、対象とする市場リスクは限定的です。

ミドルオフィス部門がモニタリングした市場リスク量、BPVの内容は、日次で担当役員まで報告するほか、リスク量の状況については、月次で経営会議、取締役会に報告しています。

流動性リスク管理・ALM管理

資金繰りリスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。また、資金繰り管理を総合企画部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。なお、当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されています。

ALMについても、資金繰り管理が中心となりますが、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部がリスクのモニタリングなどのALMに係る管理・分析を所管しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当社では、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずることなどにより、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務・人的・有形資産の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部・人事部・総務部などと連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクの状況を定性的に評価・把握するため、半期毎にリスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。また、オペレーショナル・リスクを定量的に評価・把握するため、オペレーショナル・リスク顕在化の結果生じた損失額(内部損失データ)、およびCSAなどに基づく潜在的な損失予想額(シナリオデータ)により、四半期毎にオペレーショナル・リスクを計測しています。各管理部署は、定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに対してリスク削減策を策定・実施しており、次回以降のCSAやオペレーショナル・リスクの計測の中で、当該リスク削減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立しています。

オペレーショナル・リスクに係るPDCAサイクルの枠組み

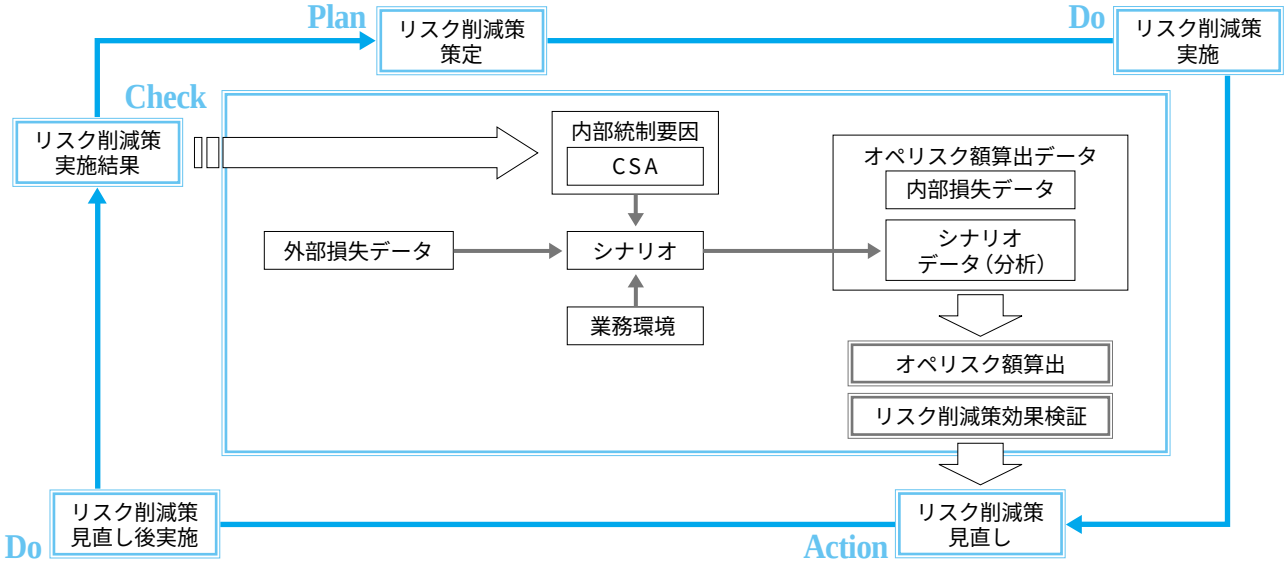

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針について

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針、リスク管理体制

当社は、原則として株式等エクスポージャーを保有しておらず、例外的に保有する場合には、その規模に応じた管理を行っています。

管理体制は、リスク統括部が信用リスク・市場リスクの計測、モニタリング、報告を実施するほか、総合企画部が資産査定の取りまとめ・報告を担当しています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制について

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成に関わる案件、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する案件のいずれについても該当する取引はありません。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制などに問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

資料編

バーゼルII関連データ

中央三井トラスト・ホールディングス

目　次

連結データ

自己資本調達手段	218
信用リスク・アセット	218
オペレーショナル・リスク	218
連結の範囲に関する事項	219
自己資本の構成に関する事項	220
自己資本の充実度に関する事項	222
信用リスクに関する事項	224
信用リスク削減手法に関する事項	236
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	237
証券化エクスポージャーに関する事項	238
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	240
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	241
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	241
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	241

開示項目一覧	295

連結データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
優先出資証券（ステップアップ金利条項付優先出資証券を含む）
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1．使用する内部格付手法の種類　　基礎的内部格付手法

2．内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲　　信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
持株会社連結の範囲で適用除外となっている事業単位は２１社です
（平成２１年3月末現在）。

3．段階的適用　　該当ありません。

4．標準的手法で使用する格付機関　　株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て１００％のリスク・ウェイトを適用しています。

5．証券化エクスポージャー

●信用リスク・アセット額計算手法
・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除

●利用する適格格付機関
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法　　粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社及び連結自己資本比率告示第２１条に基づき比例連結の方法を採用している会社を含めて算出しています。

●持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　２5社
主要な連結子会社
　中央三井信託銀行（信託銀行業務）
　中央三井アセット信託銀行（信託銀行業務）
　中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）
　中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）
　中央三井信用保証（信用保証業務）
　中央三井カード（クレジットカード業務）
　ＣＭＴＢエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
　中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

●連結自己資本比率告示第２１条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等：1社
名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
主な業務内容：信託銀行業務

●連結自己資本比率告示第２０条第１項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●銀行法第５２条の２３第１項第１０号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第１１号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

●連結自己資本比率告示第２０条第１項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目			
資本金		261,608	261,608
うち非累積的永久優先株		181,625	100,175
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		127,347	—
利益剰余金		441,585	338,524
自己株式（△）		261	262
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額（△）		10,926	7,765
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
為替換算調整勘定		△66	△2,045
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分		146,480	187,763
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		142,500	183,500
営業権相当額（△）		—	—
のれん相当額（△）		39,572	37,755
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		34,763	26,681
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		13,374	14,370
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		878,057	699,016
繰延税金資産の控除金額（△）		—	52,412
[基本的項目] 計	（A）	878,057	646,603
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	（B）	75,000	85,000
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金(注3)		0	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		—	—
負債性資本調達手段等		263,761	267,070
うち永久劣後債務(注5)		121,261	119,570
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		142,500	147,500
補完的項目不算入額（△）		—	—
[補完的項目] 計	（C）	263,762	267,070
控除項目(注7)	（D）	19,470	21,841
自己資本額　(E)＝(A)＋(C)－(D)		**1,122,349**	**891,832**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		7,528,769	6,855,889
資産（オン・バランス）項目		6,408,511	6,087,070
オフ・バランス取引項目		1,120,257	768,818
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		580,232	541,112
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		—	—
合計	（F）	8,109,001	7,397,001
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））＝(E)／(F)×100		**13.84%**	**12.05%**
(A)／(F)×100		10.82%	8.74%
(B)／(A)×100		8.54%	13.14%

（注）
1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第20号（以下、「連結自己資本比率告示」）及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 連結自己資本比率告示第17条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
   （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
   （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
   （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
   （4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
   （なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 連結自己資本比率告示第216条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成21年3月31日の連結自己資本比率（第一基準（国際統一基準に相当））は、10.59%（TIER I 比率7.29%）です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	275億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	330億円	420億円	【Series A】 100億円 【Series B】 310億円
払込日	平成19年3月1日	平成20年2月15日	平成20年12月16日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	当初固定配当（ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成30年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）	【Series A】 当初固定配当（ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される） 【Series B】 当初固定配当（ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	9,888	8,431
内部格付手法適用除外事業単位	8,738	7,469
内部格付手法適用除外資産	1,150	962
内部格付手法を適用するポートフォリオ	545,110	526,934
事業法人向けエクスポージャー	380,999	388,932
ソブリン向けエクスポージャー	1,153	1,121
金融機関等向けエクスポージャー	28,305	21,565
居住用不動産向けエクスポージャー	53,972	48,946
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,068	2,152
その他リテール向けエクスポージャー	32,522	24,395
その他のエクスポージャー(注1)	46,088	39,819
証券化エクスポージャー	56,933	45,363
合計　（A）	611,932	580,730

（注）1. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

（2）内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
マーケットベース方式	9,502	137
簡易手法	9,502	137
PD/LGD方式	8,168	22,658
経過措置を適用するもの(注1)	44,341	33,284
合計　（B）	62,012	56,080

（注）1. 連結自己資本比率告示附則第13条によりリスク･ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（3）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式	75,523	70,752
修正単純過半数方式	23,771	3,914
運用基準方式	13,861	909
簡便方式	—	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
合計　（C）	113,156	75,575

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルックスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（4）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
粗利益配分手法	46,418	43,288
合計　（D）	46,418	43,288

（5）連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結総所要自己資本額(注1)	648,720	591,760

（注）1.（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント
2. 当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的な内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	期中平均残高
標準的手法	636,336	541,838	565,876
貸出金、コールローン、預け金 他	302,500	198,697	234,740
有価証券	308,179	312,548	293,317
デリバティブ取引	—	—	—
オフバランス取引	25,655	30,592	37,819
コミットメント	—	—	—
元本補てん契約付信託	—	—	—
レポ形式の取引	—	—	—
その他	25,655	30,592	37,819
内部格付手法	13,633,403	16,176,839	14,685,437
貸出金、コールローン、預け金 他	8,296,054	8,704,917	8,396,623
有価証券	3,264,243	3,977,212	3,673,824
デリバティブ取引	100,637	114,707	102,928
オフバランス取引	1,972,467	3,380,001	2,512,061
コミットメント	423,023	474,660	421,278
元本補てん契約付信託	612,744	551,286	578,195
レポ形式の取引	96,817	43,598	73,621
その他	839,881	2,310,455	1,438,966
合計	14,269,739	16,718,677	15,251,314

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円（平成20年3月31日）、438,965百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内	12,757,591	15,252,735
貸出金、コールローン、預け金 他	8,499,859	8,656,719
有価証券	2,341,157	3,220,101
デリバティブ取引	32,678	12,406
オフバランス取引	1,883,896	3,363,509
コミットメント	390,315	474,660
元本補てん契約付信託	612,551	551,281
レポ形式の取引	49,765	1,892
その他	831,263	2,335,674
国外	1,512,147	1,465,941
貸出金、コールローン、預け金 他	321,875	246,896
有価証券	1,008,086	1,069,659
デリバティブ取引	67,958	102,300
オフバランス取引	114,226	47,084
コミットメント	32,707	—
元本補てん契約付信託	193	4
レポ形式の取引	47,051	41,706
その他	34,273	5,373
合計	14,269,739	16,718,677

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円（平成20年3月31日）、438,965百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	3,590,932	6,043,812
中央政府及び中央銀行	3,203,461	5,524,817
貸出金、コールローン、預け金 他	161,567	186,960
有価証券	2,383,084	3,199,453
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	658,808	2,138,403
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	658,808	2,138,403
地方公共団体	60,452	52,557
貸出金、コールローン、預け金 他	18,336	13,849
有価証券	1,297	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	40,818	38,067
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,122	5,888
レポ形式の取引	－	－
その他	34,696	32,179
その他	327,018	466,437
貸出金、コールローン、預け金 他	267,950	210,740
有価証券	51,940	240,674
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	7,127	15,023
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,905	14,801
レポ形式の取引	－	－
その他	221	221
金融機関	1,719,173	937,640
貸出金、コールローン、預け金 他	702,482	417,397
有価証券	812,844	368,994
デリバティブ取引	71,069	78,294
オフバランス取引	132,777	72,954
コミットメント	20,499	25,619
元本補てん契約付信託	1,718	1,519
レポ形式の取引	95,426	43,598
その他	15,132	2,216
事業法人	6,091,270	6,474,831
貸出金、コールローン、預け金 他	5,184,498	5,360,758
有価証券	323,256	479,999
デリバティブ取引	29,568	36,412
オフバランス取引	553,946	597,660
コミットメント	350,888	398,385
元本補てん契約付信託	62,902	47,104
レポ形式の取引	1,390	－
その他	138,765	152,171

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人	2,804,170	3,239,976
貸出金、コールローン、預け金 他	2,199,526	2,691,491
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	604,643	548,484
コミットメント	51,635	50,656
元本補てん契約付信託	535,096	481,972
レポ形式の取引	－	－
その他	17,912	15,855
特別国際金融取引勘定分	64,192	22,416
貸出金、コールローン、預け金 他	64,192	22,416
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	14,269,739	16,718,677

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円（平成20年3月31日）、438,965百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製造業	1,042,075	1,253,486
貸出金、コールローン、預け金 他	797,656	1,004,321
有価証券	43,610	47,610
デリバティブ取引	3,105	2,646
オフバランス取引	197,702	198,908
コミットメント	160,424	166,227
元本補てん契約付信託	14,413	11,650
レポ形式の取引	－	－
その他	22,864	21,030
農業	171	161
貸出金、コールローン、預け金 他	164	161
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	7	－
コミットメント	7	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
林業	224	200
貸出金、コールローン、預け金 他	220	200
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	3	－
コミットメント	3	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
漁業	8	5
貸出金、コールローン、預け金 他	3	5
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	5	－
コミットメント	5	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
鉱業	6,602	7,433
貸出金、コールローン、預け金 他	3,068	2,208
有価証券	－	－
デリバティブ取引	45	－
オフバランス取引	3,488	5,224
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6	－
レポ形式の取引	－	－
その他	3,482	5,224

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
建設業	134,688	157,177
貸出金、コールローン、預け金 他	100,431	124,686
有価証券	1,400	500
デリバティブ取引	132	70
オフバランス取引	32,724	31,920
コミットメント	29,392	29,062
元本補てん契約付信託	2,201	1,736
レポ形式の取引	－	－
その他	1,129	1,121
電気・ガス・熱供給・水道業	200,314	212,667
貸出金、コールローン、預け金 他	190,707	149,374
有価証券	－	－
デリバティブ取引	9	14
オフバランス取引	9,597	63,277
コミットメント	4,610	60,807
元本補てん契約付信託	4,986	2,469
レポ形式の取引	－	－
その他	－	0
情報通信業	48,788	50,865
貸出金、コールローン、預け金 他	39,803	43,064
有価証券	3,288	2,965
デリバティブ取引	75	42
オフバランス取引	5,620	4,793
コミットメント	5,488	4,729
元本補てん契約付信託	111	46
レポ形式の取引	－	－
その他	20	18
運輸業	589,933	639,378
貸出金、コールローン、預け金 他	530,486	549,723
有価証券	29,886	39,117
デリバティブ取引	2,696	2,324
オフバランス取引	26,884	48,213
コミットメント	17,737	40,074
元本補てん契約付信託	6,817	6,283
レポ形式の取引	－	－
その他	2,308	1,855
卸売・小売業	545,964	577,444
貸出金、コールローン、預け金 他	499,178	522,047
有価証券	13,935	18,159
デリバティブ取引	907	1,418
オフバランス取引	31,943	35,819
コミットメント	21,557	22,323
元本補てん契約付信託	3,517	2,493
レポ形式の取引	－	－
その他	6,867	11,002

（227ページに続く）

（226ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金融・保険業	1,190,249	1,228,002
貸出金、コールローン、預け金 他	1,070,228	1,110,919
有価証券	360	240
デリバティブ取引	18,464	26,865
オフバランス取引	101,196	89,977
コミットメント	35,286	16,587
元本補てん契約付信託	9,559	4,409
レポ形式の取引	1,390	－
その他	54,958	68,980
不動産業	1,603,785	1,510,789
貸出金、コールローン、預け金 他	1,360,388	1,292,189
有価証券	143,063	141,102
デリバティブ取引	2,735	2,074
オフバランス取引	97,598	75,423
コミットメント	56,646	38,488
元本補てん契約付信託	17,299	14,942
レポ形式の取引	－	－
その他	23,651	21,992
各種サービス業	519,710	440,573
貸出金、コールローン、預け金 他	436,463	356,359
有価証券	52,230	52,695
デリバティブ取引	706	422
オフバランス取引	30,310	31,095
コミットメント	9,544	10,872
元本補てん契約付信託	3,986	3,073
レポ形式の取引	－	－
その他	16,778	17,149
その他	208,751	396,644
貸出金、コールローン、預け金 他	155,697	205,496
有価証券	35,481	177,608
デリバティブ取引	687	532
オフバランス取引	16,884	13,006
コミットメント	10,183	9,210
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	6,701	3,796
合計	6,091,270	6,474,831

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円（平成20年3月31日）、438,965百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1年以下	4,595,288	6,119,156
貸出金、コールローン、預け金 他	3,187,930	2,981,441
有価証券	365,522	618,627
デリバティブ取引	28,448	32,190
オフバランス取引	1,013,386	2,486,896
コミットメント	120,657	155,700
元本補てん契約付信託	44,773	46,558
レポ形式の取引	96,817	43,598
その他	751,138	2,241,037
1年超3年以下	2,767,819	3,312,769
貸出金、コールローン、預け金 他	1,438,856	1,627,744
有価証券	1,097,101	1,480,297
デリバティブ取引	4,178	4,407
オフバランス取引	227,683	200,321
コミットメント	205,307	188,470
元本補てん契約付信託	16,703	9,346
レポ形式の取引	―	―
その他	5,671	2,504
3年超5年以下	2,354,834	2,377,681
貸出金、コールローン、預け金 他	1,215,348	1,059,149
有価証券	1,051,130	1,207,793
デリバティブ取引	4,121	1,463
オフバランス取引	84,234	109,275
コミットメント	64,301	89,172
元本補てん契約付信託	16,832	16,689
レポ形式の取引	―	―
その他	3,099	3,412
5年超7年以下	403,530	606,746
貸出金、コールローン、預け金 他	272,510	344,238
有価証券	91,724	212,536
デリバティブ取引	6,358	4,827
オフバランス取引	32,937	45,144
コミットメント	3,753	11,798
元本補てん契約付信託	25,536	24,621
レポ形式の取引	―	―
その他	3,647	8,724
7年超	3,890,933	4,053,955
貸出金、コールローン、預け金 他	2,390,036	2,798,626
有価証券	966,944	770,506
デリバティブ取引	57,530	71,817
オフバランス取引	476,421	413,005
コミットメント	6,205	11,125
元本補てん契約付信託	371,439	319,400
レポ形式の取引	―	―
その他	98,777	82,480
期間の定めのないもの	257,332	248,366
貸出金、コールローン、預け金 他	93,873	92,415
有価証券	―	―
デリバティブ取引	―	―
オフバランス取引	163,459	155,951
コミットメント	22,797	18,393
元本補てん契約付信託	137,459	134,669
レポ形式の取引	―	―
その他	3,202	2,888
合計	14,269,739	16,718,677

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円（平成20年3月31日）、438,965百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、「期間の定めのないもの」に含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	4	—	4	107	—	107
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	172,835	447	173,282	151,341	7,033	158,375
合計	172,839	447	173,287	151,449	7,033	158,482

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	4	107
製造業	0	105
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	0
金融・保険業	—	—
不動産業	0	—
各種サービス業	3	1
その他	—	—
個人	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	4	107

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位:百万円)

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	5,000
事業法人	141,172	120,136
製造業	7,521	7,660
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	11,662	10,105
電気・ガス・熱供給・水道業	195	158
情報通信業	772	72
運輸業	79,470	2,376
卸売・小売業	9,670	8,609
金融・保険業	6,152	831
不動産業	13,126	79,597
各種サービス業	12,446	8,190
その他	154	2,534
個人	31,662	32,885
特別国際金融取引勘定分	—	353
合計	172,835	158,375

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位:百万円)

引当金の種類	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	51,408	△5,872	31,744	△19,663
個別貸倒引当金	18,089	922	29,750	11,661
国内	14,937	△993	25,206	10,269
国外	3,152	1,916	4,544	1,392
特定海外債権引当勘定	38	△488	26	△12
合計	69,535	△5,438	61,521	△8,013

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては85ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
金融機関	—	—	4,544	4,544
事業法人	15,262	1,396	22,475	7,212
製造業	3,219	2,406	3,193	△25
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,510	△2,870	2,622	1,111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	579	579	57	△521
運輸業	583	△667	340	△243
卸売・小売業	1,635	771	1,639	4
金融・保険業	2,864	2,864	30	△2,833
不動産業	245	147	10,802	10,556
各種サービス業	4,507	△712	3,788	△718
その他	116	△1,123	0	△116
個人	2,826	△473	2,731	△95
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	18,089	922	29,750	11,661

（注）一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成19年度 貸出金償却の額	平成20年度 貸出金償却の額
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	8,109	21,455
製造業	1,827	3,721
農業	—	3
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1,398	2,614
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	360	603
運輸業	161	346
卸売・小売業	2,229	3,336
金融・保険業	—	3
不動産業	474	9,415
各種サービス業	1,655	1,409
その他	—	—
個人	2,639	2,598
特別国際金融取引勘定分	1,300	—
合計	12,049	24,054

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	404,929	4	404,924	377,146	4	377,142
0%超　10%以下	126	—	126	54	—	54
10%超　35%以下	200,028	198,128	1,900	138,880	2,753	136,126
35%超　75%以下	363	—	363	420	—	420
75%超　100%以下	30,883	—	30,883	25,228	—	25,228
100%超　150%以下	4	—	4	107	—	107
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	636,336	198,132	438,203	541,838	2,757	539,080

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、連結自己資本比率告示第45条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用の欄に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
0%	447	16,718
50%	252,438	268,908
70%	458,997	334,018
90%	15,927	22,053
115%	3,797	12,694
250%	22,758	35,120
合計	754,366	689,513

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
300%	36,375	—
400%	733	404
合計	37,108	404

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	44.38%	44.87%	3,974,644	577,295
要注意先（要管理先を除く）	10.73%	42.96%	183.71%	330,362	93,667
要管理先以下	100.00%	42.45%		163,858	25,399
合計	4.84%	44.19%	54.62%	4,468,865	696,362

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.56%	4,514,612	649,889
要注意先（要管理先を除く）	9.39%	41.49%	169.30%	397,481	56,245
要管理先以下	100.00%	41.07%		93,818	40,254
合計	3.38%	43.64%	55.16%	5,005,912	746,390

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（2）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,305	695,050
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		―	6
合計	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,305	695,057

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.94%	0.23%	3,507,561	2,160,882
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		―	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,507,561	2,160,889

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（3）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	25.04%	1,175,340	189,863
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	0.00%	0.00%	496	―
要管理先以下	―	―		―	―
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,837	189,863

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.11%	44.34%	30.68%	603,857	151,248
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		5,000	―
合計	0.76%	44.34%	30.48%	608,857	151,248

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（4）PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	135.35%	71,577	2,812
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	40	―
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	―
合計	0.16%	90.00%	135.50%	71,622	2,812

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.30%	90.00%	157.75%	167,378	―
要注意先（要管理先を除く）	7.41%	90.00%	430.05%	425	―
要管理先以下	100.00%	90.00%		19	―
合計	0.33%	90.00%	158.42%	167,824	―

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（5）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日			平成21年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
22.65%	484,367	975	45.19%	208,313	851

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

（6）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,341	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	40.47%	32.72%	9,492	897	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.09%	67.08%	39.40%	38,979	51,079	160,734	26.13%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	37.14%	109.74%	2,393	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.79%	51.12%	76.92%	106,477	116,047	6,161	99.98%
	期初延滞あり	23.47%	60.83%	124.95%	3,305	2,156	—	—
	デフォルト	100.00%	77.45%	—	6,907	1,873	—	—
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	74.44%	—	78	51	21	100.00%
合計		2.16%	51.84%	38.69%	2,210,230	471,878	176,018	32.18%

（単位：百万円）

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,222	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.03%	38.83%	12,623	899	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	1.04%	76.53%	45.13%	44,521	50,745	157,325	28.09%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	57.84%	4.49%	2,663	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.66%	36.90%	41.19%	62,549	99,694	711	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.76%	—	10,396	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.72%	35.82%	19.49%	2,670,979	431,791	165,035	31.12%

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	平成19年度損失額 実績値	平成20年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	51,094	41,936	△9,158
ソブリン向け	－	－	－
金融機関等向け	－	12,542	12,542
PD/LGD方式を適用する株式等	252	－	△252
居住用不動産向け	1,679	1,770	90
適格リボルビング向け	1	0	△0
その他リテール向け	5,148	2,955	△2,193
合計	58,176	59,204	1,027

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失額実績は、平成20年度と比較して10億円増加しています。

これは主に、事業法人向けエクスポージャーを中心に引当額が減少したものの、海外金融機関の破綻による損失額が発生したためです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	平成20年度損失額 推計値	平成21年度損失額 推計値
事業法人向け	106,791	80,468
ソブリン向け	41	42
金融機関等向け	356	2,629
PD/LGD方式を適用する株式等	99	487
居住用不動産向け	10,531	9,862
適格リボルビング向け	1,077	1,247
その他リテール向け	15,750	15,984
合計	134,649	110,722

（注）損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	13,800	—	—	—
内部格付手法	1,923,472	7,935	381,718	4,371
事業法人向けエクスポージャー	498,892	7,935	359,931	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,786	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	—	—	—
合計	1,937,272	7,935	381,718	4,371

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,305,192	6,632	609,378	36,721
事業法人向けエクスポージャー	37,860	6,632	588,198	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,179	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	—	—	—
合計	1,305,192	6,632	609,378	36,721

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	94,458	—	95,096	—
事業法人向けエクスポージャー	39,117	—	43,704	—
ソブリン向けエクスポージャー	5,656	—	5,619	—
金融機関等向けエクスポージャー	49,684	—	45,772	—
合計	94,458	—	95,096	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	164,877	225,119

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	93,690	96,646
うち外為関連取引	61,584	47,227
うち金利関連取引	191,268	261,730
うちその他の取引	－	－
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	159,162	212,311

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	△159,162	△212,311

（5）担保の種類別の額

（単位：百万円）

受入・提供の区分	担保の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受入担保	国債	2,680	7,991
	国内株式	－	－
	米国国債	－	－
	現金	3,438	3,870
	その他	－	－
合計		6,118	11,861
差入担保	国債	14,692	25,830
	国内株式	21,020	13,176
	米国国債	2,113	1,979
	現金	99	48
	その他	－	－
合計		37,925	41,034

（注）1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち29,835百万円（平成20年3月31日）、21,973百万円（平成21年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	91,876	90,007

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成20年3月31日 想定元本	平成21年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
	クレジットリンク債	－	－
	その他	－	－
合計		－	－
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	10,000
	クレジットリンク債	45,000	63,000
	その他	5,000	5,000
合計		60,000	78,000

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成20年3月31日	平成21年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	719,193	587,180
住宅ローン	703,693	587,180
その他	15,500	—
合成型証券化取引の原資産の額	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
原資産の合計額	719,193	587,180

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
区分	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	2,601	319	2,250	414
住宅ローン	2,601	319	2,250	414
その他	—	—	—	—
合計	2,601	319	2,250	414

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
原資産の種類	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	201,878	195,331
その他	2,757	—
合計	204,635	195,331

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
リスク・ウェイト	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—	—	—
20%以上　50%未満	—	—	—	—
50%以上　100%未満	201,878	14,559	195,331	12,722
100%以上　350%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	204,560	17,242	198,014	15,405

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	34,687	26,681
その他	75	—
合計	34,763	26,681

（6）連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

（7）早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（8）当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

（9）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

（10）連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン担保証券（RMBS）	113,206	102,119
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券（MCMBS）	2,800	―
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書（シンセティックCDO）	13,299	2,153
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債（CLN）	39,901	40,935
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン（ABL）	189	5
事業の証券化（WBS）	42,199	35,051
割賦債権等金銭債権担保証券（ABS）	10,729	11,201
合計	222,326	191,465

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	134,096	883	105,224	653
20%以上　50%未満	88,164	2,616	86,241	2,489
50%以上　100%未満	―	―	―	―
100%以上　350%未満	65	6	―	―
自己資本控除	1,421	1,421	―	―
合計	223,748	4,928	191,465	3,143

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

（3）連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	1,421	―

（4）連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	686,194	686,194	449,953	449,953
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	108,296		113,235	
合計	794,490		563,188	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	17,409	△102,503
償却損（△）	12,912	78,472
合計	4,497	△180,975

（注）連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	168,300	△32,116

（注）その他有価証券（日本株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	418,628	303,681
上記以外の株式等エクスポージャー	90,795	86,083
合計	509,423	389,764

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	―	―
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	3,312	496
合計	3,312	496

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	△651	―
償却損（△）	―	―
合計	△651	―

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	―	―
上記以外の株式等エクスポージャー	499	496
合計	499	496

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	379,391	398,419
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	89,625	12,809
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,339	3,309
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	―	―
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	―	―
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	―	―
合計	516,356	414,538

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	112,102	107,803

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
銀行子会社以外の連結対象会社の対象資産は僅少であるため、中央三井信託銀行単体と中央三井アセット信託銀行単体で算出した数値の合算を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

資料編

バーゼルII関連データ

中央三井信託銀行

目　次

連結データ

自己資本調達手段	244
信用リスク・アセット	244
オペレーショナル・リスク	244
連結の範囲に関する事項	245
自己資本の構成に関する事項	246
自己資本の充実度に関する事項	247
信用リスクに関する事項	249
信用リスク削減手法に関する事項	261
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	262
証券化エクスポージャーに関する事項	263
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	265
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	266
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	266
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	266

単体データ

自己資本調達手段	267
信用リスク・アセット	267
オペレーショナル・リスク	267
自己資本の構成に関する事項	268
自己資本の充実度に関する事項	269
信用リスクに関する事項	270
信用リスク削減手法に関する事項	281
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	282
証券化エクスポージャーに関する事項	283
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	285
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	286
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	286
銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	286

開示項目一覧	295

連結データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1．使用する内部格付手法の種類	基礎的内部格付手法
2．内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲	信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。 **【適用除外資産】** 与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。 **【適用除外事業単位】** 与信業務を主たる業務としていない事業単位。 中央三井信託銀行連結の範囲で適用除外となっている事業単位は12社です（平成21年3月末現在）。
3．段階的適用	該当ありません。
4．標準的手法で使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5．証券化エクスポージャー	
●信用リスク・アセット額計算手法	・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式 ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式 ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除
●利用する適格格付機関	株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社を含めて算出しています。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　15社
主要な連結子会社
　中央三井信用保証（信用保証業務）
　中央三井カード（クレジットカード業務）
　CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
　中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

●自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目			
資本金		379,197	399,697
うち非累積的永久優先株		181,625	181,625
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		128,511	149,011
利益剰余金		190,192	94,767
自己株式（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額（△）		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
為替換算調整勘定		△66	△2,045
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分		3,343	3,171
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
営業権相当額（△）		—	—
のれん相当額（△）		8,496	8,261
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		34,763	26,681
期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）		13,380	14,368
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		644,538	595,292
繰延税金資産の控除金額（△）		6,988	72,114
［基本的項目］計	（A）	637,549	523,177
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	（B）	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金(注3)		0	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		—	—
負債性資本調達手段等		263,761	267,070
うち永久劣後債務(注5)		121,261	119,570
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		142,500	147,500
補完的項目不算入額（△）		—	—
［補完的項目］計	（C）	263,762	267,070
控除項目(注7)	（D）	19,426	21,783
自己資本額　(E)=(A)＋(C)－(D)		**881,885**	**768,464**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		7,398,379	6,764,222
資産（オン・バランス）項目		6,283,866	6,000,452
オフ・バランス取引項目		1,114,512	763,770
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		468,697	425,754
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		—	—
合計	（F）	7,867,077	7,189,977
連結自己資本比率（国内基準）＝(E)／(F)×100		**11.20%**	**10.68%**
(A)／(F)×100		8.10%	7.27%
(B)／(A)×100		—	—

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第28条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第31条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成21年3月31日の連結自己資本比率（国際統一基準）は、9.19％（TIER I 比率5.80％）です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	4,082	3,669
内部格付手法適用除外事業単位	2,936	2,708
内部格付手法適用除外資産	1,146	961
内部格付手法を適用するポートフォリオ	541,595	525,328
事業法人向けエクスポージャー	381,062	388,929
ソブリン向けエクスポージャー	1,153	1,121
金融機関等向けエクスポージャー	28,305	21,565
居住用不動産向けエクスポージャー	53,972	48,946
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,068	2,152
その他リテール向けエクスポージャー	32,522	24,395
その他のエクスポージャー(注1)	42,510	38,217
証券化エクスポージャー	56,931	45,363
合計　(A)	602,609	574,362

（注）1. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

（2）内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
マーケットベース方式	9,502	137
簡易手法	9,502	137
PD/LGD方式	8,117	22,618
経過措置を適用するもの(注1)	44,234	33,177
合計　(B)	61,854	55,933

（注）1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク･ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（3）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式	74,566	69,876
修正単純過半数方式	23,771	3,914
運用基準方式	13,831	906
簡便方式	―	―
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	―	―
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	―	―
合計　(C)	112,169	74,697

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルックスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（4）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
粗利益配分手法	37,495	34,060
合計　（D）	37,495	34,060

（5）連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結総所要自己資本額(注1)	629,366	575,198

（注）　1.（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント
　　2. 当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	期中平均残高
標準的手法	25,843	20,344	25,539
貸出金、コールローン、預け金 他	25,718	20,219	25,414
有価証券	125	125	125
デリバティブ取引	—	—	—
オフバランス取引	—	—	—
コミットメント	—	—	—
元本補てん契約付信託	—	—	—
レポ形式の取引	—	—	—
その他	—	—	—
内部格付手法	13,633,533	16,173,777	14,684,858
貸出金、コールローン、預け金 他	8,296,184	8,701,856	8,396,044
有価証券	3,264,243	3,977,212	3,673,824
デリバティブ取引	100,637	114,707	102,928
オフバランス取引	1,972,467	3,380,001	2,512,061
コミットメント	423,023	474,660	421,278
元本補てん契約付信託	612,744	551,286	578,195
レポ形式の取引	96,817	43,598	73,621
その他	839,881	2,310,455	1,438,966
合計	13,659,376	16,194,122	14,710,398

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円（平成20年3月31日）、418,939百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内	12,291,846	14,728,168
貸出金、コールローン、預け金 他	8,034,113	8,475,166
有価証券	2,341,157	2,907,678
デリバティブ取引	32,678	12,406
オフバランス取引	1,883,896	3,332,917
コミットメント	390,315	474,660
元本補てん契約付信託	612,551	551,281
レポ形式の取引	49,765	1,892
その他	831,263	2,305,082
国外	1,367,530	1,465,954
貸出金、コールローン、預け金 他	287,789	246,909
有価証券	923,211	1,069,659
デリバティブ取引	67,958	102,300
オフバランス取引	88,570	47,084
コミットメント	32,707	—
元本補てん契約付信託	193	4
レポ形式の取引	47,051	41,706
その他	8,618	5,373
合計	13,659,376	16,194,122

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円（平成20年3月31日）、418,939百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	3,199,982	5,664,364
中央政府及び中央銀行	2,813,210	5,148,901
貸出金、コールローン、預け金 他	90,368	153,456
有価証券	2,075,030	2,887,030
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	647,811	2,108,414
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	647,811	2,108,414
地方公共団体	59,777	51,953
貸出金、コールローン、預け金 他	18,336	13,849
有価証券	1,297	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	40,143	37,464
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,122	5,888
レポ形式の取引	－	－
その他	34,021	31,575
その他	326,994	463,508
貸出金、コールローン、預け金 他	267,925	207,811
有価証券	51,940	240,674
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	7,127	15,023
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,905	14,801
レポ形式の取引	－	－
その他	221	221
金融機関	1,511,988	803,109
貸出金、コールローン、預け金 他	509,281	282,866
有価証券	812,844	368,994
デリバティブ取引	71,069	78,294
オフバランス取引	118,793	72,954
コミットメント	20,499	25,619
元本補てん契約付信託	1,718	1,519
レポ形式の取引	95,426	43,598
その他	1,149	2,216
事業法人	6,079,042	6,464,255
貸出金、コールローン、預け金 他	5,172,270	5,350,182
有価証券	323,256	479,999
デリバティブ取引	29,568	36,412
オフバランス取引	553,946	597,660
コミットメント	350,888	398,385
元本補てん契約付信託	62,902	47,104
レポ形式の取引	1,390	－
その他	138,765	152,171

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人	2,804,170	3,239,976
貸出金、コールローン、預け金 他	2,199,526	2,691,491
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	604,643	548,484
コミットメント	51,635	50,656
元本補てん契約付信託	535,096	481,972
レポ形式の取引	－	－
その他	17,912	15,855
特別国際金融取引勘定分	64,192	22,416
貸出金、コールローン、預け金 他	64,192	22,416
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	13,659,376	16,194,122

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円（平成20年3月31日）、418,939百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製造業	1,042,030	1,253,443
貸出金、コールローン、預け金 他	797,611	1,004,278
有価証券	43,610	47,610
デリバティブ取引	3,105	2,646
オフバランス取引	197,702	198,908
コミットメント	160,424	166,227
元本補てん契約付信託	14,413	11,650
レポ形式の取引	—	—
その他	22,864	21,030
農業	171	161
貸出金、コールローン、預け金 他	164	161
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	7	—
コミットメント	7	—
元本補てん契約付信託	—	—
レポ形式の取引	—	—
その他	—	—
林業	224	200
貸出金、コールローン、預け金 他	220	200
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	3	—
コミットメント	3	—
元本補てん契約付信託	—	—
レポ形式の取引	—	—
その他	—	—
漁業	8	5
貸出金、コールローン、預け金 他	3	5
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	5	—
コミットメント	5	—
元本補てん契約付信託	—	—
レポ形式の取引	—	—
その他	—	—
鉱業	6,602	7,433
貸出金、コールローン、預け金 他	3,068	2,208
有価証券	—	—
デリバティブ取引	45	—
オフバランス取引	3,488	5,224
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	6	—
レポ形式の取引	—	—
その他	3,488	5,224

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
建設業	134,688	157,177
貸出金、コールローン、預け金 他	100,431	124,686
有価証券	1,400	500
デリバティブ取引	132	70
オフバランス取引	32,724	31,920
コミットメント	29,392	29,062
元本補てん契約付信託	2,201	1,736
レポ形式の取引	—	—
その他	1,129	1,121
電気・ガス・熱供給・水道業	200,314	212,667
貸出金、コールローン、預け金 他	190,707	149,374
有価証券	—	—
デリバティブ取引	9	14
オフバランス取引	9,597	63,277
コミットメント	4,610	60,807
元本補てん契約付信託	4,986	2,469
レポ形式の取引	—	—
その他	0	0
情報通信業	48,784	50,864
貸出金、コールローン、預け金 他	39,800	43,062
有価証券	3,288	2,965
デリバティブ取引	75	42
オフバランス取引	5,620	4,793
コミットメント	5,488	4,729
元本補てん契約付信託	111	46
レポ形式の取引	—	—
その他	20	18
運輸業	589,766	639,229
貸出金、コールローン、預け金 他	530,319	549,574
有価証券	29,886	39,117
デリバティブ取引	2,696	2,324
オフバランス取引	26,864	48,213
コミットメント	17,737	40,074
元本補てん契約付信託	6,817	6,283
レポ形式の取引	—	—
その他	2,308	1,855
卸売・小売業	545,964	577,444
貸出金、コールローン、預け金 他	499,178	522,047
有価証券	13,935	18,159
デリバティブ取引	907	1,418
オフバランス取引	31,943	35,819
コミットメント	21,557	22,323
元本補てん契約付信託	3,517	2,493
レポ形式の取引	—	—
その他	6,867	11,002

（252ページに続く）

（251ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金融・保険業	1,190,507	1,227,868
貸出金、コールローン、預け金 他	1,070,486	1,110,785
有価証券	360	240
デリバティブ取引	18,464	26,865
オフバランス取引	101,196	89,977
コミットメント	35,286	16,587
元本補てん契約付信託	9,559	4,409
レポ形式の取引	1,390	0
その他	54,958	68,980
不動産業	1,602,950	1,509,892
貸出金、コールローン、預け金 他	1,359,553	1,291,291
有価証券	143,063	141,102
デリバティブ取引	2,735	2,074
オフバランス取引	97,598	75,423
コミットメント	56,646	38,488
元本補てん契約付信託	17,299	14,942
レポ形式の取引	－	－
その他	23,651	21,992
各種サービス業	519,659	440,508
貸出金、コールローン、預け金 他	436,412	356,294
有価証券	52,230	52,695
デリバティブ取引	706	422
オフバランス取引	30,310	31,095
コミットメント	9,544	10,872
元本補てん契約付信託	3,986	3,073
レポ形式の取引	－	－
その他	16,778	17,149
その他	197,368	387,357
貸出金、コールローン、預け金 他	144,314	196,210
有価証券	35,481	177,608
デリバティブ取引	687	532
オフバランス取引	16,884	13,006
コミットメント	10,183	9,210
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	6,701	3,796
合計	6,079,042	6,464,255

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円（平成20年3月31日）、418,939百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1年以下	3,986,785	5,597,089
貸出金、コールローン、預け金 他	2,912,454	2,801,777
有価証券	57,476	306,213
デリバティブ取引	28,448	32,190
オフバランス取引	988,405	2,456,907
コミットメント	120,657	155,700
元本補てん契約付信託	44,773	46,558
レポ形式の取引	96,817	43,598
その他	726,157	2,211,049
1年超3年以下	2,767,810	3,312,718
貸出金、コールローン、預け金 他	1,438,856	1,627,701
有価証券	1,097,092	1,480,288
デリバティブ取引	4,178	4,407
オフバランス取引	227,683	200,321
コミットメント	205,307	188,470
元本補てん契約付信託	16,703	9,346
レポ形式の取引	—	—
その他	5,671	2,504
3年超5年以下	2,354,790	2,377,533
貸出金、コールローン、預け金 他	1,215,303	1,059,001
有価証券	1,051,130	1,207,793
デリバティブ取引	4,121	1,463
オフバランス取引	84,234	109,275
コミットメント	64,301	89,172
元本補てん契約付信託	16,832	16,689
レポ形式の取引	—	—
その他	3,099	3,412
5年超7年以下	403,381	606,746
貸出金、コールローン、預け金 他	272,361	344,238
有価証券	91,724	212,536
デリバティブ取引	6,358	4,827
オフバランス取引	32,937	45,144
コミットメント	3,753	11,798
元本補てん契約付信託	25,536	24,621
レポ形式の取引	—	—
その他	3,647	8,724
7年超	3,890,259	4,053,352
貸出金、コールローン、預け金 他	2,390,036	2,798,626
有価証券	966,944	770,506
デリバティブ取引	57,530	71,817
オフバランス取引	475,747	412,401
コミットメント	6,205	11,125
元本補てん契約付信託	371,439	319,400
レポ形式の取引	—	—
その他	98,102	81,876

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
期間の定めのないもの	256,348	246,681
貸出金、コールローン、預け金 他	92,889	90,730
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	163,459	155,951
コミットメント	22,797	18,393
元本補てん契約付信託	137,459	134,669
レポ形式の取引	—	—
その他	3,202	2,888
合計	13,659,376	16,194,122

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円（平成20年3月31日）、418,939百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	4	―	4	107	―	107
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	172,835	447	173,282	151,341	7,033	158,375
合計	172,839	447	173,287	151,449	7,033	158,482

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

（i）三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―
地方公共団体	―	―
その他	―	―
金融機関	―	―
事業法人	4	107
製造業	0	105
農業	―	―
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―
情報通信業	0	―
運輸業	―	―
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	―	―
不動産業	―	―
各種サービス業	3	1
その他	―	―
個人	―	―
特別国際金融取引勘定分	―	―
合計	4	107

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―
地方公共団体	―	―
その他	―	―
金融機関	―	5,000
事業法人	141,172	120,136
製造業	7,521	7,660
農業	―	―
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	11,662	10,105
電気・ガス・熱供給・水道業	195	158
情報通信業	772	72
運輸業	79,470	2,376
卸売・小売業	9,670	8,609
金融・保険業	6,152	831
不動産業	13,126	79,597
各種サービス業	12,446	8,190
その他	154	2,534
個人	31,662	32,885
特別国際金融取引勘定分	447	353
合計	173,282	158,375

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
引当金の種類	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	51,408	△5,872	31,744	△19,663
個別貸倒引当金	18,044	877	29,708	11,663
国内	14,892	△1,038	25,164	10,271
国外	3,152	1,916	4,544	1,392
特定海外債権引当勘定	38	△488	26	△12
合計	69,490	△5,483	61,479	△8,011

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては135ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	―	―	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―	―	―
地方公共団体	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
金融機関	―	―	4,544	4,544
事業法人	15,218	1,351	22,433	7,215
製造業	3,219	2,406	3,193	△25
農業	―	―	―	―
林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業	―	―	―	―
建設業	1,510	△2,870	2,622	1,111
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	579	579	57	△521
運輸業	583	△667	340	△243
卸売・小売業	1,590	727	1,597	6
金融・保険業	2,864	2,864	30	△2,833
不動産業	245	147	10,802	10,556
各種サービス業	4,507	△712	3,788	△718
その他	116	△1,123	0	△116
個人	2,826	△473	2,731	△95
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
合計	18,045	877	29,708	11,663

（注）一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成19年度 貸出金償却の額	平成20年度 貸出金償却の額
ソブリン	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―
地方公共団体	―	―
その他	―	―
金融機関	―	―
事業法人	8,109	21,455
製造業	1,827	3,721
農業	―	3
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	1,398	2,614
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―
情報通信業	360	603
運輸業	161	346
卸売・小売業	2,229	3,336
金融・保険業	―	3
不動産業	474	9,415
各種サービス業	1,655	1,409
その他	―	―
個人	2,639	2,598
特別国際金融取引勘定分	1,300	―
合計	12,049	24,054

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	298	4	293	627	4	623
0%超　10%以下	126	—	126	30	—	30
10%超　35%以下	6,642	4,990	1,652	4,348	2,841	1,506
35%超　75%以下	363	—	363	420	—	420
75%超　100%以下	18,407	—	18,407	14,810	—	14,810
100%超　150%以下	4	—	4	107	—	107
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	25,843	4,995	20,848	20,344	2,846	17,498

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
0%	447	16,718
50%	252,438	268,908
70%	458,997	334,018
90%	15,927	22,053
115%	3,797	12,694
250%	22,758	35,120
合計	754,366	689,513

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
300%	36,375	—
400%	733	404
合計	37,108	404

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	44.38%	44.87%	3,974,492	577,295
要注意先（要管理先を除く）	10.73%	42.96%	183.69%	330,762	93,667
要管理先以下	100.00%	42.45%		163,858	25,399
合計	4.84%	44.19%	54.63%	4,469,114	696,362

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.56%	4,514,455	649,889
要注意先（要管理先を除く）	9.39%	41.49%	169.30%	397,481	56,245
要管理先以下	100.00%	41.07%		93,818	40,254
合計	3.38%	43.64%	55.16%	5,005,755	746,390

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（2）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,185	695,050
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		―	6
合計	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,185	695,057

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.23%	3,504,656	2,160,882
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		―	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,504,656	2,160,889

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（3）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.13%	25.04%	1,175,341	189,863
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	0.00%	0.00%	496	―
要管理先以下	―	―		―	―
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,837	189,863

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.11%	44.34%	30.68%	603,858	151,248
要注意先（要管理先を除く）	―	―	―	―	―
要管理先以下	100.00%	45.00%		5,000	―
合計	0.76%	44.34%	30.48%	608,858	151,248

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（4）PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	134.94%	71,347	2,812
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	40	―
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	―
合計	0.16%	90.00%	135.09%	71,392	2,812

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.30%	90.00%	157.68%	167,148	―
要注意先（要管理先を除く）	7.41%	90.00%	430.05%	425	―
要管理先以下	100.00%	90.00%		19	―
合計	0.33%	90.00%	158.35%	167,594	―

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（5）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日			平成21年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
22.65%	484,367	975	45.19%	208,313	851

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

（6）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,341	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	40.47%	32.72%	9,492	897	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.09%	67.08%	39.40%	38,979	51,079	160,734	26.13%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	37.14%	109.74%	2,393	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.79%	51.12%	76.92%	106,477	116,047	6,161	99.98%
	期初延滞あり	23.47%	60.83%	124.95%	3,305	2,156	—	—
	デフォルト	100.00%	77.45%	0.00%	6,907	1,873	—	—
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	74.44%	—	78	51	21	100.00%
合計		2.16%	51.84%	38.69%	2,210,230	471,878	176,018	32.18%

（単位：百万円）

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,222	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.03%	38.83%	12,623	899	—	0.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.04%	76.53%	45.13%	44,521	50,745	157,325	28.09%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	57.84%	4.49%	2,663	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.66%	36.90%	41.19%	62,549	99,694	711	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.76%	—	10,396	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.72%	35.82%	19.49%	2,670,979	431,791	165,035	31.12%

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	平成19年度損失額 実績値	平成20年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	51,094	41,936	△9,158
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	12,542	12,542
PD/LGD方式を適用する株式等	252	—	△252
居住用不動産向け	1,679	1,770	90
適格リボルビング向け	1	0	△0
その他リテール向け	5,148	2,955	△2,193
合計	58,176	59,204	1,027

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失額実績は、平成20年度と比較して10億円増加しています。

これは主に、事業法人向けエクスポージャーを中心に引当額が減少したものの、海外金融機関の破綻による損失額が発生したためです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	平成20年度損失額 推計値	平成21年度損失額 推計値
事業法人向け	106,805	80,468
ソブリン向け	41	42
金融機関等向け	356	2,629
PD/LGD方式を適用する株式等	97	486
居住用不動産向け	10,531	9,862
適格リボルビング向け	1,077	1,247
その他リテール向け	15,750	15,984
合計	134,660	110,721

（注）損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,923,472	7,935	381,718	4,371
事業法人向けエクスポージャー	498,892	7,935	359,931	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,786	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	－	－	－
合計	1,923,472	7,935	381,718	4,371

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,305,192	6,632	609,378	36,721
事業法人向けエクスポージャー	37,860	6,632	588,198	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,179	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	－	－	－
合計	1,305,192	6,632	609,378	36,721

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	94,458	－	95,096	－
事業法人向けエクスポージャー	39,117	－	43,704	－
ソブリン向けエクスポージャー	5,656	－	5,619	－
金融機関等向けエクスポージャー	49,684	－	45,772	－
合計	94,458	－	95,096	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	164,877	225,119

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	93,690	96,646
うち外為関連取引	61,584	47,227
うち金利関連取引	191,268	261,730
うちその他の取引	—	—
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	159,162	212,311

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	△159,162	△212,311

（5）担保の種類別の額

（単位：百万円）

受入・提供の区分	担保の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受入担保	国債	2,680	7,991
	国内株式	—	—
	米国国債	—	—
	現金	3,438	3,870
	その他	—	—
合計		6,118	11,861
差入担保	国債	14,692	25,830
	国内株式	21,020	13,176
	米国国債	2,113	1,979
	現金	99	48
	その他	—	—
合計		37,925	41,034

（注）1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち29,835百万円（平成20年3月31日）、21,973百万円（平成21年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	91,876	90,007

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成20年3月31日 想定元本	平成21年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
	クレジットリンク債	—	—
	その他	—	—
合計		—	—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	10,000
	クレジットリンク債	45,000	63,000
	その他	5,000	5,000
合計		60,000	78,000

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成20年3月31日	平成21年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	719,193	587,180
住宅ローン	703,693	587,180
その他	15,500	―
合成型証券化取引の原資産の額	―	―
住宅ローン	―	―
その他	―	―
原資産の合計額	719,193	587,180

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	―	―	―	―
住宅ローン	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
デフォルトしたエクスポージャー	2,601	319	2,250	414
住宅ローン	2,601	319	2,250	414
その他	―	―	―	―
合計	2,601	319	2,250	414

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	201,878	195,331
その他	2,757	―
合計	204,635	195,331

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	―	―	―	―
20%以上　50%未満	―	―	―	―
50%以上　100%未満	201,878	14,559	195,331	12,722
100%以上　350%未満	―	―	―	―
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	204,560	17,242	198,014	15,405

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	34,687	26,681
その他	75	―
合計	34,763	26,681

（6）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

（7）早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（8）当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

（9）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

（10）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン担保証券（RMBS）	113,206	102,119
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券（MCMBS）	2,800	―
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書（シンセティックCDO）	13,299	2,153
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債（CLN）	39,901	40,935
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン（ABL）	189	5
事業の証券化（WBS）	42,199	35,051
割賦債権等金銭債権担保証券（ABS）	10,729	11,201
合計	222,326	191,465

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	134,096	883	105,224	653
20%以上　50%未満	88,164	2,616	86,241	2,489
50%以上　100%未満	―	―	―	―
100%以上　350%未満	65	6	―	―
自己資本控除	1,418	1,418	―	―
合計	223,745	4,925	191,465	3,143

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

（3）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	1,418	―

（4）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	686,194	686,194	449,953	449,953
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	89,222		93,369	
合計	775,416		543,323	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	20,528	△102,503
償却損（△）	12,899	78,472
合計	7,629	△180,975

（注）連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	168,300	△32,115

（注）その他有価証券（日本株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	418,628	303,681
上記以外の株式等エクスポージャー	90,117	85,292
合計	508,745	388,973

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	3,312	496
合計	3,312	496

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	△651	—
償却損	—	—
合計	△651	—

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	499	496
合計	499	496

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	376,535	396,060
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	89,625	12,809
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,243	3,298
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	—	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
合計	513,403	412,168

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	111,992	107,693

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
中央三井信託銀行以外の連結対象会社の対象資産は僅少であり、内部管理上は単体のみの管理としているため、中央三井信託銀行単体の数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

単体データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1．使用する内部格付手法の種類　基礎的内部格付手法

2．内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲　信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

3．標準的手法で使用する格付機関　株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て１００％のリスク・ウェイトを適用しています。

4．証券化エクスポージャー

●信用リスク・アセット額計算手法
・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除

●利用する適格格付機関
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法　粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目			
資本金		379,197	399,697
うち非累積的永久優先株		181,625	181,625
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		128,511	149,011
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		46,008	46,008
その他利益剰余金		171,712	81,327
自己株式（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額（△）		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額（△）		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		34,763	26,681
期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）		15,969	16,501
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		674,697	632,862
繰延税金資産の控除金額（△）		1,652	58,025
［基本的項目］計	（A）	673,044	574,836
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	（B）	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金(注3)		—	—
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		—	—
負債性資本調達手段等		263,761	267,070
うち永久劣後債務(注5)		121,261	119,570
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		142,500	147,500
補完的項目不算入額（△）		—	—
［補完的項目］計	（C）	263,761	267,070
控除項目(注7)	（D）	21,963	23,864
自己資本額　(E)＝(A)＋(C)－(D)		**914,842**	**818,041**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		7,452,124	6,859,810
資産（オン・バランス）項目		6,349,796	6,100,240
オフ・バランス取引項目		1,102,328	759,569
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		435,172	397,280
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		—	—
合計	（F）	7,887,297	7,257,090
単体自己資本比率（国内基準）＝(E)／(F)×100		**11.59%**	**11.27%**
(A)／(F)×100		8.53%	7.92%
(B)／(A)×100		—	—

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、自己資本比率そのものや自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成21年3月31日の単体自己資本比率（国際統一基準）は、9.71％（TIER I 比率6.37％）です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,078	892
内部格付手法を適用するポートフォリオ	539,069	522,365
事業法人向けエクスポージャー	382,838	388,517
ソブリン向けエクスポージャー	1,153	1,121
金融機関等向けエクスポージャー	28,298	21,550
居住用不動産向けエクスポージャー	53,042	47,848
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,267	1,131
その他リテール向けエクスポージャー	29,601	23,039
その他のエクスポージャー(注1)	42,868	39,155
証券化エクスポージャー	56,931	45,363
合計　（A）	597,078	568,621

（注）1. 購入債権、未決済取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

（2） 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
マーケットベース方式	9,502	137
簡易手法	9,502	137
PD/LGD方式	8,832	23,690
経過措置を適用するもの(注1)	51,824	41,444
合計　（B）	70,159	65,272

（注）1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク･ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（3）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式	74,097	69,624
修正単純過半数方式	22,939	3,365
運用基準方式	13,831	906
簡便方式	—	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
合計　（C）	110,868	73,896

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルックスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（4）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
粗利益配分手法	34,813	31,782
合計　（D）	34,813	31,782

（5）単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
単体総所要自己資本額(注1)	630,983	580,567

（注）1.（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント
2. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	期中平均残高
標準的手法	15,721	11,719	16,006
貸出金、コールローン、預け金 他	15,721	11,719	16,006
有価証券	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—
オフバランス取引	—	—	—
コミットメント	—	—	—
元本補てん契約付信託	—	—	—
レポ形式の取引	—	—	—
その他	—	—	—
内部格付手法	13,582,539	16,149,213	14,648,315
貸出金、コールローン、預け金 他	8,289,625	8,695,196	8,390,365
有価証券	3,248,062	3,978,010	3,663,828
デリバティブ取引	100,637	114,707	102,928
オフバランス取引	1,944,213	3,361,300	2,491,193
コミットメント	394,797	455,976	400,431
元本補てん契約付信託	612,744	551,286	578,195
レポ形式の取引	96,817	43,598	73,621
その他	839,854	2,310,438	1,438,945
合計	13,598,261	16,160,933	14,664,321

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円（平成20年3月31日）、430,660百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内	12,320,936	14,697,751
貸出金、コールローン、預け金 他	8,060,704	8,462,823
有価証券	2,343,657	2,908,350
デリバティブ取引	32,678	12,406
オフバランス取引	1,883,896	3,314,170
コミットメント	390,315	455,931
元本補てん契約付信託	612,551	551,281
レポ形式の取引	49,765	1,892
その他	831,263	2,305,064
国外	1,277,324	1,463,182
貸出金、コールローン、預け金 他	244,643	244,092
有価証券	904,404	1,069,659
デリバティブ取引	67,958	102,300
オフバランス取引	60,317	47,129
コミットメント	4,481	45
元本補てん契約付信託	193	4
レポ形式の取引	47,051	41,706
その他	8,591	5,373
合計	13,598,261	16,160,933

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円（平成20年3月31日）、430,660百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	3,180,873	5,661,955
中央政府及び中央銀行	2,794,236	5,146,869
貸出金、コールローン、預け金 他	90,201	153,252
有価証券	2,056,223	2,885,201
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	647,811	2,108,414
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	647,811	2,108,414
地方公共団体	59,776	51,835
貸出金、コールローン、預け金 他	18,335	13,731
有価証券	1,297	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	40,143	37,464
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,122	5,888
レポ形式の取引	－	－
その他	34,021	31,575
その他	326,861	463,250
貸出金、コールローン、預け金 他	267,792	207,553
有価証券	51,940	240,674
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	7,127	15,023
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,905	14,801
レポ形式の取引	－	－
その他	221	221
金融機関	1,504,672	797,756
貸出金、コールローン、預け金 他	501,964	277,513
有価証券	812,844	368,994
デリバティブ取引	71,069	78,294
オフバランス取引	118,793	72,954
コミットメント	20,499	25,619
元本補てん契約付信託	1,718	1,519
レポ形式の取引	95,426	43,598
その他	1,149	2,216
事業法人	6,074,555	6,463,298
貸出金、コールローン、預け金 他	5,170,762	5,347,467
有価証券	325,756	482,499
デリバティブ取引	29,568	36,412
オフバランス取引	548,468	596,918
コミットメント	345,410	397,643
元本補てん契約付信託	62,902	47,104
レポ形式の取引	1,390	－
その他	138,765	152,171

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人	2,773,966	3,215,506
貸出金、コールローン、預け金 他	2,192,098	2,684,981
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	581,868	530,525
コミットメント	28,886	32,714
元本補てん契約付信託	535,096	481,972
レポ形式の取引	－	－
その他	17,885	15,837
特別国際金融取引勘定分	64,192	22,416
貸出金、コールローン、預け金 他	64,192	22,416
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	13,598,261	16,160,933

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円（平成20年3月31日）、430,660百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製造業	1,040,795	1,252,805
貸出金、コールローン、預け金 他	796,875	1,003,676
有価証券	43,610	47,610
デリバティブ取引	3,105	2,646
オフバランス取引	197,204	198,872
コミットメント	159,926	166,191
元本補てん契約付信託	14,413	11,650
レポ形式の取引	－	－
その他	22,864	21,030
農業	161	159
貸出金、コールローン、預け金 他	161	159
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
林業	220	200
貸出金、コールローン、預け金 他	220	200
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
漁業	3	1
貸出金、コールローン、預け金 他	3	1
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
鉱業	6,598	7,429
貸出金、コールローン、預け金 他	3,063	2,204
有価証券	－	－
デリバティブ取引	45	－
オフバランス取引	3,488	5,224
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6	－
レポ形式の取引	－	－
その他	3,482	5,224

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
建設業	132,199	156,287
貸出金、コールローン、預け金 他	98,909	123,873
有価証券	1,400	500
デリバティブ取引	132	70
オフバランス取引	31,756	31,843
コミットメント	28,425	28,985
元本補てん契約付信託	2,201	1,736
レポ形式の取引	－	－
その他	1,129	1,121
電気・ガス・熱供給・水道業	200,312	212,667
貸出金、コールローン、預け金 他	190,705	149,374
有価証券	－	－
デリバティブ取引	9	14
オフバランス取引	9,597	63,277
コミットメント	4,610	60,807
元本補てん契約付信託	4,986	2,469
レポ形式の取引	－	－
その他	0	0
情報通信業	48,335	50,680
貸出金、コールローン、預け金 他	39,557	42,897
有価証券	3,288	2,965
デリバティブ取引	75	42
オフバランス取引	5,413	4,774
コミットメント	5,281	4,710
元本補てん契約付信託	111	46
レポ形式の取引	－	－
その他	20	18
運輸業	589,402	639,112
貸出金、コールローン、預け金 他	530,103	549,475
有価証券	29,886	39,117
デリバティブ取引	2,696	2,324
オフバランス取引	26,716	48,195
コミットメント	17,589	40,056
元本補てん契約付信託	6,817	6,283
レポ形式の取引	－	－
その他	2,308	1,855
卸売・小売業	543,085	576,417
貸出金、コールローン、預け金 他	497,732	521,106
有価証券	13,935	18,159
デリバティブ取引	907	1,418
オフバランス取引	30,509	35,733
コミットメント	20,123	22,238
元本補てん契約付信託	3,517	2,493
レポ形式の取引	－	－
その他	6,867	11,002

（273ページに続く）

（272ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金融・保険業	1,214,867	1,239,847
貸出金、コールローン、預け金 他	1,092,363	1,120,264
有価証券	2,860	2,740
デリバティブ取引	18,464	26,865
オフバランス取引	101,179	89,977
コミットメント	35,269	16,587
元本補てん契約付信託	9,559	4,409
レポ形式の取引	1,390	－
その他	54,958	68,980
不動産業	1,585,159	1,503,260
貸出金、コールローン、預け金 他	1,342,665	1,284,730
有価証券	143,063	141,102
デリバティブ取引	2,735	2,074
オフバランス取引	96,694	75,351
コミットメント	55,743	38,417
元本補てん契約付信託	17,299	14,942
レポ形式の取引	－	－
その他	23,651	21,992
各種サービス業	518,081	438,743
貸出金、コールローン、預け金 他	435,548	354,577
有価証券	52,230	52,695
デリバティブ取引	706	422
オフバランス取引	29,595	31,047
コミットメント	8,830	10,824
元本補てん契約付信託	3,986	3,073
レポ形式の取引	－	－
その他	16,778	17,149
その他	195,331	385,685
貸出金、コールローン、預け金 他	142,850	194,924
有価証券	35,481	177,608
デリバティブ取引	687	532
オフバランス取引	16,312	12,619
コミットメント	9,610	8,823
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	6,701	3,796
合計	6,074,555	6,463,298

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円（平成20年3月31日）、430,660百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1年以下	3,953,908	5,592,418
貸出金、コールローン、預け金 他	2,906,542	2,794,687
有価証券	40,491	308,587
デリバティブ取引	28,448	32,190
オフバランス取引	988,425	2,456,952
コミットメント	120,677	155,745
元本補てん契約付信託	44,773	46,558
レポ形式の取引	96,817	43,598
その他	726,157	2,211,049
1年超3年以下	2,758,245	3,308,420
貸出金、コールローン、預け金 他	1,432,700	1,624,009
有価証券	1,099,467	1,480,288
デリバティブ取引	4,178	4,407
オフバランス取引	221,899	199,715
コミットメント	199,544	187,877
元本補てん契約付信託	16,703	9,346
レポ形式の取引	－	－
その他	5,650	2,490
3年超5年以下	2,354,777	2,377,511
貸出金、コールローン、預け金 他	1,215,290	1,058,979
有価証券	1,051,130	1,207,793
デリバティブ取引	4,121	1,463
オフバランス取引	84,234	109,275
コミットメント	64,301	89,172
元本補てん契約付信託	16,832	16,689
レポ形式の取引	－	－
その他	3,099	3,412
5年超7年以下	403,367	606,727
貸出金、コールローン、預け金 他	272,347	344,218
有価証券	91,724	212,536
デリバティブ取引	6,358	4,827
オフバランス取引	32,937	45,144
コミットメント	3,753	11,798
元本補てん契約付信託	25,536	24,621
レポ形式の取引	－	－
その他	3,647	8,724
7年超	3,887,816	4,050,579
貸出金、コールローン、預け金 他	2,389,290	2,797,556
有価証券	965,248	768,803
デリバティブ取引	57,530	71,817
オフバランス取引	475,747	412,401
コミットメント	6,205	11,125
元本補てん契約付信託	371,439	319,400
レポ形式の取引	－	－
その他	98,102	81,876
期間の定めのないもの	214,457	225,276
貸出金、コールローン、預け金 他	73,487	87,465
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	140,969	137,810
コミットメント	313	256
元本補てん契約付信託	137,459	134,669
レポ形式の取引	－	－
その他	3,196	2,884
合計	13,582,572	16,160,933

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円（平成20年3月31日）、430,660百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	―	―	―	―	―	―
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	171,335	447	171,782	143,896	7,033	150,929
合計	171,335	447	171,782	143,896	7,033	150,929

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

該当ありません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―
地方公共団体	―	―
その他	―	―
金融機関	―	5,000
事業法人	140,785	114,033
製造業	7,517	7,654
農業	―	―
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	11,662	10,069
電気・ガス・熱供給・水道業	195	158
情報通信業	772	72
運輸業	79,470	2,366
卸売・小売業	9,661	8,577
金融・保険業	6,152	831
不動産業	12,758	73,604
各種サービス業	12,439	8,164
その他	154	2,534
個人	30,549	31,542
特別国際金融取引勘定分	447	353
合計	171,782	150,929

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）地域別の引当金の残高

（単位：百万円）

引当金の種類	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	48,271	△6,282	29,015	△19,255
個別貸倒引当金	15,708	1,276	26,957	11,249
国内	12,556	△640	22,413	9,857
国外	3,152	1,916	4,544	1,392
特定海外債権引当勘定	38	△483	26	△12
合計	64,017	△5,489	55,999	△8,018

（注）1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては135ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	―	―	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―	―	―
地方公共団体	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
金融機関	―	―	4,544	4,544
事業法人	15,200	1,496	22,070	6,870
製造業	3,215	2,506	3,191	△23
農業	―	―	―	―
林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業	―	―	―	―
建設業	1,510	△2,866	2,611	1,100
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	579	579	57	△521
運輸業	583	△667	340	△243
卸売・小売業	1,585	768	1,591	6
金融・保険業	2,864	2,864	30	△2,833
不動産業	242	146	10,469	10,227
各種サービス業	4,501	△716	3,777	△724
その他	116	△1,119	―	△116
個人	507	△220	342	△165
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
合計	15,708	1,276	26,957	11,249

（注）一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成19年度 貸出金償却の額	平成20年度 貸出金償却の額
ソブリン	―	―
中央政府及び中央銀行	―	―
地方公共団体	―	―
その他	―	―
金融機関	―	―
事業法人	8,109	20,119
製造業	1,827	3,680
農業	―	3
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	1,398	2,448
電気・ガス・熱供給・水道業	0	―
情報通信業	360	573
運輸業	161	325
卸売・小売業	2,229	3,108
金融・保険業	―	3
不動産業	474	8,640
各種サービス業	1,655	1,334
その他	―	―
個人	2,639	809
特別国際金融取引勘定分	1,300	―
合計	12,049	20,928

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	―	―	―	―	―	―
0%超　10%以下	―	―	―	―	―	―
10%超　35%以下	―	―	―	―	―	―
35%超　75%以下	15	15	―	12	―	12
75%超　100%以下	15,705	18	15,687	11,706	―	11,706
100%超　150%以下	―	―	―	―	―	―
自己資本控除	―	―	―	―	―	―
合計	15,721	34	15,687	11,719	―	11,719

（注）当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
0%	447	16,718
50%	252,438	268,908
70%	458,997	334,018
90%	15,927	22,053
115%	3,797	12,694
250%	22,758	35,120
合計	754,366	689,513

（注）当社ではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	平成21年3月31日
300%	36,375	―
400%	733	404
合計	37,108	404

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.33%	44.39%	44.84%	3,967,922	577,340
要注意先（要管理先を除く）	10.50%	43.15%	182.84%	346,279	93,667
要管理先以下	100.00%	42.46%		163,387	25,399
合計	4.83%	44.22%	54.94%	4,477,590	696,407

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.60%	4,513,144	649,934
要注意先（要管理先を除く）	9.31%	41.55%	168.86%	411,201	56,245
要管理先以下	100.00%	41.19%		87,063	40,254
合計	3.27%	43.64%	55.49%	5,011,409	746,435

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（2）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,484,504	695,050
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.00%	44.93%	0.43%	2,484,504	695,057

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.23%	3,502,905	2,160,882
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,502,905	2,160,889

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（3）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.13%	25.04%	1,174,666	189,863
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	0.00%	0.00%	496	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,162	189,863

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.11%	44.34%	30.70%	602,853	151,248
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%		5,000	—
合計	0.76%	44.34%	30.49%	607,853	151,248

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（4）PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.12%	90.00%	128.04%	75,813	2,812
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	1,711	—
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	—
合計	0.28%	90.00%	134.13%	77,529	2,812

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.28%	90.00%	153.50%	175,039	—
要注意先（要管理先を除く）	7.34%	90.00%	426.89%	2,092	—
要管理先以下	100.00%	90.00%		19	—
合計	0.38%	90.00%	156.71%	177,152	—

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（5）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日			平成21年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	484,367	975	45.19%	208,313	851

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

（6）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,336	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	39.41%	32.72%	7,542	896	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.46%	57.52%	50.71%	33,813	28,574	77,542	25.17%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	29.83%	111.72%	1,564	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.72%	48.49%	72.65%	100,923	110,260	373	99.69%
	期初延滞あり	23.88%	59.97%	124.26%	3,187	2,156	—	—
	デフォルト	100.00%	75.60%	0.00%	6,184	1,873	—	—
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	74.44%	0.00%	78	51	21	100.00%
合計		2.39%	46.32%	39.09%	2,195,891	443,579	87,037	32.61%

（単位：百万円）

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,219	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.23%	38.83%	9,742	898	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	1.26%	68.23%	53.56%	40,044	32,594	84,345	30.89%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	52.32%	3.23%	1,804	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.54%	35.22%	38.04%	58,946	99,102	118	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.07%	—	9,871	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.58%	35.21%	19.30%	2,658,634	413,045	91,463	35.69%

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	平成19年度損失額 実績値	平成20年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	50,909	41,936	△8,973
ソブリン向け	－	－	－
金融機関等向け	－	12,542	12,542
PD/LGD方式を適用する株式等	252	－	△252
居住用不動産向け	92	47	△45
適格リボルビング向け	1	－	△0
その他リテール向け	2,918	1,102	△1,816
合計	54,174	55,629	1,454

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失額実績は、平成20年度と比較して14億円増加しています。

これは主に、事業法人向けエクスポージャーを中心に引当額が減少したものの、海外金融機関の破綻による損失額が発生したためです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	平成20年度損失額 推計値	平成21年度損失額 推計値
事業法人向け	106,943	78,254
ソブリン向け	41	42
金融機関等向け	355	2,628
PD/LGD方式を適用する株式等	191	580
居住用不動産向け	9,652	8,854
適格リボルビング向け	579	543
その他リテール向け	14,337	15,181
合計	132,101	106,086

（注）損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,924,211	7,935	366,673	4,371
事業法人向けエクスポージャー	499,631	7,935	344,886	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,786	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	－	－	－
合計	1,924,211	7,935	366,673	4,371

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,305,830	6,632	603,909	36,721
事業法人向けエクスポージャー	38,498	6,632	582,777	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,131	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	－	－	－
合計	1,305,830	6,632	603,909	36,721

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	94,458	－	95,096	－
事業法人向けエクスポージャー	39,117	－	43,704	－
ソブリン向けエクスポージャー	5,656	－	5,619	－
金融機関等向けエクスポージャー	49,684	－	45,772	－
合計	94,458	－	95,096	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	164,877	225,119

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	93,690	96,646
うち外為関連取引	61,584	47,227
うち金利関連取引	191,268	261,730
うちその他の取引	－	－
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	159,162	212,311

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	△159,162	△212,311

（5）担保の種類別の額

（単位：百万円）

受入・提供の区分	担保の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受入担保	国債	2,680	7,991
	国内株式	－	－
	米国国債	－	－
	現金	3,438	3,870
	その他	－	－
合計		6,118	11,861
差入担保	国債	14,692	25,830
	国内株式	21,020	13,176
	米国国債	2,113	1,979
	現金	99	48
	その他	－	－
合計		37,925	41,034

（注）1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち29,835百万円（平成20年3月31日）、21,973百万円（平成21年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	91,876	90,007

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成20年3月31日 想定元本	平成21年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
	クレジットリンク債	－	－
	その他	－	－
合計		－	－
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	10,000
	クレジットリンク債	45,000	63,000
	その他	5,000	5,000
合計		60,000	78,000

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

●当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成20年3月31日	平成21年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	719,193	587,180
住宅ローン	703,693	587,180
その他	15,500	―
合成型証券化取引の原資産の額	―	―
住宅ローン	―	―
その他	―	―
原資産の合計額	719,193	587,180

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	―	―	―	―
住宅ローン	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
デフォルトしたエクスポージャー	2,601	―	2,250	―
住宅ローン	2,601	―	2,250	―
その他	―	―	―	―
合計	2,601	―	2,250	―

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	201,878	195,331
その他	2,757	―
合計	204,635	195,331

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	―	―	―	―
20%以上　50%未満	―	―	―	―
50%以上　100%未満	201,878	14,559	195,331	12,722
100%以上　350%未満	―	―	―	―
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	204,560	17,242	198,014	15,405

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	34,687	26,681
その他	75	―
合計	35,763	26,681

（6）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

（7）早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（8）当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

（9）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

（10）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン担保証券（RMBS）	113,206	102,119
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券（MCMBS）	2,800	―
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書（シンセティックCDO）	13,299	2,153
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債（CLN）	39,901	40,935
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン（ABL）	189	5
事業の証券化（WBS）	42,199	35,051
割賦債権等金銭債権担保証券（ABS）	10,729	11,201
合計	222,326	191,465

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	134,096	883	105,224	653
20%以上　50%未満	88,164	2,616	86,241	2,489
50%以上　100%未満	―	―	―	―
100%以上　350%未満	65	6	―	―
自己資本控除	1,418	1,418	―	―
合計	223,745	4,925	191,465	3,143

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

（3）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン	―	―
その他	1,418	―

（4）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	583,365	583,365	379,464	379,464
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	256,095		255,586	
合計	839,460		635,050	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	15,233	△103,278
償却損（△）	7,420	69,750
合計	7,813	△173,028

（注）損益計算書の株式等損益を記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	135,981	△40,483

（注）その他有価証券（日本株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	358,848	251,885
上記以外の株式等エクスポージャー	241,137	236,304
合計	599,986	488,189

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	―	―
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	3,312	496
合計	3,312	496

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却損益	△651	―
償却損	―	―
合計	△651	―

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場株式等エクスポージャー	―	―
上記以外の株式等エクスポージャー	499	496
合計	499	496

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	365,100	387,591
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	86,354	10,665
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,243	3,298
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	―	―
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	―	―
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	―	―
合計	498,698	401,556

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	111,992	107,693

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

資料編

バーゼルII関連データ

中央三井アセット信託銀行

目　次

単体データ

自己資本調達手段	288
信用リスク・アセット	288
オペレーショナル・リスク	288
自己資本の構成に関する事項	289
自己資本の充実度に関する事項	290
信用リスクに関する事項	290
信用リスク削減手法に関する事項	294
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	294
証券化エクスポージャーに関する事項	294
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	294
銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	294

開示項目一覧	295

単体データ

自己資本調達手段

普通株式

信用リスク・アセット

1．使用する手法	標準的手法
2．使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項
●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目			
資本金		11,000	11,000
うち非累積的永久優先株		—	—
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		21,246	21,246
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		—	—
その他利益剰余金		16,223	12,620
自己株式（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額（△）		14,000	9,900
その他有価証券の評価差損（△）		21	—
新株予約権		—	—
営業権相当額（△）		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		—	—
[基本的項目] 計	(A)	34,447	34,966
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B)	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務(注3)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)		—	—
補完的項目不算入額（△）		—	—
[補完的項目] 計	(C)	—	—
控除項目(注5)	(D)	—	—
自己資本額　(E)=(A)+(C)−(D)		**34,447**	**34,966**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		34,781	32,266
資産（オン・バランス）項目		34,744	32,266
オフ・バランス取引項目		36	—
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		95,730	94,643
合計	(F)	130,512	126,909
単体自己資本比率（国内基準）＝(E)／(F)×100		**26.39%**	**27.55%**
(A)／(F)×100		26.39%	27.55%
(B)／(A)×100		—	—

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号及び第5号の定めにより控除されることとなる額です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,389	1,290
金融機関及び証券会社向け	101	88
法人等向け	441	383
出資等	8	8
その他	837	809
証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,389	1,290

（注）信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです。
信用リスク・アセットの額×4パーセント＋自己資本控除額

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
粗利益配分手法	3,829	3,785
合計	3,829	3,785

（3）単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
単体総所要自己資本額(注)	5,219	5,076

（注）（信用リスク・アセットの額＋オペレーショナルリスク相当額を8パーセントで除して得た額）×4パーセント

信用リスクに関する事項

（証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	期中平均残高
貸出金、コールローン、預け金 他	45,122	36,578	38,013
有価証券	84,874	88,933	88,285
オフバランス取引	25,655	30,592	37,819
合計	155,652	156,103	164,118

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円（平成20年3月31日）、20,449百万円（平成21年3月31日）は含めていません。
3. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内	155,652	156,103
貸出金、コールローン、預け金 他	45,122	36,578
有価証券	84,874	88,933
オフバランス取引	25,655	30,592
国外	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	155,652	156,103

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円（平成20年3月31日）、20,449百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
ソブリン	117,920	135,414
中央政府及び中央銀行	117,245	134,811
貸出金、コールローン、預け金 他	21,372	15,889
有価証券	84,874	88,933
オフバランス取引	10,997	29,988
地方公共団体	674	603
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	674	603
その他	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
金融機関	26,684	11,089
貸出金、コールローン、預け金 他	12,701	11,089
有価証券	—	—
オフバランス取引	13,983	—
事業法人	11,047	9,599
貸出金、コールローン、預け金 他	11,047	9,599
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
個人	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
その他	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	155,652	156,103

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円（平成20年3月31日）、20,449百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製造業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
農業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
林業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
漁業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
鉱業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
建設業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
情報通信業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
運輸業	91	72
貸出金、コールローン、預け金 他	91	72
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
卸売・小売業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
金融・保険業	369	321
貸出金、コールローン、預け金 他	369	321
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成20年3月31日	平成21年3月31日
不動産業	834	897
貸出金、コールローン、預け金 他	834	897
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
各種サービス業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
その他	9,751	8,308
貸出金、コールローン、預け金 他	9,751	8,308
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
合計	11,047	9,599

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円（平成20年3月31日）、20,449百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1年以下	153,894	154,398
貸出金、コールローン、預け金 他	44,038	35,476
有価証券	84,874	88,933
オフバランス取引	24,981	29,988
1年超3年以下	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
3年超5年以下	68	68
貸出金、コールローン、預け金 他	68	68
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
5年超7年以下	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

残存期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
7年超	674	603
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	674	603
期間の定めのないもの	1,014	1,032
貸出金、コールローン、預け金 他	1,014	1,032
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	155,652	156,103

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円（平成20年3月31日）、20,449百万円（平成21年3月31日）は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

該当ありません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

●業種別の個別貸倒引当金の残高

該当ありません。

●業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成20年3月31日	うち格付適用	うち格付不適用（注）	平成21年3月31日	うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	131,720	—	131,720	135,414	—	135,414
0%超　10%以下	—	—	—	—	—	—
10%超　35%以下	12,884	—	12,884	11,089	—	11,089
35%超　75%以下	—	—	—	—	—	—
75%超　100%以下	11,047	—	11,047	9,599	—	9,599
100%超　150%以下	—	—	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	155,652	—	155,652	156,103	—	156,103

（注）当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。このため、当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	13,800	－
保証を適用したエクスポージャーの額	－	－
クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	－	－
合計	13,800	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	－	－	－	－
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	216		216	
合計	216		216	

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	110	110

（注）管理対象とすべき資産は僅少であるため、内部管理上はリスクとして一体管理し、金利リスクに限定した管理は行っていません。参考値として、「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準により算出した数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値

開示項目一覧

［銀行法施行規則第３４条の２６に定められた記載事項］

（以下のページに掲載しています）

	中央三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1．経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	10～11、89
2．資本金及び発行済株式の総数	87～88
3．持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	87
（2）各株主の持株数	87
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	87
4．取締役及び監査役の氏名及び役職名	89
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5．銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	10～11、89～90
6．銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	90
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	90
（3）資本金又は出資金	90
（4）事業の内容	90
（5）設立年月日	90
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	90
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	90
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7．直近の事業年度における事業の概況	5～9、48～49
8．直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	48
（2）経常利益又は経常損失	48
（3）当期純利益又は当期純損失	48
（4）純資産額	48
（5）総資産額	48
（6）連結自己資本比率	48
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	50～53
10．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	83、150
（2）延滞債権に該当する貸出金	83、150
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83、150
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83、150
11．自己資本の充実の状況	202～204、218～241
12．銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	61
13．連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50
14．銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50
15．連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	220

[銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	169	199
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	156	197
（2）各株主の持株数	156	197
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	156	197
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	168	199
4. 営業所の名称及び所在地	166～167	198
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	158	198
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	158	198
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	21～35	36～42
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～9、92～93	5～9、172～173
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	92	172
（2）経常利益又は経常損失	92	172
（3）当期純利益又は当期純損失	92	172
（4）資本金及び発行済株式の総数	92	172
（5）純資産額	92	172
（6）総資産額	92	172
（7）預金残高	92	172
（8）貸出金残高	92	172
（9）有価証券残高	92	172
⑽ 単体自己資本比率	92	172
⑾ 配当性向	92	172
⑿ 従業員数	92	172
⒀ 信託報酬	92	172
⒁ 信託勘定貸出金残高	92	172
⒂ 信託勘定有価証券残高	92	172
⒃ 信託財産額	92	172
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	136	185
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	136	185
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	136～137	185～186
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	138	187
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	140	188
（6）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	140	188
[預金に関する指標]		
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	142	190
（2）固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	143	190
[貸出金等に関する指標]		
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	144	192
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	147	193
（3）担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	147～148	193
（4）使途別の貸出金残高	146	192
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	192
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	146	192
（7）特定海外債権残高の5％以上を占める国別の残高	151	193
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	145	192
[有価証券に関する指標]		
（1）商品有価証券の種類別の平均残高	154	196
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高	153	195
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	152	194
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	152	194

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
[信託業務に関する指標]		
(1) 信託財産残高表	134	184
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	143	191
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	135	184
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	143	191
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	153	195
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	144	192
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	148	192
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	147	192
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	146	192
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	192
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	146	192
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	152	194
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	13、15、205～213	13、15、214～216
2. 法令遵守の体制	14～15	14～15
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	117～121	174～176
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	150	193
(2) 延滞債権に該当する貸出金	150	193
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	150	193
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	150	193
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	134	184
4. 自己資本の充実の状況	205～213、267～286	214～216、288～294
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	126～127、130～131	180、182
(2) 金銭の信託	127、131	180、182
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	128～129、132～133	181、183
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	151	193
7. 貸出金償却の額	151	193
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	117	174
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	117	
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	268	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース)]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21、169～170	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	170	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	170	
(3) 資本金又は出資金	170	
(4) 事業の内容	170	
(5) 設立年月日	170	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	170	
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	170	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～9、92～93	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	92	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
（2）経常利益又は経常損失	92	
（3）当期純利益又は当期純損失	92	
（4）純資産額	92	
（5）総資産額	92	
（6）連結自己資本比率	92	
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	96～99	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	150	
（2）延滞債権に該当する貸出金	150	
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	150	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	150	
3. 自己資本の充実の状況	205～213、244～266	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	116	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	96	
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	246	

［金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	149	193
■危険債権	149	193
■要管理債権	149	193
■正常債権	149	193

開示項目一覧（バーゼルII関連）

［金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項］

	中央三井トラスト・ホールディングス
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（1）連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	219
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	219
（3）連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	219
（4）連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
（5）法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
（6）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	219
2. 自己資本調達手段の概要	218
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	205～206
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
②内部格付制度の概要	207
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	208
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	208
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	208
(iv) 株式等エクスポージャー	208
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	208
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	208
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	213
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	218
（3）証券化取引に関する会計方針	213
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	218
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	—
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	211～212
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218
（3）先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	210～211
（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	210～211
■定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	219
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
（1）連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
①資本金及び資本剰余金	220

	中央三井トラスト・ホールディングス
②利益剰余金	220
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	220
④連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	220
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	220
⑥連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	220
⑦連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	220
⑧連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	220
(2) 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	220
(3) 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	220
(4) 連結における自己資本の額	220
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	222
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	222
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	222
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	222
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	222
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	222
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	222
③証券化エクスポージャー	222
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	222
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	222
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	222
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	222
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	223
③先進的計測手法	—
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	220
(7) 連結総所要自己資本額	223
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	224
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	224
②業種別又は取引相手の別	225～227
③残存期間別	228
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	229
②業種別又は取引相手の別	229～230
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	230
②業種別又は取引相手の別	231
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	231
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	232

	中央三井トラスト・ホールディングス
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	232
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	232～233
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	233
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPD の推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	234
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	234
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	235
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	235
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	236
②適格資産担保	236
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	236
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	237
(2) グロス再構築コストの額の合計額	237
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	237
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	237
(5) 担保の種類別の額	237
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	237
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	237
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	237
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	238
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	238
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	238
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	238
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	238
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	239
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	239
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	239
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	239
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	239
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239

	中央三井トラスト・ホールディングス
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	239
（2）持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	239
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	239
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—
（2）バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	240
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	240
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	240
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	240
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	240
（5）海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	240
（6）連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	240
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	241
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	241

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	267	288
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204	203～204
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	205～206	214
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	267	288
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	267	288
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	267	—
②内部格付制度の概要	267	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	208	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	208	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	208	—
(iv) 株式等エクスポージャー	208	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	208	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	208	—
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	214
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	—
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	213	216
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	267	—
(3) 証券化取引に関する会計方針	213	—
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	267	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	—
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	—
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	—
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	215
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	267	288
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	—
②保険によるリスク削減の有無	—	—
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212	215～216
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	210～211	214～215
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	210～211	214～215
■定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	268	289
②利益剰余金	268	289
③自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	268	289
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	268	289
⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	268	289
⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	268	289
⑦自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	268	289
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	268	289
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	268	289
(4) 自己資本の額	268	289

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	269	290
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	269	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	269	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	269	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	269	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	269	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	269	—
③証券化エクスポージャー	269	290
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	269	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	269	—
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	269	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	269	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	—
②内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	269	290
③先進的計測手法	—	—
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	268	289
(7) 単体総所要自己資本額	269	290
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	270	290
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	270	290
②業種別又は取引相手の別	271～273	291～292
③残存期間別	274	293
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	275	293
②業種別又は取引相手の別	275	293
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	275	293
②業種別又は取引相手の別	276	293
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	276	293
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	277	293
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	277	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEAD の推計値	277～278	—
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	278	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD の推計値、オフ・バランス資産項目のEAD の推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	279	—
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	279	—

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	280	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	280	—
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	281	294
②適格資産担保	281	294
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	281	294
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	282	294
(2) グロス再構築コストの額の合計額	282	294
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	282	294
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	282	294
(5) 担保の種類別の額	282	294
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	282	294
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	282	294
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	282	294
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	283	294
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	283	294
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283	294
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	283	294
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	283	294
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	284	294
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	284	294
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	284	294
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	284	294
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	284	294
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	284	294
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	284	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	—
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	—
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	285	294
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	285	294
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	285	294

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	285	294
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	285	294
（5）海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	285	294
（6）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	285	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	286	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	286	294

［金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	245	
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（3）自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	245	
（4）自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（5）銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	245	
2. 自己資本調達手段の概要	244	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	205～206	
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	244	
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	244	
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	244	
②内部格付制度の概要	207	
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	208	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	208	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	208	
(iv) 株式等エクスポージャー	208	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	208	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	208	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	213	
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	244	
（3）証券化取引に関する会計方針	213	
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	244	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	—	
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	212、244	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	
②保険によるリスク削減の有無	—	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212～213	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	210～211	
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	210～211	
■定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	245	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	246	
②利益剰余金	246	
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	246	
④自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	246	
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	246	
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	246	
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	246	
⑧自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	246	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	246	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	246	
(4) 自己資本の額	246	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	247	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	247	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	247	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	247	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	247	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	247	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	247	
③証券化エクスポージャー	247	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	247	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	247	
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	247	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	247	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	
②内部モデル方式	—	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	
②粗利益配分手法	248	
③先進的計測手法	—	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	246	
(7) 連結総所要自己資本額	248	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	249	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	249	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
②業種別又は取引相手の別	250～252	
③残存期間別	253	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	254	
②業種別又は取引相手の別	254～255	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	255	
②業種別又は取引相手の別	256	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	256	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	257	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	257	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	257～258	
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	258	
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	259	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	259	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	260	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	260	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	261	
②適格資産担保	261	
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	261	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	262	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	262	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	262	
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	262	
(5) 担保の種類別の額	262	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	262	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	262	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	262	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	263	
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	263	
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	263	
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	263	
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	263	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	264	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	264	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	264	
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	264	
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	264	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	264	
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	264	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
①上場株式等エクスポージャー	265	
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	265	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	265	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	265	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	265	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	266	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	266	

開示項目一覧

［銀行法施行規則第３４条の２６に定められた記載事項］

（以下のページに掲載しています）

	中央三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1．経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	10～11、89
2．資本金及び発行済株式の総数	87～88
3．持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	87
（2）各株主の持株数	87
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	87
4．取締役及び監査役の氏名及び役職名	89
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5．銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	10～11、89～90
6．銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	90
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	90
（3）資本金又は出資金	90
（4）事業の内容	90
（5）設立年月日	90
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	90
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	90
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7．直近の事業年度における事業の概況	5～9、48～49
8．直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	48
（2）経常利益又は経常損失	48
（3）当期純利益又は当期純損失	48
（4）純資産額	48
（5）総資産額	48
（6）連結自己資本比率	48
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	50～53
10．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	83、150
（2）延滞債権に該当する貸出金	83、150
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83、150
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83、150
11．自己資本の充実の状況	202～204、218～241
12．銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	61
13．連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50
14．銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50
15．連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	220

[銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	169	199
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	156	197
（2）各株主の持株数	156	197
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	156	197
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	168	199
4. 営業所の名称及び所在地	166～167	198
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	158	198
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	158	198
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	21～35	36～42
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～9、92～93	5～9、172～173
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	92	172
（2）経常利益又は経常損失	92	172
（3）当期純利益又は当期純損失	92	172
（4）資本金及び発行済株式の総数	92	172
（5）純資産額	92	172
（6）総資産額	92	172
（7）預金残高	92	172
（8）貸出金残高	92	172
（9）有価証券残高	92	172
⑽ 単体自己資本比率	92	172
⑾ 配当性向	92	172
⑿ 従業員数	92	172
⒀ 信託報酬	92	172
⒁ 信託勘定貸出金残高	92	172
⒂ 信託勘定有価証券残高	92	172
⒃ 信託財産額	92	172
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	136	185
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	136	185
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	136～137	185～186
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	138	187
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	140	188
（6）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	140	188
[預金に関する指標]		
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	142	190
（2）固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	143	190
[貸出金等に関する指標]		
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	144	192
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	147	193
（3）担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	147～148	193
（4）使途別の貸出金残高	146	192
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	192
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	146	192
（7）特定海外債権残高の5％以上を占める国別の残高	151	193
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	145	192
[有価証券に関する指標]		
（1）商品有価証券の種類別の平均残高	154	196
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高	153	195
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	152	194
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	152	194

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
[信託業務に関する指標]		
(1) 信託財産残高表	134	184
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	143	191
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	135	184
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	143	191
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	153	195
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	144	192
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	148	192
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	147	192
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	146	192
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	192
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	146	192
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	152	194
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	13、15、205～213	13、15、214～216
2. 法令遵守の体制	14～15	14～15
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	117～121	174～176
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	150	193
(2) 延滞債権に該当する貸出金	150	193
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	150	193
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	150	193
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	134	184
4. 自己資本の充実の状況	205～213、267～286	214～216、288～294
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	126～127、130～131	180、182
(2) 金銭の信託	127、131	180、182
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	128～129、132～133	181、183
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	151	193
7. 貸出金償却の額	151	193
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	117	174
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	117	
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	268	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース)]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21、169～170	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	170	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	170	
(3) 資本金又は出資金	170	
(4) 事業の内容	170	
(5) 設立年月日	170	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	170	
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	170	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～9、92～93	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	92	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
（2）経常利益又は経常損失	92	
（3）当期純利益又は当期純損失	92	
（4）純資産額	92	
（5）総資産額	92	
（6）連結自己資本比率	92	
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	96～99	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	150	
（2）延滞債権に該当する貸出金	150	
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	150	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	150	
3. 自己資本の充実の状況	205～213、244～266	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	116	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	96	
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	246	

［金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	149	193
■危険債権	149	193
■要管理債権	149	193
■正常債権	149	193

開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）

［金融庁告示第１５号第７条に定められた記載事項］

	中央三井トラスト・ホールディングス
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（1）連結自己資本比率告示第3条又は第１５条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	219
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	219
（3）連結自己資本比率告示第9条又は第２１条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	219
（4）連結自己資本比率告示第8条第１項第２号イからハまで又は第２０条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
（5）法第５２条の２３第1項第１０号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第１１号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
（6）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	219
2. 自己資本調達手段の概要	218
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	205～206
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	218
②内部格付制度の概要	207
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i)　事業法人向けエクスポージャー	208
(ii)　ソブリン向けエクスポージャー	208
(iii)　金融機関等向けエクスポージャー	208
(iv)　株式等エクスポージャー	208
(v)　居住用不動産向けエクスポージャー	208
(vi)　適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208
(vii)　その他リテール向けエクスポージャー	208
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	213
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	218
（3）証券化取引に関する会計方針	213
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	218
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	―
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	―
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	―
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	―
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	―
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	211～212
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218
（3）先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	―
②保険によるリスク削減の有無	―
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	210～211
（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	210～211
■定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第１項第２号イからハまで又は第２０条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	219
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
（1）連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
①資本金及び資本剰余金	220

	中央三井トラスト・ホールディングス
②利益剰余金	220
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	220
④連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	220
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	220
⑥連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	220
⑦連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	220
⑧連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	220
(2) 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	220
(3) 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	220
(4) 連結における自己資本の額	220
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	222
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	222
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	222
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	222
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	222
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	222
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	222
③証券化エクスポージャー	222
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	222
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	222
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	222
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	222
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	223
③先進的計測手法	—
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	220
(7) 連結総所要自己資本額	223
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	224
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	224
②業種別又は取引相手の別	225～227
③残存期間別	228
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	229
②業種別又は取引相手の別	229～230
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	230
②業種別又は取引相手の別	231
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	231
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	232

	中央三井トラスト・ホールディングス
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	232
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	232～233
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	233
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPD の推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	234
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	234
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	235
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	235
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	236
②適格資産担保	236
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	236
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	237
(2) グロス再構築コストの額の合計額	237
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	237
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	237
(5) 担保の種類別の額	237
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	237
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	237
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	237
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	238
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	238
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	238
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	238
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	238
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	239
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	239
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	239
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	239
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	239
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239

	中央三井トラスト・ホールディングス
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	239
（2）持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	239
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	239
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—
（2）バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	240
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	240
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	240
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	240
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	240
（5）海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	240
（6）連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	240
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	241
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	241

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	267	288
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204	203～204
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	205～206	214
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	267	288
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	267	288
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	267	—
②内部格付制度の概要	267	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	208	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	208	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	208	—
(iv) 株式等エクスポージャー	208	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	208	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	208	—
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	214
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	—
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	213	216
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	267	—
(3) 証券化取引に関する会計方針	213	—
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	267	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	—
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	—
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	—
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	215
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	267	288
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	—
②保険によるリスク削減の有無	—	—
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212	215～216
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	210～211	214～215
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	210～211	214～215
■定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	268	289
②利益剰余金	268	289
③自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	268	289
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	268	289
⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	268	289
⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	268	289
⑦自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	268	289
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	268	289
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	268	289
(4) 自己資本の額	268	289

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	269	290
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	269	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	269	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	269	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	269	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	269	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	269	—
③証券化エクスポージャー	269	290
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	269	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	269	—
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	269	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	269	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	—
②内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	269	290
③先進的計測手法	—	—
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	268	289
(7) 単体総所要自己資本額	269	290
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	270	290
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	270	290
②業種別又は取引相手の別	271～273	291～292
③残存期間別	274	293
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	275	293
②業種別又は取引相手の別	275	293
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	275	293
②業種別又は取引相手の別	276	293
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	276	293
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	277	293
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	277	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEAD の推計値	277～278	—
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	278	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD の推計値、オフ・バランス資産項目のEAD の推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	279	—
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	279	—

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	280	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	280	—
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	281	294
②適格資産担保	281	294
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	281	294
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	282	294
(2) グロス再構築コストの額の合計額	282	294
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	282	294
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	282	294
(5) 担保の種類別の額	282	294
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	282	294
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	282	294
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	282	294
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	283	294
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	283	294
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283	294
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	283	294
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	283	294
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	284	294
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	284	294
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	284	294
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	284	294
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	284	294
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	284	294
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284	294
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	284	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	—
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	—
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	285	294
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	285	294
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	285	294

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	285	294
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	285	294
（5）海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	285	294
（6）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	285	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	286	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	286	294

［金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	245	
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（3）自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	245	
（4）自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（5）銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	245	
（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	245	
2. 自己資本調達手段の概要	244	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	203～204	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	205～206	
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	244	
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	244	
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	244	
②内部格付制度の概要	207	
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	208	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	208	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	208	
(iv) 株式等エクスポージャー	208	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	208	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	208	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	209	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	213	
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	244	
（3）証券化取引に関する会計方針	213	
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	244	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	—	
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	212、244	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	
②保険によるリスク削減の有無	—	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	212～213	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	210～211	
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	210～211	
■定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	245	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	246	
②利益剰余金	246	
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	246	
④自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	246	
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	246	
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	246	
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	246	
⑧自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	246	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	246	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	246	
(4) 自己資本の額	246	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	247	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	247	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	247	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	247	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	247	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	247	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	247	
③証券化エクスポージャー	247	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	247	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	247	
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	247	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	247	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	
②内部モデル方式	—	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	
②粗利益配分手法	248	
③先進的計測手法	—	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	246	
(7) 連結総所要自己資本額	248	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	249	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	249	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
②業種別又は取引相手の別	250～252	
③残存期間別	253	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	254	
②業種別又は取引相手の別	254～255	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	255	
②業種別又は取引相手の別	256	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	256	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	257	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	257	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	257～258	
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	258	
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	259	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	259	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	260	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	260	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	261	
②適格資産担保	261	
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	261	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	262	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	262	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	262	
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	262	
(5) 担保の種類別の額	262	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	262	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	262	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	262	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	263	
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	263	
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	263	
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	263	
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	263	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	264	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	264	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	264	
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	264	
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	264	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	264	
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264	
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	264	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
①上場株式等エクスポージャー	265	
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	265	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	265	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	265	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	265	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	266	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	266	

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループは、社会的責任や公共的使命の重要性について十分認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営を目指しています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをわかりやすく説明するよう努めているほか、会社説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに当グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。

〈中央三井トラスト・グループ各社のホームページ〉

中央三井トラスト・ホールディングス
http://www.chuomitsui.jp/

中央三井信託銀行
http://www.chuomitsui.co.jp/

中央三井アセット信託銀行
http://www.chuomitsui-asset.jp/

中央三井アセットマネジメント
http://www.cmam.co.jp/

中央三井キャピタル
http://www.cm-capital.com/

平成21年7月発行

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号
電話（03）5445-3500
ホームページ　http://www.chuomitsui.jp/

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

中央三井トラスト・グループ

PRINTED WITH SOY INK®
本誌は、大豆油インキを使用しています。